

2016(平成 28)年度
点検・評価報告書

京都橘大学

目 次

序章	1
本章	
1. 理念・目的	4
2. 教育研究組織	17
3. 教員・教員組織	24
4. 教育内容・方法・成果	45
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	45
(2) 教育課程・教育内容	82
(3) 教育方法	106
(4) 成果	133
5. 学生の受け入れ	153
6. 学生支援	176
7. 教育研究等環境	187
8. 社会連携・社会貢献	197
9. 管理運営・財務	204
(1) 管理運営	204
(2) 財務	213
10. 内部質保証	221
終章	229

序 章

1991(平成3)年7月に大学設置基準が改正され、自己点検・評価が努力義務化されたのに伴い、本学では1992(平成4)年7月に「自己点検・評価制度検討委員会」を設置し、本学における自己点検・評価のあり方を検討した。この結果を受け、「京都橘女子大学学則」(以下、この章において共学後も含め「学則」という。)を改定して、1993(平成5)年1月に「京都橘女子大学自己点検・評価委員会規程」を制定し、先の検討委員会を「京都橘女子大学自己点検・評価委員会」(以下、共学後も含め「自己点検・評価委員会」という。)に発展させた。学則第1条の2には「本学は、その設置目的および社会的使命を達成するため、教育・研究活動や管理運営等の状況について、不断の自己点検・評価を実施し、その結果に基づいて教育研究活動や管理運営等の改善・充実に努める」と定めている。この規定において本学は、自己点検・評価の目的を明らかにするとともに、継続的に改善・充実に努めることを表明している。

本学では、自己点検・評価委員会設置後、カリキュラムの改定、シラバスの作成と充実、「授業アンケート」や「学生実態調査」の実施などの改善・充実に努めながら、その取り組みについて点検・評価を行った。そして、その結果を『京都橘女子大学の現状と課題 1995年度』にまとめ、大学基準協会の加盟審査を受け、維持会員となっている。また、2000(平成12)年度には『点検・評価報告書』を作成し、2001(平成13)年度に大学基準協会による相互評価を受けて「大学基準に適合」と認定された。

2004(平成16)年度に改正学校教育法が施行され、認証評価機関による第三者評価が義務づけられた翌2005(平成17)年度は、本学にとって男女共学化や看護学部の設置など大きな改革を成し遂げた画期をなす年である。本学は、この年に相互評価後の点検・評価を行い『2005年度自己点検・評価報告書』を公表した。そして、2008(平成20)年度には自己点検・評価委員会のもとに「認証評価準備委員会」を設置し、全学的な点検・評価を行い、2009(平成21)年度に大学基準協会の認証評価を受け「大学基準適合」と認証されている。

この認証評価においては9項目の助言を受けたが、2013(平成25)年7月までに改善に取り組み、大学基準協会に「改善報告書」を提出した。これに対し、同協会から「助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に努めている」との評価を受けるとともに、「再度の報告を求める事項なし」との回答を得ている。

本学は、この認証評価のときの助言への対応のひとつとして、2011(平成23)年1月に各学部および各研究科に自己点検・評価委員会を設置した。また、7年に1度の認証評価にあわせ、4年・3年のサイクルで自己点検・評価を実施することを決定した。

この新体制になって2012(平成24)年度に、大学基準協会の一部の点検・評価項目について、自己点検・評価を試行的に実施し、翌2013(平成25)年度には同協会の全点検・評価項目に基づき、自己点検・評価を実施した。その結果を『2013(平成25)年度自己点検・評価年次報告書』にまとめ、ホームページにも掲載して社会に公表している。そして、2014(平

成 26) 年度には自己点検・評価で明らかになった課題の改善に取り組むとともに、外部評価委員を委嘱し、報告書をもとにした書面による評価を実施した。この外部評価で指摘された事項についても改善に取り組んでいる。これら取り組みの結果は『自己点検・評価に基づく改善活動報告書 2014-2015 年度』にまとめ、ホームページでも閲覧できる。

一方、学校法人京都橘学園(以下、この章において「学園」という。)は、PDCAサイクルの展開による新たな内部質保証システムを構築した。

2013 年(平成 25)年 5 月、学園は 2017(平成 29)年度の学園創立 115 周年、大学開学 50 周年の記念事業を展開するにあたり、学園の中長期ビジョンを示し、教学の充実、教育施設・設備の整備を進めることを発表した。翌 6 月には、理事会が 2022(平成 34)年度までの大きなフレームとして学園ビジョンを示し、学園内の各校が 2017(平成 29)年度までのグランドデザインおよびロードマップを策定することが学園教職員に向け発表された。そして、2014(平成 26)年 3 月には、学園に常任理事会の委員および陪席者を構成員とする「マスタープラン委員会」が発足し、各校との連携のもとでマスタープランの策定を進めた。

このマスタープランは、2015(平成 27)年度から 2022(平成 34)年度までの 8 年間の計画で、理事会が策定した 2022(平成 34)年度までのミッションおよび改革のフレームを示した「長期ビジョン」と、各校が現状を分析し検討・策定した 2018(平成 30)年度までに具体的に取る取り組み施策である「中期プラン」で構成している。この策定にあたって学園は、創立 100 周年の翌 2003(平成 15)年度からの 10 年間を「改革と発展の 10 年」と呼び、その後の 10 年を「京都橘の成長と充実の 10 年」と位置づけた。そして、これまで培ってきた歴史と伝統を踏まえ、教学理念である「自立」「共生」「臨床の知」に基づき、多くの学校が切磋琢磨する京都で、教育で評価される存在感のある個性的な学園を築くことを表明している。この方針は、マスタープラン(その後、学園では「第 1 次マスタープラン」あるいは「マスタープラン 2022」と呼称)に引き継がれ、2022(平成 34)年度までの長期ビジョンのミッションとなっている。

2015(平成 27)年 6 月には、PDCAサイクルを組織的に展開し、マスタープランの具体化と点検・評価、改善を行う仕組みが確立した。このマスタープランの PDCAサイクルのチェック機能のひとつとして、自己点検・評価委員会が組み入れられている。

以上のように本学では、私学を取り巻く環境が厳しさを増すなか、中長期計画を策定・運用し、改善・改革と点検・評価を繰り返しながら、学生と社会の期待に応える教育研究の維持向上に不断にかつ地道に取り組んでいる。

今回の認証評価にあたって本学は、2015(平成 28)年度の自己点検・評価委員会を、正規メンバーではない部・課長などを含む拡大自己点検・評価委員会として開催し、全学をあげて点検・評価に取り組んだ。この『点検・評価報告書』は、その集大成である。そして、この点検・評価活動を通して、成果の上がっている点、まだまだ不十分な点などが明らかになってきている。また、この報告書をもって大学基準協会の認証評価を受審し、第三者からの建設的な批評をいただくことで、本学のさらなる発展を期したい。

この点検・評価報告書は、2016(平成 28)年 3 月に大学基準協会に提出したものに、同年 10 月に実施された同協会による実地調査までの進捗状況等を加筆反映したものです。

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

＜1＞ 大学全体

京都橘大学の前身である「京都女子手芸学校」は、1902(明治 35)年、女性に生活の糧となる技能を教授することを目的に、京都の私学教育、実業教育に多大な足跡を残した中森孟夫(1868(明治元)-1946(昭和 21)年)によって創立された。大学の設置母体である学校法人京都橘学園(以下「学園」という。)では、第1次マスタープラン(2015(平成 27)～2022(平成 34)年度)策定の過程において、創立者・中森の事績と教育思想をあらためて研究し、2014(平成 26)年 10 月に「力を実業教育に注ぎ、将来自営独立の実力を得しめん」と、建学の精神を明文化した。(資料 1－1) 1967(昭和 42)年度に文学部単科として開学した「橘女子大学」(1988(昭和 63)年度に「京都橘女子大学」に改称)は、この中森の教育思想を踏まえて「自立した女性の育成」を教学理念として掲げてきた。この場合の「自立」とは、技能による経済的自立のみならず、高等教育で身につけた幅広い教養と高度な専門知識を基盤に、近代市民社会を構成するにふさわしい、自立した人格を備えた女性を世に輩出することを意味していた。

2005(平成 17)年 4 月の男女共学化にあたっては、女子大学時代の教学理念である「自立した女性の育成」を継承・発展させ、「自立」「共生」「臨床の知」を新しい教学理念とした。本学は、この教学理念を新たに掲げることによって、男女共学化の趣旨と意義を同時に明らかにしている。(資料 1－2)そして現在、この教学理念に則り、人文・教育・社会・医療系の多様な学部・学科を設置して教育研究を行っている。京都橘大学は、学園の伝統と理念を引き継ぎ、「京都橘大学学則」(以下「学則」という。)に「教育基本法および学校教育法の規定に基づき、広く一般教養を施すとともに、深く専門の研究に根ざす学芸および技能の教授を行い、もって、教養高く情操豊かにして地域社会および国際社会の発展に貢献しうる、社会に有為なる人材を育成することを目的とする」と定めている。(資料 1－3 第1条)また、「京都橘大学大学院学則」(以下「大学院学則」という。)では「教育基本法および学校教育法の規定に基づき、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、社会の進展と文化の向上に寄与する人材を育成することを目的とする」と定めるとともに、博士前期課程または修士課程は「学部教育の基礎の上に、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養う」こと、博士後期課程は「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」ことを目的とすると明記している。(資料 1－4 第1条)いずれの目的も、教育基本法第7条の「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」に対応し、法の定める大学の社会的役

割を遵守しつつ、教学理念に基づき、本学が担うべき教育研究上の目的を明らかにしたものである。

本学では、2005(平成 17)年度の男女共学化以降、新しい教学理念の実現をめざした大学改革を積極的に推し進め、看護学部、人間発達学部、健康科学部を設置するなど、「臨床」現場と直結する学びを通して、社会人・職業人として「自立」しつつ、他者と「共生」できる人材の育成を図っている。

一方、学園では、2008(平成 20)年 11 月からブランドアイデンティティ構築プロジェクトに取り組んだ。このプロジェクトでは、教職員の意見を聴取・集約しながら、タグライン「育ちあう、響きあう」を制定した。タグラインは、学園や本学の学風を端的に表現するとともに、学風の継承について学内外にアピールするためのキャッチコピーであり、2009(平成 21)年 3 月に制定した。また、タグラインが表現する学風をよりわかりやすくするために、タグライン・コンセプトも同時に発表している。(資料 1－5)

〈2〉 文学部

文学部は、開学当初から設置する学部で、女子大学時代を通して「自立した女性の育成」を教学理念としてきた。この「自立」が、経済的自立のみならず、社会を支える責任ある構成員としての人格的自立をも意味していることは、大学全体で記述したとおりである。男女共学後もその伝統を受け継ぎ、教育研究上の目的を「幅広い教養や専門的知識を身につけ、社会で活躍するための人材を養成する」と定めている。(資料 1－3 第 2 条の 2)

現在の文学部は、日本語日本文学科、歴史学科、歴史遺産学科の 3 学科からなる。各学科の教育研究上の目的は、学部の目的に則り、次のように定めている。(資料 1－3 第 3 条の 2)

〈日本語日本文学科〉日本語日本文学および書道の各分野において専門的な知識や技術を身につけ、知性と感性を磨き、自らの考えを豊かに表現できる人材を育成することを目的とする。

〈歴史学科〉歴史学を学ぶことを通して、人類の築き上げた社会の本質を根源から見極める姿勢を養い、科学的な視点に立って様々な課題を論理的に解決することのできる人材を育成することを目的とする。

〈歴史遺産学科〉歴史遺産を対象とする研究をおこない、その歴史的・文化的意義を解明するとともに、歴史遺産を適切に活用した社会を創造する意欲を身につけた人材を育成することを目的とする。

〈3〉 人間発達学部

人間発達学部は、2010(平成 22)年 4 月に文学部の児童教育学科および英語コミュニケーション学科を改組し、この両学科からなる学部として発足した。人間の発達という視点を基盤に置きながら「コミュニケーション能力の獲得を教育の根幹に据え、多文化への理解

第1章 理念・目的

と他者への共感の力を養い、人間関係の創造に寄与する人材を育成する」ことを教育研究上の目的としている。(資料1-3 第2条の2)

この学部共通の目的のもと、各学科では、次のように教育研究上の目的を定めている。
(資料1-3 第3条の2)

〈児童教育学科〉小学校教員、幼稚園教員、保育士を育成するとともに、多様化する社会のさまざまな教育・保育サービスに適切に対応できる人材を育成することを目的とする。
〈英語コミュニケーション学科〉高度な英語運用能力を身につけ、文化の違いを越えて積極的に人間関係を築くコミュニケーション能力を備えた人材の育成を目的とする。

〈4〉 現代ビジネス学部

現代ビジネス学部は、本学が女子大学であった2001(平成13)年4月に、社会科学への教育要請が高まったことに応えるため、文化財研究をはじめ文学部での教育研究の蓄積も踏まえて、日本で2番目、そして西日本初の文化政策学部として発足した。その後、引き続き高まる社会科学への要請に応えるとともに、2005(平成17)年度からの男女共学化に対応して現代マネジメント学科を増設した。2008(平成20)年4月には、学部名称を現代ビジネス学部に変更すると同時に、文化政策学科の建築・都市計画分野の充実を行い、都市環境デザイン学科に再編した。さらに、2015(平成27)年4月に現代マネジメント学科を経営学科に改編した。現在は、経営学科および都市環境デザイン学科の2学科で構成している。また、2016(平成28)年4月には都市環境デザイン学科救急救命学系救急救命コースが健康科学部救急救命学科となった。それに伴い、都市環境デザイン学科の都市デザイン学系と救急救命学系という分類はなくなり、都市環境デザイン学科は建築・インテリアコース、観光ビジネスコース、公共政策コースの3コースとなった。

現代ビジネス学部の教育研究上の目的は「これからの社会を展望し、新たな時代のビジネスに必要な人材を養成する」こととしている。(資料1-3 第2条の2) ここでいうビジネスは、企業などの営利組織だけでなく、自治体や病院、NPOなど非営利の組織も含まれている。

この目的に沿って、各学科では、次のように教育研究上の目的を定めている。(資料1-3 第3条の2)

〈経営学科〉営利・非営利の組織体の経営に関する専門的な知識と技術を身につけた、これからの産業や社会の発展に貢献できる人材を育成することを目的とする。

〈都市環境デザイン学科〉都市の環境と地域アメニティおよび安心安全についての問題意識を持ち、総合的な視点から都市政策や建築設計、公共政策、救急救命などを行う知識・技術を身につけた人材を育成することを目的とする。

〈5〉 看護学部

看護学部は、男女共学化した2005(平成17)年4月に、新しい教学理念「自立」「共生」「臨

床の知」の実現をめざし、京都の私立大学で初めてとなる看護系学部・学科として設置した。(資料1－6) その教育研究上の目的を「豊かな人間性とコミュニケーション能力を備え、国際的視野と深い倫理観をもった看護者を育成する」ことと定めている。(資料1－3 第2条の2) 看護学部は、看護学科のみを設置する1学部1学科の構成であるが、学科の教育研究上の目的は「生命に対して深い畏敬の念を抱き、一般社会人としての豊かな人間性と良識を持ち、国際的な視野をもって、看護の実践を通して社会に貢献できる人材を養成する」ことである。(資料1－3 第3条の2)

〈6〉健康科学部

健康科学部は、2012(平成24)年4月、教学理念をさらに発展させるために「こころとからだの健康」をテーマに設置した(現在、教学理念をより明確にするため「こころとからだの健康と臨床」と表現)。(資料1－7) その教育研究上の目的を「心理、医療の各分野の専門的知識や技術を習得し、幅広い教養と豊かな人間性を身につけ、新たな課題に対応できる問題解決能力を備えた人材を養成する」としている。(資料1－3 第2条の2) また、2016(平成28)年4月には現代ビジネス学部都市環境デザイン学科救急救命学系救急救命コースを改組し、新たに救急救命学科を設置した。健康科学部は、理学療法学科・心理学科・救急救命学科の3学科で構成し、次のように教育研究上の目的を定めている。(資料1－3 第3条の2)

理学療法学科は、「理学療法に関する幅広いニーズに応えるため、確かな知識と技術を修得させるとともに、高度なコミュニケーション能力を有する理学療法士を育成する」ことを目的にしている。

心理学科は、「心理学の知識やカウンセリングのスキルなどを修得し、心の問題に適切に対応できる専門的な人材の養成をめざす」ことを目的にしている。

また、心理学科には通学課程に加え、通信教育課程を設置している。通信教育課程は、心理学科の理念・目的をより広範囲の対象に提供するため、通学課程と併せ行いうかたちで同時に設置した。

救急救命学科は、本年度から健康科学部救急救命学科としてスタートした。救急救命学科は、「救急医療の専門知識および実践力を身につけ、医療と地域社会の課題解決に貢献できる質の高い救急救命士を育成する」ことを目的としている。

〈7〉文学研究科

文学研究科は、文学部歴史学科および歴史遺産学科を基礎とする歴史学・文化財学専攻(博士前期課程・博士後期課程)と、文学部日本語日本文学科および人間発達学部英語コミュニケーション学科を基礎とする言語文化専攻(修士課程)の2専攻で構成する。本学大学院設置当初からの研究科で、広く本学における人文科学系分野の高度な教育を担う研究科として位置づけられている。

第1章 理念・目的

本研究科では、専攻の教育研究上の目的を、それぞれ次のように定める。(資料1－4 第2条の2)

〈歴史学・文化財学専攻(博士前期課程・博士後期課程)〉歴史学、文化財学の分野において、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究者および高度専門職業人を養成することを目的とする。

〈言語文化専攻(修士課程)〉言語文化の分野において、専門的学識と幅広い教養を持つ高度専門職業人を養成することを目的とする。

〈8〉文化政策学研究科

文化政策学研究科は、2003(平成15)年4月に新しい学問領域である文化政策学研究の急速な展開と、市民の芸術文化・地域福祉・都市アメニティ環境など多面的な生活を充実するための高度の専門家・研究者の養成が急務であったことを背景に、文化政策学部の学年進行3年目に大学院文化政策学研究科文化政策学専攻として博士前期課程および博士後期課程を同時開設し、現在に至っている。本研究科の基礎となっているのは、現代ビジネス学部(経営学科、都市環境デザイン学科)である。

本専攻では「文化政策学の分野において、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究者および高度専門職業人を養成する」ことを教育研究上の目的としている。(資料1－4 第2条の2)

〈9〉看護学研究科

看護学研究科看護学専攻は、看護学部看護学科を基礎として、2008(平成20)年度に修士課程、2014(平成26)年度に博士後期課程を設置した(博士後期課程の設置にあわせ、修士課程を博士前期課程に名称変更)。

本専攻では「崇高な人間性と幅広い視野を基盤に、深い学識を教授し、看護学における高度な専門性、卓越した看護実践能力および先駆的な研究能力を備えた人材を養成する」ことを教育研究上の目的としている。(資料1－4 第2条の2)

〈10〉健康科学研究科

健康科学研究科については、2016(平成28)年4月に健康科学部を基礎として、心理学と理学療法学の研究者が連携して、「こころとからだに多角的な視点から科学的にアプローチし、現代社会に生きる人々の心身の向上と新しい生き方の創出に資することのできる、卓越した専門性と実践能力を有する人材を養成する」ことを目的として、修士課程を設置した。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉 大学全体

本学では、教学理念および教育研究上の目的について、次のようなさまざまな媒体や機会を通じて、大学構成員への周知を行い、社会にも公表している。

建学の精神は、2014(平成26)年10月にマスタープラン委員会で最終確認後、理事会で承認された。大学教職員に対しては、マスタープラン報告会が開催され、理事長から発表されている。(資料1-8) マスタープランを紹介した学園内配布冊子(資料1-9)に掲載するとともに、学園のホームページ(資料1-1)を通じて社会にも公表している。

教学理念は、学部学生・教職員に配布する『履修の手引き』(資料1-10、資料1-11、資料1-12 各表紙裏〈表紙2〉)、大学院学生・教職員に配布する『履修の手引き』(資料1-13 はじめに、資料1-14 p.5)、学部・大学院学生および教職員に配布する『学生生活の手引き』(資料1-15 表紙裏〈表紙2〉)にそれぞれ解説を含めて掲載し、大学構成員への周知を図っている。また、学生には入学式直後の理事長による「新入生歓迎講義」や1回生必修(心理学科を除く)の「教養入門」においても教学理念を周知している。さらに、ホームページ(資料1-2)および大学案内(資料1-16 p.11)、大学院案内(資料1-17 表紙2)を通して大学構成員に加え、社会にも広く公表している。

大学・大学院の目的は、Web上に「学校法人京都橘学園例規集」(資料1-18)を掲載し、学則および大学院学則に規定する、大学・大学院の目的を教職員が自由に閲覧できるようにしている。また、ホームページにも学則および大学院学則を掲載し、大学構成員のほか、社会にも広く公表している。(資料1-19) さらに、学部学生については、『履修の手引き』(資料1-10 pp.245-260、資料1-11 pp.55-70、資料1-12 pp.85-100)においても抜粋を掲載し、周知を図っている。

加えて、2015(平成27)年度には、学部および大学院ごとに『学位授与方針および教育課程の編成・実施方針』という小冊子を作成し、教学理念、大学・大学院の目的を含め、学生への周知を強化した。(資料1-20 p.2、資料1-21 p.2) これは、1回生ゼミを担当する教員を通じて学生に配布している。(資料1-22)

タグラインは、大学のロゴタイプの上に表示し、さまざまな場面で学内外への周知を行っている。また、ホームページ(資料1-5)および大学案内(資料1-16 表紙裏〈表紙2〉～p.1)を通して大学構成員に加え、社会にも広く公表している。

〈2〉 文学部

文学部の教育研究上の目的は、Web上の「学校法人京都橘学園例規集」(資料1-18)に学則を掲載し、教職員が自由に閲覧できるようにしている。また、入学時のガイダンスにおいて、各学科の教務委員により『履修の手引き』(資料1-10)を用いながら、大学および学部の理念・目的についての学生周知に努めている。

第1章 理念・目的

〈3〉人間発達学部

児童教育学科では、オープンキャンパスでの学科説明資料の作成において、学科会議で理念・目標を確認した。

英語コミュニケーション学科も、オープンキャンパスや、入学後の学科ガイダンスなどで、大学での学びについての共通理解を図っている。

〈4〉現代ビジネス学部

現代ビジネス学部では、入学時のガイダンスにおいて、各学科の教務委員により『履修の手引き』（資料1－10）を用いながら、学部・学科の理念・目的についての学生周知に努めている。また、教員間では、毎月の現代ビジネス学部教授会および各学科会議において、判断を必要とする議題があるごとに理念・目的を振り返って確認するよう留意している。

〈5〉看護学部

看護学部の3つのポリシーを含む教育理念、教育目標、回生ごとの教育目標とこれらを踏まえたカリキュラムについて、『履修の手引き』（資料1－11）を用いながら、毎年実施される全回生の履修ガイダンスにおいて周知している。また、履修ガイダンスは回生ごとに実施しており、看護学部教員も参加している。

〈6〉健康科学部

健康科学部では、入学生および在学生への履修ガイダンスにおいて『履修の手引き』（資料1－12）を参照して、教育理念と目標について説明している。学外の入学希望者や保護者等に対しては、オープンキャンパスや高校教員対象の大学説明会の際にガイダンスを行い、学部の理念・目的とカリキュラムの特徴を説明している。

心理学科通信教育課程においても、年3回開催している入学説明会において、学科ガイダンスの際に理念・目標をカリキュラムの特徴とともに説明している。

〈7〉文学研究科

大学院ガイダンスの際に『履修の手引き』（資料1－13）を用いながら、文学研究科の理念・目的について学生への周知に努めている。

〈8〉文化政策学研究科

文化政策学研究科では、大学院ガイダンスの際に全担当教員が集まり、『履修の手引き』（資料1－13）を用いながら、文化政策学研究科の理念・目的を確認しつつ学生周知に努めている。また、教員間では、毎月の文化政策学研究科会議において、判断を必要とする議題があるごとに理念・目的を振り返って確認すべく留意している。

〈9〉看護学研究科

看護学研究科においては、社会にはホームページなどで公表しているが、学生や教員には『履修の手引き』（資料1-14）を用いて、毎年4月に大学院ガイダンスとして、理念、目標について説明するとともに、理解を深めるため交流会を実施している。（資料1-23）

〈10〉健康科学研究科

健康科学研究科では、社会にはホームページ等で公表するとともに、大学院の入学説明会においても理念・目的を参加者に説明している。学生・教員に対しては、年度初めのガイダンスにおいて周知を図るとともに、『履修の手引き』にも記載して理解を図っている。

（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

自己点検・評価委員会では、大学基準協会による2009（平成21）年度認証評価を受けた後、2012（平成24）年度に大学基準協会の評価・点検項目に基づき、学部・研究科ごとに「理念・目的」および「教育内容・方法・成果」に関する自己点検・評価を試行的に行った。（資料1-24）これを受け、2013（平成25）年度には大学基準協会の全点検・評価項目に準拠し、全学において自己点検・評価を実施した。（資料1-25）この際に理念・目的について検証を行い、その適切性について確認している。

また、2014（平成26）年度に明文化した建学の精神は、前述のとおり、創立者・中森孟夫の業績と教育思想をあらためて研究したものである。本学がこの建学の精神を受け継ぎつつ、新しい時代の要請に対応する教育研究をこれまで実施してきたことが、教職員の間で再確認された。

2005（平成17）年度の男女共学化にあわせて新たにした教学理念は、女子大学時代の理念を引き継ぎつつ、共学後の本学の役割・目的を明確化したものである。看護学部や健康科学部は、この教学理念に基づき設置したものであることは前述のとおりである。（資料1-6、資料1-7）本学では、新たな改革・改善を検討する際には、常に教学理念に基づいて行っている。そのプロセスのなかで教学理念は、社会や時代の変化や要請に応えるために検証し、再定義されている。

本学では「在学意識調査」を実施し、教学理念などの学生の認知度を調査している。それによると、教学理念の認知度は2011（平成23）年度が58.8%、2014（平成26）年度では76.6%となり、3年間で確実に上昇し、8割弱の学生が認知していることがわかった。また、タグラインの認知度は2011（平成23）年度69.9%、2014（平成26）年度77.1%で、この認知度も上昇している。（資料1-26 pp.10-11）

〈2〉文学部

学部改革の際には常に教学理念や目的との整合性を学部教授会で検討して作業を行って

第1章 理念・目的

いる。(資料1-27) 近年では世界遺産条約批准後およそ20年を経て「遺産」という概念が一般化してきたことや、多様な歴史的遺産を活かした地域づくりへの関心が大きくなるとともに、実際にそれが展開されてきている社会動態に対応して、2012(平成24)年度にそれまでの文化財学科を歴史遺産学科に名称変更し、時代のニーズに対応するカリキュラムの見直しを行い、あわせて学則に規定する教育研究上の目的も改定している。(資料1-28)

〈3〉人間発達学部

児童教育学科では、2013(平成25)年度に、児童教育学科の教育目的について、学生の実態を踏まえて、学生自身が学ぶ目的を理解しやすいように記述を改善した。(資料1-29 p.107、資料1-30 p.123) 英語コミュニケーション学科でも2013(平成25)年度に、教育目的を学生が理解しやすいように記述を改善した。(資料1-29 p.127、資料1-30 p.147) また、理念・目的の適切性については、定期に開催される学部教授会において検証を行っている。

〈4〉現代ビジネス学部

現代ビジネス学部は、2014(平成26)年度に経営学科の改組による5コース編成、2015(平成27)年度に都市環境デザイン学科の改組による4コース編成へと見直しを行った際、学則に規定する教育研究上の理念・目的も改定したところである。(資料1-16 p.41) また、理念・目的の適切性については、定期に開催される学部教授会において検証を行っている。(資料1-31)

〈5〉看護学部

看護学部は2009(平成21)年度に、わが国の重要課題である2025(平成37)年問題に向けた時代の要請を鑑み、教育理念・目的の適切性について学則に規定する教育研究上の目的を改定した。理念・目的の適切性については、定期に開催される学部教授会において検証を行っている。(資料1-32)

〈6〉健康科学部

理学療法学科では、開設以降のカリキュラムを見直して、2016(平成28)年度から新カリキュラムを進行させているが、教育理念と目的設定として適切に運用されているか否について、学科会議等において繰り返し検証している。

心理学科では、現行のカリキュラムを進行するなかで、学科会議において検証している。

心理学科通信教育課程は、通学制と同一の理念・目的を有する課程であり、その適切性については通信教育課程会議および通信教育課程委員会において検証している。

救急救命学科では、カリキュラムを進行しながら、教学理念と目的に沿って進行できているか、学科会議において検証している。

＜7＞ 文学研究科

文学研究科では、文学研究科会議において審議し、適切性の検証や改善などを行っている。

＜8＞ 文化政策学研究科

文化政策学研究科は、2015(平成 27)年度に文化政策学研究科改革準備委員会を立ち上げ、研究科改組に伴う理念・目的の見直しを進めている。(資料 1－33)

＜9＞ 看護学研究科

看護学研究科においては、看護学研究科会議において審議し、時代のニーズや看護学分野の学問的発展に応じた適切性の検証や改善などを行っている。(資料 1－34)

＜10＞健康科学研究科

健康科学研究科は開設 1 年目であるが、理念・目的の適切性に関する検証・改善は、研究科会議等で常に点検を行っていく。

2. 点検・評価

●基準 1 の充足状況

大学・学部・研究科等の理念・目的は、学校教育法および教育研究や人材養成に対する社会的要請を踏まえて適切に設定されており、基準は十分に満たしているものと判断できる。また、大学構成員をはじめ、社会へも各種の印刷物やホームページなどを通じて周知・公表しており、十分に行われていると考えられる。さらに、理念・目的の検証についても、定期的に実施している。

以上の点から本学は、基準 1 をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項

＜1＞ 大学全体

ア 教学理念、大学・大学院の目的は明確であり、適切に設定している。また、ホームページや『大学案内』『履修の手引き』『学生生活の手引き』『大学院案内』など適切な方法によって大学構成員に周知し、社会に公表している。(資料 1－2、資料 1－10、資料 1－11、資料 1－12、資料 1－13、資料 1－14、資料 1－15、資料 1－16、資料 1－17) さらに、本学で新たな事業や改革・改善を検討する際に教職員は教学理念に立ち返り議論を進めており、このプロセスにおいても適切に検証を行っている。(資料 1－6、資料 1－7) 本学の理念・目的は現在、法の定める大学の役割に合致し、社会および時代の要請に十分に応えていると考えられる。

② 改善すべき事項

＜1＞ 大学全体

ア 2014(平成 26)年度「在学意識調査」の結果によると、教学理念およびタグラインの学生認知度は、8割弱となっている。認知度は、3年前から大きく上昇しているが、今後さらなる認知度の引き上げと理解の促進を図る必要がある。(資料1-26 pp.10-11)

＜2＞ 文化政策学研究科

ア 本研究科は、2001(平成 13)年4月に文化政策学部を基礎に設置したものであるが、今日基礎となっている学部は、現代ビジネス学部(経営学科、都市環境デザイン学科)である。本学では、この間の学部改革において、文化という領域を広くとらえるようになってきており、教員の専門分野の幅も広がっている。現代ビジネス学部になって、すでに8年目を迎えており、教育研究上の目的やカリキュラムなど本研究科のあり方について、詳細に検討する必要が生じてきていた。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

＜1＞ 大学全体

ア これから第1次マスタープランに沿って、さまざまな改善・改革を予定しているが、一連の改革を進める上で、社会や時代の要請に絶えず目を配り、その変化に機敏に対応する姿勢で事業を進めることが肝要である。また同時に、社会の変化にあわせ、理念・目的の検証と再定義についても、マスタープラン委員会や自己点検・評価活動、さらに改革・改善の議論のなかで進めていく。

② 改善すべき事項

＜1＞ 大学全体

ア 理念・目的の大学構成員、特に学生への周知の方法については、さまざまな工夫を続けてきているが、さらに周知を徹底する必要がある。今後も理念・目的の周知度を定期的に検証しつつ、周知と理解を促進していきたい。

＜2＞ 文化政策学研究科

ア 2015(平成 27)年度後半から、文化政策学研究科改革準備委員を設置し、現代ビジネス学部との接続に配慮してカリキュラムを改定し、現代ビジネス研究科に改組する方針を定めた。この方針については大学評議会にて承認を受け、2016(平成 28)年度内に文部科学省へと設置届出を行った。2017(平成 29)年度から教育研究上の目的を含む改革を実施する。(資料1-33)

4. 根拠資料

- 1－1 京都橘大学ホームページ「建学の精神」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/corporation/founding.html>)
- 1－2 京都橘大学ホームページ「教学理念」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/vision/policy.html>)
- 1－3 京都橘大学学則(DVD)
- 1－4 京都橘大学大学院学則(DVD)
- 1－5 京都橘大学ホームページ「タグライン『育ちあう、響きあう』」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/vision/tagline.html>)
- 1－6 京都橘大学看護学部設置認可申請書 設置趣旨等を記載した書類(抜粋)(DVD)
- 1－7 京都橘大学健康科学部設置認可申請書 設置趣旨等を記載した書類(抜粋)
(DVD)
- 1－8 マスタープラン報告会資料(DVD)
- 1－9 『マスタープラン紹介学園内配布冊子』(DVD)
- 1－10 『履修の手引き 2015年度生用〈文学部・人間発達学部・現代ビジネス学部〉』
(DVD)
- 1－11 『履修の手引き 2015年度生用〈看護学部〉』(DVD)
- 1－12 『履修の手引き 2015年度生用〈健康科学部〉』(DVD)
- 1－13 『履修の手引き 2015年度 大学院文学研究科・文化政策学研究科』(DVD)
- 1－14 『履修の手引き 2015年度 大学院看護学研究科』(DVD)
- 1－15 『学生生活の手引き 2015年度』(DVD)
- 1－16 『2015 大学案内』(DVD)
- 1－17 『京都橘大学大学院案内 2015』(DVD)
- 1－18 「学校法人京都橘学園例規集」(学外閲覧不可)(DVD)

- 1－19 京都橘大学ホームページ「学則」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/outline/code.html>)
- 1－20 『学位授与方針および教育課程の編成・実施方針 2015年度生用〈大学用〉』
(DVD)
- 1－21 『学位授与方針および教育課程の編成・実施方針 2015年度生用〈大学院用〉』
(DVD)
- 1－22 「学位授与方針および教育課程の編成・実施方針」の1回生への配布依頼について(DVD)
- 1－23 2015年度大学院看護学研究科ガイダンスレジュメ(DVD)
- 1－24 『2012(平成24)年度 自己点検・評価年次報告書』(DVD)
- 1－25 『2013(平成25)年度 自己点検・評価年次報告書』(DVD)

第1章 理念・目的

- 1-26 『2014年度 在学意識調査 結果報告書』(DVD)
- 1-27 2010年度 第10回 文学部教授会議事録(DVD)
- 1-28 文化財学科の改革について(DVD)
- 1-29 『履修の手引き 2013年度生用〈文学部・人間発達学部・現代ビジネス学部〉』
(DVD)
- 1-30 『履修の手引き 2014年度生用〈文学部・人間発達学部・現代ビジネス学部〉』
(DVD)
- 1-31 2014年度 第3回現代ビジネス学部教授会議事録(DVD)
- 1-32 2008年度 第3回看護学部教授会資料(DVD)
- 1-33 2017年度 文化政策学研究科改革について(案)(DVD)
- 1-34 2014年度第10回看護学研究科会議議事録(DVD)

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学では、教学理念である「自立」「共生」「臨床の知」および学則・大学院学則に規定する目的のもとで、各学部・学科、大学院における教育研究を進めるための組織を整備するにあたって、次の3点を方針としている。

- ①「高い教養と専門的能力」を教授できるように合理的かつ効率的な教育研究組織を編成すること
- ②社会とその教育要請の変化や多様化に対応して、不断にその内実を検証してたえず改善に努め、必要とあれば組織の改編を実施すること
- ③特色ある教育研究を保障し、また急激な要請の変化に応えるため、個別にそれらに対応する組織を備え、学部・研究科と結んで有機的に教育研究を行うこと

この方針は、2009(平成21)年度自己点検・評価において全学的に確認されたものである。(資料2-1 p.15) 本学の教育研究組織は、これらの要件を保障するよう、専門性と変化に対応する柔軟性を兼ね備えることを旨としている。2016(平成28)年10月現在、以下の組織で構成している。(資料2-2)

学部は、文学部(日本語日本文学科、歴史学科、歴史遺産学科)、人間発達学部(児童教育学科、英語コミュニケーション学科)、現代ビジネス学部(経営学科、都市環境デザイン学科)、看護学部(看護学科)、健康科学部(理学療法学科、心理学科、救急救命学科、心理学科通信教育課程)の5学部11学科を設置している。(資料2-3 第2条・第3条) 大学院は、文学研究科(歴史学・文化財学専攻博士〈前期・後期〉課程、言語文化専攻修士課程)、文化政策学研究科(文化政策学専攻博士〈前期・後期〉課程)、看護学研究科(看護学専攻博士〈前期・後期〉課程)、健康科学研究科(健康科学専攻修士課程)の4研究科5専攻を設置している。(資料2-4 第2条) いずれの学部・研究科も、本学の理念・目的を踏まえて設置しているものである。

本学における教養教育、基礎教育、初年次教育、グローバル教育、キャリア教育等を推進するために「総合教育センター」を設置している。(資料2-5) また、教育職および保育職を希望する学生の進路を支援する「教職保育職支援室」を設置している。(資料2-6) さらに、第1次マスタープランに基づき、2015(平成27)年10月に「教育開発支援センター」が発足した。(資料2-7)

研究組織としては「総合学術推進機構」を置き、そのもとに「総合研究センター」および「女性歴史文化研究所」を設置している。(資料2-8) 総合研究センターは、本学における研究プロジェクト(機関研究)を組織的に展開する目的で、2012(平成24)年4月に従来の学部単位での研究プロジェクトを統合して発足した。女性歴史文化研究所は、女子大学

時代の 1992(平成4)年7月に発足した。女性の歴史・文化に関する総合的な研究を展開する機関で、女性史を中心に据えた研究所として西日本で初めて設置した。(資料2-9、資料2-10) それ以来これまで、同研究所では12ものプロジェクトを立ち上げ、その研究成果を多くの書籍や毎年行われるシンポジウム等で学界や社会に向けて発信してきた。

社会連携事業を統括する組織として「地域連携推進機構」を置き、そのもとに「地域連携センター」を設置している。(資料2-11、資料2-12、資料2-13) また、看護に関する異文化・国際交流および社会連携を推進する組織として「看護異文化交流・社会連携推進センター」を設置している。(資料2-14、資料2-15) さらに、看護職者の継続教育を行い、地域への貢献をめざす「看護教育研修センター」(資料2-16、資料2-17)、心理臨床の実践・教育研究活動を通じて、市民や地域社会に貢献することを目的に「心理臨床センター」(資料2-18、資料2-19)、2016(平成28)年4月には理学療法士の継続教育を行い、地域への貢献をめざす「理学療法教育研修センター」を設置している。

これらの諸機関はいずれも、本学の理念・目的に基づき、教育研究および地域貢献を推進するために、冒頭で掲げた教育研究組織を整備するにあたっての方針である「学部・研究科と結んで有機的に教育研究を行う」に沿って設置しているものである。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

2009(平成21)年度の認証評価受審後、本学では教育研究組織のさまざまな改組・新設などを実施してきた。これは、前述の「社会とその教育要請の変化や多様化に対応して、不断にその内実を検証してたえず改善に努め、必要とあれば組織の改編を実施すること」の方針に基づくものである。

2010(平成22)年度に文学部児童教育学科、英語コミュニケーション学科を改組して、両学科からなる人間発達学部を設置した。人間発達学部は、人間関係の基盤となる豊かなコミュニケーション能力の獲得を教育の根幹に据え、多文化の理解と他者への共感の力を養い、意味ある人間関係の創造に寄与する人材を育成することを目的とし、2011(平成23)年度からの小学校の外国語活動の必修化にも対応したもののでもあった。

2012(平成24)年度には、理学療法学科と心理学科の2学科からなる健康科学部を設置した。また、健康科学部心理学科に併せ行うかたちで通信教育課程を開設した。両学科(通信教育課程を含む)は、連携して「こころとからだの健康」に関する教育研究を行い、心理、医療の各分野の専門的知識や技術を習得し、幅広い教養と豊かな人間性を身につけ、新たな課題に対応できる問題解決能力を備えた人材の養成をめざしている。

また、同じ2012(平成24)年度に、文化財に対する考え方が変化してきているなかで、文学部の文化財学科を歴史遺産学科に名称変更し、社会や学問動向の変化にあわせ、カリキュラムの改定も行った。

2014(平成26)年度には、看護学研究科看護学専攻にアウトカム志向型の看護研究者、高度な看護管理者、高等教育機関における看護教育者の育成を目的とした、関西の私立大学

で初となる博士後期課程を開設した。

2015(平成 27)年4月には、現代ビジネス学部現代マネジメント学科を改組して、経営学科を設置した。前身の現代マネジメント学科は、2005(平成 17)年度に設置したが、時代の変化を見据え、学問の中心を、非営利組織を含む経営学や会計学に移行させてきた経緯があり、これにあわせ学科の改組を行ったものである。

2016(平成 28)年4月には、現代ビジネス学部都市環境デザイン学科救急救命コースを発展充実させ、健康科学部に救急救命学科を開設した。また同時に、健康科学部の理学療学科および心理学科を基礎とした大学院健康科学研究科健康科学専攻(修士課程)を設置した。同専攻では、臨床心理士受験資格(第1種指定)が取得できる予定である(申請予定)。

心理臨床センターは、将来の臨床心理系大学院の設置を見据えつつ、2013(平成 25)年7月に設置したもので、現代社会のさまざまな心の問題にアプローチし、市民や地域社会に貢献することを目的としている。教学理念の「共生」「臨床の知」を実践するため、広く社会に開かれた相談機関をめざしている。

本学では、2009(平成 21)年度に大学基準協会における認証評価を受審後、2013(平成 25)年度に同協会の点検・評価項目に沿って自己点検・評価委員会を中心に全学的な自己点検・評価を実施した。この結果については、冊子およびホームページで公表しているところである。(資料2-20、資料2-21) また、この結果に基づき、全学的な改善に取り組み、その内容を『自己点検・評価に基づく改善活動報告書 2014-2015 年度』にまとめた。(資料2-22) このように本学では、既存の教育研究組織について、定期的な自己点検・評価を実施し、その適切性について検証し、改善に努めている。

一方で、本学の将来構想や大学振興の基本政策を検討し、教育研究組織の改組・新設などの課題について調査・分析・企画・立案等を行う組織として、学長を委員長とする基本政策検討委員会を設けている。(資料2-23) 同委員会で検討された案件は、部長会、大学評議会などの基幹会議で審議の上、実施に移される。委員会は、学長が課題の検討が必要と判断した場合に開催し、集中的に改革論議を進めている。本学が2009(平成 21)年度の認証評価受審後実施した、前述の教育研究組織の新設・改編は、基本政策検討委員会において本学の現状や社会的要請の変化などを検証して実施してきたものである。

このほか、2011(平成 23)年7月設置の総合教育センターは、部長会、大学評議会への学長の発議によって、広義の教養教育の課題に対し、検討委員会やワーキング会議を発足させ検討して設置した。2012(平成 24)年4月には、2007(平成 19)年12月に発足した総合学術推進機構を改編し、同機構のもとに女性歴史文化研究所、総合研究センター、地域政策・社会連携推進センター、看護学部看護異文化交流・社会連携推進センターで構成した。2013(平成 25)年9月、地域連携や地域貢献への対応強化を図る目的で、総合学術推進機構から社会連携推進機能を独立し、地域連携推進機構を設置した。同機構は地域連携センターと看護異文化交流・社会連携推進センターで構成した。このように本学では、さまざまな学内組織が常に検証を行い、学長が議長を務める部長会や大学評議会などの基幹会議の審

第2章 教育研究組織

議を経て、社会の要請等に対応した機動力の高い組織への改革を継続的に実施している。

さらに、本学では、2013(平成 25)年度から検討を始めた第1次マスタープランを2015(平成 27)年度から展開し、新たな枠組みで教育研究組織の検証システムを機能させている。(資料2-24、資料2-25、資料2-26) 現在、このマスタープランの具体化を進め、2017(平成 29)年度には人間発達学部英語コミュニケーション学科を改組し、国際英語学部国際英語学科、発達教育学部児童教育学科を設置することが決定している。また、大学院の改革を進め、2017(平成 29)年度には文学研究科は、歴史学・文化財学専攻博士〈前期・後期〉課程および言語文化専攻修士課程から、専攻を見直し、歴史文化専攻博士〈前期・後期〉課程へ改組し、文化政策学研究科文化政策学専攻博士〈前期・後期〉課程から、現代ビジネス研究科現代ビジネス専攻修士課程と文化政策学研究科博士後期課程へ改組することが決定している。(資料2-27)

2. 点検・評価

●基準2の充足状況

本学では、教学理念である「自立」「共生」「臨床の知」のもとで、学部・学科、研究科等で教育研究を進めるための組織を設置し、定期的に検証を行いつつ、適切に管理運営している。特に社会のニーズの変化を的確に認識し、新しい組織の設置や改編を行い、社会の変化に適切かつ迅速に対応している。

以上の点から本学は、基準2をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項

ア 本学の教育研究組織は、前回2009(平成 21)年度の認証評価受審時の3学部8学科・3研究科から、2016(平成 28)年度には5学部11学科(通信教育課程を含む)・4研究科に発展した。これは単なる規模の拡大ではなく、本学の理念・目的に基づき、社会の要請に的確に対応してきた結果といえる。(資料2-28)

イ 本学における研究プロジェクト(機関研究)を組織的に展開する目的で設置された総合研究センターは、2014(平成 26)年度から「公募型研究助成」と「地域課題研究」といった、新たな共同研究制度を発足させるなど、組織の機能を発揮している。また、社会連携事業では、地域連携推進機構の機構長(学長)のリーダーシップのもと、地域連携センター、看護学部看護異文化交流・社会連携推進センターが積極的に地域との連携事業を展開しており、同機構および機構長(学長)の役割が十分に発揮されている。特に、地域連携センターでは、京都市営団地の活性化事業に取り組むため、地元にある市営醍醐中山団地内に「分室」を開設し、組織的な機能を拡大している。(資料2-29)

②改善すべき事項

ア 文学研究科および文化政策学研究科のあり方については、ここ数年の課題となってい

- る。現代社会における文系大学院の役割を踏まえつつ、改革課題に取り組む必要がある。
- イ 近年の社会のグローバル化に対応した人材養成をどのように進めていくかが課題となっている。
- ウ 2015(平成 27)年 10 月に設置した教育開発支援センターの体制整備が課題である。
2016(平成 28)年 4 月には専任教員を同センターに配置し、本格的な運用に向け、活動計画の作成およびその実行に取り組んでいる。
- エ 社会連携事業では、本学が立地する山科区のほか、市内他地域や滋賀県下まで活動範囲が拡大し、また内容も多様化しており、これらの活動が今後より統一的、効果的に展開できるよう、地域連携推進機構の統括機能の一層の強化が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- ア 今後とも本学の理念・目的に基づき、社会の要請に対応した教育研究組織の改革・改善を実施していく。特に第1次マスタープランにおける 2022(平成 34)年度までの長期ビジョンに示された計画を具体化していくことが重要である。
- イ 第1次マスタープランにおける 2022(平成 34)年度までの長期ビジョンに示された計画を具体化するため、研究組織としての「総合学術推進機構」、社会連携事業の統括組織としての「地域連携推進機構」とも、調整機能をより強化していくことが重要である。

②改善すべき事項

- ア 2017(平成 29)年 4 月に文学研究科は、従来の歴史学・文化財学専攻博士〈前期・後期〉課程と言語文化専攻修士課程という 2 専攻体制を見直し、歴史文化専攻博士〈前期・後期〉課程の 1 専攻へと編成替えを行う。また、文化政策学研究科博士〈前期・後期〉課程を改組して現代ビジネス研究科現代ビジネス専攻修士課程、文化政策学研究科博士後期課程とすることとしている。現代社会における文系大学院の役割を踏まえつつ、新しい専攻や研究科の開設準備を進めている。(資料 2-30、資料 2-31)
- イ 2017(平成 27)年 4 月に人間発達学部英語コミュニケーション学科を改組して、国際英語学部国際英語学科を設置し、近年の社会のグローバル化に対応した人材養成をめざす準備を進めている。(資料 2-32)
- ウ 2016(平成 28)年 4 月に教育開発支援センターの事業を執行する専任教員が着任した。
本格的な稼働をめざし、活動計画の作成およびその実行に取り組んでいる。(資料 2-7)
- エ 新たに発足させた共同研究制度をより全学的な学際的研究へと展開するため、総合研究センターのコーディネート機能を強化していく。社会連携事業では、多様化・拡大化する各種事業を全学的に統一・共有するため、実行部隊である地域連携センター、看護学部看護異文化交流・社会連携推進センター、心理臨床センターなど、各機関の相互の連携を密にし、協働化を図っていく。

4. 根拠資料

- 2-1 『2009(平成21)年度 自己点検・評価報告書』(DVD)
- 2-2 京都橘学園事務組織規程 別表2組織運営図(2015年10月1日現在)(DVD)
- 2-3 京都橘大学学則(DVD)(既出 資料1-3)
- 2-4 京都橘大学大学院学則(DVD)(既出 資料1-4)
- 2-5 京都橘大学総合教育センター規程(DVD)
- 2-6 京都橘大学教職保育職支援室規程(DVD)
- 2-7 京都橘大学教育開発支援センター規程(DVD)
- 2-8 京都橘大学総合学術推進機構規程(DVD)
- 2-9 京都橘大学女性歴史文化研究所規程(DVD)
- 2-10 『京都橘大学女性歴史文化研究所パンフレット』(DVD)
- 2-11 京都橘大学地域連携推進機構規程(DVD)
- 2-12 京都橘大学地域連携センター規程(DVD)
- 2-13 『京都橘大学地域連携センター GUIDE BOOK』(DVD)
- 2-14 京都橘大学看護異文化交流・社会連携推進センター規程(DVD)
- 2-15 『京都橘大学看護学部看護異文化交流・社会連携推進センター GUIDE BOOK』
(DVD)
- 2-16 京都橘大学看護教育研修センター規程(DVD)
- 2-17 『京都橘大学看護教育研修センター パンフレット』(DVD)
- 2-18 京都橘大学心理臨床センター規程(DVD)
- 2-19 『京都橘大学心理臨床センター パンフレット』(DVD)
- 2-20 『2013(平成25)年度 自己点検・評価年次報告書』(DVD)(既出 資料1-25)
- 2-21 京都橘大学ホームページ「自己点検・評価／認証評価」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/evaluation/evaluation.html>)
- 2-22 『自己点検・評価に基づく改善活動報告書 2014-2015年度』(DVD)
- 2-23 京都橘大学基本政策検討委員会規程(DVD)
- 2-24 『マスタープラン紹介学園内配布冊子』(DVD)(既出 資料1-9)
- 2-25 マスタープラン詳細版(DVD)
- 2-26 マスタープランの推進について(DVD)
- 2-27 2016(平成28)～2017(平成29)年度 学部・研究科構成移行予定表(DVD)
- 2-28 京都橘大学健康科学部設置認可申請書 設置趣旨等を記載した書類(抜粋)
(DVD)(既出 資料1-7)
- 2-29 京都市、京都橘大学及び醍醐中山団地町内連合会の地域連携事業に係る協定書
(DVD)
- 2-30 2017年度 文学研究科改革について(案)(DVD)
- 2-31 2017年度 文化政策学研究科改革について(案)(既出 資料1-33)(DVD)

2－32 国際英語学科の設置に関する会議資料(DVD)

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

＜1＞ 大学全体

本学が求める教員像は、2010(平成22)年7月に制定した学園教職員の行動指針である「クレド」として、次のように明確化し、ホームページにも公表している。(資料3-1)

京都橘学園は、学生生徒と教職員が、互いの夢と希望を共有し、一人ひとりの日々の成長を共に喜びあう環境の中で、社会に尽くす自立する人間を育てる学園です。

教職員は、

共に成長をめざす学園の構成員として学生生徒と対話的関係を築きます。

学生生徒一人ひとりの状況と変化を常に見守り、その可能性を最大限に引き出すよう努めます。

学生生徒が京都橘での経験を生涯大切にできる学園をつくります。

地域や社会の現実から積極的に学ぶとともに地域と社会に貢献します。

このような学園をつくるために、京都橘学園の教職員は、

互いに尊重しあい、経験と知恵を共有し、未来に向かって日々努力します。

本学の専任教員の任用・昇任に関する基準は、「京都橘大学教員選考基準」として明確化している。(資料3-2) 教員の任用にあたっては、この選考基準において教員に求める能力・資質等を明確にするとともに、募集要項(資料3-3)を作成し、専門分野や教育・研究能力に関する具体的内容を提示している。また、教員の昇任にあたっては、この選考基準に加え、「京都橘大学教員昇任審査の評価範囲に関する覚書」(資料3-4)で業績の範囲を研究業績、教育業績、大学運営への参加、社会貢献活動の4区分として具体的な評価内容を明示し、さらに「京都橘大学教員昇任審査の評価基準に関する覚書」(資料3-5)で研究業績に関する評価の目安を明らかにしている。

本学では、全学部・研究科において教員組織の編制方針を明示していないが、学部、大学院ともディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教員組織を編成するよう努めている。また、時代の変化や社会の教育需要に対応した、既存学部・学科のカリキュラムの改革、新学部・新学科の設置に伴い、それに必要な教育研究実績を持つ教員の任用を適切に行っている。

本学では、「京都橘大学教員服務規程」に教員の職務を明示している。(資料3-6 第3条) また、学則第14章に基づき、学長のほか、副学長、部長、学部長、所長等の役職(資料3-7 第51条の2)を置き、「京都橘大学学部長会規程」(資料3-8)、「京都橘大学大学評議会規程」(資料3-9)、「京都橘大学大学院委員会規程」(資料3-10)、「京都橘大

学教授会規程」(資料3-11)、「京都橘大学大学院研究科会議規程」(資料3-12)の各規程を定めるとともに、「京都橘大学大学評議会規程」に基づき各種委員会を設置して、組織的な教育を実施する上での役割分担と責任の明確化を図っている。

〈2〉文学部

文学部の教育については学部教授会を中心に運営している。また、各学科では毎週、学科会議を学科主任の主催で行い、学科教員の情報の共有と意思の疎通を図り、円滑な学科運営と教育活動の展開あるいはカリキュラムの検討に努力を払っている。

特にカリキュラムを主とする検討は、教務委員会(資料3-13)を通した全学的な連動性のもと、各学科会議で具体的に行い、必要に応じて学科主任会議(文学部長参加)での調整や、学部FD活動などを通じて学部教授会等で議論し、課題と方策に対する共通認識を形成するようにしている。

〈3〉人間発達学部

人間発達学部の教育については学部教授会を中心に運営している。児童教育学科では、原則隔週で2時間程度の学科会議を行い、学科教員の情報の共有と意思の疎通を図っている。英語コミュニケーション学科では、毎週30分のショート学科会議、月1回90分から2時間のロング学科会議を行い、学科教員の情報の共有と意思の疎通を図っている。

〈4〉現代ビジネス学部

現代ビジネス学部の教育については学部教授会を中心に運営している。これに加えて、学科主任主催による学科会議を適宜開催し、情報共有と円滑な学科運営に努めている。

現代ビジネス学部の教員には、学部の理念である「現代に欠かせない仕事(ビジネス)の探究」の理解を前提に、学科のディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを踏まえた教育目標の達成に向けて、高い理解力と柔軟な指導力が求められる。とりわけ、各学科内に複数のコース設定があるため、各教員の専門性を活かした教育体制でゼミ指導が行えるよう、教員の配置には特に留意している。

〈5〉看護学部

看護学部の学部教育については学部教授会を中心に運営している。教員組織は、5分野10領域に分かれているが、実質的な運用は実習の占める割合が多いため、領域別運用となっている。看護学の動向を考慮し、2009(平成21)年度のカリキュラムの改定において、独自のカリキュラム構築を行った後においても、研究的な活動や実習指導の観点から領域を残して教育運用に当たっている。講義・演習におけるオムニバスでの効果的教育体制を維持するために教員組織のあり方について、学部長、学科主任の発議により、学部教授会で検討を継続している。

〈6〉健康科学部

健康科学部の学部教育については学部教授会を中心に運営している。教員組織は、学部の教育研究活動や社会貢献活動等を統括する学部長、理学療法学科・心理学科・心理学科通信教育課程・救急救命学科にそれぞれ主任を置いている。

理学療法学科では、教務委員、学生委員、ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)委員、臨床実習担当委員、就職担当委員などからの議題や報告事項について、学科教員全員が参加する学科会議で議論し、情報を共有している。なお、学科会議は原則隔週(第2・第4水曜1限目:90分間)で行い、学科主任が必要と認めた場合は臨時学科会議を開催している。

心理学科では、学部長、学科主任(通学課程および通信教育課程の主任)、教務委員、学生委員から構成される学科運営会議によって学科運営の原案を作成し、それをもとに学科会議(月2回)において教育研究活動や社会貢献活動について検討し、学科教員の合意のもと運営を進めている。

通信教育課程では、学部長、学科主任(通信教育課程および通学課程の主任)、教務委員からなる通信教育課程会議(月2回)を開催し、通信教育活動について検討し、この会議の審議結果を学科教員全員からなる通信教育課程委員会に諮り、通信教育課程を運営している。

救急救命学科では、学科主任、教務委員、学生委員、臨床実習担当委員からの報告事項に関して、学科教員全員が参加する学科会議((月1回)において教育研究活動や社会貢献活動について検討し、学科教員の合意のもと運営を進めている。

〈7〉文学研究科

本学には文学研究科のみの専任教員は存在せず、研究科の専任教員は全員が文学部または人間発達学部英語コミュニケーション学科も担当する。文学や歴史学は人類史における長い時間をかけて学問的方法を確立してきた分野であり、そこでの教育研究に求められる能力・資質は学部と大学院とに基本的に差異はない。

カリキュラムや教育研究および院生指導に関わる諸事項は、教務委員会において基本的な整理を行い、各学科会議を通して大学院担当教員に伝達するとともに、研究科長を議長として毎月開催する研究科会議において審議・報告を行い、文学研究科全体での情報共有と円滑な研究科運営を図っている。(資料3-12、資料3-13)

〈8〉文化政策学研究科

文化政策学研究科は、教員については、次の2分野に相応しい教員像とその組織を形成することとしている。2分野とは「文化政策・文化マネジメント分野」と「建築・インテリア分野」であり、前者は文化経済学をはじめ公共政策学や観光学、まちづくり学、博物館学、文化資源学、アーツマネジメント学などの専門教員を配し、後者には建築学、イン

テリアデザイン学の専門であるとともに、実践的な設計演習ができる教員を配置し、組織的に運営している。

研究科内における開講科目、論文審査、研究指導等に関する検討は、1ヵ月に1回、研究科長が招集し開催する研究科会議において実施している。(資料3-12)

＜9＞看護学研究科

2008(平成20)年度に大学院看護学研究科修士課程を設置し、2013(平成25)年度においては研究コース、専門看護師コース(母性看護学・老年看護学)を38単位に変更し、2014(平成26)年度には博士後期課程を開設した。2015(平成27)年度においては博士前期課程の専門看護師コースに精神看護専攻、認定看護管理者申請に対応した分野・領域ごとの教員を配置し、改革や充実の方針に従って教員組織の充実を図っている。

研究科内における開講科目、論文審査、研究指導等に関する検討は、1ヵ月に1回、研究科長が招集し開催する研究科会議において実施している。(資料3-12)

＜10＞健康科学研究科

健康科学研究科の教員は、すべて健康科学部に所属している。理学療法学コース、臨床心理学コース、心理学コースの3コースに適切な専門性を有する教員を配置し、それらの教員は研究科開設前に設置申請の教員個人審査を受けた者、あるいは開設後のAC教員審査を経て就任した者である。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

＜1＞大学全体

本学の2015(平成27)年5月現在の専任教員は159人(助手および看護教育研修センター2人を含む)であり、その内訳は教授79人、准教授24人、講師9人、助教35人、助手12人である。(大学基礎データ 表2) 専任教員の年齢構成は、66歳以上が22人(13.8%)、61歳から65歳までが23人(14.5%)、51歳から60歳までが37人(23.3%)、41歳から50歳までが38人(23.9%)、40歳以下が39人(24.5%)となっている。(資料3-14)

5学部の専任教員は145人(助手および看護教育研修センター2人除く)であり、設置基準上必要な専任教員数127人を満たしている。(大学基礎データ 表2) 通学課程における専任教員1人あたりの在籍学生数は、29.9人である。(資料3-14)

大学院の担当教員については、すべて学部担当教員が兼務している。大学院学則第29条に「本大学院の授業および研究指導は、大学院設置基準に規定する資格を有する本学の教員が担当する。ただし、兼任講師に授業の担当を委嘱することができる」としている。(資料3-15 第29条) 新たに大学院担当者とする場合は、大学院委員会で「大学院担当者の学内審査について」(資料3-16)に基づき、部長会、各研究科会議、大学院委員会で審議し、研究業績・教育能力等の審査を経た学部教員を、研究指導(研究指導補助を含む)、科

第3章 教員・教育組織

目担当として配置している。2015(平成 27)年 5 月現在の大学院全体の研究指導教員 71 人、研究指導補助教員 13 人で、各専攻において設置基準上必要な専任教員数を満たしている。

(大学基礎データ 表 2)

本学では、大学全体および各学部・学科、大学院において組織的な教育を行い、カリキュラムポリシーに基づいた科目を担当できる適切な教員を配置するために、毎年、各学科で検討した教員配置の案を、各学科から選出された教務委員で構成する教務委員会の議を経て、各学部教授会、研究科会議で審議している。また、専任教員の専門領域外において担当教員を必要とする場合は、同様の手続きを経た上で、部長会、大学評議会で審議し、非常勤講師を委嘱している。(資料 3-17)

〈2〉文学部

文学部の 2015(平成 27)年 5 月現在の専任教員数は 22 人であり、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている。専任教員の内訳は、教授 15 人、准教授 3 人、助教 4 人である。

(大学基礎データ 表 2) 専任教員の年齢構成は、66 歳以上が 4 人(18.2%)、61 歳から 65 歳までが 1 人(4.5%)、51 歳から 60 歳までが 10 人(45.5%)、41 歳から 50 歳までが 7 人(31.8%)となっている。(資料 3-14) 専任教員の所属学科の内訳は、日本語日本文学科 8 人、歴史学科 8 人、歴史遺産学科 6 人で、いずれも大学設置基準を満たしている。

文学部では、カリキュラムポリシーに基づき、日本語日本文学科では日本文学(古典・近現代)、日本語学、書道の領域を、歴史学科では日本史(古代・中世・近世・近現代)、世界史(西洋史・東洋史)の領域を、歴史遺産学科では考古学、博物館学、古文書・史料学、美術史学、都市・建築史などの領域の専任教員を配置している。いずれの学科も、各学科の主要科目を担当できる教員構成となっている。

〈3〉人間発達学部

人間発達学部の 2015(平成 27)年 5 月現在の専任教員数は 27 人であり、大学設置基準上必要な専任教員数を満たしている。専任教員の内訳は、教授 18 人、准教授 3 人、助教 6 人である。(大学基礎データ 表 2) 専任教員の年齢構成は、66 歳以上が 4 人(14.8%)、61 歳から 65 歳までが 9 人(33.3%)、51 歳から 60 歳までが 10 人(37.0%)、41 歳から 50 歳までが 3 人(11.1%)、40 歳以下が 1 人(3.7%)となっている。(資料 3-14)

児童教育学科では、児童教育コースと幼児教育コースを設定し、小学校・幼稚園教諭一種免許状および保育士資格を取得できるカリキュラムの編成に適切に対応した専門領域を持つ専任教員の配置を行っている。また、英語コミュニケーション学科は、英語コミュニケーションコースおよび英語教育コースのカリキュラムの編成に対応する適切な専任教員を配置している。

〈4〉 現代ビジネス学部

現代ビジネス学部の2015(平成27)年5月現在の専任教員数は33人であり、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている。専任教員の内訳は、教授21人、准教授2人、専任講師2人、助教8人である。(大学基礎データ 表2) 専任教員の年齢構成は66歳以上が4人(12.1%)、61歳から65歳までが8人(24.2%)、51歳から60歳までが8人(24.2%)、41歳から50歳までが8人(24.2%)、40歳以下が5人(15.2%)となっている。(資料3-14) 学科の内訳は、経営学科11人、都市環境デザイン学科22人となっている。

経営学科においては、企業経営はもとより、金融、公共経営、医療経営、グローバルビジネスなどのマネジメントにも精通した教員を配し、学科の特色あるカリキュラムに相応しい体制を整備している。

都市環境デザイン学科は、都市デザイン学系に3つのラーニングコースを置いている。そのうち、建築・インテリアコースは、一級建築士受験資格などの資格系科目の関係があるため、建築関係の教員グループが連携をとって教育研究にあたっているほか、観光ビジネスや公共政策の分野においても、地域連携的な活動が多いので、そのつど教員間の連携を図っている。救急救命学系(救急救命コース)においては、いずれも現場経験が豊かな教員を配置するとともに、救急救命士としての経験と高い技術を持つ助教を配置し、救急救命学を専攻する学生への実習指導を行える体制を整備している。

〈5〉 看護学部

2015(平成27)年5月現在、看護学部教員は教授10人、准教授7人、専任講師6人、助教4人、助手10人の総数37人である。(大学基礎データ 表2) また、教員の年齢構成は66歳以上が3人(8.1%)、61歳から65歳までが3人(8.1%)、51歳から60歳までが6人(16.2%)、41歳から50歳までが9人(24.3%)、40歳以下16人(43.2%)となっている。(資料3-14)

カリキュラムポリシーに応じた教員配置を適切に行うため、学部においては、学部長を中心とする教授によって学部内の教員組織の実態を把握しつつ、欠員が生じた場合や教員の任用が必要な事態には、学部長によってその旨を学長に上申する。

組織的な教育を行うために、カリキュラムポリシーに基づいた科目を適切に担当する教員の配置については、カリキュラム編成に基づいた専門性を考慮したオムニバスなどで運用しているため、分野・領域別配置数は決まっているわけではなく、学部内の運用に任されている。

教員1人当たりの持ち授業時間数は、週6時限(1時限90分)が平均となっており、教育と研究のバランスが保たれるように配慮している。

〈6〉 健康科学部

健康科学部の教員数(心理学科通信教育課程を含む)は、2015(平成27)年5月現在38人で

あり、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている。専任教員の内訳は、教授 15 人、准教授 8 人、助教 13 人、助手 2 人である。(大学基礎データ 表 2) 専任教員の年齢構成は、66 歳以上が 7 人(18.4%)、61 歳から 65 歳までが 1 人(2.6%)、51 歳から 60 歳までが 3 人(7.9%)、41 歳から 50 歳までが 11 人(28.9%)、40 歳以下が 16 人(42.1%)となっている。(資料 3-14) 学科の内訳は、理学療法学科 19 人、心理学科 19 人(通学課程 10 人、通信教育課程 9 人)となっている。

また、救急救命学科が加わった後の 2016(平成 28)年 10 月時点では 49 人であり、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている。専任教員の内訳は、教授 19 人、准教授 10 人、助教 16 人、助手 2 人である。専任教員の年齢構成は、66 歳以上が 7 人(14.3%)、61 歳から 65 歳までが 4 人(8.2%)、51 歳から 60 歳までが 8 人(16.3%)、41 歳から 50 歳までが 14 人(28.6%)、40 歳以下が 16 人(32.7%)となっている。学科の内訳は、心理学科 21 人(通学課程 12 人、通信教育課程 9 人)、理学療法学科 17 人、救急救命学科 11 人となっている。

理学療法学科の科目を担当する専任教員は、すべて文部科学省の設置認可に係る教員および科目の審査に適合しており、理学療法学科のカリキュラムに相応しい教員組織が整備されている。教員の教育経験も考慮し、若手、中堅、熟練などのバランスにも配慮した配置となっている。これら教員の高い教育研究実績によって広く高度な専門知識を教育することができ、先端的な研究活動を通して学生の知的興味と関心を涵養し、実践力を育成することが可能になっている。

心理学科(通信教育課程を含む)の教員組織の編成は、学科の設置趣旨から基礎系、臨床系、社会・産業系、発達教育系の各心理学領域で編成するカリキュラムに適切に対応しており、文部科学省の設置認可に係る教員および科目の審査にもすべて適合している。各心理学領域の必修科目や中核的科目は、すべてこれらの専任教員が担当している。

また、通学・通信の両課程とも、教員の教育経験を考慮して、若手と熟練の教員によるオムニバス形式の授業を取り入れるなど、バランスの取れた配置となっている。

救急救命学科の教員組織は、現代ビジネス学部都市環境デザイン学科救急救命コースから引き続き医師 4 人、救急救命士 8 人と、法学の専門家とほとんどが医療系の国家資格と臨床経験を有する経験豊かで高い技術を持つ教員が担当しており、講義ばかりではなく、シミュレーション教育にも重点を置いた教育を行っている。このことにより、現場で通用する知識、技能、態度を備えた救急救命士の養成を行っている。また、多くが、公務員(消防職員)をめざす学生であるため、公務員試験のための指導も実施している。

〈7〉 文学研究科

文学研究科は、歴史・文化(文化財)を研究する歴史学・文化財学専攻と、文学(日本文学・英米文学)・言語(日本語・英語)・書道を多面的に研究する言語文化専攻を設置し、それぞれの専攻のカリキュラムポリシーに対応した適切な専門領域の専任教員を配している。これらの専任教員については、資格審査を行い、教員と担当科目との適合性および研究指導

教員の認定において十全を図り、大学院での教育に相応しい教員の質の確保に努めている。2015(平成 27)年 5 月の教員体制は、歴史学・文化財学専攻は博士前期課程で研究指導教員 12 人(研究指導補助教員なし)、博士後期課程が研究指導教員 6 人・研究指導補助教員 4 人、言語文化専攻が研究指導教員 7 人・研究指導補助教員 1 人である。(大学基礎データ 表 2)

研究指導については、院生 1 人に対して指導にあたる主担当の教員 1 人と副担当の教員 2 人を配し、複数による体制をとっている。また、専攻内容の特質から極めて高度な技能的指導を行うことが必要と判断されるような場合(たとえば書道)は、研究科会議の了解のもとに、専任教員以外の指導教員を配して指導体制の充実を図っている。

＜8＞文化政策学研究科

文化政策学研究科は、他研究科と同じく大学院の専任教員は置いていない。現代ビジネス学部の専任教員が「文化政策・文化マネジメント分野」と「建築・インテリア分野」の 2 分野に対応して、大学院教育に最適になるように、分野ごとの専門に応じ、かつ高い水準で指導できるように教員を配置している。博士前期・後期課程とも 1 回生には主たる担当教員(主担当)を選定し、2 回生以降はその主担当に加えて、2 人の副担当を選定し、複数の指導体制をとっている。

「文化政策・文化マネジメント分野」には、文化経済分野のほか、ミュージアムマネジメント、観光政策、まちづくり、アーツマネジメントなど多様な研究テーマを追求する院生が在籍するため、そのつど最適な専任教員を配置するように工夫を重ねている。また、「建築・インテリア分野」においては、設計指導にも力を入れており、学術的な指導とともに実践的な指導ができる教員を配置している。

2015(平成 27)年 5 月の教員体制は、博士前期課程が研究指導教員 13 人、研究指導補助教員 1 人、博士後期課程は研究指導教員 10 人、研究指導補助教員 3 人となっている。(大学基礎データ 表 2)

＜9＞看護学研究科

看護学研究科は、博士前期課程が「看護実践基礎学」「実践看護応用学」「次世代育成看護学」「広域看護学」の 4 分野、博士後期課程が「看護実践基礎看護学」「実践看護応用学」「次世代育成看護学」「看護マネジメント学」の 4 分野で構成されており、教員の専門性に適合した配置となっている。

2015(平成 27)年 5 月現在、博士前期課程が研究指導教員 14 人、研究指導補助教員 1 人、博士後期課程が研究指導教員 9 人、研究指導補助教員 3 人であり、文部科学省の定める研究指導教員数等を満たしている。(大学基礎データ 表 2)

＜10＞健康科学研究科

健康科学研究科健康科学専攻は、理学療法学コース、臨床心理学コース、心理学コース

の3コースそれぞれの専門性に適切な教員を配置している。

2016(平成28)年10月現在、研究指導については、設置認可申請の教員個人審査およびAC教員審査で適合とされた研究指導教員13人、研究指導補助教員1人の14人がこれに当たっている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

〈1〉 大学全体

教員の募集・任用については、「京都橘大学教員選考基準」(資料3-2)に基づき行っている。この選考基準により教員に求める能力・資質等を明確にし、募集要項(資料3-3)を作成して専門分野や教育・研究能力に関する具体的内容を提示している。募集は、ホームページおよび研究者人材データベースなどで公開し、原則として公募で行っている。

退職教員の補充など教員任用の必要が生じた場合、学長または当該学部長が教員任用について発議する。これを受けて学長は、当該学部および大学全体の教員配置(職位や年齢構成などを含む)の状況も鑑みつつ、任用する専門分野や職位などについて部長会の議を経て、大学評議会に提起している。教員の任用が了承されたときは、直ちに学部長を委員長とする「教員任用選考委員会」を設置し、募集要項等を作成し公表している。(資料3-18)応募者の選考は「京都橘大学教員選考基準」(資料3-2)に基づき、「京都橘大学教員任用規程」(資料3-18)に定める手続きに従って行い、最終的に理事会が承認する。

また、新学部設置等の改革に伴い教員の任用を行う場合は、学長を委員長とする基本政策検討委員会のもとに、新学部等のカリキュラムの策定や教員任用を行う新学部等設置準備委員会を設置する。(資料3-19)この準備委員会が教員任用選考委員会の機能を果たし、その後の審議等は退職等に伴う教員任用と同様の手続きで行っている。

教員の昇任は「京都橘大学教員選考基準」(資料3-2)に基づき、「京都橘大学教員昇任規程」(資料3-20)、「京都橘大学教員昇任審査の手続きに関する覚書」(資料3-21)に定める手続きに則って行っている。また、「京都橘大学教員昇任審査の評価範囲に関する覚書」(資料3-4)および「京都橘大学教員昇任審査の評価基準に関する覚書」(資料3-5)で、昇任に関する具体的な審査の範囲や基準を明文化し、その適切性・透明性を担保するようにしている。

本学では、以上のような教員の募集・任用・昇任の手続きを通して、学長を中心に学部長、教授会が連携して教員組織について常に検証するとともに、その適切性を確保するように努めている。

〈2〉 文学部

教員の募集・採用・昇任等については、各規程の該当する定めに基づき、適正に行っている。

〈3〉 人間発達学部

教員の募集・任用については、学部教授会において教員任用選考委員会を立ち上げ、広く公募し、業績評価を経て、模擬授業、面接等を行い、選考委員によって慎重に審議して決定している。また、教員の昇任については、昇任委員会を構成し、当該教員の研究業績や教育業績、社会貢献等を慎重に審議して判断している。いずれの場合も、全学的な基準に沿って選考を実施している。

〈4〉 現代ビジネス学部

現代ビジネス学部教員の募集・採用・昇任等については、大学の基準に基づき適正に行っている。特に、現代ビジネスという多方面の領域を扱う学部のため、各コースの専門性が担保されるよう、年度ごとの教員配置はもちろんのこと、長期的な教員編成にも目を配り、大学事務局とも常に情報共有しながらの調整を図っている。

〈5〉 看護学部

看護学部教員の募集・採用・昇任等については、大学の基準に基づき適正に行っている。看護学部においては、領域を中心とした配置を行っており、各領域に教授、准教授あるいは専任講師、助教・助手という構成で組織している。開講科目数や実習単位数等の担当科目のコマ数の相違や、大学院の担当科目数等を考慮した弾力的な運用として、該当する領域の教員数を学部長が学長と相談の上、部長会、大学評議会を経て調整している。

〈6〉 健康科学部

健康科学部においては、全学的な基準・手続きによって教員の任用・昇任を行っている。

理学療法学科では、運動器・スポーツ障害領域、脳・神経障害領域、ヘルスプロモーション領域について、教員の職位や年齢などを考慮し、均整の取れた教員組織の編成となっている。

心理学科では、カリキュラムにある臨床心理学領域、社会・産業心理学領域、発達教育心理学領域、共通領域の領域ごとに教員を配置して、編成の適切性を確保している。

通信教育課程についても、教員の募集・採用・昇任等は、心理学科(通学課程)と同様である。

救急救命学科では、2016(平成 28)年に開設されたため、現在はまだ教員の任用・昇任は行われていないが、今後は全学的な基準・手続きによって教員の任用・昇任を行っていく。

〈7〉 文学研究科

文学研究科においては独自の専任教員採用は行っていない。科目担当者および研究指導体制等においては「大学院担当者の学内審査について」(資料3-16)に基づき、部長会、文学研究科会議、大学院委員会における審議を経て、適切に決定している。

〈8〉文化政策学研究科

文化政策学研究科における教員の募集・任用・昇任については、現代ビジネス学部の募集・任用・昇任をベースにしており、文化政策学研究科独自の専任教員採用は行っていない。当該研究科の科目および研究指導の担当者決定においては、学部専任教員のなかから部長会、文化政策学研究科会議、大学院委員会で審議し適切に選任している。

〈9〉看護学研究科

他研究科同様に、看護学研究科で独自の専任教員採用は行っていない。看護学研究科の担当者の決定は、学部専任教員のなかから研究科長を中心に予備審査を行い、部長会、研究科会議、大学院委員会において適切に選任している。なお、2014(平成 26)年度設置の博士後期課程については、文部科学省への課程変更認可申請において、教員および担当科目、研究指導に関する資格審査に適合している。

〈10〉健康科学研究科

健康科学研究科でも、独自の専任教員の採用は行わず、健康科学部の教員から構成される方針のもと選任する。現在の教員もその方針のもと、設置申請の際の教員個人審査または設置後のAC教員審査で適合とされた教員で構成されている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈1〉大学全体

教員の研究面における資質の向上については、7種類の学内研究費を設けるとともに、科学研究費助成事業(以下「科研費」という。)などの公的研究費の獲得に積極的に取り組んでいる。(資料3-22) また、研究活動に対する倫理意識の向上に向け、研究倫理研修会を2012(平成24)年度から毎年開催している。(資料3-23) 2016(平成28)年度からは本学の研究倫理教育を体系化し、3種類のプログラムによって実施することになっている。(資料3-24) さらに、教員には、校務に支障のない限りにおいて、地域、企業等との実践的共同研究・受託研究への参加や、各種審議会等の委員への就任などを通じて成長する機会が保障されている。

加えて、本学では毎年、教員別にプロフィールおよび近年の著書、論文などの業績を掲載した『研究者総覧』(資料3-25)を刊行し、同様の内容をホームページにも「教育・研究者データベース」(資料3-26)として公開している。本学では、教員の業績評価は実施していないが、これにより教員の研究促進に効果を発揮しているものと考えている。

管理業務など諸活動に関する教員の資質向上のための取り組みとして、大学全体で教員懇談会と経営・財務報告会を定期的に行っている。全学教員懇談会は、年に3回(4月・9月・3月)実施し、4月は学部間交流や新任教員等紹介、3月は自己点検・評価に関する各学部・研究科の発表などを行う。9月は、外部講師を招いて本学を取り巻く環境や教育行政などに関する講演会を実施し、本学の置かれている状況を教員が理解する機会としている。(資料

3-27) また、毎年7月頃に開催する経営・財務報告会は、法人の決算を受け、理事会から本学の経営・財務状況が報告される。この報告会は、原則として教員全員が参加し、本学の経営状況や今後の方向性について学ぶ貴重な機会となっている。(資料3-28、資料3-29)

教員の教育における資質向上の取り組みは、FD活動を組織的に行っている。大学全体の組織として「京都橘大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」(以下「FD委員会」という。)を設置するとともに、各学部、研究科にも同様の委員会を置いている。(資料3-30) また、学修上のさまざまな困難を抱える学生への支援に関する学生相談室からの報告や、人権侵害防止に関する研修会なども開催している。

このほか、『京都橘大学紀要』『女性歴史文化研究所紀要』を毎年刊行し、教員には研究成果発表の機会が設けられ、さらに研究あるいは社会連携の組織である女性歴史文化研究所、総合研究センター、地域連携センター、看護学部看護異文化交流・社会連携推進センター、心理臨床センター、看護教育研修センターなどが行う講演会、シンポジウム、共同研究なども教員の資質の向上に活かされている。

＜2＞ 文学部

文学部の取り組みとして、社会人対象の歴史文化ゼミナール(連続講座)を開催している。(資料3-31) 当該講座は各学科教員から構成し、各人の研究を社会に還元するだけでなく、毎回調査する参加者の関心や要望を検討し、社会的要請を踏まえた講座開催に努め、いわば研究の社会化を意識する試みとしても位置づけている。

また、女性歴史文化研究所は大学付置の研究機関であるが、研究の主力は文学部の教員集団が担い、共同研究の成果を講義や講演会の実施あるいは研究報告としての出版物の刊行などで学生に還元し、実際の教育上の効果を生んできた。この伝統の上に立って、同研究所を舞台とする文学部教員を主とする学際的な研究を継続的に展開しており、学生に刺激を与えると同時に教員の資質向上に貢献している。(資料3-32)

＜3＞ 人間発達学部

FD活動の一環として、公開授業を実施し、他の教員の授業を見て、それについて議論する場を設けている。また、対外的には児童リカレント講座として「小・中学校ですぐ使える現場教師のための教材・教具まつり」を続けている。(資料3-33) これには毎年100人を超える小・中学校の先生たちが参加し、彼らとの共同研究の場になっている。2014(平成26)年度からはこの機会に児童英語の教材の紹介も始めた。教材・教具の紹介を通して、教育現場や子どもたちが今どのような状況になっているのかをつかむよい機会になり、教育現場の実態に即した大学での教育研究に役立っている。

＜4＞ 現代ビジネス学部

多方面にわたる教員の専門性を理解し合いながら資質向上することを目的に、大学院教

育の場である「課題研究(リサーチプロジェクト)」の機会にあわせて「研究サロン」を開催し、学部内での各教員の自主的な発表と議論の場としている。また、2015(平成 27)年度に京都市営醍醐中山団地に開設した「京都橘大学地域連携センター分室」をベースとした社会活動を広く展開するため、新たな議論を始めている。(資料 3-34)

〈5〉看護学部

定期的な学部内FDの実施とともに、看護学に関する日本看護系学会協議会、日本看護系大学協議会、日本看護系私立大学協会等の加盟団体の実施する外部FD研修会に参加をしている。また、参加した研修内容を教授会やメール配信、回覧などによって知識の普及に努めて、教員の資質向上に取り組んでいる。

〈6〉健康科学部

健康科学部では、教員の資質向上のために、全学的な方策のほかに以下のような方策を講じている。

教員の研究活動については、科研費や学内研究助成、学外の企業による助成等へ積極的に応募し、個人または共同での研究を推し進め、その成果は国内外の学会での発表、学術誌への投稿により公表しており、資質向上に努めている。

また、3学科ともに京都府南部や滋賀県南部、大阪府の地域において、地域連携活動・社会貢献活動を展開し、地域からデータを収集し、その研究成果を地域に還元する実践を行い、これを教育・研究に結びつける試みも成果を上げている。(資料 3-35)

以上の基本的方策は、通信教育課程においても同様である。

〈7〉文学研究科

文学研究科の教員は、全員が文学部および人間発達学部英語コミュニケーション学科の専任教員であり、かつ院生の多くが本学学部を修了して進学する学生であることから、教員としての資質の向上も基本的に文学部、人間発達学部の取り組みの延長上にあり、学部と異なる研究科独自のFD活動は実施していない。ただし、院生が授業・研究や学内の諸活動を通じて、その目的達成に向けて努力していける条件整備と指導を行う能力と努力が教員にも求められることは自明である。

以上の点から、たとえば学会の研究会における発表や学外研究者等との交流機会の設定、文化財の調査現場での実習指揮など授業外の活動機会を用意したり、学部の授業におけるTA(ティーチング・アシスタント)としての活動の機会を設けたりして、単に教員・院生間の教育活動に止まらない教育的指導に努めている。

〈8〉文化政策学研究科

文化政策学研究科の教員は、すべて現代ビジネス学部の専任教員であるため、その教員

の資質向上については、現代ビジネス学部のそれと同様であるが、そのなかでも大学院の教育にあたっては、院生の関心が広がることを考慮して、学外の研究者との接触や交流を行うなど、専門分野の研究とともに、柔軟な教育的指導が行えるような備えに努めることなどを通して、社会の多面的要請に応答できるよう、文化政策学研究科の教員としての資質を高める方策を講じている。

＜9＞看護学研究科

看護学研究科では、2012(平成 24)年度以降、研究科内においても定期的にFD活動を実施し、大学院教員として特に教育・研究指導能力の育成に努めているとともに、看護系諸学会を通じて研究者間の接触や交流を積極的に行っている。

＜10＞健康科学研究科

健康科学研究科は、教育・研究の両面において、理学療法学と心理学の研究者の連携が不可欠の健康科学の創生を目的としている。そのため、「健康科学特論」では両分野の教員が講義と討論からなる授業内容によって両分野への理解を深め、互いに持ち寄った研究成果をもとに横断的統合的研究を展開できる仕組みを有している。教員同士、教員と院生の交流によって、新たな研究を生み出し、指導力の向上を図ることができる。また、「健康科学特別研究」では、主研究指導教員と副研究指導教員が異なる分野の教員で構成されることにより、横断的統合的研究の実現を図っている。

2. 点検・評価

●基準3の充足状況

クレド(教職員の行動指針)を制定し、学園としての教職員像を明確化することで、大学として求める教員像を絶えず意識するきっかけとしている。また、教員の募集・任用・昇任については「京都橘大学教員選考基準」「京都橘大学教員昇任規程」などの諸規程を整備し、それらに則った適切な運用を行っている。さらに、教員および教員組織の適切性についても、学長を中心として学部教授会、研究科会議などの組織により、検証システムが機能している。加えて、教員の資質向上についてもさまざまな活動を活発に行っている。

以上の点から本学は、基準3をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

＜1＞文学部

ア 2014(平成 26)年度に行った「在学生意識調査」では、文学部各学科の授業に対する理解度が学年進行とともにおおむね上昇し(資料3-36 p.64)、「学問分野の専門家として優れた教員が多い」との項目で学生が教員に対し高い評価(資料3-36 p.74)を示している。教育面での努力が教員への肯定的な評価として受け止められている。

イ 文学部教員の女性歴史文化研究所における学際的な研究が教員資質の向上に貢献する(資料3-37)とともに、授業科目としても女性史を開講して学生にも良い刺激を与えている。(資料3-38 p. 18、p. 22)

〈2〉人間発達学部

ア 児童教育学科では、原則隔週で2時間程度の学科会議を行い、学生の実態を把握して授業内容や方法を工夫するようしており、教員相互で授業について情報交換をする機会も設けている。こういった教育面での努力が教員への肯定的な評価につながり、その結果、2014(平成26)年度に行った「在学意識調査」では、「授業理解度」、教員に対する満足度・評価の項目別評価「授業以外でも質問・相談しやすい教員が多い」との項目で学生が教員に対して高い評価を示している。(資料3-36 p. 63、p. 74)

〈3〉現代ビジネス学部

ア 毎年度行われる所属ゼミ希望調査などから把握することのできる学生のニーズに照らして、2015(平成27)年度に経営学科を5コース、都市環境デザイン学科を4コースに再編した上で、各コースの専門性に見合った配置に向けた教員補充を進め、着実にカリキュラムに相応しい教員組織の整備を行っている。(資料3-39) 具体的には、2017(平成29)年度に、経営学科に新たに情報ビジネスコースを設置し、6コースとなることが決定している。

〈4〉看護学部

ア 時代の変化や社会の教育需要に対応したカリキュラム編成の改革や、教育方法の改善を常に意識しながら取り組みを続けている。看護学実習の充実のために、助教・助手や若手教員のFD活動を通じて、また学位取得のための便宜を図りながら、教員の資質向上をめざしている。2014(平成26)年度に行った「在学意識調査」では、看護学部のカリキュラムや履修システムの満足度は、「専門分野の授業科目が充実している」が92.1%、教員に対する満足度が82.4%と非常に高い。(資料3-36 p. 72、p. 77)

〈5〉健康科学部

ア 健康科学部では、研究活動に関しては、『研究者総覧』にあるとおり、科研費や学内助成制度を積極的に活用して、学会での成果公表を行っている教員が多く、各教員あるいは共同研究の資質向上の効果が上がっている。(資料3-25)

イ 全学的な授業アンケートを実施する以外にも、理学療法学科と心理学科において、調査手法を用いて教育効果を検証する活動を実施して、その分析結果を学科構成員の教員が共有し、今後の教育方法やカリキュラム改善に取り組む活動が定着しつつあり、これを通して教育面の資質向上が期待される。(資料3-40、資料3-41、資料3-42)

ウ 本学部では、教育歴の豊富な教員と若手教員とで編成されるオムニバス授業が多数あり、若手教員は中堅以上の教員の授業を参考にする機会に恵まれ、これが教育面の資質向上に貢献したと考えられる。

〈6〉 文学研究科

ア 文学研究科では少数とはいえ学位授与者や厳しい審査を経て論文を発表できる院生を育ててきた。そのなかには、大学の教壇に立ち、研究の成果を大学教育に活かす段階に立ち至った修了者も存在する。これらのことは本研究科の成果として受け止められることであるが、同時に本研究科における教員の能力が適正な水準にあり、教員構成としても院生の要求に応え得るものになっていることの間接的証明であると考ええる。(資料3-43)

〈7〉 看護学研究科

ア 博士前期課程CNS(専門看護師)コースの修了生は、個人認定によって、CNS取得率が高い(母性看護学コース 100%、老年看護学コース 67%)ことは、教員の教育・研究能力も貢献していると考えられる。(資料3-44)

②改善すべき事項

〈1〉 人間発達学部

ア 児童教育学科においては、2014(平成26)年度の「在学意識調査」から、3回生段階での授業に対する満足度・評価の低下が見られた。(資料3-36 p.58)

イ 英語コミュニケーション学科の2014(平成26)年度の「在学意識調査」の自由記述では、とりわけスピーキングの授業の少なさに不満が出た。

〈2〉 現代ビジネス学部

ア 2014(平成26)年度に行った「在学意識調査」では、「教員に対する満足度・評価」が大学平均を若干ではあるが下回っている(救命救急コースを除く)。(資料3-36 p.72)

〈3〉 看護学部

ア 看護実践能力を持つ学生を育成するためには、教員の数と質の問題が常に検討される必要がある。

〈4〉 健康科学部

ア 理学療法学科においては、教育面の資質向上のために、学内教育と臨床実習とのより効果的な連携を追求する必要がある。現在実施している卒後教育セミナーにおいて外部委員との意見交換会や卒業生からの要望・ニーズを把握することによって、学内教育と

臨床実習教育との連携を密接にしていく必要がある。

イ 心理学科においては、特に通信教育課程の教育方法について、メディア授業(インターネット配信授業)、スクーリング授業、テキスト授業の3種を採用しており、2012(平成24)年度以降種々の試みを行ってきたが、今後も学科全体で組織的に開発・検討を引き続き行う必要がある。(資料3-45 pp.26-27、資料3-46 pp.56-58、資料3-47 pp.67-68)

ウ 救急救命学科においては、学内での教育において、医学的基礎知識の充実を図る必要がある。その基礎の上で、チームコミュニケーションを取り入れたシミュレーション教育を実践することで、臨地実習における各施設での実習がより有意義なものとしていく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉文学部

ア 2014(平成26)年度の「在学生意識調査」は、おおむね授業理解度および教員に対する評価は良好だが、2回生段階で評価が低下する学科が見られるので、この原因を分析し、具体的な改善の工夫を行いたい。

イ 歴史学科では、2016(平成28)年度からカリキュラムを改定し、「女性史」のオプションコース(特別専攻)を開設する予定にしているが、女性歴史文化研究所との連携を図り、特色ある教育研究を展開したい。(資料3-48 p.18)

〈2〉人間発達学部

ア 児童教育学科では、定期的な会議における情報交換と共有がこれからはますます必要になってくるので、継続したい。また、各回生に担当された「研究入門ゼミⅠ・Ⅱ」「基礎演習」「児童教育総合演習」「教育演習Ⅰ～Ⅳ」を担当する教員間で、運営および教育内容について交流し、学生の学びを段階的に積み上げていく実践を通じて、教員の資質向上を図りたい。

〈3〉現代ビジネス学部

ア 2015(平成27)年度に経営学科、都市環境デザイン学科の再編をし、2017(平成29)年度に経営学科に新たに情報ビジネスコースを設置し、6コースとなるので、その進捗を見守りながら、同時代的な視点を持ちつつ教員配置の継続的な調整を図っていく。

〈4〉看護学部

ア 時代の変化や社会の教育需要に対応したカリキュラム編成の改革や、教育方法の改善を常に意識しながら取り組みを続けていく。看護学実習の充実のために、助教・助手や

若手教員のFD活動を通じて、また学位取得のための便宜を図りながら、教員の資質向上に向けた取り組みを行っていく。

〈5〉健康科学部

- ア 研究面に関しては、今後もより積極的にさまざまな研究助成制度に応募して、研究活動を推進していく。また、2016(平成28)年度の健康科学研究科の開設により、特に理学療法学と心理学の両領域の共同研究を推進して資質の向上をめざしている。
- イ 教育面では、前出の教育効果を測定する調査を引き続き実施して経年変化を明らかにし、その結果を共有し、より効果的な教育方法やカリキュラムを追求する活動を展開し、その成果として心理学科・理学療法学科ともに2016(平成28)年度より新しいカリキュラムによる教育を実施している。
- ウ 中堅以上の教員と若手教員とのオムニバス授業による若手教員の教育上の資質向上については、理学療法学科では今後もオムニバス授業を継続して若手教員の資質向上に努めるという方策をとり、心理学科では今後は若手教員にも独立して授業を担当させ、これまでの成果を授業に反映してもらう方針である。

〈6〉文学研究科

- ア 効果が上がっている事項に記述した内容は、本学の研究活動の屋台骨ともいえる女性歴史文化研究所との協力関係という伝統のなかで培われてきた成果ともいえる。この点を今後も伸ばさせていく。

〈7〉看護学研究科

- ア 博士前期課程の充実のため、専門看護師課程(精神看護学)の増設を行い、さらに認定看護管理者の資格取得につながる課程を担当できる教員組織とした。今後も時代の変化や社会の教育需要に対応したカリキュラム改革を行っていく。

②改善すべき事項

〈1〉人間発達学部

- ア 3回生段階での授業に対する満足度・評価の低下という事態を受けて、教員は、入学時から卒業まで4年間にわたり継続的に学生の学びの状況を分析し、授業に対する満足度・評価を高める工夫を続ける。
- イ スピーキングについては既存のリスニングなどの英語を使う授業において学習しているが、学生側がこれを「スピーキング」の授業としてとらえていないという実態もある。しかし、この調査結果を前向きにとらえて、スピーキングの授業に関する改善を図る。

〈2〉 現代ビジネス学部

ア 「在学意識調査」における教員評価は、どうしても国家資格取得を主な目的とする分野が高い満足度を受ける傾向にある。現代ビジネス学部の各コースは広く社会的に開かれた学際的な分野なので、難しい面もあることを理解の上、手厚い学生対応に向けた日常的な努力を続ける。

〈3〉 看護学部

ア 看護学実習等の充実のためには助教・助手の人数や任期など検証しながら継続的に取り組む等、不断の検討を続ける。

〈4〉 健康科学部

ア 理学療法学科においては、学内教育と臨床実習のより効果的な連携を図るために、学生対象の調査および実習先対象の調査を実施し、問題点を洗い出して改善を図る。

イ 心理学科においては、通信教育のインターネット配信の授業、テキスト授業、スクーリング授業のそれぞれについて、より効果的な教育方法を追求するために、学科全体のFD活動として情報共有・意見交換を図り、教員の資質の向上をめざす。

ウ 救急救命学科においては、学内教育と臨地実習を効果的に進めるため、学生対象の調査および実習先対象の調査を実施し、その問題点の改善を図る。

4. 根拠資料

3-1 京都橘大学ホームページ「クレド(教職員の行動指針)」

(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/vision/credo.html>)

3-2 京都橘大学教員選考基準(DVD)

3-3 教員募集要項(ひな型)(DVD)

3-4 京都橘大学教員昇任審査の評価範囲に関する覚書(DVD)

3-5 京都橘大学教員昇任審査の評価基準に関する覚書(DVD)

3-6 京都橘大学教員服務規程(DVD)

3-7 京都橘大学学則(DVD)(既出 資料1-3)

3-8 京都橘大学部長会規程(DVD)

3-9 京都橘大学大学評議会規程(DVD)

3-10 京都橘大学大学院委員会規程(DVD)

3-11 京都橘大学学部教授会規程(DVD)

3-12 京都橘大学大学院研究科会議規程(DVD)

3-13 京都橘大学教務委員会規程(DVD)

3-14 京都橘大学ホームページ「情報開示 専任教員数」

(http://www.tachibana-u.ac.jp/about/disclosure/pdf/sennin_2015.pdf)

- 3-15 京都橘大学大学院学則(DVD)(既出 資料1-4)
- 3-16 2015年度大学院担当者の学内審査について(DVD)
- 3-17 大学評議会議事録(2015年11月4日)(DVD)
- 3-18 京都橘大学教員任用規程(DVD)
- 3-19 京都橘大学基本政策検討委員会規程(DVD)(既出 資料2-23)
- 3-20 京都橘大学教員昇任規程(DVD)
- 3-21 京都橘大学教員昇任審査の手続きに関する覚書(DVD)
- 3-22 京都橘大学研究費管理規程(DVD)
- 3-23 2015年度研究倫理研修会のご案内(DVD)
- 3-24 京都橘大学における研究倫理教育について(案)(DVD)
- 3-25 『研究者総覧(2015年度)』(DVD)
- 3-26 京都橘大学ホームページ「教育・研究者データベース」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/professors/>)
- 3-27 2015(平成27)年度第2回全学教員懇談会資料(DVD)(2015年9月16日実施)
- 3-28 2015年度経営報告(DVD)
- 3-29 2015年度財務報告(DVD)
- 3-30 京都橘大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程(DVD)
- 3-31 文学部歴史文化ゼミナール「京都・人とモノの再発見」案内(DVD)

- 3-32 京都橘大学ホームページ「女性歴史文化研究所」
(http://www.tachibana-u.ac.jp/research_area/general_academic/iwhc/)
- 3-33 人間発達学部児童リカレント講座案内(DVD)
- 3-34 京都市、京都橘大学及び醍醐中山団地町内連合会の地域連携事業に係る協定書
(DVD)(既出 資料2-29)
- 3-35 『野洲市生きがいサークル参加高齢者の調査報告ー身体・認知・心理機能検査についてー2014』(京都橘大学健康科学部理学療法学科ヘルスプロモーションコース)(DVD)
- 3-36 『2014年度 在学生意識調査 結果報告書』(DVD)(既出 資料1-26)
- 3-37 京都橘大学ホームページ「女性歴史文化研究所 出版物」
(http://www.tachibana-u.ac.jp/research_area/general_academic/iwhc/publication/)
- 3-38 『2015 大学案内』(DVD)(既出 資料1-16)
- 3-39 現代ビジネス学部のコース再編にともなう教員人事等に関する会議資料(DVD)
- 3-40 2014年度心理学科学生意識調査の結果概要(DVD)
- 3-41 2015年度心理学科学生意識調査の結果概要(DVD)
- 3-42 理学療法学科実習前後アンケート調査(DVD)

第3章 教員・教育組織

- 3-43 『京都橘大学大学院研究論集 文学研究科』(DVD)
- 3-44 看護学研究科CNS合格者一覧(2015年12月現在)(DVD)
- 3-45 『通信教育ガイド 2015年度』
- 3-46 『2012年度 FD活動報告書』
- 3-47 『2013年度 FD活動報告書』
- 3-48 『2016 大学案内』(DVD)

第4章 教育内容・方法・成果

（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

（1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

＜1＞ 大学全体

本学では、学則および大学院学則において、履修方法を定め、卒業・修了に必要な単位数を規定している。（資料4（1）－1 第14条、資料4（1）－2 第9条）また、学校教育法の規定に則り「京都橘大学学位規程」（以下「学位規程」という。）を制定し、学位の種類および学位授与の要件を定めている。（資料4（1）－3 第2条、第4条）

その上で本学では、学部のディプロマポリシー（学位授与方針）を、次のように定めている。（資料4（1）－4 p. 2）

京都橘大学は、教学理念および大学の目的に則り、次のような能力を身につけ、各学科のディプロマポリシー（学位授与方針）を満たした者に学士の学位を授与する。

- ①自立した社会人として社会に貢献するための知識や能力、素養を身につけている。
- ②他者と適切に交流し、人への配慮ができるような能力を身につけている。
- ③自立した社会人として必要とされる基本的な知識や能力を身につけることによって、さまざまな課題に自信を持って取り組み、解決できる力を身につけている。

また、本学大学院におけるディプロマポリシー（学位授与方針）は、次のように定めている。（資料4（1）－5 p. 2）

京都橘大学大学院は、教学理念および大学院の目的に則り、各専攻・課程のディプロマポリシー（学位授与方針）を満たした者に修士または博士の学位を授与する。

これらのディプロマポリシーは、本学の教学理念「自立」「共生」「臨床の知」（資料4（1）－6）、および学則および大学院学則に規定する大学・大学院の目的（資料4（1）－1 第1条、資料4（1）－2 第1条）に則って定めている。また、これを受けて、学部においては学科ごと、大学院においては専攻・課程ごとに、教育目標に基づくディプロマポリシーを明示している。

＜2＞ 文学部

文学部では、教学理念および学則に定める教育研究上の目的（資料4（1）－1 第2条の2、第3条の2）に則り、各学科の教育目標を定め、ディプロマポリシーを明示している。各学科の教育目標とディプロマポリシーは、次のとおりである。（資料4（1）－4 pp. 3－6）

〈日本語日本文学科〉

文学部日本語日本文学科は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、日本語による表現力を高め、日本文化をよく知ることによって、社会における多様な文化や

第4章 教育内容・方法・成果（1）

価値観を大切にし、自ら問題を解決できる人材を養成することをめざしている。そのため
に日本語日本文学科では、この教育目標に基づき、次のような能力を身につけ、所定の単
位を修得した者に学士(文学)の学位を授与する。

- ①日本語の特質を理解し、豊かなコミュニケーション能力を身につけている。
- ②各時代の文学を読解するための、基礎的な語彙力や表現力を身につけている。
- ③作品や文章を通して、人間や社会に関する課題を発見し、考察する力を身につけている。
- ④さまざまなメディアの表現方法を知り、適切な方法で伝達する力を身につけている。
- ⑤書の制作や書学研究を深めることにより、自身の感性を磨き、豊かな創造力と表現力を
身につけている。

〈歴史学科〉

文学部歴史学科は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、歴史を深く
学び、市民・社会人として必要とされる知識・教養ならびに道德観や人間性を身につけ、
グローバル化した社会で多様な文化、人々と共生し、問題解決能力と判断能力を備えた人
材を養成することをめざしている。そのために歴史学科では、この教育目標に基づき、次
のような能力を身につけ、所定の単位を修得した者に学士(文学)の学位を授与する。

- ①歴史に関する知的好奇心を高め、学問を主体的に学ぶ姿勢を身につけている。
- ②多彩な学問分野の成果を吸収し、歴史研究に役立てる重要性を理解する能力を身につけ
ている。
- ③史料(資料)等を読むことを通して、ことば(文章)と文化について深く理解し、かつ、必
要なデータを蒐集・整理し、理論的に思考する能力を身につけている。
- ④総合的かつ探求的な学修を通じて、人類の作り上げてきた社会・経済・政治・文化に対
する深い関心と理解力を身につけている。
- ⑤学修ならびに研究の成果を明確に表現する能力を身につけている。

〈歴史遺産学科〉

文学部歴史遺産学科は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、歴史遺
産についての知識、技術を身につけ遺産の保全や活用できる人材、社会人として自立でき
る知識や能力、素養をもち、他者への配慮をおこたらない人材を養成することをめざして
いる。そのために歴史遺産学科では、この教育目標に基づき、次のような能力を身につけ、
所定の単位を修得した者に学士(文学)の学位を授与する。

- ①文化遺産を活用できる能力を持つことで社会での文化創造に寄与しようとする意欲を身
につけている。
- ②文化遺産の調査・記録方法、そのプレゼンテーション能力を身につけている。
- ③文化遺産の取扱や保存管理の知識をもち、研究に高めるための技術と方法を身につけて
いる。
- ④課題を設定し、資料を集め、観察、分析、考察を行う手順を修得する能力を身につけて
いる。

⑤現代社会に関する基本的な認識と対応能力を身につけている。

〈3〉 人間発達学部

人間発達学部では、教学理念および学則に定める教育研究上の目的(資料4(1)－1 第2条の2、第3条の2)に則り、各学科の教育目標を定め、ディプロマポリシーを明示している。各学科の教育目標とディプロマポリシーは、次のとおりである。(資料4(1)－4 pp. 7-9)

〈児童教育学科〉

人間発達学部児童教育学科は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、幅広い教養、保育と教育に関する専門的知識の習得、そして他者とのパートナーシップを構築する力の涵養を通じ、豊かな知識と人間性を基礎に、専門職として学び続ける力を育て多様化する社会の様々な教育・保育サービスに適切に対応できる人材を養成することをめざしている。

そのために児童教育学科では、この教育目標に基づき、次のような能力を身につけ、所定の単位を修得した者に学士(児童教育学)の学位を授与する。

- ①教師・保育士として必要とされる基礎的な知識や考え方を身につけている。
- ②子どもが育つ道筋を理解し、子どもに働きかける力を身につけている。
- ③人間の尊厳への敬意を払い、相手の気持ちや考えを尊重する態度を身につけている。
- ④多様な背景を持つ人々を受け入れ、他者と協働する力を身につけている。
- ⑤専門的な知識に基づき自ら問題を発見し、探求する態度を身につけている。

〈英語コミュニケーション学科〉

人間発達学部英語コミュニケーション学科は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、異文化、とりわけ英語圏文化について深い知識と理解をもち、それをもとにした他者への高い共感能力をもつ人材を養成することをめざしている。そのために英語コミュニケーション学科では、この教育目標に基づき、次のような能力を身につけ、所定の単位を修得した者に学士(英語コミュニケーション学)の学位を授与する。

- ①高い英語運用能力をもち、グローバルな場で活躍するのに必要な基礎的な知識と考え方を身につけている。
- ②英語圏の文化についての深い知識と、英語を教える上での幅広い知識を身につけている。
- ③高い異文化コミュニケーション能力、および他者への高い共感能力を身につけている。
- ④異文化理解を通して、文化を異にする他者に自己を論理的に説明する能力を身につけている。
- ⑤現代社会に広く関心をもち、生涯にわたって新しい知識や見識を吸収していく能力を身につけている。

〈4〉 現代ビジネス学部

現代ビジネス学部では、教学理念および学則に定める教育研究上の目的(資料4(1)－1第2条の2、第3条の2)に則り、各学科の教育目標を定め、ディプロマポリシーを明示している。各学科の教育目標とディプロマポリシーは、次のとおりである。(資料4(1)－4 pp. 10-12)

〈経営学科〉

経営学科は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、幅広い教養と経営学の専門的な知見の修得を通じ、豊かな知識と人間性を基礎に、社会や組織が直面する課題について合理的にかつ責任をもって対応することのできる人材を養成することをめざしている。そのために経営学科では、この教育目標に基づき、次のような能力を身につけ、所定の単位を修得した者に学士(経営学)の学位を授与する。

- ①経営学・経済学・会計学を中心に社会科学の基礎的な知識と考え方を身につけている。
- ②グローバルなレベルから地域に密着したレベルに至るまで社会、経済、組織に関する幅広い知識を身につけている。
- ③専門的な知識に裏づけられた論理的な思考力によって、社会や組織が直面する諸課題に取り組む能力を身につけている。
- ④周囲の人々と協力し、目的を達成するためのコミュニケーション力やリーダーシップ力を身につけている。
- ⑤社会に関して常に関心を持ち、生涯にわたって新しい知識や見識を吸収していく能力を身につけている。

〈都市環境デザイン学科〉

○都市デザイン学系

現代ビジネス学部都市環境デザイン学科都市デザイン学系は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、地域社会の観光・文化的な価値を発掘し、都市や身の回りの環境をデザインする公共的な人材を養成することをめざしている。そのために都市環境デザイン学科都市デザイン学系では、この教育目標に基づき、次のような能力を身につけ、所定の単位を修得した者に学士(都市環境デザイン学)の学位を授与する。

- ①建築学、観光学、公共政策学を中心とした諸科学の基礎的な知識と考え方を身につけている。
- ②グローバルな環境から地域・近隣社会・住まいに至るまでの政策・ビジネス・デザインに関する幅広い知識を身につけている。
- ③都市の課題を発見し政策化する能力や身近な環境である住まいを設計デザインする能力を身につけている。
- ④周囲の人々と協力し、目的を達成するためのコミュニケーション力やリーダーシップ力を身につけている。
- ⑤社会に関して常に関心を持ち、生涯にわたって新しい知識や見識を吸収する能力を身に

つけている。

○救急救命学系(救急救命コース)

現代ビジネス学部都市環境デザイン学科救急救命学系は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、幅広い教養と救急医療の専門的な知見と技術の修得を通じ、医療と地域社会が抱える課題について、豊かな知識と人間性を基礎に、柔軟かつ責任を持って対応することのできる人材を養成することをめざしている。そのために都市環境デザイン学科救急救命学系では、この教育目標に基づき、次のような能力を身につけ、所定の単位を修得した者に学士(都市環境デザイン学)の学位を授与する。

- ①救急医療を中心とした医学に関する基礎的な知識と考え方を身につけている。
- ②救急救命士として必要とされる総合的な観察力、処理能力を身につけている。
- ③救急救命士として必要な論理的思考力、コミュニケーション力、リーダーシップを身につけている。
- ④社会に関して常に関心を持ち、生涯にわたって新しい知識や見識を吸収する能力を身につけている。

〈5〉 看護学部

看護学部では、教学理念および学則に定める教育研究上の目的(資料4(1)－1 第2条の2、第3条の2)に則り、教育目標を定め、ディプロマポリシーを明示している。教育目標とディプロマポリシーは、次のとおり(資料4(1)－4 p.13)である。

〈看護学科〉

看護学部看護学科は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、豊かな人間性と生命への畏敬の念をもち、人類愛と異文化理解の視点から看護を創造的に実践し、もって社会に貢献できる人材を養成することをめざしている。そのために看護学科では、この教育目標に基づき、次のような能力を身につけ、所定の単位を修得した者に学士(看護学)の学位を授与する。

- ①知的好奇心をもち、看護学を主体的に学ぶ基礎的能力
- ②多彩な学問分野に触れ、知性と感性を高める能力
- ③看護に関わる倫理・道徳的態度
- ④異文化を理解し、人によりそう看護を実践できる能力
- ⑤看護の本質を追究し、看護を創造する能力

〈6〉 健康科学部

健康科学部では、教学理念および学則に定める教育研究上の目的(資料4(1)－1 第2条の2、第3条の2)に則り、各学科の教育目標を定め、ディプロマポリシーを明示している。各学科の教育目標とディプロマポリシーは、次のとおりである。(資料4(1)－4 pp.14-16) なお、心理学科に関して通信教育課程も共通である。

〈理学療法学科〉

健康科学部理学療法学科は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、「こころとからだの両面から真に人の役に立てる理学療法を創造できる人」を育成することを目指している。そのために理学療法学科では、この教育目標に基づき、次のような能力を身につけ、所定の単位を修得した者に学士(理学療法学)の学位を授与する。

- ①主体的に学習する姿勢と幅広く豊かな教養を身につけている。
- ②理学療法士として真摯に他者に接する態度を身につけている。
- ③理学療法の歴史の中で培われた基本的な知識と技術を身につけている。
- ④心理的側面にもアプローチできる知識と技術の基礎を身につけている。
- ⑤常に探求心を持ち、表出した問題や課題を解決できる能力を身につけている。

〈心理学科〉

健康科学部心理学科は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、幅広い教養と心理学の専門的な理論・技法の修得を通じて、豊かな知識と人間性を基礎に、個人や家庭・学校・企業などの集団の抱える心の問題・課題に対して、その問題解決や成長・発展に貢献することのできる人材を養成することをめざしている。そのために心理学科では、この教育目標に基づき、次のような能力を身につけ、所定の単位を修得した者に学士(心理学)の学位を授与する。

- ①心理学全般の基礎知識をバランスよく身につけている。
- ②こころとからだを併せ持つ人間に関する事象を、心理学的視点から捉えて、分析し、理解する能力を身につけている。
- ③臨床心理学、社会・産業心理学、発達・教育心理学、行動神経科学のいずれかの分野の専門性の高い理論・知識・研究法を身につけている。
- ④心理学的な視点と研究法により、社会の人々が直面している問題・課題に取り組む能力を身につけている。
- ⑤自己理解・他者理解にもとづくコミュニケーションを用いて、周囲の人々と協働し、組織や地域の成長・発展に貢献できる能力を身につけている。

〈救急救命学科〉

救急救命学科は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、幅広い教養と救急救命の専門的な知見と技術の修得を通じ、医療と地域社会が抱える課題について、豊かな知識と人間性を基礎に、柔軟かつ責任を持って対応することのできる人材を養成することをめざしている。そのために救急救命学科では、この教育目標に基づき、次のような能力を身につけ、所定の単位を修得した者に学士(救急救命学)の学位を授与する。

- ①救急救命を中心とした医学に関する基礎的な知識と考え方を身につけている。
- ②救急救命士として必要とされる総合的な観察力、処理能力を身につけている。
- ③救急救命士として必要な論理的思考力、コミュニケーション力、リーダーシップを身につけている。

〈7〉 文学研究科

文学研究科では、教学理念および学則に定める教育研究上の目的(資料4(1)－2 第2条の2)に則り、各専攻・課程の教育目標を定め、ディプロマポリシーを明示している。各専攻の教育目標とディプロマポリシーは、次のとおりである。(資料4(1)－5 pp. 3-5)
〈歴史学・文化財学専攻 博士前期課程〉

文学研究科歴史学・文化財学専攻は、教学理念および教育研究上の目的に則り、人間の文化に対する深い理解のもとに、歴史学・文化財学の分野において、高度な研究能力を備えた教育研究者や豊かな専門的学識と幅広い教養を持って社会に貢献できる人材を養成することをめざしている。そのために歴史学・文化財学専攻では、この教育目標に基づき、次のような能力を身につけ、修了に必要な単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査および最終試験に合格した者に修士(文学)の学位を授与する。

- ①歴史学・文化財学を研究する上での史資料を調査する基礎的な技術を身につけている。
- ②歴史学・文化財学についての高度な批評能力と研究能力を備えている。
- ③学問の範囲や専攻の枠にとらわれず、学際的な視野で研究を行う能力を身につけている。
- ④教育、もしくは専門的学識と幅広い教養にもとづいて社会貢献できる能力を身につけている。

〈歴史学・文化財学専攻 博士後期課程〉

文学研究科歴史学・文化財学専攻は、教学理念および教育研究上の目的に則り、人間の文化に対する深い理解のもとに、歴史学・文化財学の分野において、高度な研究能力を備えた教育研究者や、豊かな専門的学識と学際的な視野を持って社会に貢献できる人材を養成することをめざしている。そのために歴史学・文化財学専攻では、この教育目標に基づき、次のような能力を身につけ、修了に必要な単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査および最終試験に合格した者に博士(文学)の学位を授与する。

- ①歴史学・文化財学を研究する上での史資料を調査する環境を自ら整える技術を身につけている
- ②歴史学・文化財学についての高度な批評能力と研究能力を備え、その実績を有する。
- ③学問の範囲や専攻の枠にとらわれず、学際的な視野で研究を行い、関連分野を刺激する能力を身につけている。
- ④専門的学識と幅広い研究を社会へと還元、貢献できる能力を身につけている。

〈言語文化専攻 修士課程〉

文学研究科言語文化専攻は、教学理念および教育研究上の目的に則り、人間の文化に対する深い理解のもとに、言語文化の分野において、高度な研究能力を備えた教育研究者や、豊かな専門的学識と幅広い教養を持って社会に貢献できる人材を養成することをめざしている。そのために言語文化専攻では、この教育目標に基づき、次のような能力を身につけ、修了に必要な単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査および最終試験に合格した者に修士(文学)の学位を授与する。

- ①日本言語文化、書道、英米言語文化のいずれかの専攻分野において研究や実践をすすめるのに必要な広範かつ深い知識、技能を身につけている。
- ②日本言語文化、書道、英米言語文化のいずれかの専攻分野において研究対象に対する高度な分析能力、研究能力、表現力を身につけている。
- ③専攻分野の範囲や枠にとらわれず、学際的な視野で研究を行う能力を身につけている。
- ④言語文化の専門的学識と幅広い教養にもとづいて社会貢献できる能力を身につけている。

〈8〉文化政策学研究科

文化政策学研究科では、教学理念および学則に定める教育研究上の目的(資料4(1)－2第2条の2)に則り、各専攻・課程の教育目標を定め、ディプロマポリシーを明示している。各専攻の教育目標とディプロマポリシーは、次のとおりである。(資料4(1)－5 pp. 6－7)

〈文化政策学専攻 博士前期課程〉

文化政策学研究科文化政策学専攻(博士前期課程)は、教学理念および教育研究上の目的に則り、文化や人間に関する理解と見識をもとに、文化に関わる人間的諸活動を活性化し、これを多面的に推進しうる人材を育成することをめざしている。そのために文化政策学専攻(博士前期課程)では、この教育目標に基づき、次のような能力を身につけ、修了に必要な単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査および最終試験に合格した者に修士(文化政策学)の学位を授与する。

- ①公共政策学、文化経済学、文化マネジメント学、観光学、建築学などを融合した文化政策学の専門的な知識と理論を身につけている。
- ②文化政策学の理論を踏まえ、文化産業を基盤とするまちづくりやそのマネジメント、地域活性化の政策形成、都市居住環境の設計デザインなどについての手法を身につけている。
- ③文化資源の発掘などの視点を持って地域課題を発見し政策化する能力や都市居住環境を設計デザインする能力を身につけている。

〈文化政策学専攻 博士後期課程〉

文化政策学研究科文化政策学専攻(博士後期課程)は、教学理念および教育研究上の目的に則り、文化政策分野において、学術研究の進化・体系化に貢献しうる、大学や研究所等における研究者の養成とともに、文化政策分野で生じている政策課題の解決を果たしうる高度な職業人を育成することをめざしている。そのために文化政策学専攻(博士後期課程)では、この教育目標に基づき、次のような能力を身につけ、修了に必要な単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査および最終試験に合格した者に博士(文化政策学)の学位を授与する。

- ①公共政策学、文化経済学、文化マネジメント学、観光学、建築学などを融合した文化政策学の専門的な知識と高度な理論をもとに、自ら展開する能力を身につけている。

- ②文化政策学の理論を踏まえ、文化産業を基盤とするまちづくりやそのマネジメント、地域活性化の政策形成、都市居住環境の設計デザインなどについての実践的手法やその開発方法を身につけている。
- ③地域課題を発見し政策化する立案能力や高度なマネジメント能力、ビジネス開発能力、都市居住環境を設計デザインする能力を身につけている。

〈9〉看護学研究科

看護学研究科では、教学理念および学則に定める教育研究上の目的(資料4(1)－2 第2条の2)に則り、各課程の教育目標を定め、ディプロマポリシーを明示している。各課程の教育目標とディプロマポリシーは、次のとおりである。(資料4(1)－5 p. 8-10)

〈看護学専攻 博士前期課程〉

看護学研究科看護学専攻(博士前期課程)は、教学理念および教育研究上の目的に則り、人間の存在や生命の尊厳への深い理解を基盤にし、広い視野に立ち精深な学識を修め、専門性の高い看護実践能力や教育研究能力を備えた、看護のスペシャリスト、管理者、教育者を育成することをめざしている。そのために看護学専攻(博士前期課程)では、この教育目標に基づき、次のような能力を身につけ、修了に必要な単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査および最終試験に合格した者に修士(看護学)の学位を授与する。

- ①専攻分野における卓越した看護実践能力を修得している。
- ②総合的な調整能力をもち多職種間のケアの改善を主導する能力を修得している。
- ③看護実践やケアの質の改善にエビデンスを活用する能力を修得している。
- ④高い倫理観をもち複雑な倫理的課題に対応できる能力を修得している。
- ⑤高度で多元的な教育・研究・実践活動を通し、社会に貢献できる能力を修得している。
- ⑥広く深いグローバルな視野をもち国際舞台で活躍できる能力を修得している。
- ⑦看護の質の改善に向けて取り組み、看護学の発展に寄与できる能力を修得している。

〈看護学専攻 博士後期課程〉

看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)は、教学理念および教育研究上の目的に則り、人間の存在や生命の尊厳への深い理解を基盤にし、広い視野に立ち精深な学識を修め、アウトカムリサーチを志向し高い研究能力を備えた研究者・教育者、看護管理者を育成することをめざしている。そのために看護学専攻(博士後期課程)では、この教育目標に基づき、次のような能力を身につけ、修了に必要な単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で学位論文の審査および最終試験に合格した者に博士(看護学)の学位を授与する。

- ①アウトカムリサーチを志向する高度な水準の研究能力を修得している。
- ②最新のエビデンスをもとに新たな知識と技術を創造し、看護学の学問体系の構築に寄与する能力を修得している。
- ③医療制度および政策的知識を統合して効率的なマネジメントを行い、看護実践を変革で

きる能力を修得している。

- ④学際的かつグローバルに取り組み、新たな看護の知識や技術を社会に発信できる能力を修得している。
- ⑤看護学の発展を支える次世代を育てる教育力を修得している。
- ⑥看護の学識者としての倫理観を備え、看護哲学を追究する能力を修得している。

＜10＞健康科学研究科

健康科学研究科健康科学専攻(修士課程)では、人間のこころとからだに多角的な視点から科学的にアプローチして、統合的に健康科学を追究し、心身の健康の向上と新しい生き方の創出に資することのできる高度専門職業人を養成することをめざしている。そのために健康科学専攻(修士課程)では、この教育目標に基づき、次のような知識と能力を身につけ、修了に必要な単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査および最終試問に合格した者に修士(健康科学)の学位を授与する。

- ①心身の構造と機能、およびその不調や障害のメカニズムに関する健康科学の専門的知識・理論
- ②心身の疾患や障害の予防、回復への援助、社会復帰への援助について、健康科学の専門的な見地から支援・指導・提案ができる実践力
- ③心身の健康の向上と新しい生き方の創出に資するための研究能力

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

＜1＞ 大学全体

本学では、教育目標およびディプロマポリシー(学位授与方針)に基づき、学部におけるカリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施方針)を、次のように定めている。(資料4(1)－4 p. 2)

京都橘大学は、学位授与に必要とされる能力(ディプロマポリシー)を修得するために、以下の方針で教育課程を編成する。

- ①文学部・人間発達学部・現代ビジネス学部の教育課程は、《教養教育》《専門教育(専門教育科目群)》《免許・資格課程(資格教育科目群)》の3つに分け、さらに《教養教育》を「基礎教育科目群」「教養教育科目群」「キャリア教育科目群」に区分し、5つの科目群で構成する。《教養教育》《専門教育》においては、基礎から応用へと段階的に科目を配置する。
- ②看護学部は、看護系大学の教育課程として、資格取得とリベラルアーツを有機的に結合した5つの科目区分で構成する。区分4では、総合大学としての利点を生かし、「多様な学問分野に触れ、知性と感性を育成する」科目を配置する。
- ③健康科学部の教育課程は、「こころとからだの健康と臨床」をテーマとして、主体的に学習する姿勢と幅広い教養を学ぶ「基礎分野」、および心理学、理学療法学、救急救命学そ

それぞれの専攻に関する知識と技術を学ぶ「専門分野」で構成する。

また、大学院においても同様に、教育目標およびディプロマポリシー（学位授与方針）に基づき、カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）を、次のように定めている。（資料4（1）－5 p. 2）

京都橘大学大学院は、各専攻・課程の教育研究上の目的に合致し、かつ学位授与に必要なとされる能力（ディプロマポリシー）を身につけられるよう、各専攻・課程ごとに適切な教育課程を編成する。

本学では、これら学部および大学院の全体のカリキュラムポリシーを受けて、学部においては学科ごとに、大学院においては専攻・課程ごとに、カリキュラムポリシーを明示している。

科目区分、必修・選択の別、単位数等については『履修の手引き』（資料4（1）－7、資料4（1）－8、資料4（1）－9、資料4（1）－10、資料4（1）－11）に明示している。

〈2〉文学部

文学部は、3学科のカリキュラムポリシーは、次のとおりである。（資料4（1）－4 pp. 3－6）

〈日本語日本文学科〉

学位授与に必要なとされる能力（ディプロマポリシー）を修得するために、文学部日本語日本文学科では、日本語日本文学コースおよび書道コースにおいて、以下の方針で教育課程を編成する。

○日本語日本文学コース

- ①日本語を科学する「日本語学分野」、日本文学の舞台である京都で学ぶ「日本文学分野」、実践的な自己表現力の育成をめざす「メディア表現分野」の3つの専門分野の授業科目を配置する。「メディア表現分野」の科目群は、日本語学や日本文学の学修を通じて修得した知識や感性を、キャリア形成に役立てていくための「ブリッジカリキュラム」としての役割を担う。
- ②狭い専門科目だけに履修が偏らないように基礎的で総合的な科目をまず配置し、学年進行に従って、それぞれの興味に応じ、各分野のより専門的で高度な知識や技術が獲得でき、また学問の幅と奥行きを感じることができるよう概説と講義の各科目群を段階的に配置する。
- ③1・2回生時に各分野の専門研究に共通する研究方法の基礎を学ぶため、少人数の「研究入門ゼミ」および「基礎演習」を配置する。
- ④1・2回生混合のクラス編成で、自ら考え、共に学ぶ力を育てるため、グループ学習を基本にした「言語文化総合演習」を配置する。
- ⑤3・4回生時に少人数の演習科目で高度な知識や技術を身につけ、学生生活の集大成として自ら設定したテーマの解明に取り組む「日本語日本文学演習」および「卒業研究」

第4章 教育内容・方法・成果（1）

を配置する。

- ⑥在学中に獲得した力を卒業後、社会に出て十分に活かすことができるように、現代社会に関する基本的な認識を養い、各分野の今日的なトピックを中心に授業を進める教養教育科目群(基礎教育科目群・教養教育科目群・キャリア教育科目群)を配置する。

○書道コース

- ①1回生時に「研究入門ゼミ」をはじめとする基礎力アップのための科目を配置する。
- ②2回生時に「漢字古典研究」「かな古典研究」および「中国書道史」「日本書道史」を配置し、幅広く書の魅力を探る。
- ③3回生時に実習科目の「書法」と、講義科目の「書論」を開講し、実技・理論の両面から書を深め、卒業研究(卒業制作)につなぐ科目とする。
- ④4回生時には、自らの作品を創作する表現力を身につけるための「作品研究」を配置し、4年間の集大成として「卒業制作」(論文も可)を行う。
- ⑤2回生から、狭い専門科目だけに偏らないように多様な「日本語学講義」「古典文学講義」「近現代文学講義」などを選択科目として配置する。
- ⑥在学中に獲得した力を卒業後、社会に出て十分に活かすことができるように、現代社会に関する基本的な認識を養い、各分野の今日的なトピックを中心に授業を進める教養教育科目群(基礎教育科目群・教養教育科目群・キャリア教育科目群)を配置する。

〈歴史学科〉

学位授与に必要とされる能力(ディプロマポリシー)を修得するために、文学部歴史学科では、以下の方針で教育課程を編成する。

- ①幅広い分野に及ぶ「人間の歴史」を学ぶにあたって、明確な目標を定め、大学生としての学びを実現できるよう、2回生以上を対象に【日本史コース】【世界史コース】の2コースを用意する。コース選択に役立てるために、日本史・世界史両分野の教員がリレー講義を行う「歴史学入門講義」を1回生時に配置する。
- また、歴史学のより専門的な深い学習を提供するために、3回生以上を対象に【現代史特別専攻】【女性史特別専攻】【文化交流史特別専攻】の3つの特別専攻(オプションコース)を設定する。
- ②1回生時から《基礎教育科目群》《教養教育科目群》《キャリア教育科目群》を配置し、社会人として生きる基礎的な素養を養うとともに、歴史研究を行う上で非常に重要な基礎力を養成する。
- ③歴史の基本的な研究方法を学び、それに基づく歴史研究を行うため、1回生時に「研究入門ゼミ」、2回生時に「基礎ゼミ」、3・4回生時に「演習」といったゼミ形式の科目群を配置し、集大成として4回生時に「卒業研究」を行う。
- ④専門的研究を支える科目群として、2回生時から「古文書学」「外書研究」などの演習系科目、3回生時に専門分野ごとの「講読」を配置する。
- ⑤歴史学科の学修の裾野を支える科目として、1回生時に「概説」科目群、2回生時以上

に「特講」などの講義系科目群を配置する。

〈歴史遺産学科〉

学位授与に必要とされる能力(ディプロマポリシー)を修得するために、文学部歴史遺産学科では、以下の方針で教育課程を編成する。

- ①人類の所産のうち、考古資料、彫刻、絵画、工芸品、歴史資料などの動産遺産と、建造物、近代化遺産、都市・文化的景観、史跡、埋蔵文化財といった土地に定着した不動産遺産、これら2つの領域の文化遺産情報を対象とした科目を配置する。
- ②1回生時に、文化遺産に関する基礎的知識と文化遺産に接する姿勢を幅広く身につけるために「歴史遺産学総合演習」などの科目を配置するとともに、各領域にわたるモノやフィールドごとの観察や鑑賞、調査の仕方、研究史、研究方法の違いを知り、調べたことを発表、報告、文章化するプレゼンテーション能力を身につけるため「研究入門ゼミ」を配置する。
- ③2回生時に、自ら調査した内容を分析し、まとめる力を身につけるため「歴史遺産学基礎ゼミ」と、実習を通して取扱い方法や保存管理技術、知識を体得する「歴史遺産学実習」を必修科目として配置するとともに、専門研究に必要な技術や方法を学ぶための「考古学研究」「建築遺産研究」「歴史遺産研究」「美術工芸史研究」、遺産の特性に応じた調査方法を学ぶ「歴史遺産調査実習」、文献史料の読解力を修得する「文献史料学」を選択必修科目として配置する。学生は、選択必修科目の履修により、専門領域を2つ以下に絞り込む。
- ④3回生時から、考古学、美術工芸史、古文書、歴史遺産のいずれか1つの領域を専門とする「考古学コース」「美術工芸史コース」「歴史遺産コース」を置き、学説の分析やその批判、先学を含めてそれらを自らのテーマへ再構築するための「歴史遺産学演習Ⅰ・Ⅱ」を配置する。
- ⑤4回生時に、課題を設定し、資料を集め、観察、分析、考察を行う手順を修得するための「歴史遺産学演習Ⅲ・Ⅳ」を配置するとともに、「卒業研究」を行う。
- ⑥2級考古調査士の資格取得を目的に「文化財行政論」「考古学研究Ⅰ」の必修科目や「保存科学Ⅰ・Ⅱ」といった選択科目などを配置する。
- ⑦在学中に獲得した力を卒業後、社会に出て十分に活かすことができるように、現代社会に関する基本的な認識を養い、各分野の今日的なトピックを中心に授業を進める教養教育科目群(基礎教育科目群・教養教育科目群・キャリア教育科目群)を配置する。

〈3〉人間発達学部

人間発達学部2学科のカリキュラムポリシーは、次のとおりである。(資料4(1)－4 pp. 7－9)

〈児童教育学科〉

学位授与に必要とされる能力を修得するために、人間発達学部児童教育学科では、児童

第4章 教育内容・方法・成果（1）

教育コースおよび幼児教育コースにおいて、以下の方針で教育課程を編成する。

○児童教育コース・幼児教育コース共通

- ①自立した社会人としての基礎的な素養を身につけるため、教養教育に関する科目（基礎教育科目群・教養教育科目群・キャリア教育科目群）および専門関連科目を配置する。
- ②積極的に人と関わる態度を育て、主体的な学習に取り組むために、1回生時に「研究入門ゼミ」を配置する。

○児童教育コース

- ③教育に関する基本的な知識や考え方を修得するため、1回生時に「現代と教育」「教育原論」「教育心理学」「教職入門」を配置する。
- ④各教科・領域の指導内容や指導方法を理解し実践する力を養成するため、1～3回生まで段階的に、各教科における「教育法」「概論」および「音楽演習」を配置するとともに、「教育方法論」「生徒・進路指導」「総合学習論」「表現教育論」などの科目を配置する。
- ⑤子どもを取り巻く社会、地域、家庭、人々との関わりについて専門的な知識と技能を育て、子どもや保護者に共感する態度を身につけるため、2・3回生時に「教育制度論」「教育課程論」「特別支援教育論」「人間発達学入門」などの科目を配置する。
- ⑥学校でのフィールドワークや教育実習、地域との関わりを通じて、子どもを理解しつつ、授業や学級指導の実践力と反省力を身につけ、教師や社会人としてふさわしい人間性と資質を磨くことを目的に、1～4回生まで段階的に、各種の「演習（ゼミ）」や「実習」および「卒業研究」を配置する。
- ⑦教育や人間発達に関する課題を見つけ、その課題を論理的に探求し展開できる能力と、社会人として学び続ける態度を養成するため、「教育演習Ⅰ～Ⅳ」「教職実践演習（初等）」「卒業研究」を3・4回生時に配置する。

○幼児教育コース

- ③教育・保育に関する基本的な知識や考え方を修得するため、1回生時に「現代と教育」「教育原論」「発達心理学」「教職入門」を配置する。
- ④保育に関する専門的な知識を修得し、保育を構想・実践し、振り返ることのできる力を育てるため、2・3回生時に、「保育原理」「保育内容演習」「音楽演習」を配置するとともに、「児童家庭福祉」「障害児保育」「保育相談支援」などの科目を配置する。
- ⑤子どもを取り巻く社会、地域、家庭、人々との関わりについて専門的な知識と技能を育て、子どもと保護者を支援する専門的知識を身につけるため、3回生時に「家庭支援論」「特別支援教育論」「教育課程論」「人間発達学入門」などの科目を配置する。
- ⑥保育所や幼稚園でのフィールドワークや保育・教育実習、地域との関わりを通じて、子どもと保育者の役割を理解しつつ、保育者や社会人としてふさわしい人間性と資質を磨くことを目的に、1～4回生まで段階的に、各種の「演習（ゼミ）」や「実習」および「卒業研究」を配置する。
- ⑦保育や人間発達に関する課題を見つけ、その課題を論理的に探求し展開できる能力と、

社会人として学び続ける態度を養成するため、「教育演習Ⅰ～Ⅳ」「教職実践演習(初等)」
「卒業研究」を3・4回生時に配置する。

〈英語コミュニケーション学科〉

学位授与に必要とされる能力(ディプロマポリシー)を修得するために、人間発達学部英語コミュニケーション学科では、以下の方針で教育課程を編成する。

- ① 学生のキャリア選択のために、英語圏の言語や文化、通訳、翻訳、国際ビジネスなどを学ぶ「英語コミュニケーションコース」と、中学校・高等学校教諭1種免許状(英語)取得をめざし、また小学校外国語活動に対応する児童英語も学べる「英語教育コース」の2つのラーニングコースを設定する。
- ② 1回生時に、高校までの勉強の仕方とは異なった態度と研究方法を学び、英語を学ぶ意義を再確認するため「研究入門ゼミ」を配置する。
- ③ 1回生から2回生の前期にかけて、段階的・系統的に英語力のレベルを高めていく科目として、「英語」「Reading and Vocabulary Building」「Listening」「Writing and Academic Presentation」を配置する。
- ④ 2回生時に、4つの多文化理解プログラム(Semester Abroad Program/Global Fieldwork Program/Global Internship Program/Community Translation Program)を設定し、その準備を行う科目として、1回生後期と2回生後期に「多文化理解プログラム講座Ⅰ・Ⅱ」を配置する。
- ⑤ 3・4回生時に、卒業研究を視野に入れつつ、少人数のゼミ形式で、自分の関心のある分野をより専門的に学修する「英語コミュニケーション演習」を配置し、4回生時に「卒業研究」を行う。
- ⑥ 3・4回生時に、選択必修科目として、英語コミュニケーション、英語教育の専門的な分野の理論と実践を深く学ぶ科目を配置し、必修科目の「英語コミュニケーション演習」を含め、そのほとんどを英語で実施する。
- ⑦ 英語で「何を発信するのか」という問題意識を育てるため、また在学中に獲得した力を卒業後、社会に出て十分に活かすことができるように、教養教育科目群(基礎教育科目群・教養教育科目群・キャリア教育科目群)を配置する。

〈4〉 現代ビジネス学部

現代ビジネス学部2学科のカリキュラムポリシーは、次のとおりである。(資料4(1)ー4 pp.10-12)

〈経営学科〉

学位授与に必要とされる能力(ディプロマポリシー)を修得するために、経営学科では、以下の方針で教育課程を編成する。

- ① 学科の学修を円滑に進め、また自立した社会人としての基礎的な素養を身につけるため、教養教育に関する科目(基礎教育科目群・教養教育科目群・キャリア教育科目群)および

第4章 教育内容・方法・成果（1）

専門関連科目を配置する。日本語や外国語の運用能力に加え、とくに論理的思考法と政治・経済・社会に対する広い知識に力点を置く。

- ②経営学科で必要とされる能力を養成するために共通して身につけるべき知識・スキルを共通科目として配置し、その上で学生各自の興味や関心、将来の進路を展望した5つの学びのコース(ラーニングコース)を設定する。学生は「企業経営コース」「金融コース」「公共経営コース」「医療経営コース」「グローバルビジネスコース」のうち1つを選択し、系統的に学習を進める。ただし、1つのコース科目群を学びながらも、必要に応じて他コースの科目を柔軟に履修することを可能とする。
- ③1回生前後に、4年間の学びのロードマップを提示するとともに、各ラーニングコースに対応した業界の基礎知識や業界地図などを学ぶ入門科目(「経営学入門」「金融入門」「公共経営入門」「医療経営入門」「グローバルビジネス入門」)を配置する。
- ④自立した社会人として仕事に従事する上で不可欠となる、論理的に考え、他者にわかるように伝え、議論を通じて考えを深めていく力を養成するため、1回生から4回生まで学びの段階に応じて「基礎演習」「専門演習」「卒業研究」を必修科目として配置する。
- ⑤実際の仕事を見学・体験する機会として「インターンシップ」や「海外臨地演習」を配置するとともに、現場で働く企業人の生の声を聴く企業提携講座を積極的に取り入れる。

〈都市環境デザイン学科〉

学位授与に必要とされる能力(ディプロマポリシー)を修得するために、現代ビジネス学部都市環境デザイン学科では、都市デザイン学系および救急救命学系において、以下の方針で教育課程を編成する。

○都市デザイン学系

- ①学生それぞれがめざす進路や学びたい内容を体系的に学べるように、「建築・インテリアコース」「観光ビジネスコース」「公共政策コース」という3つのラーニングコースを設定する。
- ②建築・インテリアコースは、まち全体の景観や歴史・文化を視点としたユニバーサルデザインなど、広い視点から建築・インテリアに関する知識と技術を学ぶため、「インテリアデザイン論」「建築計画Ⅰ・Ⅱ」「CAD 演習Ⅰ・Ⅱ」「都市計画論」などを配置し、一級建築士・二級建築士の受験資格とインテリアプランナーの登録資格の取得をめざす教育課程を編成する。
- ③観光ビジネスコースは、文化・観光などのさまざまな地域資源を発見しながら、地域の個性を引き出し、観光地を開発したり、訪れたい都市をデザインしたりするノウハウを学ぶため、観光ビジネスに関する幅広い知識を修得する「観光ビジネス論」「観光文化論」「観光資源論Ⅰ・Ⅱ」「まちづくり論」「観光政策論」「観光法規・経営論」などを配置するとともに、フィールドワークを通じて実践力を養う「観光情報演習Ⅰ・Ⅱ」「観光ビジネス実務演習Ⅰ・Ⅱ」などを配置する。
- ④公共政策コースは、地方自治体やNPOなど営利を目的としない組織、あるいはソーシャ

ルでグローバルなビジネス経営を支える公共政策・都市政策についての基本的な考え方を学ぶため、「公共政策論」「自治体経営論」「非営利組織論」などの基礎的科目を配置するとともに、実践的能力を身につける「文化資源デザイン論」「イベントデザイン演習」「空間デザイン演習」などを配置する。

- ⑤入学時には4年間の学びのロードマップを提示するとともに、1回生前後に、3つのラーニングコースに対応した入門科目（「建築・インテリア入門」「観光学入門」「公共政策入門」）を配置する。
- ⑥大学での学びの方法を修得し、文献講読とフィールドワークを通じて理論と実態の関係性を考察しつつ、学生自らの関心に従って研究を進める力を身につけるため、各回生において段階的に「基礎演習」「専門演習」「卒業研究」を配置する。
- ⑦在学中に獲得した力を卒業後、社会に出て十分に活かすことができるように、現代社会に関する基本的な認識を養い、各分野の今日的なトピックを中心に授業を進める教養教育科目群(基礎教育科目群・教養教育科目群・キャリア教育科目群)を配置する。

○救急救命学系(救急救命コース)

- ①病院前救護の役割を担う人材の育成を主眼に、消防機関をはじめとする行政機関、教育施設や医療施設などにおいて医療職として必要とされる人材「救急救命士」の国家試験に合格できる知識と技術を修得するための科目を配置する。
- ②1回生時に、基礎医学および救命に関する基礎的な理論と技術を学ぶ目的で、専門基礎分野の「基礎解剖学」「生理学」などの基礎医学、および「救急医学総論Ⅰ・Ⅱ」「救急救命実習Ⅰ・Ⅱ」を配置する。
- ③2・3回生時に、専門分野の「救急医学総論」「救急疾病」「救急症候学」「救急処置各論」などの内科・外科系科目を配置する。
- ④教学理念「臨床の知」を実践し、救急現場で必要な力を身につけるために、各回生の「救急救命実習」において学外実習を行う。
- ⑤1回生から4回生まで、科学的に考える力を身につけるため、学びの段階に応じた「基礎演習」「専門演習」「卒業研究」を必修科目として配置する。
- ⑥救急救命士として職務に当たるために必要な幅広い教養やコミュニケーション能力、および公務員になるために不可欠な基礎学力を身につける目的で、教養教育科目群(基礎教育科目群・教養教育科目群・キャリア教育科目群)を配置する。

＜5＞ 看護学部

看護学部看護学科のカリキュラムポリシーは、次のとおりである。（資料資料4（1）－4 p.13、資料4（1）－8 p.8）

看護学部看護学科のカリキュラムは、看護系大学における教育課程として、資格取得とリベラルアーツを有機的に関連させ、看護学の視点に立った保健師・助産師・看護師の三職種の基盤となる教育をめざす。また、「人によりそう看護」を基軸に、講義・演習・実習

第4章 教育内容・方法・成果（1）

を組み合わせた授業科目で構成し、教育目標と回生ごとの到達目標を対応させたカリキュラム編成とする。

各教育目標に対応した授業科目は、以下のとおりである。

- (a) 知的好奇心をもち、看護学を主体的に学ぶ基礎的能力を育成するため、「キャリア開発演習」を各回生に開講する。
- (b) 多彩な学問分野に触れ、知性と感性を育成するため、「教養入門」「地域課題研究」「英語」「情報科学」「論理的思考」「統計学基礎論」および教養科目群を開講する。また、これらの科目群は、教学理念を具現化するための教育目標を達成する中心的な科目群ともなっている。
- (c) 看護に関わる倫理を培い、倫理・道徳的態度を育成するため、「哲学概論」「倫理学概論」「道德教育の理論と方法」「生命・医療倫理」「看護倫理」を開講する。
- (d) 異文化を理解し、人によりそう看護を实践できる能力を育成するため、「ライフサイクル論」「フィジカルアセスメント」「家族看護学」「異文化コミュニケーション論」など対象を理解する科目、「プライマリケア論」「ヘルスプロモーション」「ヘルスケアシステム」など対象と環境の相互作用を理解する科目、「実践看護学」「実践看護学演習」「実践看護学実習」「プライマリケア実習」など人によりそう看護の展開を理解し、実践する科目、人によりそう看護の応用を理解する「災害看護学」「国際看護学」、人によりそう看護を支える教育・管理を理解する「看護教育学」「看護管理学」を開講する。
- (e) 看護の本質を追究し、看護を創造する能力を育成するため、「看護学原論」「看護研究演習」「総合看護学実習」を開講する。

＜6＞健康科学部

健康科学部2学科のカリキュラムポリシーは、次のとおりである。（資料4（1）－4 pp. 14-16）なお、心理学科に関して通信教育課程も共通である。

〈理学療法学科〉

健康科学部理学療法学科のカリキュラムは、幅広い教養の修得を基盤とし、理学療法士養成校として資格取得に必要な基本的な科目を1回生からバランスよく配置している。また、早い段階から自身がめざす理学療法士像を明確にし、3回生からはより専門的な理学療法を学習できるコース別科目群が設定されている。さらに、医学系科目に心理学領域の科目を有機的に関連させ、からだとこころの両面から「真に人の役に立てる理学療法」を創造できる人材の育成を目標に置いたカリキュラム構成となっている。

- ①主体的に学習する姿勢と幅広く豊かな教養を身につけるため、人文科学、社会科学、自然科学などの幅広い分野の科目を開講する。
- ②理学療法士として真摯に他者に接する態度を身につけるため、「臨床基礎実習」「検査・測定実習」「臨床評価実習」「総合臨床実習」を各回生において設置する。
- ③理学療法士の基本的な知識と技術を身につけるため、解剖、運動学などの基礎科目と理

学療法演習科目をバランスよく配置する。また、「理学療法総合演習」を4回生に開講することで、臨床実習で深化・統合させてきた知識・技術の定着を図る。

- ④心理的側面にもアプローチできる知識と技術の基礎を身につけるため、「こころとからだの健康科学」「よそおいの心理学」「健康心理学」など、心理学科と連携した科目を開講する。
- ⑤常に探究心を持ち、表出した問題や課題を解決できる能力を身につけるため、より専門的な理学療法を学習し、問題解決能力を育成するためのコース別科目群（ヘルスプロモーションコース、スポーツ・運動器障害コース、脳・神経障害コース）を3回生以降に設置する。

〈心理学科〉

学位授与に必要とされる能力（ディプロマポリシー）を修得するために、健康科学部心理学科では、以下の方針で教育課程を編成する。

- ①心理学科では、バランスよく心理学を学ぶために、専門分野に「共通領域」「行動神経科学領域」「臨床心理学領域」「社会・産業心理学領域」「発達・教育心理学領域」「医療と心理領域」の6領域を設定する。学生は、必修科目を履修することにより、すべての領域の入門的内容を修めることができる。学年進行とともに、各自の興味関心のある分野の学びを深めることができるよう、各領域により専門性の高い選択科目を用意する。これらは、コース制ではなく、各学生が学ぶ目的にあわせて、どの領域の科目も自由に選択して履修できる。
- ②「共通領域」では、心理学の基礎と考えられる概論の講義科目と、心理学研究法に関する科目を配置する。1～2回生でこれらを履修・修得することが、後のより専門性の高い学習の礎となる。また、この領域には、今後の学業や卒業後の職場・家庭にも必要と考えられるコミュニケーション能力を養成するため、1回生時に「自己表現研究Ⅰ・Ⅱ」を配置する。
- ③「行動神経科学領域」では、人の心の成り立ちを科学的に解明するための理論や技術を学ぶ。知覚や認知、記憶といった心的活動が、脳のどのようなメカニズムによって実現されているかを探求するための科目を配置する。
- ④「臨床心理学領域」では、人の心の有り様や人々への支援について、臨床心理学のさまざまな理論に学ぶことと並行して、体験的学習を通して「臨床の知」を学べるよう、講義と演習を配置する。将来、医療・福祉・教育などの現場の援助職を希望する学生に適した学びの領域である。
- ⑤「社会・産業心理学領域」には、社会心理学と産業心理学の理論的学習を基礎として、実際の社会活動・企業活動に活用可能な高度なスキルを修得できる科目を配置する。将来、企業での活躍を希望する学生に適した科目を多く用意する。
- ⑥「発達・教育心理学領域」では、基礎理論の講義によって、他領域の学びにも必要な人間の発達の道すじを学ぶ。さらに専門的な、教育・発達支援の科目も配置する。

第4章 教育内容・方法・成果（1）

- ⑦「医療と心理領域」は、臨床心理学の発展系の領域である。心理学と、医学・哲学・文化・芸術・理学療法学等との交流による新しい視点からのユニークな科目を配置する。
- ⑧卒業研究では②～⑦の領域から学生が最も興味ある分野のテーマを設定して、3回生前期から4回生後期の間に、4年間の学びの集大成として、卒業論文を作成する。卒業研究は、心理学の高度な専門的知識・技法を修得し、学びを自己の人生に役立つものとする最適の課題である。

〈救急救命学科〉

救急救命学科では、幅広い教養と救急救命の専門的な知見と技術の修得を通じ、医療と地域社会が抱える課題について、豊かな知識と人間性を基礎に、柔軟かつ責任を持って対応することのできる人材を育成することを教育目標とする。この目標を達成するため、救急救命学科では以下の方針(カリキュラムポリシー)で教育課程を編成する。

- ①病院前救護を担う救急救命士に求められる能力を養成するために、知識と技術を修得する科目を各年次にバランスよく配置するとともに、将来の進路を展望した科目群を配置する。
- ②学科の学修を円滑に進め、社会人としての基礎的な素養を身につけるため、基礎分野とキャリア教育科目群を配置する。また、健康科学部の理念を実現するとともに、科学的な見地から心理的側面にアプローチできる救急救命士を育成するため、「医療と心理」領域を配置する。
- ③基礎医学や公衆衛生の知識を身につけるため、専門分野に基礎医学領域を置く。
- ④救急救命に関する基礎的な理論と技術を学ぶ目的で、専門分野に救急医学領域を置き、内科・外科系科目を段階的に配置する。
- ⑤身につけた救急医学の知識をより具体的な問題と関連づけ、幅広い視野で救急救命について考えられるよう、専門分野に学生本人の関心で選択できる専門関連科目を配置する。
- ⑥救急救命士として不可欠な論理的思考力とコミュニケーション力およびリーダーシップを身につけ、救急救命士としての技術と実践力を養うために、各年次に学内実習を配置する。また、病院や消防機関での臨地実習を配置し、医療現場での実践力を修得する。
- ⑦幅広い視野を持った救急救命士になるためのさまざまな活動を体験する実習を配置する。
- ⑧専門分野に演習科目を置き、主体性や論理的思考力、救急救命士として必要な素養を身につける。

〈7〉 文学研究科

文学研究科2専攻3課程のカリキュラムポリシーは、次のとおりである。(資料4(1)ー5 pp. 3-5)

〈歴史学・文化財学専攻 博士前期課程〉

学位授与に必要とされる能力(ディプロマポリシー)を修得するために、文学研究科歴史学・文化財学専攻(博士前期課程)では、以下の方針で教育課程を編成する。

- ①文学部の歴史学科および歴史遺産学科を基礎として、「共通科目(第1類)」「日本史(第2類)」「アジア史／ヨーロッパ・アメリカ史(第3類)」「文化財(第4類)」の4類で構成する。
- ②第1類は、研究のための基礎科目として「歴史学・文化財学研究方法論」を、研究がその時々国際関係や他国の政治・経済・思想・文化全般を視野に入れたものになるよう「比較思想史論」「国際関係史論」を、本研究科の重点科目として「京都の歴史・文化研究」を配置する。
- ③第2類は、日本史上のどの分野も深く学べるように、日本の各時代史別に研究科目を配置するとともに、文献資料を深く読み解くための「古文書研究」「日本史史料講読」を配置する。
- ④第3類は、アジア史として中国の近世・近代にウエートを置くとともに、イスラム時代の中央アジア・西アジア、東西交流に関する内容も入れる。また、ヨーロッパ・アメリカ史は、近世から近代にかけての時代を中心にした科目を配置する。
- ⑤第4類は、考古学／古文書／美術工芸史／修復・史跡整備などの方法論による文化財の歴史の変遷とその保存方法に関する科目を配置する。
- ⑥第2類・第3類には、研究の中心軸の一つとして各地域の「女性史研究」を配置する。
- ⑦第2類・第3類・第4類それぞれに「特別研究」を配置し、大学院生一人ひとりの研究テーマに沿って、修士論文作成の指導を行う。
- ⑧従来の学問の範囲や専攻の枠にとらわれず、学際的な視野で研究が行えるよう、分野および専攻の枠を越えて科目履修ができるようにする。

〈歴史学・文化財学専攻 博士後期課程〉

学位授与に必要とされる能力(ディプロマポリシー)を修得するために、文学研究科歴史学・文化財学専攻(博士後期課程)では、以下の方針で教育課程を編成する。

- ①政治史・社会経済史と文化の相関を視野に入れた教育・研究を行うため、日本史を中心にしつつ、古代から近代までの「社会文化論特殊演習」を配置する。
- ②より高度な歴史学研究ができるように、古文書・古記録の文献資料はもとより、考古資料・美術工芸資料を含めた「歴史資料学特殊演習」を配置する。
- ③比較史的な視野を獲得するため、アジアおよびヨーロッパの「社会文化論特殊演習」を配置する。
- ④日本・アジア・ヨーロッパにわたる女性史研究を行う力を養成するため、研究方法の修得に力点を置いた「女性史特殊演習」を配置する。
- ⑤「特別研究」を配置し、大学院生一人ひとりの研究テーマに沿って、博士論文作成の指導を行う。

〈言語文化専攻 修士課程〉

学位授与に必要とされる能力(ディプロマポリシー)を修得するために、文学研究科言語

第4章 教育内容・方法・成果（1）

文化専攻(修士課程)では、以下の方針で教育課程を編成する。

- ①文学部日本語日本文学科および人間発達学部英語コミュニケーション学科を基礎として、「日本言語文化（日本文学〈古典文学・近現代文学〉／日本語学〈日本語・日本語教育〉）」「書道」「英米言語文化（英米文学・英米文化／英語学／言語コミュニケーション・言語教育学）」の3分野の科目群で構成する。
- ②言語文化専攻として重点を置く「女性文化・文学研究」「京都の文化・文学研究」「日本語教育の基礎としての日本語学」「異文化・異言語間の比較研究」に関する科目を「専攻共通科目群」として配置する。
- ③3分野それぞれに「特別研究」を配置し、大学院生一人ひとりの研究テーマに沿って、修士論文作成の指導を行う。書道分野においては、修士論文作成の指導に加え、作品制作(漢字・かな)に関する指導を実施する。
- ④従来の学問の範囲や専攻の枠にとらわれず、学際的な視野で研究が行えるよう、分野および専攻の枠を越えて科目履修ができるようにする。

〈8〉文化政策学研究科

文化政策学研究科1専攻2課程のカリキュラムポリシーは、次のとおりである。（資料4（1）－5 pp. 6－7）

〈文化政策学専攻 博士前期課程〉

学位授与に必要とされる能力(ディプロマポリシー)を修得するために、文化政策学研究科文化政策学専攻(博士前期課程)では、以下の方針で教育課程を編成する。

- ①「文化政策・文化マネジメント分野」と「建築・インテリア分野」に分類された〈基幹科目〉、および両分野を横断する〈課題研究（リサーチ・プロジェクト）〉により構成する。
- ②文化政策・文化マネジメント分野は、公共政策と文化経済学の視点を融合した「文化政策」、および文化事業の経営ノウハウやアーツ・マネジメント、文化的要素の商品化に焦点を当てた「文化マネジメント」に関連する科目群を配置する。
- ③建築・インテリア分野は、世界の優れた建築事例を多数学び、平面計画や空間計画のための設計・計画ボキャブラリーを豊かに持つことのできるよう「都市建築文化Ⅰ・Ⅱ」「建築計画学Ⅰ・Ⅱ」を配置するとともに、設計演習にも重点を置き、機能的な平面計画の作り方と魅力的な空間デザインの創造の手法を修得する「建築設計インターンシップⅠ・Ⅱ」を配置する。
- ④専門分野の異なる複数の教員が担当し、大学院生一人ひとりの研究テーマに応じてワークショップやリサーチ、フィールドワークなどさまざまな方法を用いて研究指導を行う「課題研究（リサーチプロジェクト）」を配置する。

〈文化政策学専攻 博士後期課程〉

学位授与に必要とされる能力(ディプロマポリシー)を修得するために、文化政策学研究

科文化政策学専攻(博士後期課程)では、以下の方針で教育課程を編成する。

文化政策・文化マネジメント分野の基幹科目により構成する。あわせて、政策立案能力、高度なマネジメント能力・ビジネス開発能力のほか、教育・研究のための指導能力を身につけるため、担当教員による研究指導を行う。

〈9〉看護学研究科

看護学研究科のカリキュラムポリシーは、次のとおりである。(資料4(1)－5 pp. 8-10)

〈看護学専攻 博士前期課程〉

学位授与に必要とされる能力(ディプロマポリシー)を修得するために、看護学研究科看護学専攻(博士前期課程)では、以下の方針で教育課程を編成する。

- ①〈研究コース〉と〈専門看護師コース〉の2つのコースを設定し、〈研究コース〉は教育・研究・実践に携わる研究者や病院等で看護管理や指導的役割を担う人材を育成し、〈専門看護師コース〉は高度看護実践能力をもつ専門看護師をめざす人材を育成する。
- ②専攻分野は、「実践看護基礎学分野」「実践看護応用学」「次世代育成看護学」「広域看護学」からなる4分野とし、教育課程は、4分野の「専門教育科目」と「共通基礎科目」の科目群により編成する。
 - (a)「実践看護基礎学分野」は、実践看護学の目的・対象・方法を明らかにし、人々の健康に関与する実践看護学の基礎となる知識体系と実践体系を教授する科目を配置する。
 - (b)「実践看護応用学」は、現代社会において特に必要性の高いクリティカル看護学、生活習慣系看護学、精神看護学、老年看護学から構成され、看護実践場面の特性をとらえた実践方法の研究・開発および教育を行う能力を育成する科目を配置する。
 - (c)「次世代育成看護学」は、母性看護学と小児看護学の領域からなり、次世代を健康に育成していくための看護実践方法の研究・開発を行うとともに、看護専門職者としての実践能力および指導能力を育成する科目を配置する。
 - (d)「広域看護学」は、地域看護学、国際看護学、看護管理学、看護教育学からなり、看護に対する社会からの期待や要請の変化に対応できる能力を育成する科目を配置する。
 - (e)「共通基礎科目」は、看護学研究および人材育成について、幅広い視点を持って進める目的で開講する。また、この科目群は、日本看護系大学協議会による専門看護師教育課程審査基準要項に基づく専門看護師共通科目に位置づけられる。
- ③専門看護師コースの主たる専攻は、〈専門看護師(母性看護)コース〉は次世代育成看護学、〈専門看護師(老年看護)コース〉〈専門看護師(精神看護)コース〉は実践看護応用学とする。
- ④〈研究コース〉では4分野に「特別研究」を配置し、大学院生一人ひとりの研究テーマに沿って、修士論文作成の指導を行う。
- ⑤〈専門看護師コース〉では高度看護実践能力を育成する臨地実習および「課題研究」を配置し、病院や福祉施設における実習を行うとともに課題研究レポート作成の指導を行

う。

〈看護学専攻 博士後期課程〉

看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)は、博士前期課程(修士課程)における教育を基礎として、博士前期課程修了後の看護実践から得た課題を、看護学や諸科学の理論を活用し分析を深め、アウトカムリサーチを志向し新たなエビデンスを創造しながら、看護学としての学問体系を構築できる研究者・教育者、および看護管理者を育成することを教育目標とする。この教育目標を達成するため、次のような体系を持つ教育課程を編成する。

- ①教育課程は、アウトカムに焦点を当てた高度な研究法や保健医療福祉における変革を担える能力を修得する「共通科目」、教育研究分野に対応する特論演習で構成する「専門科目」、専門分野のコースワークと連動したリサーチワークを行う「特別研究」で構成する。
- ②教育研究分野は、実践看護基礎学、実践看護応用学、次世代育成看護学、および看護マネジメント学の4分野で構成する。
- ③教育研究分野の内容は、以下のとおりとする。
 - (1) 実践看護基礎学は、質の高い看護実践を保証していくために、看護実践の基盤となる技術や教育方法を実証的に明らかにし、それらを再構築して、本質から実践へと有機的につなぎ、看護学のモデルを構築する。
 - (2) 実践看護応用学は、成人や高齢者および精神の健康問題をもつ人々の療養生活を支援する介入研究を通し、エビデンスを創造し、看護学のモデルを構築する。
 - (3) 次世代育成看護学は、女性と子どもおよび家族を支援する介入研究を通し、エビデンスを創造し、看護学のモデルを構築する。
 - (4) 看護マネジメント学は、組織の変革や政策提言につながる成果研究を通し、医療ならびに看護システムを提言できる研究を行う。

〈10〉健康科学研究科

学位授与に必要とされる能力(ディプロマポリシー)を修得するために、健康科学研究科健康科学専攻(修士課程)では、次のような方針(カリキュラムポリシー)で教育課程を編成する。

- ①人間の健康を科学的にとらえ、その向上と新しい生き方を創出するという理念を体現するため、必修の共通基礎科目として「健康科学特論Ⅰ」を配置する。
- ②こころとからだに多角的な視点から科学的にアプローチできるように、共通基礎科目として、専門領域の基盤となる知識を幅広く学ぶ科目群を配置する。
- ③修士課程レベルの高い専門性を身につけるため、専門領域の科目群を3つに区分し、理学療法学領域、心理学領域、臨床心理士特修領域を配置する。
- ④理学療法学領域は、生活機能障害系理学療法、運動器障害系理学療法、脳機能障害系理学療法の3つの分野において、基礎的な研究力を養うとともに、高度な専門知識や技能を学ぶ科目群を配置する。

- ⑤心理学領域は、主に教育・発達心理学、社会・産業心理学、行動神経科学に関する基礎的な研究力を養うとともに、高度な専門知識や実践力を身につける科目群を配置する。
- ⑥臨床心理士特修領域は、臨床心理学の専門家として職務を遂行するために必要な理論と実践に関する科目群を配置する。
- ⑦自立して研究のできる基礎的能力を身につけるため、専門領域に対応した「理学療法学コース」「臨床心理学コース」「心理学コース」を設定し、系統的な科目履修を促すとともに、「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」において修士論文作成の指導を行う。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

＜1＞ 大学全体

本学では、学部および大学院の全体に関する教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーについて、ホームページに掲載し、大学構成員への周知を図るとともに、社会に公表している。(資料4(1)－12) これら方針の認知度を上げるため、2015(平成 27)年度には大学ホームページの掲載方法を学部一括から、学科ごと・研究科の専攻ごとに分けてわかりやすく掲載するように改めた。

また、教職員および全学生に配布する『履修の手引き』(資料4(1)－7、資料4(1)－8、資料4(1)－9、資料4(1)－10、資料4(1)－11)では、教育目標やカリキュラムをより詳しくわかりやすく紹介し、学生の履修の指針を示している。新年度開始前に毎年実施する履修ガイダンスを通して、各学科や研究科の各専攻での学びの内容を周知徹底している。その際は、『履修の手引き』を活用し説明を行っている。さらに、毎年刊行する『大学案内』(資料4(1)－13)では、教育目標やカリキュラムの特色などについて、写真やイラストを入れてわかりやすく説明し、社会に広く公表している。大学院への入学希望者には『大学院案内』(資料4(1)－14)を配布するとともに、説明会を年に2回設け、研究科の教育目標、カリキュラム、入試内容などについて説明を行っている。

本学では、2014(平成 26)年度に学部生全員を対象とした「在学生意識調査」を実施(回収率 86.2%)し、今回初めて3つのポリシーの認知状況を調査した。それによると、教育目標とディプロマポリシーの認知度が 64.4%、カリキュラムポリシーの認知度が 67.5%で、いずれも7割弱となっていた。(資料4(1)－15 p. 10)

この結果を受け、本学では認知度のアップを図り、本学および各学部・大学院の教育目標の実現を図るため、2015(平成 27)年度に『学位授与方針および教育課程の編成・実施方針』(資料4(1)－4、4(1)－5)と題した冊子を作成し、教職員および入学学生全員に配布した。新入生への配布はゼミ等を通じて行い、配布にあたってはゼミ担当教員が説明を行い、2つのポリシーの周知徹底を図った。

＜2＞ 文学部

大学全体で教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの周知と公表の方針

を決めて行っているため、大学全体に記載されているように同様に行っている。

〈3〉 人間発達学部

大学全体で教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの周知と公表の方針を決めて行っているため、大学全体に記載されているように同様に行っている。

児童教育学科では、実習施設に対しても『大学案内』を配布し、その教育目標やカリキュラムの特色などを紹介し理解を促している。また、英語コミュニケーション学科では、カリキュラムの中心となる「多文化理解プログラム」について、毎年、その内容や参加学生のエッセイ、受け入れ大学の教育内容の解説などを記した多文化理解プログラム報告集(資料4(1)－16)を作成し、学生はもちろんキャンパス見学会などの参加者に配布している。

〈4〉 現代ビジネス学部

大学全体で教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの周知と公表の方針を決めて行っているため、大学全体に記載されているように同様に行っている。

〈5〉 看護学部

大学全体で教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの周知と公表の方針を決めて行っているため、大学全体に記載されているように同様に行っている。

学外実習施設等については、学部が主催する看護学実習連絡協議会や臨地実習打ち合わせ会議等において周知を図っている。(資料4(1)－17)

〈6〉 健康科学部

大学全体で教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの周知と公表の方針を決めて行っているため、本学部でも大学全体に記載されているように行っている。

心理学科の通信教育課程においても、教育目標、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーを通信教育課程専用のホームページ(資料4(1)－18)に公開し、大学構成員や社会に公表するとともに、履修や進学の個別相談時にも学生や受験希望者にカリキュラムについて詳しく紹介している。また、学習目的にあわせた履修モデルを作成し、通信教育課程会議および通信教育課程委員会で教員に周知し、学生に対しては『通信教育ガイド』に掲載するとともに、履修ガイダンス等で詳しく解説した。(資料4(1)－19 pp. 30-34)

〈7〉 文学研究科

大学全体で教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの周知と公表の方針を決めて行っているため、大学全体に記載されているように同様に行っている。

＜8＞文化政策学研究科

大学全体で教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの周知と公表の方針を決めて行っているため、大学全体に記載されているように同様に行っている。

＜9＞看護学研究科

大学全体で教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの周知と公表の方針を決めて行っているため、大学全体に記載されているように同様に行っている。

教員は、『履修の手引き』『大学院案内』等(資料4(1)－5、資料4(1)－11、資料4(1)－14)および学生に向けたガイダンス、さらにカリキュラム検討時に常に明確にしている。

＜10＞健康科学研究科

大学全体で教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの周知と公表の方針を決めて行っているため、大学全体に記載されているように同様に行っている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

＜1＞大学全体

本学では、各学部・研究科の教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーとして明確化し公表したのは、2012(平成24)年度のことである。その後、2013(平成25)年度に全学的に実施した自己点検・評価において学生の受け入れ方針を含めた3つのポリシーの点検・評価も行った。制定から短い期間であったが、カリキュラムの改定などもあり、全学的に見直す必要があると判断し、2014(平成26)年度に全学の自己点検・評価委員会が部長会に見直しを提起した。その後、各学部教授会で審議され、大学評議会の審議を経て、2015(平成27)年度に3つのポリシーの改定を行った。(資料4(1)－20) このように本学では、自己点検・評価を実施するなかで、全学的に教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの点検・評価を行い見直している。

また、2013(平成25)年度から開講科目の獲得目標を、教育目標やディプロマポリシーが示す目標とリンクさせ、各科目がディプロマポリシーのどの目標を達成するために配置されているかを明示した。(資料4(1)－7、資料4(1)－8、資料4(1)－9) 同時に、「授業アンケート」(半期ごとに実施)も、この到達目標を測る新形式の Web アンケートに変更し、ディプロマポリシーが示す目標について科目ごとに達成度を測る仕組みを整えた。(資料4(1)－21)

＜2＞文学部

文学部では、教育目標やカリキュラムおよび具体的な授業実施等について学科会議で随時議論・検討しているほか、文学部教授会や学部自己点検・評価委員会等でも教育目標、

第4章 教育内容・方法・成果（1）

ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの適切性について定期的に検証を行っている。

2014(平成 26)年度には全学の自己点検・評価委員会からの提起により3つのポリシーの見直しを行った。2015(平成 27)年度においてはキャリア系科目を中心に文学部の学生に適応したカリキュラムポリシー、内容の検討を行った。さらに、2016(平成 28)年度に京都の産業などを教育材料に取り入れた「京都プログラム」を編成した(2017(平成 29)年度から開始)。歴史学科では、現行のコース編成とカリキュラムにおける教育成果への評価を踏まえて、日本史・世界史の2コース制の上により意欲的で多様な3つ(現代史・女性史・文化交流史)の特別専攻(オプションコース)を設ける新カリキュラム(2016(平成 28)年度から実施)を編成した。(資料4(1)－22)

〈3〉人間発達学部

人間発達学部では毎年、『履修の手引き』(資料4(1)－7)の記載を見直し、内容の改善・充実を図っている。『大学案内』(資料4(1)－13)においても同様である。また、教育目標やカリキュラムおよび具体的な授業の運営について、学科会議で随時議論・検討している。また、人間発達学部教授会や学部自己点検・評価委員会等でも教育目標、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの適切性について定期的に検証を行っている。

〈4〉現代ビジネス学部

現代ビジネス学部では、新入生や各回生のガイダンスの前には教務委員を中心にして、学科会議やコースごとの関係教員のもとでの打ち合わせや調整を行うことによって、教育目標、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーについて、定期的に検証を行っている。

〈5〉看護学部

看護学部では、日常の教育活動や学生が実施した自己評価等を踏まえ、FD活動において常に教育目標等の確認、振り返りを実施している。(資料4(1)－23 pp. 38-40)

教育目標に基づく効果的な教育を実施するためには、すべての教員が理念を理解し、全体を見据えた教育を行うことが必要である。そのためには、教員が情報交換をしながら、教育を実践することが重要である。学部教授会および実習検討委員会、ならびに学部内の検討組織としているカリキュラム委員会にて報告や討議を実施している。

〈6〉健康科学部

健康科学部では、開設以来、2015(平成 27)年度の完成年度に向けてカリキュラムを進行させながら、教育目標やカリキュラムポリシーが適切であるか、理学療法学科および心理学の学科会議で検討を重ねてきた。

また、FD活動を通して教育目標、教育方法、カリキュラムの確認と点検を定期的に行っており、これらの検証をもとに、理学療法学科・心理学科の両学科のカリキュラムの見直しを行い、2学科とも2016(平成28)年度よりカリキュラムを再編成して、実施している。(資料4(1)－24、資料4(1)－25)

救急救命学科は、2016(平成28)年度4月に開設したばかりであるので、現行のカリキュラムの進行させることに重心を置きつつ、学科会議等の機会を通して、その適切性を検証していく。

＜7＞ 文学研究科

文学研究科では、教育目標やカリキュラム・科目内容等について研究科会議で随時議論・検討を行っている。近年においては、英語コミュニケーション学科の人間発達学部への所属変更により、英語教育方面の学修を志向する院生の出現が将来的に予想されるところから、学部教育の基礎の上に立つ大学院教育に対する点検と議論の結果、2012(平成24)年からは言語文化専攻において英米言語文化分野に「英語教育研究」や「英語表現演習」を設けるカリキュラムの改善を行った。

＜8＞ 文化政策学研究科

大学院生向けのガイダンスを行う際や、そのための履修ガイダンスを編成する際において、教育目標、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーについて、研究科会議において定期的に検証を行っており、2012(平成24)年度において「文化政策・文化マネジメント分野」と「建築・インテリア分野」に分野を区分し、カリキュラムを明確にしたが、この改編は、定期的な検証の成果として生まれたものである。

＜9＞ 看護学研究科

博士前期課程および博士後期課程とも、教育目標に基づいて定期的にその適切性について研究科会議で検討を行いつつ、社会の要請に対応する教育目標へと改善している。(資料4(1)－26、資料4(1)－27)

＜10＞健康科学研究科

健康科学研究科は2016(平成28)年4月に開設したばかりであるので、当面は現行のカリキュラムを進行させながら、教育目標や教育課程の適切性については、今後研究科会議や各コースにおける会議において検証していく。

2. 点検・評価

●基準4(1)の充足状況

本学は、大学全体および大学院全体、学部の学科および大学院の専攻・課程ごとにそれ

第4章 教育内容・方法・成果（1）

ぞれ教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを定め、その目的・目標に沿って日々の教育を実践している。また、これらの目標や方針は、大学構成員に周知するとともに広く社会に公表している。さらに、定期的に検証を実施し、常に社会や時代の要請に対応する努力を続けている。

以上の点から、基準4（1）を充足している。

①効果が上がっている事項

＜1＞ 大学全体

ア 各学部・研究科の自己点検・評価委員会および学部FD委員会を発足させ、各学部・学科および研究科において、教育目標、3つのポリシーを明確にし、かつ位置づけを見直した。（資料4（1）-20）

イ 2013（平成 25）年度授業アンケートは各授業科目単位で定めた教育目標に鑑み、学生の到達度を測るアンケート項目とし、各授業担当者がディプロマポリシーに従って、学生の理解度について認識できるものとなった。（資料4（1）-21）

＜2＞ 文学部

ア 歴史学科および歴史遺産学科では、2014（平成 26）年度に両学科で学ぶ各分野の特徴と方法について要点を解説した『歴史学・歴史遺産学への招待』（資料4（1）-28）を刊行し、学生に配布して、早い段階から学科の教育内容への理解を促進する努力を行っている。

＜3＞ 人間発達学部

ア 1回生を対象に、教育目標やカリキュラムポリシーを記した冊子を1回生アドバイザーを通して配布し説明した。（資料4（1）-4）それにより、入学直後の学生に対して大学での学びの目標とそれを達成するためのカリキュラムへの理解を促した。

イ 2014（平成 26）年度後期に人間発達学部FD学習会において、授業アンケートを分析し、1回生全員が必修科目とする「地域課題研究」における学生レポートをもとに学生の日常的な学びの実態を共有した。（資料4（1）-29）

ウ 英語コミュニケーション学科においては、カリキュラムポリシーに基づいたカリキュラムが実質的に機能している。カリキュラムポリシー⑥に関しては、2015（平成 27）年度に英語で行う科目が2回生配当科目で9科目、3回生配当科目で6科目に達した。さらに、3回生に配置した「English Workshop」は学生の到達度別に2クラス編成で、週2回受講制にし、通年開講でTOEICのスコアアップを図っている。また、「Critical Reading I・II」という新科目を導入し、さらなるリーディングの強化対策を講じている。（資料4（1）-30）

＜4＞ 看護学部

ア 2012(平成 24)年度から実施している看護学部カリキュラム(以下「'12 カリキュラム」という。)においては、2009(平成 21)年度から実施しているカリキュラム(以下「'09 カリキュラム」という。)の内容をさらに深化させ、その構成と教育目標に本学の独自性を踏まえた検討と編成を行った。その内容については、FD活動や履修登録前のオリエンテーションで教職員間の情報共有と学生への周知を実施した。(資料4(1)－31 p.55)

＜5＞ 健康科学部

- ア 理学療学科では教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、ディプロマポリシー5項目とそれを達成するためのカリキュラムポリシーを設定し、回生ごとの目標とする到達度と2016(平成 28)年度カリキュラムマップを作成した。(資料4(1)－32)
- イ 心理学科では、教学理念および学部・学科の教育目標に基づく、5項目のディプロマポリシーとそれを達成するための7項目のカリキュラムポリシーを設定し、それに則って新しく2016(平成 28)年度生用新カリキュラムと領域別履修モデルを作成し、『履修の手引き』に明示して、カリキュラムへの理解を促した。(資料4(1)－33)
- ウ 救急救命学科では、教学理念および学科の教育研究上の目的に基づく、3項目のディプロマポリシーとそれを達成するための8項目のカリキュラムポリシーを設定した。

＜6＞ 文化政策学研究科

- ア FD委員会および研究科会議のなかで、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのそれぞれについて、内容と位置づけを見直すことができた。(資料4(1)－20)
- イ 年度初めに行われる履修ガイダンスでは、カリキュラムの特色やディプロマポリシーが掲載された『履修の手引き』(資料4(1)－10)を用いることで、その理解を図るようにしている。なお、この履修ガイダンスは、新入生向けとして設定されているものではあるが、原則として在籍者全員が出席するものとしているため、大学院生全体に周知することができている。

＜7＞ 看護学研究科

- ア 研究科会議および大学院委員会において、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを明確化し、教育内容との整合性を見直した。カリキュラムポリシー等を明示することにより人材育成目標が明確化され、各授業科目単位で設定した教育目標をもとに、授業アンケートは学生の到達度を測る内容となっている。(資料4(1)－20、資料4(1)－21)
- イ 日本看護系大学協議会にて検討された大学院で修得すべき能力に対応し、博士前期課程および博士後期課程の目標を検討した。博士前期課程のカリキュラム改定により、研

第4章 教育内容・方法・成果（1）

究領域ごとの専門性を明確にし、多様な履修コースの選択に対応できるようにした。博士後期課程の育成方針を明瞭に示していることは、学習内容との関連を理解し学位授与に至る道標となっている。（資料4（1）-11）

②改善すべき事項

＜1＞ 大学全体

ア 教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーは、大学構成員（教職員および学生等）に対しては、大学ホームページ（資料4（1）-12）に加え、『学位授与方針および教育課程の編成・実施方針』（資料4（1）-4、資料4（1）-5）でも周知しているが、今後さらに教職員や学生に周知するための地道な努力を行っていく必要がある。

＜2＞ 人間発達学部

ア 「在学意識調査」の結果を受け、3つのポリシーの認知度をさらに上げていく必要があると考える。（資料4（1）-15 p.10）

イ 英語コミュニケーション学科では、2014（平成26）年度「在学意識調査」から Speaking の授業を増やして欲しいという学生の要望が明らかになったが、現在のカリキュラムポリシーでは、スピーキングの位置づけが「Writing and Academic Presentation」のなかに入れている。より効果的なスピーキングの位置づけをカリキュラムポリシーとして見直すことが必要であると考えます。

＜3＞ 看護学部

ア 教育目標、3つのポリシーをさらに教職員や学生に周知するため継続して取り組んでいく。

＜4＞ 健康科学部

ア 理学療法学科におけるディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーは、学科教員と所属する学生には周知されたものの、保護者ならびに他学科の教員・学生にまで周知できているとはいえない。また、2016（平成28）年度からの新カリキュラムの実施に伴い、さらなる周知が必要である。

イ 心理学科（通信教育課程を含む）において、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーは、学科教員と所属する学生には周知徹底されているが、受験生ならびにその保護者には、ホームページに掲載するとともに、大学紹介やオープンキャンパスの機会などを通して、より一層周知に努めている。

ウ 救急救命学科においては、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーは、学科教員と所属する学生には周知徹底されている。受験生ならびに保護者には、ホームページに掲載するとともに、大学紹介やオープンキャンパスの機会などを通して、周知に努め

ている。

＜5＞ 文化政策学研究科

ア カリキュラムポリシーについては、大学ホームページ上に掲載されているが、『履修の手引き』においてはカリキュラムのなかでその内容に触れられているにとどまり、カリキュラムポリシーの項目が設けられていない。2015(平成27)年度には『学位授与方針および教育課程の編成・実地方針』を別途配布し説明を行ったが、『履修の手引き』に入れる必要がある。(資料4(1)－10 pp. 19-25)

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞ 大学全体

ア 教育目標や3つのポリシーを見直すことができたが、今後も常に大学全体の方針と摺り合わせつつ、教育内容の改善・充実を実施するにあたって、各学部・学科、研究科の方針を見直していく。常に社会環境に適合したものにするため、今後も見直しを定期的に行っていく。

イ 授業アンケートについては、FD委員会や自己点検・評価委員会を中心に、その効果について常に点検する。

＜2＞ 文学部

ア 歴史学科・歴史遺産学科による『歴史学・歴史遺産学への招待』の刊行を定期的に行って、教育内容や方法に対する受験生や在学生の理解をさらに促進するとともに、日本語日本文学科においても同様の目的をもつ具体的方法を検討していく必要がある。

＜3＞ 人間発達学部

ア 教育内容の変遷と学生の実情に合わせて、教育目標、3つのポリシーを常に見直していく。

イ 今後とも授業アンケートについては、学びの実態を学部全教員で共有し、学生の指導に活かしていく。

ウ 英語コミュニケーション学科では、英語による講義によって効果が上がっている。(資料4(1)－34) たとえば、2回生担当科目では「Writing & Academic Presentation」「Listening」「Reading & Vocabulary Building」「多文化理解プログラム講座Ⅱ」「Global BusinessⅡ」をはじめ、「英語学」「音声学」「翻訳基礎論」などである。3回生担当科目では、「言語理論研究」「地域文化研究Ⅳ」「English Workshop」「Critical Reading」などである。今後さらに科目数を増やしていくことを検討したい。

〈4〉 看護学部

ア 教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーが明確に示され、教職員および学生に周知されていること、およびこれらを踏まえた教育活動が継続的に実施されてきたことにより、教職員にはほぼ定着している。今後も教職員に対してFD活動を継続するとともに、学生に対しては履修ガイダンスや授業を通して継続的に周知を行っていく。

〈5〉 健康科学部

ア 理学療法学科における2016(平成28)年度からの新カリキュラムのディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーは、学科会議やFD研修会等で議論し教員間では周知してきた。さらに、学生および保護者に対しても学年ごとにホームルームや保護者懇談会の機会を通して周知方法を工夫する必要がある。

イ 心理学科(通信教育課程を含む)では、2016(平成28)年度から新カリキュラムによる授業を開始した。学科会議やFD研修会などで、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーとの整合性を常に検討しながら、今後とも学生への周知に努めていく。

ウ 救急救命学科では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーが明確に示され、教職員および学生に周知されていること、およびこれらを踏まえた教育活動が継続的に実施されてきたことにより、教職員にはほぼ定着している。

〈6〉 文化政策学研究科

ア これまで、カリキュラムの具体的な編成については研究科会議のなかで議題として明確に位置づけたかたちで議論を進めてきたが、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーについては、最終的な決定の時点を除いて議題としての位置づけがなく、懇談のかたちで議論を進めてきたため、今後は議題として明確に位置づけていく。

イ 年度初めに行われる担当教員と在籍学生が一堂に会しての履修ガイダンスは、効率よく機能していると判断し、これを維持するなかで常に改善点を模索することに努める。

〈7〉 看護学研究科

ア 今後とも、社会情勢の変化とともに、大学全体の方針をもとに看護学研究科の教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、社会に求められる人材育成につながるようにする。

イ 2013(平成25)年度、2014(平成26)年度に日本看護系大学協議会にて修了生の持つべき能力が示され、分野別評価にも対応させた教育目標とを示されており、参考にしつつ、今後とも定期的に検証を行っていく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

ア 今後も各学部のカリキュラム、ディプロマポリシーを常に見直し、他大学も参考にしながら、より学生にわかりやすいものに改善し周知していく。

〈2〉人間発達学部

ア ホームページの3つのポリシーの閲覧を促すとともに、各回生ゼミのアドバイザーにより口頭説明を行うことで周知徹底を図る。また、学生によりわかりやすいものとなるように、学部のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの見直しをしていく。

イ 英語コミュニケーション学科では、英語力養成について現行のカリキュラムポリシーを部分的に見直す必要がある。1回生から2回生前期にかけては段階的・系統的に英語力を養成する科目が配置されているが、3・4回生にはカリキュラムポリシーで明示されているものがない。そこで、スピーキング力を養成する科目の位置づけを再検討すること、および「English Workshop」をカリキュラムポリシーのなかに明示して位置づけることなどを検討する。そうすることによって4年間全体の学びのなかで英語力が継続的に養成できるようにしたい。

〈3〉看護学部

ア 教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーについては周知されているが、2014(平成26)年度「在学生意識調査」において、学生が「資格や免許の取得」に対して、3割が思ったとおりに取り組めていないと感じている。(資料4(1)－15 p.32)さらに、資格取得と教育目標等との関連についてさらにわかりやすく周知していく。

〈4〉健康科学部

ア 理学療学科におけるディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの周知方法について、大学案内および大学ホームページで魅力的に公表する方法について、学科内のみならず関係部署と協議しながら進める。

イ 心理学科のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーを受験生やその保護者への周知する方法としては、ホームページでの公開と合わせて、大学説明会(通信教育課程も含む)の学科ガイダンスや個別相談の機会に説明し理解の深化を図っている。

ウ 救急救命学科におけるディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの周知方法について、今後も教職員に対してFD活動を継続するとともに、学生に対しては履修ガイダンスや授業を通してを継続的に周知を行っていく。

〈5〉文化政策学研究科

ア 『履修の手引き』にカリキュラムポリシーの項目を設け、その内容を明記していく。

4. 根拠資料

- 4(1)－1 京都橘大学学則(DVD)(既出 資料1－3)
- 4(1)－2 京都橘大学大学院学則(DVD)(既出 資料1－4)
- 4(1)－3 京都橘大学学位規程(DVD)
- 4(1)－4 『学位授与方針および教育課程の編成・実施方針 2015年度生用〈大学用〉』
(DVD)(既出 資料1－20)
- 4(1)－5 『学位授与方針および教育課程の編成・実施方針 2015年度生用〈大学院用〉』
(DVD)(既出 資料1－21)
- 4(1)－6 京都橘大学ホームページ「教学理念」 (既出 資料1－2)
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/vision/policy.html>)
- 4(1)－7 『履修の手引き 2015年度生用〈文学部・人間発達学部・現代ビジネス学部〉』
(DVD)(既出 資料1－10)
- 4(1)－8 『履修の手引き 2015年度生用〈看護学部〉』(DVD)(既出 資料1－11)
- 4(1)－9 『履修の手引き 2015年度生用〈健康科学部〉』(DVD)(既出 資料1－12)
- 4(1)－10 『履修の手引き 2015年度 大学院文学研究科・文化政策学研究科』
(DVD)(既出 資料1－13)
- 4(1)－11 『履修の手引き 2015年度 大学院看護学研究科』(DVD)(既出 資料1－14)
- 4(1)－12 京都橘大学ホームページ「3つのポリシー」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/policy/>)
- 4(1)－13 『2015 大学案内』(DVD)(既出 資料1－16)
- 4(1)－14 『京都橘大学大学院案内 2015』(DVD)(既出 資料1－17)
- 4(1)－15 『2014年度 在学生意識調査 結果報告書』(DVD)(既出 資料1－26)
- 4(1)－16 『SAP & GIP in 2014』(DVD)
- 4(1)－17 2015年度実習連絡協議会プログラム(DVD)

- 4(1)－18 京都橘大学ホームページ「健康科学部心理学科(通信教育課程)
3つのポリシー」
(http://echool.tachibana-u.ac.jp/course/wp_policy.html)
- 4(1)－19 『通信教育ガイド 2015年度』(既出 資料3－45)
- 4(1)－20 3つのポリシーの見直しについて(DVD)
- 4(1)－21 京都橘大学ホームページ「授業アンケート」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/evaluation/anquet.html>)
- 4(1)－22 歴史学科カリキュラム改編の骨子(DVD)
- 4(1)－23 『2014年度FD活動報告書』(DVD)
- 4(1)－24 2016年度 理学療法学科新カリキュラム 学則別表 新旧対照表(DVD)
- 4(1)－25 2016年度 心理学科新カリキュラム 学則別表 新旧対照表(DVD)

- 4（1）-26 2014年度第7回看護研究科会議議事録および会議資料(DVD)
- 4（1）-27 2014年度第8回看護研究科会議議事録および会議資料(DVD)
- 4（1）-28 『歴史学・歴史遺産学への招待』(DVD)
- 4（1）-29 近年のFD活動概要(DVD)
- 4（1）-30 人間発達学部英語コミュニケーション学科 2015年度生対象科目概要の一覧
(DVD)
- 4（1）-31 『2012年度 FD活動報告書』(既出 資料3-46)
- 4（1）-32 2016年度 理学療法科カリキュラムマップ(DVD)
- 4（1）-33 2016年度 心理学科履修モデル(DVD)
- 4（1）-34 英語コミュニケーション学科TOEIC平均推移(2015年度現在)(DVD)

（2）教育課程・教育内容

1. 現状の説明

（1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

＜1＞ 大学全体

本学では、カリキュラムポリシーに則って必要な授業科目を開設し、基礎から高度で専門的な内容に発展する体系的なカリキュラムを編成している。文学部、人間発達学部、現代ビジネス学部では、授業科目を、教養教育科目と専門教育科目に分けて開設している。教養教育科目は、2012(平成24)年度のカリキュラム改定により「基礎教育科目群(英語・情報処理など)」「教養教育科目群」「キャリア教育科目群」の3群に大きく分けた。基礎教育科目群は、大学での学修活動に必要とされる基本的な知識や能力を身につける科目として位置づけられる。教養教育科目群は、さらに分野ごとに「人間と知の伝達」「人間と文化」「人間と社会」「人間と自然」の4領域に区分し、学科ごとにそのなかから履修すべき単位を定めている。キャリア教育科目群は、社会で活躍するために必要な教養やコミュニケーション能力を身につけることを目的としている。(資料4(2)-1 pp.29-49) 看護学部のカリキュラムは、区分1～5に分け、区分4として語学や教養科目をカリキュラムに配置し、また区分5としてキャリア科目を配置している。(資料4(2)-2 pp.13-19) 健康科学部理学療法学科は、基礎分野として語学や教養科目を配置している。(資料4(2)-3 p.32) 健康科学部心理学科は、基礎分野として語学や教養科目を配置し、あわせてキャリア関連科目を配置している。(資料4(2)-3 p.56)

専門科目は、個人の関心・能力に応じて選択した学科・コースの科目を通して、専門分野に関わる研究方法を身につけるとともに、専門分野の周辺領域の諸学問を学び、個人の専門研究の充実と結実をもたらす課程として位置づけられる。

各学科の専門科目は、複数の領域に分けられ、学年進行に伴い各学科の専門性が増す仕組みになっており、履修系統図とナンバリングを整え、学生の体系的・系統的な履修を意識させる工夫を行っている。(資料4(2)-1、資料4(2)-2、資料4(2)-3)

1回生時には「研究入門ゼミ」等の少人数の演習を中心に情報収集やレポート作成、発表の基本を身につけ、各学部に応じた基礎科目を学ぶ。教員によるアドバイザー制度やオフィスアワー(資料4(2)-4)などを活用して、学生が専門的な学問領域に興味を持ち、自主的に学修を進める姿勢を形成しやすくなるように指導している。

また、学年進行の途中に2・3回生でコースやテーマ選択を行う学科もある。各コースやテーマを選択したのち、各コースなどに対応した基礎的な知識や方法論を学び、3・4回生で専門に関わる高度な知識や技術を身につけるとともに、自身の問題意識に基づいて研究を展開し、実習・研修等で学びを定着させていく。その集大成として4回生時に「卒業研究」の完成や資格取得をめざすようにカリキュラムを編成している。これに加え、学修を支える科目群として概説科目などを段階的に配置し、カリキュラム全体として学年進

行に従って個々の興味に応じるとともに、コースやテーマの選択で修学したい専門性の自発的な絞り込みを行い、各分野のより専門的で高度な知識や技術が獲得でき、かつ学問の幅と奥行きを感じることができるようカリキュラムを構成している。

各研究科では共通科目と専攻領域科目からなるコースワークおよび特別研究あるいは課題研究からなるリサーチワークを連動して履修するカリキュラムとなっている。コースワークとリサーチワークは、各研究科内で専攻・テーマごとに設定されている科目群で研究を補助していけるよう、バランスよく配置している。（資料4（2）－5、資料4（2）－6）

＜2＞ 文学部

文学部では、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに基づき、各学科・コースごとに、社会における個人の意味や役割への自覚的認識を喚起し、大学で学ぶ経験の意味を内的にとらえさせると同時に、重要な基礎力養成の課程として位置づける「基礎教育科目群」「教養教育科目群」「キャリア教育科目群」と、選択した専門分野に関わる研究方法を身につけるとともに、周辺領域の諸学問を学び、個人の専門研究の充実と結実をもたらす課程として位置づけられる「専門教育科目群」とから各学科・コースのカリキュラムを体系的に編成している。（資料4（2）－1 pp. 51-120）

各学科の編成は、日本語日本文学科では、卒業要件単位 125 単位以上、うち基礎教育科目群、教養教育科目群、キャリア教育科目群 63 単位以上、専門教育科目群 62 単位以上、歴史学科では、卒業要件単位 125 単位以上、うち基礎教育科目群、教養教育科目群、キャリア教育科目群 55 単位以上、専門教育科目群 70 単位以上、歴史遺産学科では、卒業要件単位 125 単位以上、うち基礎教育科目群、教養教育科目群、キャリア教育科目群 55 単位以上、専門教育科目群 70 単位以上である。（資料4（2）－1 p. 13）

いずれの学科も教養教育科目群等は下回生から学修するように配当し、専門教育科目群は、入門ゼミ（1回生）、基礎ゼミ（基礎演習、2回生）、演習（3・4回生）と、基礎段階から専門段階へとレベルアップするように配当している。専門教育科目群には、学科独自の入門的科目（たとえば「歴史学入門講義」「歴史遺産総合演習」）や概説科目、および特講や講読・実習などの演習系科目が配置され、学年進行とともに段階的に厚みがあり、かつ本学文学部に特徴的な学修が可能になるようになっている。

また、2014(平成 26)年度には、本学の立地する京都の文化・歴史・歴史遺産などを通して京都での学びの実感を体験する「地域課題研究」を設け(全学科 1 回生必修)、初年次教育の強化を図っている。

＜3＞ 人間発達学部

人間発達学部では、カリキュラムポリシーに則って必要な授業科目を開設し、基礎から専門的な内容に発展するような体系的な配置をとっている。授業科目は教養教育科目と専門教育科目に分けて開設し、専門教育科目群は学年進行に伴い各学科・コースにおいて体

第4章 教育内容・方法・成果（2）

系的に配置している。4回生時には、学科の学びの集大成となる「卒業研究」が設定されている。（資料4（2）－1 pp.121-156）

児童教育学科は、卒業要件単位を125単位以上とし、児童教育コースでは基礎教育科目群、教養教育科目群、キャリア教育科目群で37単位以上、専門教育科目88単位以上を要するとしている。また、幼児教育コースでは、基礎教育科目群、教養教育科目群、キャリア教育科目群で39単位以上、専門教育科目群86単位以上を要するとしている。（資料4（2）－1 p.13）

児童教育学科1回生においては主体的に学習に取り組む態度を育てるとともに、教育・保育のあり方についての基礎的な考え方や知識を得る科目を配置している。2回生では、教育・保育に関する専門的な知識を修得し、各教科・領域の指導内容や指導方法について理解し、実践する能力を育てる科目が配置されている。また、フィールドワークを通して、授業や学級指導の実際、保育の現状や問題点についての理解を深めている。3回生では、教育・保育実習を通して、実践力とそれを振り返る力を育てる科目配置となっている。4回生では、教育・保育や人間発達に関する課題を見つけ、その課題を理論的に探求し、自分自身の考えを論理的に述べることができる能力を養えるように演習科目を中心に配置されている。

英語コミュニケーション学科では、卒業要件単位は125単位以上とし、基礎教育科目群、教養教育科目群、キャリア教育科目群で55単位以上、専門教育科目群70単位以上を要するとしている。（資料4（2）－1 p.13）

1回生～2回生前期に、英語運用能力の向上と異文化理解の基礎となる幅広い知識が身につくような科目配置をしている。英語運用能力の養成に関しては「読む」「書く」「聞く」「話す」力とともに、英語によるプレゼンテーション能力を養成する科目を系統的に配置している。2回生後期は「多文化理解プログラム」（6ヵ月の留学：SAP、5週間の留学：GFP、国内でのインターンシップ：GIP、PBLを含むコミュニティ翻訳：CTPの4つから選択）を必修とし、英語運用能力と異文化コミュニケーション力を体験的に獲得することができるようにプログラムを構成している。3回生では、演習を中心として多文化理解プログラムでの学びを深めるとともに、原則として英語で行われる多くの専門教育科目群の講義を履修することにより、専門的知識を深める。4回生では、英語コミュニケーションあるいは英語教育に関する課題についての「卒業研究」を仕上げることを柱として、演習科目を中心に科目を配置している。

＜4＞ 現代ビジネス学部

現代ビジネス学部のうち経営学科、都市環境デザイン学科都市デザイン学系は、卒業要件単位を125単位以上とし、そのうち専門教育科目群が70単位以上（うち必修が22単位）、基礎教育科目群、教養教育科目群、キャリア教育科目群があわせて55単位以上となっている。都市環境デザイン学科救急救命学系（救命救急コース）は、卒業要件単位を125単位以

上とし、すべて必修科目となっている専門教育科目群が95単位、基礎教育科目群、教養教育科目群、キャリア教育科目群があわせて30単位以上となっている。いずれの学科・学系も、教育目標、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに基づいた授業科目を開設している。（資料4（2）-1 p.13、pp.157-193）

経営学科の専門教育科目群については、体系的に科目を積み上げ、かつ学生が自らの考えを文章にまとめ、他人と議論を重ねて学修するカリキュラムとして編成している。

都市デザイン学系における専門教育科目群は、学生それぞれがめざす進路や学びたい内容を体系的に学べるように「建築・インテリア」「観光ビジネス」「公共政策」という3つの体系的なラーニングコースを設定している。

救急救命学系の特徴は、救急救命士としての職務に当たるために必要な基礎医学と救命に関する基礎理論を1・2回生に配置し、3回生では「救急処置各論」などの内科・外科系科目を配置し、座学として体系的に編成している点である。それとともに水難・同乗・病院などの複数の場面に対応した「救急救命実習」などを救急現場で必要な力を身につけるために、各回生において学外実習を正規の授業科目として位置づけている。

＜5＞ 看護学部

看護学部看護学科のカリキュラムは、看護系大学におけるカリキュラムとして、資格取得とリベラルアーツを有機的に関連させ、看護学の視点に立った保健師・助産師・看護師の3職種の基盤となる教育をめざす。また、「人によりそう看護」を基軸に、講義・演習・実習を組み合わせた授業科目で構成している。教育目標・回生ごとの到達目標と科目群を対応させたマトリックス型の体系的カリキュラムとなっている。また、看護師等学校養成所指定規則の趣旨をマトリックス表で検討し、その内容を各授業科目に盛り込んでいる。（資料4（2）-2 pp.13-20）

授業科目は内容にあわせて区分1から区分5までに分類し、卒業要件単位は124単位以上とし、区分1で8単位、区分2で77単位、区分3で5単位、区分4で28単位、区分5で6単位を要するとしている。（資料4（2）-2 pp.17-19）

臨地実習は看護学の授業科目として位置づけ、看護実践の特質とその実践能力の基礎を修得できるようさまざまな健康レベルの対象に対して、地域社会・国際社会などあらゆる場に応じた看護が展開できるよう設定・配置している。

さらに、臨地実習を効果的に展開できるよう『看護学実習要項』（資料4（2）-7）を作成し、看護学部内に実習検討委員会を設置、教職員間の情報交換を実施するとともに、実習施設との協議会を毎年開催し、臨地実習指導に関する検討を実施している。2012（平成24）年度からは、実習施設の臨地指導者を含む看護職に学内演習に参加してもらい、学内から臨地へとつながる学習が可能となるように工夫した。今後は、臨地と教育現場とのさらなる効果的な連携について検討していく必要があると考える。

このほか、教育研究協力に関する包括協定を国立大学法人滋賀医科大学（資料4（2）-

8）、学校法人昭和大学（資料4（2）－9）、京都第二赤十字病院（資料4（2）－10）と結び、人事交流を実施し、連携強化を図っている。

＜6＞ 健康科学部

健康科学部では「こころとからだの健康と臨床」という学部のテーマを探究する姿勢を涵養するため、学部共通科目として「こころとからだの臨床学」を配置している。

理学療法学科は、卒業要件単位を124単位以上とし、基礎分野26単位以上、専門基礎分野31単位以上、専門分野67単位以上としている。卒業要件単位のうち、98単位が理学療法学科の専門科目で、26単位が基礎分野で教養科目に相当し、専門と教養の比率は適正である。（資料4（2）－3 pp.28-37）

理学療法学科の専門基礎分野は「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」の3領域から構成する。理学療法士に必要とされる基礎医学と臨床医学、および保健・医療・福祉に関わる制度、リハビリテーションの現状と課題などについて学ぶ。理学療法学科の専門分野は「基礎理学療法学」「理学療法評価学」「理学療法治療学」「地域理学療法学」「臨床実習」「卒業研究」の6領域で構成する。基礎理学療法学の領域に開設する「理学療法概論」は、入学後最初に受講する科目で、4年間の学びを展望し、理学療法士をめざす動機づけを行うものである。また、3回生開講の「理学療法研究法」は「卒業研究」につながる演習形式の授業で「自己教育力」を養成する重要科目として位置づけられ、教員が専門領域ごとに研究指導を実施する。

心理学科では、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに基づき、授業科目を適切に開設し、カリキュラムを体系的に編成している。2016（平成28）年度は開設以来のカリキュラムを見直し、新カリキュラムを策定し、基礎分野36単位以上、専門分野88単位以上、合計124単位以上を卒業要件単位としている。（資料4（2）－3 pp.52-61）

心理学科の専門教育科目群には「共通領域（概論、基礎心理学理論、研究法）」「行動神経科学領域」「臨床心理学領域」「社会・産業心理学領域」「発達・教育心理学領域」「医療と心理領域」の6領域を配置し、心理学をバランスよく体系的に学ぶカリキュラムを編成している。下回生から順次「心理学概論」や各分野の基礎理論について学修し、また並行して「心理学研究法」を段階的に習得し、学年進行に従ってより専門性の高い科目を履修し、3回生後期からは各学生の自主的なテーマ選択のもとに「卒業研究」に取り組む。

「卒業研究」は、心理学科の学びの集大成の意味を持つ。

心理学科通信教育課程では、心理学科通学課程と共通のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに基づき、授業科目を適切に開設し、カリキュラムを体系的に編成しており、基礎分野36単位以上、専門分野88単位以上、合計124単位以上を卒業要件単位としている。（資料4（2）－11 pp.23-40）

救急救命学科は、卒業要件を124単位以上とし、基礎分野26単位以上、専門分野98単

位以上としている。また、専門分野科目のうち5単位は選択必修科目とし、海での水難救助や海外の医療先進国において救急医療の現場を学ぶ実習科目と、危機管理や医療政策・経済を学ぶ講義科目を配置し、救急救命士として必要な知識・技能をバランスよく深められる科目構成としている。

また、救急救命学科の特徴は、救急救命士としての職務に当たるために必要な基礎医学と救命に関する基礎理論を1・2回生に配置し、3回生では「救急処置各論」などの内科・外科系科目を配置し、座学として体系的に編成している点である。それとともに水難・同乗・病院などの複数の場面に対応した「救急救命実習」などを救急現場に必要な力を身につけるために、各回生において学外実習を正規の授業科目として位置づけている。

〈7〉 文学研究科

文学研究科では、言語文化専攻および歴史学・文化財学専攻のそれぞれに、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいたカリキュラムを編成している。（資料4（2）－5 pp. 10-19）

博士前期課程および修士課程を修了するには、2年以上在学し、所定の授業科目を30単位以上修得し、かつ研究指導担当教員のもとに必要な指導を受けて、学位論文またはこれに代わる研究成果を提出し、その審査および最終試験に合格する必要がある。

歴史学・文化財学専攻の博士前期課程は、文学部の歴史学科および歴史遺産学科でのカリキュラムを基礎として、共通科目群（第1類）、日本史分野（第2類）、アジア・ヨーロッパ・アメリカ史分野（第3類）、文化財学分野（第4類）の4類でカリキュラムを構成している。従来の学問の範囲や専攻の枠にとらわれず学際的な視野で研究が行えるよう、2～4類の科目群（「特別研究」を除く）は分野および専攻の枠を越えて履修できるようにしている。

博士後期課程においては、前期課程における研究の成果の上に立ってより高度な研究の達成をめざす。博士後期課程を修了するには、3年以上在学し、所定の授業科目を16単位以上修得し、かつ研究指導担当教員のもとに必要な指導を受けて、学位論文を提出し、その審査および最終試験に合格する必要がある。

言語文化専攻は、文学部の英語コミュニケーション学科および日本語日本文学科でのカリキュラムを基礎として、日本言語文化（日本文学・日本語学）、書道、英米言語文化（英米文学・文化、英語学・英語教育）の3分野の科目群でカリキュラムを構成している。リサーチワークとしては、研究テーマに沿って研究および修士論文作成の指導を行う「特別研究」を配置している。また、コースワークとして専攻共通科目群を配置し、従来の学問の範囲や専攻の枠にとらわれず学際的な研究を行うことができるようになっている。

〈8〉 文化政策学研究科

文化政策学研究科において博士前期課程を修了するには、2年以上在学し、所定の授業科目を30単位以上修得し、かつ研究指導担当教員のもとに必要な指導を受けて、「修士論

第4章 教育内容・方法・成果（2）

文」を提出し、その審査および最終試験に合格する必要がある。また、博士後期課程を修了するには、3年以上在学し、所定の授業科目を4単位以上修得し、かつ研究指導担当教員のもとに必要な指導を受けて「博士論文」を提出し、その審査および最終試験に合格する必要がある。（資料4（2）－5 pp. 19-25）

博士前期課程は、教育目標、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに基づき、授業科目としては、本研究科の特色といえる複数教員によるリサーチワークである「課題研究（リサーチ・プロジェクト）」必修8単位と、コースワークである基幹科目22単位の合計30科目を、以下の両分野に分けて適切に配置している。

文化政策・文化マネジメント分野においては「市民一人ひとりの個性の開発とその共存システムに関わる公共政策」をベースに、文化経済学の視点を融合させる文化政策と、実践的な文化事業の経営やアーツ・マネジメントなどの領域である文化マネジメントを構成要素として、文化政策・文化マネジメント分野を形成する基幹科目を配置しており、この科目を合計22単位以上修得することとなっている。建築・インテリア分野においては、従来の文化政策・文化マネジメント分野に加えて都市・建築というハードの要素を融合したカリキュラムを編成しており、「都市建築文化Ⅰ・Ⅱ」「建築計画学Ⅰ・Ⅱ」「建築設計インターンシップⅠ・Ⅱ」から12単位以上、文化政策・文化マネジメント分野の基幹科目から10単位以上修得することとなっている。

博士後期課程は教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づき、「文化政策・文化マネジメント分野」の16科目、および研究指導で構成している。

〈9〉看護学研究科

看護学研究科は、博士前期課程2年と博士後期課程3年の区分制の課程となっている。（資料4（2）－6 pp. 24-41）

博士前期課程は「研究コース」と「専門看護師コース」で構成する。研究コースを修了するには、2年（長期履修の場合は3年）以上在学し、所定の授業科目を30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けて、「修士論文」を提出し、修士論文審査および最終試験に合格しなければならない。専門看護師コースを修了するには、2年（長期履修の場合は3年）以上在学し、所定の授業科目を40単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けて「課題研究レポート」等を提出し、レポート等の審査および最終試験に合格しなければならない。

博士後期課程を修了するには、3年（長期履修の場合は4年）以上在学し、所定の授業科目を14単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けて「博士論文」を提出し、博士論文審査および最終試験に合格しなければならない。

博士前期課程は2014（平成26）年度に改定したカリキュラムを実施し、博士後期課程は2014（平成26）年度開設時のカリキュラムを実施し、2017（平成29）年3月の完成年度までアフターケア中である。

博士前期課程は、実践看護基礎学、実践看護応用学、次世代育成看護学、広域看護学の

4分野で構成し、前述のとおり、研究能力を育成する研究コースと専門分野の高度実践能力を育成する専門看護師コースがある。研究コースでは、コースワークとリサーチワークを連動して進め、リサーチワークは入学から修了まで複数教員指導体制を組んでいる。専門看護師コースでは、コースワークの講義・演習・実習を有機的に進め、高度看護実践能力が育まれる教育内容を提供し、課題研究を課している。

博士後期課程では、コースワークを、人々の生活、健康、価値観など多様化している現状からも多彩なアプローチが必要となるため、多様な専門分野の研究者・教育者、先駆的な実践事例を持つ保健医療福祉に関わる実践者により教育を提供している。リサーチワークは、主指導教員1人と副指導教員2人の複数教員指導体制により、研究計画書作成から博士論文作成に至る指導を担当している。研究計画書は「特別研究Ⅰ」として単位化し、研究計画書審査会の審査を経て第1回公開発表会を行い、研究計画の実施可能性を評価し、合格すると研究倫理審査を経て研究を開始することができる。博士論文の提出は、3回生の9月に予備審査を受け、審査会の判定を経て、1月に学位論文提出と学位論文審査および第2回公開発表会を行うこととしている。

＜10＞健康科学研究科

健康科学研究科では、こころとからだに多角的・科学的にアプローチして、心身の健康の向上と新しい生き方の創出に資する高度専門職業人の育成のため、カリキュラムポリシーに基づき、「理学療法学コース」「臨床心理学コース」「心理学コース」の3コースを設定することにより、系統的な学修を促している。3コースに共通の「共通基礎科目」「研究演習」に加え、「理学療法学領域」「臨床心理学領域」「心理学領域」の3領域の科目を配置している。

共通基礎科目は3コースすべての院生に開かれた科目群であり、「健康科学特論Ⅰ・Ⅱ」を基幹科目として位置づけて、健康科学への基本的理解を促進し、院生各自の研究へと発展させる展望の獲得を図る。さらに「研究倫理学特論」「健康科学研究法Ⅰ・Ⅱ」「脳科学特論」「健康心理学特論」などを配置して、研究の基礎能力を養成する。

理学療法学領域は理学療法学コースの院生を対象とする科目群であり、健康増進や疾病予防の支援に重点を置くa群(生活機能障害系理学療法)、外傷や骨・関節疾患に関する理学療法に重点を置くb群(運動器障害系理学療法)、脳機能障害に対する理学療法に重点を置くc群(脳機能障害系理学療法)から構成されている。

心理学領域は3コースの院生に開かれた科目群であり、学習・発達・認知といった分野の心理学のa群、社会・産業という分野の心理学のb群から構成されている。

臨床心理士特修領域は臨床心理学コースの院生のみを対象とした科目群であり、臨床心理士に不可欠の諸理論の知識と面接・査定技法を修得するための演習・実習を含むa群と、臨床心理学のより専門性の高い知識・技法を修得するためのb群から構成される。

研究演習は、3コースすべての院生に対して研究計画から論文作成までのリサーチワー

クを指導する科目として「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」を配置している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

＜1＞ 大学全体

各学部および大学院は、それぞれのカリキュラムポリシーに基づいて、学士課程や修士課程・博士課程に相応しい教育内容を提供している。

学部学生に対する、高校教育から大学教育に円滑に移行できるような配慮は教養教育科目群、専門教育科目群ともに行われている。学生は専門教育科目群において「基礎演習」や「研究入門ゼミ」等の名称で開設する1回生ゼミにおいて、資料の扱い方、口頭報告の方法やレポートの書き方、ディスカッションの仕方などの専門領域に関する基礎的技能を学習する。また、教養教育科目群においては、「日本語表現」「数学演習」「時事問題研究」等の科目により、初歩的なリテラシーの習得と基礎学力の向上を図る。また、「教養入門」においては、広く教養教育の学び方と大学で学ぶための基本姿勢を身につける。「基礎演習」や「日本語表現」「数学演習」はいずれも少人数クラスで行われ、その学習効果を保証している。

また、学科会議や学部教授会、研究科会議を通して、カリキュラムの適切性についての検証を行い、常にカリキュラムの見直しを行っている。（資料4（2）-12、4（2）-13）

＜2＞ 文学部

文学部では、カリキュラムポリシーに基づき、各学科・コースに相応しい教育内容を提供している。（資料4（2）-1 p. 51）

下回生段階で専門教育科目群のうちの基幹科目である「研究入門ゼミ」では、各学科・コースとも専門への視点を維持しながらも「読む」「調べる」「書く」「発表する」という基礎力の確認と向上を重要な目的としており、到達点を確認しつつ一段高いレベルへの誘導の取り組みを行っている。

また、各学科・コースとも、それぞれの専門分野の特性に応じた科目群を系統的・段階的に配置するとともに、「演習」以外にも「書法」「作品研究」（日本語日本文学科書道コース）、「古文書学」「外書研究」（歴史学科）、「歴史遺産学実習」（歴史遺産学科）などの実習あるいはそれに類する科目を設定して、講義と技術との両面から専門分野を総体的にとらえる教育内容を提供している。

＜3＞ 人間発達学部

人間発達学部では、カリキュラムポリシーに基づいて、適切に科目を配置し、学士課程に相応しい教育内容を提供している。（資料4（2）-1 p. 121）2つの学科共通の学びとして、ディベロプメント(発達)をキーワードにした科目「人間発達学入門」と「地域課題研究」を配置している。

児童教育学科では、将来の進路を想定して「児童教育コース」「幼児教育コース」を設けて、卒業時にはそれぞれのコースにおける能力・力量を身につけることができるように適切な科目を配置している。

英語コミュニケーション学科では、異文化理解に基づくコミュニケーション能力を養うとともに、言語、文化、通訳、翻訳、国際ビジネスを学ぶ「英語コミュニケーションコース」と、中学校・高等学校教諭一種免許状の取得、および小学校英語指導者資格(J-SHINE認定)取得をめざす「英語教育コース」のそれぞれのコースにおいて相応しい教育内容を提供している。カリキュラムは、多文化理解プログラム実施前に基礎レベル、実施後の3・4回生時に発展レベルの2段階の科目が受講できるように設定し、体系的な学びができるように配慮している。初年次教育を行う「研究入門ゼミ」では、新たにPBL学習を取り入れる工夫をしている。また、3・4回生時に開講する「英語コミュニケーション演習」や「卒業研究」においては、学科の専門分野をバランスよく配置し、質的保証を図っている。英語力の向上のためにTOEIC目標を、1回生時、「多文化理解プログラム」開始時、同終了時などの時点で定めて、目標を達成しやすくしている。英語力向上をめざす科目にはコーディネーターを置いて、科目相互の調整を図っている。さらに、J-SHINEの認定を受けて、児童英語関連科目の内容やレベルを確保している。加えて、3・4回生時には、英語で開講するクラスを5科目設定している。

＜4＞ 現代ビジネス学部

現代ビジネス学部においては、カリキュラムポリシーに基づいて、適切に科目を配置して、カリキュラムを編成し、学士課程に相応しい教育内容を提供している。(資料4(2)－1 p.157)

経営学科ではまず、大学での学習を円滑に進め、就職活動時にも役立つよう、日本語や外国語の運用能力はもとより、数学的思考法と政治、経済、社会に対する広い知識、さらには倫理やジェンダーに対する理解に役立つ教育内容を用意している。また、専門性の高い科目と教養につながる科目をバランスよく履修するように努めるとともに、就業体験(インターンシップ)を正規の授業科目として設置している。さらに、現場で働く企業人の生の声が聞ける企業とのタイアップ授業も積極的に取り入れ、体系的な課程に血を通わすようにしている。

都市環境デザイン学科都市デザイン学系における3つのコースとも、実習的な活動が理論的学修とともに重視されるために、多くの科目においてアクティブ・ラーニングの要素を含んでいる。学外授業の比率も多く、学生たちは実際のまち・施設・住居・建造物と向き合い対話するかたちで各課程を学修している。1回生時では、夏休みなどを活用して自分たちのまちを見直し、観光イベントや芸術文化活動に参加する課題がある。その夏休み課題をレポートとしてまとめ、年末のインターゼミナールという全学生が参加するゼミ横断的発表会において表現し提示するワークを通じ、2回生以上における専門的学修のきつ

第4章 教育内容・方法・成果（2）

かけをつくることにしている。

都市環境デザイン学科救急救命学系においては「臨床の知」を実践するため、各回生において救急現場での必要な力を身につける学外授業を正規の授業科目として開講するとともに、他学科・学系と同様に学修目標を具体的に提示している。救急救命学系における「専門的技術」の学修目標は特に具体的であり、1回生「一次救命処置および器材を用いた救急救命処置等の根拠と技術を身につける」、2回生「救急救命士の特定行為等の根拠と具体的な技術を身につける」、3回生「救急隊としての基本的活動に必要な総合力を身につける」、4回生「卒業研究に取り組むなかで、救急隊としての活動に活かせるよう基礎医学・専門医学知識を再構築し、救急救命士として総合的な観察力・処置能力を身につける」となっている。（資料4（2）－1 pp.182-184）

〈5〉看護学部

看護学部では、カリキュラムポリシーに基づいたカリキュラムマップで、適切に科目を配置し、学士課程に相応しい教育内容を提供している。（資料4（2）－2 p.10、p.13）

初年次に養う基礎的能力を以下の4点とし、授業科目にその内容を組み込むように、FD活動において教員間で共有している。

1点目は基礎学力の補強（補習教育）である。

2点目は Study Skill であり、文章を読み、理解する（大学の講義の教科書レベル）、文章の書き方（一般的なレポート）、文献の探し方（基礎的な図書の探し方、図書館の利用方法）、コンピュータ・リテラシー（文書作成、Web 情報等の活用、倫理的配慮）、ディスカッションの方法（論理的に発言、他者の意見を理解）を含む。

3点目は、Student Skill（大学生に求められる一般常識や態度）であり、主体的な学習姿勢、知的好奇心、社会ルールやマナーの遵守姿勢、社会人としての自立を含む。

4点目は、専門教育の理解を深めるための基礎的知識・技能であり、哲学、倫理学、道德教育、英語、情報科学、論理的思考、統計学、その他教養科目群が含まれる。

専門科目に関しては「人によりそう看護」「異文化の理解」「ライフサイクル」を基軸に、静的なライフステージ別科目ではない、人の誕生から死までを連続して捉える「ライフサイクル」というダイナミックな様相に着目し、そこに看護の方法を関連づけている。すなわち、人間・環境・健康・看護という看護の基本概念を体系的に整理した。このことは、あらゆる人々の生活の場で看護を創造的に実践できる人材の養成をねらいとしている。また、看護活動の場は国内外を問わず広がりを見せている。そのため、4年間を通して「異文化コミュニケーション論」「国際看護学」といった「異文化の理解」を深化できる科目を配置している。

〈6〉健康科学部

健康科学部は、教学理念を実現するために「こころとからだの健康と臨床」をテーマに、

カリキュラムポリシーに基づき、学士課程に相応しい教育内容を提供している。（資料4（2）-3 p.27）

理学療法学科における「専門基礎分野」には、解剖・生理学の「人体の構造と機能」に関する4科目、「障害基礎論」の主要6科目（必修）と、ラーニングコースに対応した6科目の選択必修科目を配置している。専門分野には、講義・実習・演習を組み合わせた「理学療法評価学領域」、運動療法学や物理療法学などの「理学療法治療学領域」、また疾患別の治療学は必修の「基礎演習」と、ラーニングコースに応じて専門性を高めるために選択履修する「応用演習」とを組み合わせている。さらに、3回生後期の後半に「理学療法技術学Ⅰ～Ⅴ」を疾患別に開講し、高度な知識を身につける機会を学生に提供している。臨床実習の領域では、1回生から4回生まで各回生で段階を踏んで実施し、臨床現場における実践力と課題解決能力、柔軟な思考力を養っている。なお、基礎理学療法学領域の「理学療法研究法」を受け、この研究法と同じ教員の研究指導を受けながら、4年間の集大成として卒業論文を作成する。（資料4（2）-3 pp.32-33）

心理学科の専門科目の「共通領域」には、心理学概論、心理学研究法に関する科目、基礎心理学分野の科目を配置し、心理学を体系的に学ぶ基盤を育成する。「行動神経科学領域」には、基礎心理学分野の諸理論を学び、後の応用分野の理解の土台となる知識を獲得する科目が配置されている。「臨床心理学領域」には、臨床心理学の基礎的理論から臨床心理学的援助法に関する科目までを学年進行とともに段階的に学べるように配置している。「社会・産業心理学領域」には、社会心理学および産業心理学の基礎的理論の講義科目から広告や消費者行動などの実践的な研究につながる科目を配置している。「発達・教育心理学領域」には、発達心理学および教育心理学の基礎的理論や臨床分野との融合的な応用科目も配置している。「医療と心理領域」は、臨床心理学の発展系の科目群であり、こころとからだの健康に関する視点からの科目を配置している。卒業研究によって心理学科の学びの集大成を図る。（資料4（2）-3 pp.58-60）

心理学科通信教育課程では、心理学科通学課程と共通の教育内容を提供している。

救急救命学科における「専門分野」は、解剖学・生理学等の基礎医学を中心とした「基礎医学領域」と、救命に関する理論や内科・外科を体系的に学び、救急救命士として現場で必要な技能を修得する「救急医学領域」で構成している。講義科目としては、主に低回生時は基礎医学と救命の基礎理論を学び、3回生時には内科・外科系科目を具体的な症例を含めて学ぶ。また、1～4回生の各学年において「救急救命実習」を配置しており、主に学内において救急処置シミュレーターを用いた実技指導を実施し、それぞれの学年に応じて段階的に救急救命士として必要な技能を修得する。また、1回生時に水難救助実習、3回生時には病院実習・救急車同乗実習という学外実習科目を配置している。他にも、選択必修科目として、海における水難救助の知識・スキルを修得する「救急救命特別実習Ⅰ」、医療先進国アメリカにおける消防・医療施設の視察やパラメディック（救急救命士）養成学校での学習を実施する「救急救命特別実習Ⅱ」、危機管理や医療政策・経済を学ぶ「危機管理

第4章 教育内容・方法・成果（2）

論」「医療政策論」「医療経済論」、救急救命士の役割をまちづくりの観点から考えるきっかけとする「公共政策論」「都市計画論」を配置している。4回生時の「救急救命実習」では、これまでに学んだ知識や技能を臨床現場で発揮できるよう救急隊出動時のシミュレーション訓練を行い、隊活動の中で実践力を養う。また、4年間の集大成として卒業研究に取り組み、基礎医学・専門医学知識を再構築し、総合的な観察力・処置能力を身につける。

〈7〉 文学研究科

文学研究科では、カリキュラムポリシーに基づき、特に「特別研究」を中心として、歴史学・文化財学専攻および言語文化専攻のそれぞれに、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。（資料4（2）－5 pp. 10-18）

〈8〉 文化政策学研究科

学部生のように多数の単位取得を必要とはしない院生の履修実態に則して、開講科目の一部は隔年での開講となっているが、受講希望のない科目を除き、2年に1回は必ず開講することで院生の受講を保証している。言うまでもなく、各年度に提供した授業については、シラバスの内容からも明らかなように、「文化政策・文化マネジメント分野」「建築・インテリア分野」の両分野に相応しい高度な内容となっている。（資料4（2）－5 pp. 19-25）

また、「課題研究(リサーチ・プロジェクト)」においては、個々の院生の主担当教員だけでなく、複数の教員が参加することで、多様な視点からそれぞれの研究を評価し、指導を行うことができている。この科目では、個々の院生の研究課題に応じて、フィールドワークが必要な場合には、その計画を報告させ、複数の教員がそれぞれの研究手法の観点から指導を行っている。

〈9〉 看護学研究科

博士前期課程における研究コースでは、研究能力を育成するため共通科目および専攻領域の専門科目の上に、研究計画書作成から学位論文作成へと進み研究能力を育む。研究論文に初めて取り組む院生が遭遇するのは、リサーチワークに求められる厳密さへの戸惑いである。この課題は主指導教員の適切な指導なしには解決しないことが多いため、修了へとつながるよう特別研究は複数教員による研究指導体制をとっている。また、専門看護師コースでは、高度な看護実践能力を育成するため日本看護系大学協議会に認定されたカリキュラムを40単位以上履修するが、コースワークの専門科目の履修以上に課題となるのは臨床における実習である。院生の実践能力を伸ばすには、指導教員に加え、臨地で実習を支援し高度看護実践のモデルとなる専門看護師等の存在が重要であり、院生の実践能力を伸ばす教育体制をとっていることが修了につながっている。（資料4（2）－6 pp. 50-51）

博士後期課程では、アウトカムリサーチを志向する研究能力を育成するため、入学後か

ら2回生前期までに研究計画書を推敲する。独自性のある優れた研究成果を学位論文として提出するには特別研究の履修が重要となる。特別研究の指導は、主指導教員に加え副指導教員の指導を得て成り立つため、複数教員指導体制をとっている。また、特定の専門性のある助言を必要とする場合は、学外の専門家の指導を受けることが可能である。（資料4（2）－6 p.52）

＜10＞健康科学研究科

健康科学研究科では、カリキュラムポリシーに基づき、修士課程に適切な高度な教育内容を提供している。必修の「健康科学特論Ⅰ」においては理学療法学および心理学の両分野の教員が複数で担当し、「健康科学」への理解を促すとともに今後の課題を模索させ、「特別研究」のリサーチワークへと発展させる。理学療法学・臨床心理学・心理学の3コースにおいては、それぞれの高度な専門性の教育内容を提供し、充実したコースワークの実現を図っている。

2. 点検・評価

●基準4（2）の充足状況

本学はディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに基づき、授業科目を適切に開設し、カリキュラムを体系的に編成し、開講科目の順次性を確保しながら学士課程、修士課程・博士課程それぞれに相応しい教育内容を提供している。また、カリキュラムや教育内容の適切性についても、常に検証を行い、カリキュラムの見直しを行っている。

以上の点から本学は、基準4（2）を充足している。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

ア 初年次教育のうち、全学的に行う「日本語表現」は、大学で学ぶために必要な、書く、話す、読み解くなど、初歩的なリテラシーの獲得を目標としている。「教養入門」においては、教養教育の学び方とともに、大学における学びの姿勢の獲得など、高大接続、転換期教育の役割を果たしている。専門科目における1回生の基礎ゼミでは、専門分野の「学問入門」の役割を担い、大学4年間の学問研究の礎を築いている。このような初年次教育の成果として、「在学生意識調査」の授業理解度に関する調査結果において、70%以上まで理解度を近年伸ばしてきている。（資料4（2）－14 p.63）

＜2＞文学部

ア 初年次段階で「読む」「調べる」「書く」「報告する」という基礎的な技能を獲得させ、その上に立って各学科で学年進行とともにコース選択と連動させながら専門的能力を高めていく教育体系は、学生にも理解されている。これの効果として、「在学生意識調査」

第4章 教育内容・方法・成果（2）

において、授業理解度が近年上がってきていると考えられる。（資料4（2）-14 p.63）

〈3〉人間発達学部

ア 英語コミュニケーション学科では、「多文化理解プログラム」実施までは、留学に向けてモチベーションを高めつつ、さらに目標とするTOEICスコアを明示するなど具体的な目標値を示し、英語力を高めている。（資料4（2）-1 pp.147-148）その結果、留学先でESLではなく、受け入れ大学の正規カリキュラムの科目が受講できる学生も出てきた。帰国後は、英語による講義や「English Workshop I・II」などでさらに英語力を高め、毎年TOEIC800点を超えるハイスコア保持者や1年間の交換留学で再び海外に学びの場を広げる学生が出ている。（資料4（2）-15）

〈4〉現代ビジネス学部

ア 2015(平成 27)年度に現代マネジメント学科は経営学科に改組し、企業経営、金融、公共経営、医療経営、グローバルビジネスの5コースとし、都市環境デザイン学科は都市デザイン学系の建築インテリア、観光ビジネス、公共政策の3コースに改組するとともに、救急救命学系救命救急コースを学科に加えた計4コースの体制とした。専門科目全体を通して構成を見直すことで、常に変動する現在形のビジネスや政策の領域を対象とする学科として、社会的潮流に応答する教育内容の整備を行うことができた。（資料4（2）-16 pp.40-51）

〈5〉看護学部

ア 初年次教育と専門科目の連動が効果をあげていることとして、「キャリア開発演習Ⅰ～Ⅳ」が特筆すべき点である。独自に作成したテキストを用いることで「キャリア開発演習Ⅰ・Ⅱ」のStudent Skill、Study Skillの獲得から、Professional Skillへの橋渡しとしての「キャリア開発演習Ⅲ・Ⅳ」が看護専門科目への連動をより効果的にしている。日本看護系学会の交流集会において話題提供しており、看護系大学のキャリア教育のひとつのモデルになっている。（資料4（2）-17）

イ 2014(平成 26)年度の「在学生意識調査」において看護学科の「カリキュラムや履修システムに対する満足度」は72.8%であり、その理由として「専門分野の授業科目が充実している」「基礎から応用まで順序よく学べるようカリキュラムが工夫されている」があげられている。また、看護学科の「授業に対する満足度」は85.6%と高い満足度が得られている。（資料4（2）-14 p.57、pp.76-77）

〈6〉健康科学部

ア 理学療法学科では、1回生から4回生まで各回生で段階を踏んで実施される臨床実習で多くの学生が実習指導者から高評価を得たことなどに体系的な科目構成の結果が現れ

ている。また、3回生に開講される「理学療法研究法」および4回生に開講される「卒業研究」の成果は、日本ヘルスプロモーション理学療法学術大会での口述発表や学術誌『ヘルスプロモーション理学療法』などに掲載されるなど、レベルの高い活動に結びついている。（資料4（2）-18）

イ 心理学科では、1回生の「自己表現研究Ⅰ・Ⅱ」および2回生の「グループワーク」によって、コミュニケーション能力の向上が達成され、学生同志の相互理解も進んで本学科への適応が成功している。自発性・自律性を養成するカリキュラムを通して、学生の社会貢献活動が活発に実施された。2012(平成 24)年には福島の子供達を招いての被災者支援キャンプ、2013(平成 25)年からは本学心理臨床センターでの子育て支援事業、2014(平成 26)年からは不登校支援事業やまびこの郷宿泊プログラム、また 2014(平成 26)年、2015(平成 27)年の「社会心理学実験演習」研究発表会や 2015(平成 27)年の守山市民の購買行動に関するマーケティング調査(「マーケティング調査演習」の一環として実施)など、大学での学びを実践する主体的な学生の活動が見られるようになり、学科としても最大限の支援をしている。

通信教育課程においても授業の一環として守山市民を対象にした購買行動に関するマーケティング調査(「マーケティング調査演習」の一環として実施)に加わり、同様の実践に取り組んでいる。（資料4（2）-19）

ウ 救急救命学科では、各回生で段階を踏んで実施される実習で多くの学生が実習指導者から系統だった指導を受けることで、救急隊員として現場活動に生かせる知識と技能を身につけることができる。また、スポーツイベントなどの救護ボランティアを行うことで、実践力を身につけている。

＜7＞ 文学研究科

ア 歴史学・文化財学専攻では、定評ある学会専門誌に掲載される研究論文、あるいは自治体の専門職員として採用される修了者が出ており、カリキュラムや内容が効果を上げていることが証明されている。また、T Aや女性歴史研究所のアシスタントを務めるほか、研究調査に参加する院生もいるが、それらが社会性や自立性を確認しつつ研究を進める点で効果的に作用している。（資料4（2）-20、資料4（2）-21）

＜8＞ 文化政策学研究科

ア 前回の認証評価から今回までにおける潜在的な入学者の動向や、社会からの要請に配慮して、科目の新設等カリキュラムの見直しを随時行ってきた。特にカリキュラムポリシーにその目的とともに科目名が具体的に記載されている「都市建築文化Ⅰ・Ⅱ」「建築計画学Ⅰ・Ⅱ」「建築設計インターンシップⅠ・Ⅱ」「課題研究(リサーチ・プロジェクト)」をはじめ、カリキュラムポリシーに基づいた科目の開設ができています。（資料4（2）-5 p.22）また、本来的に学際的な領域である文化政策学の分野において、個々

第4章 教育内容・方法・成果（2）

の院生の選択に応じた幅広い研究を行うことのできるカリキュラムとなるよう、学部科目との連携を行うなどの措置をとっている。

〈9〉看護学研究科

ア 博士前期課程では、2008(平成 20)年度開設から研究者育成と専門看護師育成をコース別にし、効果的に教育を提供しているといえる。また、学位論文審査において研究指導体制と論文審査体制を分けていることは、審査が適切に実施できるよう体制をとっているといえる。(資料4(2)－6 p. 33、pp. 50-51)

イ 博士後期課程では、アウトカムリサーチを志向し高い研究能力を備えた研究者・教育者、看護管理者育成方針のもと、学位授与までの過程および学位論文の審査基準を明示していることは、学生が計画的に博士論文の作成に取り組む道標となっていること、また学位論文に求められる研究水準を理解することにつながっている。(資料4(2)－6 p. 40、pp. 52-53)

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

ア 大学で学び、将来社会に出て活躍する人材になるための「基礎学力」を向上させる点では、本学学生の場合“数的処理”と“時事問題”に弱点がある。そのため、「数学演習」や「時事問題研究」を1回生全員に受講を推奨する科目としている。この取り組みの成果を検証し、さらなる教学改善に努めなければならない。

〈2〉文学部

ア 学生個々の学力較差も然りながら、自発的な学習活動の実行や自覚的な専攻・コース選択の面で、学生間の較差が拡大する傾向が感じられており、こうした現象の克服に向けての学生への働きかけと具体的方策を検討していく必要がある。

イ 「在学生意識調査」からは、2回生段階での教員・授業に対する満足度が低下する学科が見られる。この原因の分析と、それに対する改善の工夫が求められる。(資料4(2)－14 p. 58、p. 73)

〈3〉人間発達学部

ア 英語コミュニケーション学科では、「多文化理解プログラム」において6ヵ月留学、5週間留学、国内でのインターンシップのなかからの選択必修となったため、2回生後期のプログラムの開始時期までの指導のやり方が難しくなっていた。近年は、6ヵ月留学を選択する学生が減少し、2回生後期に国内に残る学生が増えてきた。(資料4(2)－22)

〈4〉 現代ビジネス学部

ア 本学部は2015(平成27)年度に実施した学科ごとのラーニングコース再編において、一定の整備ができた。しかし、この時点で都市環境デザイン学科に編入された救急救命学系は、現代ビジネス学部の枠組みを超えた専門性が見受けられるため、大学全体の学科構成とも絡めた適性配置が望まれた。そのため、救急救命学系は単独の救急救命学科として健康科学部のなかに新たに設置されることとなった。

〈5〉 看護学部

ア 2014(平成26)年度の「在学意識調査」からは、3回生段階で大学および教員への満足度低下が認められた。(資料4(2)-14 p.44、p.73)

イ 「在学意識調査」において「授業理解度(ほぼすべての授業を理解できる+だいたい授業は理解できる)」については70%であるが、「授業を理解できない理由」は「自分の予習や準備が不足しているから」という回答だった。(資料4(2)-14 p.63、pp.66-68)

〈6〉 健康科学部

ア 理学療法学科では、一部の学習意欲が低い学生や成績不良な学生に対する学習支援体制は不十分である。特に医師教員が担当する「内科学」や「整形外科学」などの臨床医学系科目を苦手とする学生が多い。成績不良者に対しては、体系的な学習支援体制を整える必要がある。

イ 心理学科では、旧カリキュラム(2012(平成24)年度入学生～2015(平成27)年度入学生対象)では、2回生および3回生前期に少人数の演習クラス(ゼミ)を設定しておらず、学生のなかには不安を訴える者もいたため、2016(平成28)年度からの新カリキュラムでは、1年次の「自己表現研究Ⅰ・Ⅱ」に加えて、新たに2年次に「心理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を配置し、3年次前期から4年次後期に「卒業研究Ⅰ～Ⅳ」を配置することにより、入学から卒業までの4年間に身近に指導を受けられる演習科目を開講し、心理学教育の深化、発展、集大成を図ることとした。

〈7〉 文学研究科

ア 基本的な問題は、いずれの専攻においても院生の数が安定せず、特に近年は減少傾向を示していることである。(資料4(2)-23) 院生の減少に伴って、授業において院生同士が切磋琢磨する機会が減少する問題が発生している。

〈8〉 看護学研究科

ア 博士前期課程では、専門看護師コースの分野については、老年看護、母性看護、精神看護を開講しているが、社会のニーズからもさらなる開講分野の増設を検討する必要がある。研究コースの特別研究および専門看護師コースの課題研究は、自ら選んだ研究課

第4章 教育内容・方法・成果（2）

題をもとに研究を実施し成果物として修士論文を作成するが、専門看護師コースの課題研究の審査は研究コースの特別研究と同内容で進めているため（資料4（2）－6 pp.32-33）、到達度や方法等について検討が必要である。

イ 博士前期課程および博士後期課程ともに、日本看護系大学協議会から示された評価基準を参考に評価を検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞ 大学全体

ア さらに高い授業理解度をめざすために、今後も初年次教育に力を入れていく。また、学生の主体的な学習を促進する工夫として、アクティブ・ラーニングなどを取り入れ、学習効果を高めていく。

＜2＞ 文学部

ア 初年次段階で「読む」「調べる」「書く」「報告する」という基礎的な技能の獲得を重視し、それを専門教育とともに大学教育の両輪として展開する基本的な取り組みについては、文学部教育の柱として継続するとともに、なお一層力を入れて展開していく。

＜3＞ 人間発達学部

ア 英語コミュニケーション学科では、「多文化理解プログラム」終了後の3・4回生に配置の科目について、そのほとんどを英語で講義するようになり、英語力を引き続き伸ばすための科目として「English Workshop I・II」を設置したりする改善を行ってきた。また、従来2回生の前期のみに開講されていた「多文化理解プログラム準備講座」を1回生後期と2回生前期にわたって開講し、留学への動機づけを行う工夫を試みってきた。「多文化理解プログラム」を中心にした科目の配置について一層工夫を重ねていきたい。そのほかにも、留学先の現地プログラムの英語クラスのレベルなどを事前に詳しく学生に示し、より高レベルに配置されるよう、あるいは正規カリキュラム科目を聴講できるよう、学生の動機づけを一層高める工夫をしていきたい。さらに、留学から帰国した学生たちが直接参加予定者にアドバイスする機会を増やし、SAP（6ヵ月留学）への参加者を増やしたい。

＜4＞ 現代ビジネス学部

ア 現代ビジネス学部は、ラーニングコース全般の構成の整備を進めている。これに続けて、都市環境デザイン学科救急救命学系の適正配置や、経営学科グローバルビジネスコース等のカリキュラム編成や授業内容についてさらに充実させる方向で見直しを進めた。また、今後の学年進行に合わせて、新規設定の専門科目については「授業アンケート」

による評価で検証するとともに、各コースの学習状況については学科会議、学部教授会を通して教員間の情報共有に努めながら教育内容の適宜調整を行う。

〈5〉 看護学部

- ア '12 カリキュラムを運用し、「人によりそう看護」「異文化の理解」「ライフサイクル」を基軸に、初年次教育と専門科目の連動をより進めていく。
- イ 学生の主体的な学びをサポートする工夫を今後も行っていきたい。特に3回生時に落ち込む大学や教員への満足度についてその原因を分析し、適切な対応方法を検討していく。

〈6〉 健康科学部

- ア 理学療法学科では、専門基礎分野の学習によって培われた知識により、理学療法士に必要なとされる基礎が養われ、専門分野の科目群を履修することにより、常に探求心を持って表出した問題や課題を解決する方法を身につけ、自らが新たな理学療法を創造できる基盤ができつつある。今後は、それらの能力をさらに進展させるために大学院教育に結びつけていく。
- イ 心理学科(通信教育課程を含む)では、専門分野の共通領域の科目の履修によって、自己表現、他者理解、コミュニケーション能力の向上が見られ、また心理学研究法関連の科目の履修によって、科学的な論理思考の獲得が達成された。2回生から4回生にかけては、臨床心理学領域、社会・産業心理学領域、発達・教育心理学領域の科目の受講によって、さらに専門性の高い知識・技法・問題解決能力を獲得させ、専門的な職業人として心理学を駆使できる能力の獲得へと実践や体験を交えて導いている。学生たちからは、本学科で培った心理学的視点からの問題の分析力や問題解決能力を社会での実践に活用する場を求める声が多々上がっているので、今後も大学が包括協定を締結した地域社会(草津市)や社会福祉法人(近隣の保育園)などで、子育て支援や地域振興の支援活動を進める計画を立てている。また、今後はさらにその能力を高めるために、大学院教育へと結びつけていくことをめざす。
- ウ 救急救命学科では、基礎医学や臨床医学で培われた知識をもとに、救急救命士に必要な判断力、行動力を身につけることができるように、実習を行っている。実習も、1・2回生では、基礎的な技術を身につけることをめざし、3・4回生では身につけた技術を、救急現場で生かせるように判断力、行動力、実践力が身につくような指導を図るために、今後もスポーツイベントの救護ボランティアなどの実践を継続的に実施していく。

〈7〉 文学研究科

- ア 院生が社会的視点を意識しながら研究を進め、かつその力を後輩たちの指導に活かすことでより資質を高めることにつなげていくことができるよう、学部授業展開のリー

ダーとして女性歴史文化研究所アシスタントやTAへの活用をより積極的に進める必要がある。さらに、社会貢献できるような学会参加、研究調査へのより多くの参加を求めていく。

＜8＞文化政策学研究科

ア 文化政策学研究科においては、院生各自の選択肢がどのようなものであっても、一定の教育的な体系として文化政策学を学修し研究したことになる必要があるため、将来に向けて、理論と実践の両方を視野に入れ、文化政策学の分野において豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究が行える教育体系とカリキュラムとなるよう、博物館学芸員資格取得のために学部の科目等履修制度の利用を弾力的にするなど、柔軟な対応に取り組みつつある。

＜9＞看護学研究科

ア 博士前期課程では、専門看護師コースの精神看護学専攻を増設、および研究コースの広域看護学の科目増設を行い、より専門性を明確にしたカリキュラムに改定したため、今後の運用経過を見ていく。

イ 博士前期課程を2008(平成20)年度に開設後、博士後期課程を2014(平成26)年度に開設できたことは、研究者を育成する教育機関として評価でき、安定的な学生確保と教育研究の質をあげていく。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

ア 入学前、入学後の初年次・導入期において、“数的処理”“時事問題”など本学学生の弱点分野を早期に克服し、その上で基礎教育科目群、教養教育科目群、キャリア教育科目群のバランスのよい履修指導を進め、それらの効果をあげるように努めていく。

＜2＞文学部

ア 自覚的な学習活動を促すひとつの鍵は、自身の学びと社会での諸活動との関連性を自覚させることにあると考える。そのために1回生・2回生段階のカリキュラムにおいて、京都の産業などを素材に組み込んだ「京都プログラム」を新設するなど、文学部学生に対応したキャリア教育の再編成を行った(2017(平成29)年度開始)。

イ 複数学科に見られる2回生段階での満足度の低下に対して、原因の分析に対応した改善を行っていく必要がある。例えば歴史学科では、2回生でのコース選択(1回生対象)の説明会に3・4回生が参加して学生の目線でみたコース・ゼミの学びの特徴を説明し、4回生までの流れを見据えた上で2回生段階の学修を展開できるような試みを行っている。

＜3＞ 人間発達学部

ア 英語コミュニケーション学科の「多文化理解プログラム」のコースのうち、2回生後期も国内に残る学生向けの科目をどう改善していくかについて学科会議で議論をしているところである。（資料4（2）-24）GFP（5週間留学）については、2015（平成27）年度は単独の別クラスを後期に開講することになった。これによって留学期間により適合した指導が可能になることが期待される。また、後期に国内に残る学生の満足度を高める方策を新たに考えている。たとえば、それぞれのプログラム別にクラス委員を選出したり、大学祭などの学内行事への参加を保障する手立てをあらかじめ講じることなどである。最後に、このような学生たちへのアドバイザー体制を学科会議等で確認し、学修面、生活面での指導を充実させることにしている。なお、「多文化理解プログラム」の内容自体も常に見直しを行っている。それぞれの実習先、実施期間、学内奨学金制度などに加え、事前・事後のオリエンテーションのあり方についても検討している。

＜4＞ 現代ビジネス学部

ア これまで現代ビジネス学部に所属していた救急救命学系については、大学全体の学部構成も見渡しながら発展的に改組し、2016（平成28）年4月に健康科学部救急救命学科として新たに設置した。単独学科としての独立に伴うカリキュラム構成や細部の教育内容について、見直しを行った。（資料4（2）-25、p.72）

＜5＞ 看護学部

ア 1回生と2回生においては、「キャリア開発演習Ⅰ～Ⅳ」において学生と毎週顔を合わせ学習面でのサポートが実施できるが、3回生における「キャリア開発演習Ⅴ」はオムニバス形式でより専門的な学びを得る演習となり、さらに後期には本格的な臨地演習が開始されるため学生の学習への不安は高まる傾向にあり、よりきめ細かな配慮を検討していく。

イ カリキュラムにあわせたテキストを作成し、効率よく学びやすくし、授業理解度をさらにあげていく。また、学生の予習や準備不足の解消に向けて取り組んでいく。

＜6＞ 健康科学部

ア 理学療法学科では、2016（平成28）年度から実施している新カリキュラム（資料4（2）-26）において、「キャリア教育Ⅰ・Ⅱ」を1回生時に配置し、少人数による初年次教育の充実を図る。また、学生が苦手とする臨床医学系科目について名称変更し、理学療法の専門科目群との関連性を明確にするとともに、医師教員と理学療法士教員によるオムニバス科目として、学習の支援体制を強化する。

イ 心理学科では、2016（平成28）年度から実施している新しいカリキュラム（資料4（2）-27）において、2回生に少人数で心理学諸領域の研究法を習得する演習科目「心理学

基礎研究Ⅰ」「心理学基礎研究Ⅱ」を配置するとともに、卒業研究については、3回生前期から4回生後期の2年間に「卒業研究Ⅰ～Ⅳ」を配置した。この改善によって、1回生時の「自己表現研究Ⅰ・Ⅱ」によって大学生活への適応と大学での学習の基礎力を身につけさせ、2回生時の「心理学基礎研究Ⅰ・Ⅱ」によって心理学諸分野の研究手法を習得し、3回生から4回生にかけて「卒業研究Ⅰ～Ⅳ」において学びの集大成を図るといふ、4年間にわたる少人数演習クラスを張り巡らせて、学生の修学支援と大学生活支援を実現できると考えられる。

〈7〉 文学研究科

ア すでに院生の存在する専攻課程については、T Aや女性歴史研究所のアシスタントのほか、学部の学外授業や学外調査・実習の実施計画から関与するなど、学部生の教育指導に積極的に院生を参加させる機会をつくるなど、数的少なさをカバーし、質的に力量を上げる方策を導入していく。

〈8〉 看護学研究科

ア 博士前期課程では、精神看護学専攻に専門看護師コースの増設と研究コースの広域看護学領域科目の改定を行った。これらが順調に運用されるためにも今後の経過を見ていく。また、専門看護師コースの課題研究については、到達度や方法を検討する。

イ 博士前期課程および博士後期課程ともに、日本看護系大学協議会から示された評価基準を参考に、本学の評価を実施する必要がある。また、学生の育成とともに博士後期課程の教育を担える人材育成を検討する。これらの検討は、看護学研究科の全教員が参加する研究科会議で検討し、担当者間の相互理解のもとに進めるが、長期的展望をもとに計画を立てる。（資料4（2）-28）

4. 根拠資料

- 4（2）-1 『履修の手引き 2015年度生用〈文学部・人間発達学部・現代ビジネス学部〉』（DVD）（既出 資料1-10）
- 4（2）-2 『履修の手引き 2015年度生用〈看護学部〉』（DVD）（既出 資料1-11）
- 4（2）-3 『履修の手引き 2015年度生用〈健康科学部〉』（DVD）（既出 資料1-12）
- 4（2）-4 京都橘大学ホームページ「オフィスアワー」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/inside/student/office.html>)
- 4（2）-5 『履修の手引き 2015年度 大学院文学研究科・文化政策学研究科』（DVD）（既出 資料1-13）
- 4（2）-6 『履修の手引き 2015年度 大学院看護学研究科』（DVD）（既出 資料1-14）
- 4（2）-7 『看護学実習要項』（DVD）

- 4（2）－8 国立大学法人滋賀医科大学と学校法人京都橘学園との教育研究協力に関する包括協定書(DVD)
- 4（2）－9 学校法人昭和大学と学校法人京都橘学園との教育研究協力に関する包括協定書(DVD)
- 4（2）－10 京都第二赤十字病院と学校法人京都橘学園との教育研究協力に関する包括協定書(DVD)
- 4（2）－11 『通信教育ガイド 2015 年度』（既出 資料3－45）
- 4（2）－12 2014 年度第7回看護研究科会議議事録および会議資料(DVD)
(既出 資料4（1）－26)
- 4（2）－13 2014 年度第8回看護研究科会議議事録および会議資料(DVD)
(既出 資料4（1）－27)
- 4（2）－14 『2014 年度 在学生意識調査 結果報告書』（DVD）(既出 資料1－26)
- 4（2）－15 英語コミュニケーション学科TOEICハイスコア上位者リスト
(2015 年度 前期現在) (DVD)
- 4（2）－16 『2015 大学案内』（DVD）(既出 資料1－16)
- 4（2）－17 第34回日本看護科学学会学術集会ホームページ
(<http://www.c-linkage.co.jp/jans34/>)
- 4（2）－18 『ヘルスプロモーション理学療法研究』（DVD）
- 4（2）－19 マーケティング調査実習・草津駅東口調査実施計画書(DVD)
- 4（2）－20 『女性史学』2012 年第22号年報(DVD)
- 4（2）－21 過去5年間 大学院卒業者リスト(DVD)
- 4（2）－22 多文化理解プログラム参加者割合(DVD)
- 4（2）－23 京都橘大学ホームページ「大学院入学者数推移」
(http://www.tachibana-u.ac.jp/about/disclosure/pdf/daigakuinsuii_2015.pdf)
- 4（2）－24 2014 年度英語コミュニケーション学科会議第37回38回会議録(DVD)
- 4（2）－25 『2016 大学案内』（DVD）(既出 資料3－48)
- 4（2）－26 2016 年度 理学療法学科新カリキュラム 学則別表 新旧対照表(DVD)
(既出 資料4（1）－24)
- 4（2）－27 2016 年度 心理学科新カリキュラム 学則別表 新旧対照表(DVD)
(既出 資料4（1）－25)
- 4（2）－28 近年のFD活動概要(DVD) (既出 資料4（1）－29)

（3）教育方法

1. 現状の説明

（1）教育方法および学習指導は適切か。

＜1＞ 大学全体

本学では、大学全体として教育目標およびディプロマポリシーの達成に向け、各科目に相応しい授業形態や教育システムの採用に取り組んでいる。

各学部・学科では、講義、演習、実習等、それぞれ適切な授業形態を採用している。（資料4（3）－1）授業形態やその役割について、入学時や在学生の学科別履修ガイダンス等において説明を行っている。授業時間は、月曜日から土曜日までと集中講義などで組んでいる。（資料4（3）－2）時間割は、学生専用ポータルサイトおよびホームページに掲載している。また、毎年、3・4月に受講登録および受講登録訂正を行い、9月に受講登録訂正期間を設けており、学生の受講状況などを見て、受講者数に相応しい教室規模への変更や、受講登録が多い場合はクラスの分割など、より教育効果が期待できるよう柔軟に対応している。これらの変更についても、学生専用ポータルサイトやホームページを通じて学生に告知している。

各学部・学科では、履修が適正に行われるようCAP制を導入し、各回生の科目登録に上限を設定している。1年間の登録単位数の上限は、予習・復習の確保にも無理がないよう、原則50単位未満に設定している（児童教育学科1・2回生、看護学科1回生を除く）。（資料4（3）－3 p.16、資料4（3）－4 p.40、資料4（3）－5 p.14）

入学後は、各年度末（回生が上がる前）に学科別履修ガイダンスを実施し、教員・職員が丁寧な履修指導を行っている。各学科各回生のゼミ等の基幹科目を担当する教員をクラスアドバイザーとし、学務各課、学生支援課、キャリアセンター等が提供する成績表等のデータをもとに学生の個別指導を必要に応じて行っているが、特に近年は出席状況や単位取得が思わしくない学生に対する個別指導を強化している。（資料4（3）－6）

系統的で継続性のある効果的な学修を実現する観点から、一部の科目に履修制限を設定している。また、「英語」「数学演習」等の基礎的な科目においては、より学習効果を高めるため、習熟度別クラスを編成し、クラス分けのために入学後、新入生全員を対象にしたプレースメントテスト等を実施している。

2013（平成25）年度新入生から1回生全員にタブレット端末を配布し、ICTを活用した授業方法の試みを始めている。（資料4（3）－7）

学生の授業参加の主体性を促すため、各学科ではその特性に応じ、授業内でのグループワークや他学科の学生と交流しながら学ぶ共通科目の設定、PBLなどの手法を取り入れ、また実地研修など実物や現場に接する学外研修など、それぞれが工夫に努めている。（資料4（3）－1 教養教育科目群 p.3）

大学院では、入学時のガイダンスに加え、その後も研究計画に基づいた指導を行っており、適切な学習指導を行っている。（資料4（3）－8）授業時間は、月曜日から土曜日まで

の6時限または集中講義などで組んでいる。（資料4（3）－9）

〈2〉文学部

文学部では、1・2回生段階の基幹科目は「読む」「調べる」「書く」「報告する」「議論する」という知識の修得とその応用に不可欠な素養の獲得と向上を重視したものとし、3・4回生時の専門領域における演習・講読をその力の上に立って展開する科目として位置づけており、その目的に対応したクラス数の設定や、学科・コースの特性に対応した実習やフィールドワーク形式の授業を設定するなど、教育目標の達成に向けての適切な授業形態を採用している。

入学後の学生のコース・分野選択（日本語日本文学科日本文学コースの分野および歴史遺産学科は3回生進学段階、歴史学科は2回生進学段階）、ゼミ選択（全学科で3回生進学段階）に際しては、各学科で丁寧な指導を行っている（日本語日本文学科書道コースは入学段階でコースが確定）。学生の適切なコース選択を援助するために、たとえば歴史学科では日本史分野、世界史分野の教員がペアになって「研究入門ゼミ」「歴史学入門講義」を担当したり、コース選択説明会に3・4回生が参加して学生目線での各コース・ゼミの特徴を説明して、4回生までを見据えたコース選択を援助する試みを行っている。歴史遺産学科では歴史遺産の多様性を学ぶ「歴史遺産学総合演習」を配置するなど、学生の関心の所在を自覚させるようにカリキュラム上も工夫している。

個々の学生に対する日常の学習指導は、学務各課をはじめとする学内各課が提供する学生情報を参考に各ゼミに配当されたクラスアドバイザーが実施する。こうした指導は事前に通知するオフィスアワーだけでなく、日常的に空き時間を利用して行われており、学内各課や、場合によっては学生相談室を含めた密な連携によって、実質的なきめ細かさを保証している。

履修科目登録は、クラス指定の科目以外は学生が自主的に行うが、各回生の履修登録単位数の上限は1回生49単位、2～4回生48単位としている。（資料4（3）－3 p.16）なお、文学部の各学科では、系統的で継続性のある効果的な学修を実現する観点から、2回生終了段階での単位取得状況によって3回生配当の基幹科目の履修制限を設定している。（資料4（3）－3 p.53、p.70、p.97、p.105、p.113）

文学部においては従来、特に歴史学科を中心に各種の学科行事を立案し、上回生や卒業生を在学生・下回生の指導に取り込む工夫を展開してきたが、2015（平成27）年度から上回生が下回生の学習活動を指導するラーニングアシスタント（以下「LA」という。）制を新設し、教員を中心としながらも学生相互の活動を学習体制の一環に組み込み、学科・学部における学びを強化する努力を行っている。（資料4（3）－10）

〈3〉人間発達学部

人間発達学部では、人間の発達を学ぶことを基盤に置き、豊かなコミュニケーション能

第4章 教育内容・方法・成果（3）

力の獲得を目標としていることから、「人間発達学入門」の授業を設定し、オムニバス形式で学部教員が「言語と人間」の視点から人間発達を多面的に考察する授業を展開している。

（資料4（3）－1 児童教育学科 p.203）

児童教育学科では、教育方法および学習指導はおおむね適切に行われている。履修登録単位数の上限は1回生 51 単位、2回生 54 単位、3・4回生 48 単位としている。1・2回生時には、免許・資格取得のための基礎的科目の受講が多いため、50 単位を超える単位数を履修登録の上限としている。（資料4（3）－3 p.16）

児童教育コースにおいては、2回生に学校フィールドワークを実施し、そこで見聞したことを「基礎演習」「児童教育総合演習」の授業で交流しながら、教育についての専門的な学びにつなげている。（資料4（3）－11）幼児教育コースでは、10 人程度の少人数ゼミにおいて、保育の技術指導を中心とした「教職・保育職教養講義」および「保育実習指導」「教育実習指導（幼稚園）」を実施し、学生一人ひとりに対して細かな指導を行っている。

英語コミュニケーション学科では、2回生後期の「多文化理解プログラム」の参加までを、英語運用能力の向上とプログラム参加の準備期間として位置づけている。その準備として、1回生時に「多文化理解プログラム講座Ⅰ」を、2回生前期に「多文化理解プログラム講座Ⅱ」を設置している。学生にはTOEICの到達目標を数値で提示し、大学でIPテストを実施して、それを達成するよう指導している。帰国後は、英語で行われる授業を積極的に履修するよう指導している。また、留学中に学んだことを材料にして「卒業研究」を行うよう指導している。教育方法や学習指導の適切さは、各セメスターの終わりに実施される「授業アンケート」で確認し、指摘された点はできるだけ改善するよう努めている。同一科目を複数の教員で担当する科目「Reading and Vocabulary Building」「Listening」「Writing and Academic Presentation」などにおいては、コーディネートする教員を決めて、非常勤を含めた教員間で内容や指導方法について調整を行っている。「Reading and Vocabulary Building」では、より丁寧な指導ができるようクラス数を増やしたり（資料4（3）－12）、学期末に行う単語テストの結果を成績に組み込むことにした。また、共同研究室を「サロン」（学科ラーニングコモンズ）と称して学生の自主的な学習のために開放している。

わずかではあるが、学力不足やそのほかのさまざまな問題から海外留学に参加できない学生が出る。このような学生については、予防策としてアドバイザーが個人指導をしたり、学生相談室と連携して指導するなど手厚いケアを行っている。

また、セメスター制の趣旨に則り、学生がゆとりと系統性のある履修計画を立てられるように、回生ごとに登録単位数の上限を設けており、1回生 49 単位、2～4回生 48 単位としている。（資料4（3）－3 p.16）

＜4＞ 現代ビジネス学部

現代ビジネス学部の年間受講登録の上限は、1回生 49 単位、2～4回生 48 単位であり、

各回生で履修単位数の偏りを少なくし、学生が計画的に科目を履修できるように配置している。（資料4（3）－3 p.16）

本学部は8セメスターを通して「基礎演習」と「専門演習」の少人数ゼミの科目を設定することで、多様な学生に対しての細かな個別対応の機会を確保している。なお、学年進行にあわせたコース選択の機会には、シラバスに加えて各コース担当教員の専門や教務内容を取りまとめたレジュメを準備し、これを参考に各学生の将来計画に関する詳細なレポートを課した上で、適正なコース配属となるよう指導している。

学部の特色ある教育内容として、通常の座学に加え、地域・組織・公共サービスなどに関する実践的なアクティブ・ラーニング、実習やフィールドワークとその振り返りの演習などをバランスよく配置するなかで、これら理論と実践の重ね合わせによる学習課程の重要性を学生が常に意識して臨めるよう指導している。

また、学科・コースごとに必修の「基礎演習」「専門演習」やステップを踏む必要のある演習科目群（たとえば「救急救命演習Ⅰ～Ⅳ」や「建築・インテリア設計演習Ⅰ～Ⅵ」など）においては履修条件（履修制限）をつけて、段階的に学修するように方向づけを行っている。（資料4（3）－3 p.160、pp.172-173、p.184）

＜5＞ 看護学部

2015(平成 27)年度時点では、看護師国家試験受験資格取得のための科目を含む 124 単位を要卒業科目とし、保健師国家試験受験資格希望者（選択制）にはさらに 5 単位、助産師国家試験受験資格希望者（選択制）にはさらに 18 単位の単位修得が必要となる。年間受講登録数は、1 回生・2 回生各 58 単位、3 回生 56 単位、4 回生 60 単位を上限としていた。なお、養護教諭 1 種免許状取得に必要な科目のうち定められたもの、技能審査・検定等に合格した場合に認定する単位、および大学コンソーシアム京都単位互換履修科目は、年間受講登録制限単位数の上限の対象外としている。（資料4（3）－4 p.40）

2005(平成 17)年度の看護学部開設時は、年間受講登録数の上限が 1 回生で 50 単位、2 回生・3 回生で 56 単位、4 回生で 60 単位となっていたが、2006(平成 18)年度に教職関係科目履修の関係上、上限単位数を見直し、1 回生において 8 単位、2 回生において 2 単位を加算し 2015(平成 27)年度まで至っていた。3・4 回生時は、開設時の他学部の上限にあわせて設定していた。

看護学部について、1 回生においては必修科目が 40 単位、また 2 回生必修科目の前提条件となる選択必修科目が 2 単位あり、42 単位は最低でも修得する必要がある。また、卒業までに教養科目として 11 単位以上修得する必要があるが、学外実習を含む必修科目の多い看護学部においては、選択必修科目を多く残すと、2 回生以上における学習に支障が出かねないため、できるだけ 1 回生のうちに修得しておくよう指導している。そのため、年間受講登録制限単位数の上限が 50 単位を超えて設定されている。2 回生については、必修科目が 32 単位で自由科目 2 科目と選択必修科目（1 回生時履修指導分）11 単位を含めて 45 単

位、3回生については必修科目30単位、4回生は必修科目7単位、選択必修科目2単位となっている。

教育目標の達成に向けた授業形態は、講義・演習・実習を組み合わせで実施し、教育方法として 教員の専門領域を活かし、かつ領域を越えたオムニバス授業方法としていることから、教員は常に相互に意見交換を実施する必要がある。そのために、科目コーディネーターを設置しており、非常勤講師やゲストスピーカーとの教育内容の調整において、適宜連絡をとりながら授業を効果的に進めている。

カリキュラムは、教育目標・学年ごとの到達目標と科目群を対応させた体系的マトリックス型となっている。各科目担当者は、常に全体的な到達目標を鑑みながら、科目の教育内容と学習方法を検討している。各科目の段階的な展開としては、回生ごとの到達目標と科目群が対応しているため、学生と教員は学習段階における自身の位置を確認しながら進めている。専門領域を越えたオムニバス科目が多いため、多角的な視点からの意見が一授業科目で寄せられ、教員間で学生の進捗を踏まえて相談しながら最適な学習内容、時代の需要と最新の知見を盛り込むようにしている。（資料4（3）-4 p.13）

＜6＞ 健康科学部

健康科学部では、個々の科目についての十全な学修を実現するために、1年間に登録できる単位数の上限を48単位に設定している。（資料4（3）-5 p.14）

理学療法学科では、教育方法については、開設科目内容の性格に応じて、それぞれに講義、演習、実験・実習の授業方法を採用している。（資料4（3）-5 pp.34-36）理学療法学の基礎となる、解剖・生理・運動学系科目や臨床医学系科目などの専門基礎分野については、講義形式を中心に構成して確実な知識の修得をめざす。専門分野の科目群である「理学療法評価学領域」、運動療法学や物理療法学などの「理学療法治療学領域」、および「疾患別基礎演習」「疾患別応用演習」は、技術の確実な修得をめざし、演習形式と実習形式を中心とした授業形態とする。なお、演習・実習形式の科目については、6、7人の学生を1つのグループとして、グループワークを中心に授業を展開している。

また、理学療法学科では3つの「ラーニングコース」と呼ばれる履修モデル(ヘルスプロモーションコース、スポーツ・運動器障害コース、脳・神経障害コース)を設定している。コース科目を選択履修し、「理学療法研究法」や「卒業研究」で当該専門領域の教員による研究指導を受けることで、より深い専門的知識と技術を身につけた理学療法士の育成をめざす。どのラーニングコースを選択しても理学療法士に必要な知識と技術は、十分身につけられるよう配慮した上で、将来対象とする疾患や働きたい施設の種類など、学生自らが具体的な進路を考える契機となるように指導を行っている。

心理学科では、授業を各科目の学修目的や特性に合わせ、講義、演習、実験・実習の3つの授業形態で行っている。（資料4（3）-5 pp.58-60）授業に関する質問やコメントについては、担当者が授業内やオフィスアワーにおいて対応している。加えてアドバイザー

による指導、また学生に開放された心理学共同利用室に専任教員(助教)が常時在室し、学修全般にわたる相談・指導に当たることで、より細かな指導体制が構築されている。

心理学科通信教育課程では、授業を各科目の学修目的や形態の特性に合わせ、テキスト授業(印刷教材と学習指導書を配布し、質疑応答、課題提出および添削指導その他適宜の方法によって行う)、メディア授業(講義のインターネット配信および印刷教材配布、インターネットによる質疑応答、課題提出、意見交換および添削指導)、スクーリング授業(通学による対面授業)の3つの方法で行っている。(資料4(3)－13 pp. 26-27)

授業に関する質問やコメントは学習講師(助教)が随時受け付ける。学習講師による回答が可能と判断される場合は学習講師が対応し、授業担当教員の回答が必要な場合は、速やかに授業担当教員に連絡して対応する。質問・コメントは、電子掲示板、eメールで受け付け、適宜回答している。

救急救命学科では、現場経験の豊富な救急救命士教員から直接指導を受けることで、具体的な事例を通じて実際の救急現場で生かせるように工夫している。実習では、救急救命士教員1名あたり8名程度の学生に直接指導している。学生が、救急隊長、救急隊員、機関員、傷病者などを交代で実施することで、救急隊だけではなく、傷病者の感情などにも配慮できるように指導を行っている。また、標準的な病院前外傷処置や二次救命処置などが行えるように指導を行っている。

〈7〉 文学研究科

文学研究科では、専攻ごとに、それぞれの科目の内容および研究分野に対応した形態での授業を行っている。院生に対しては、主担当(1人)、副担当(2人)を配して研究指導に当たる体制をとっており、院生は入学時と1回生時終了段階で研究計画書を提出することになっている。提出された研究計画書により院生と指導教員とが協議し、その内容を基本に指導を行い、院生の自主性を尊重しつつ適切な修正を加えた研究指導を行っている。また、修士論文の作成に際して、2回生前期途中で専攻に関わる学科教員と院生の全員が参加する場で中間報告を行い、他者の視点からの検討にさらされることで、自身の研究視点の適切性や不足点等に気づかせ、研究の適切な方向性を確保するようにしている。(資料4(3)－14 pp. 26-28)

〈8〉 文化政策学研究科

文化政策学研究科の授業科目は少人数での学修であり、研究報告、議論、論文の作成などにおいて、研究指導計画に基づきつつ、院生の主体的参加を促すことで、専門的テーマを深く学ぶ場となっている。

また、文化マネジメント分野などでは、学外授業を行うことがしばしばあるが、その場合には、院生としての的確に観察するとともに、参与的研究を行うことも有効なことがあるので、その場合は適切な情報提供および指導を行うとともに、学内と学外との情報共有を

第4章 教育内容・方法・成果（3）

密にすることで、学修が深まるようにしている。さらに、大学院設置基準第14条を適用し、働く社会人院生への対応として、土曜日開講や6時限目授業なども必要に応じて設置している。（資料4（3）-14 p.19）

院生については、指導教員1人、指導補助教員2人の複数教員を配して論文指導に当たる体制をとっており、院生は入学時と1回生終了段階で研究計画書を提出することになっている。（資料4（3）-14 pp.26-28）提出された研究計画書により院生と指導教員とが協議し、その内容を基本に指導を行い、院生の自主性を尊重しつつ適切な修正を加えた研究論文指導を行っている。

＜9＞看護学研究科

博士前期課程および博士後期課程ともに、入学後にガイダンスを受けた後、専攻領域で履修指導を受け、履修計画を立て1年間の履修科目の登録をする。登録した履修科目の修正は、9月に行うことができる。（資料4（3）-15 pp.15-17）

博士前期課程では、学生は専攻分野として1分野を選択し、専攻領域で履修指導および研究指導を受ける。学生が選択した専攻領域において、適切な教育と指導が受けられるように学生個々に主研究指導教員1人、副研究指導教員2人の研究指導体制をとっている。研究指導教員は、学生の研究課題を考慮しつつ、履修すべき授業科目等を計画的に選択できるように、個別の履修指導を行っている。論文指導については、主研究指導教員は、研究指導において中心となって指導に当たりながら、副研究指導教員と指導内容の方向性を共有できるよう連携をとっている。研究計画書の審査は、研究指導教員3人の審査を経て、合格であれば研究倫理審査に提出される。（資料4（3）-15 pp.50-51）研究の倫理的側面は、京都橘大学研究倫理委員会による審査を受け、承認後に研究を開始できる。

多くの学生が社会人として就業しながら学修しているため、大学院設置基準第14条の規定をもとに、授業科目は平日5時限目・6時限目および土曜日に開講することが多い。（資料4（3）-9）

博士後期課程では、カリキュラムの説明とともに、学位授与までのスケジュールや審査手続等を説明し、履修計画を立てるよう伝えている。また、社会人として就業しながら学修できるよう、原則土曜日開講としている。（資料4（3）-9）

＜10＞健康科学研究科

健康科学研究科では、理学療法学コース・臨床心理学コース・心理学コースの3分野に分かれたコースワークと、3コース共通の「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」によるリサーチワークから成り立つ教育課程に応じた教育方法・学習指導を行っている。コースワークでは、それぞれの分野の高度な専門性を獲得しつつ、リサーチワークでは心理学と理学療法学の視点から統合的横断的な研究・実践をめざす健康科学の指導を実施する。

共通基礎科目は主として講義形式、理学療法学領域では演習を含む講義形式、心理学領

域では講義形式、臨床心理士特修領域では科目の性質により講義・演習・実習の3形態の指導方法を採用している。

研究指導は、「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」担当の主・副2名の教員による指導体制を採り、心理学と理学療法学の2名の研究者による指導体制を採ることで、2分野を統合した横断的研究の開発をめざす。

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

＜1＞ 大学全体

大学全体として、シラバスに基づいた授業を実施している。シラバスには、授業の内容、教育目標、テーマ、授業の到達目標、授業計画（スケジュールと各回のテーマ）、授業以外の学修方法、テキスト、参考書、成績評価の方法、履修条件等、専任・兼任を問わず、すべての科目担当者がすべての科目について記載することとしている。また、Webシラバスシステムを導入しており、事前・事後学習の内容と学習時間の目安を指導する目的で、同システムの予習・復習指示やレポート提出機能を活用している。（資料4（3）-16、資料4（3）-17）

シラバスの内容は、第三者のチェックという趣旨から、あらかじめ教務委員が担当学科の開講科目すべてについて校正を兼ねて目を通すこととしている。このことは、教務委員会にて確認されており、責任主体は教務部長である。

＜2＞ 文学部

シラバスの構成・内容については、各学科の教務委員と学務各課の職員によって改善を重ね、その充実が図られてきた。現在、シラバスは授業担当の各教員の作成後、各学科の教務委員および学務各課の確認と修正を経た上で、学生に対して周知している。シラバスはホームページで公開し、学生はいつでも確認できるようになっており、授業の内容を変更する際には、変更内容を事前に学生に周知するようにしている。

＜3＞ 人間発達学部

人間発達学部では、シラバスから大きく逸脱する授業はない。また、それは「在学生意識調査」による学生からのフィードバックで確認している。毎年、シラバスの記入が終わったのちに、教務委員が学科の全シラバスを点検し、問題があれば、学科会議に報告して適切に処理している。また、各教員がシラバスに基づき、状況に応じさらに工夫を加え授業を展開している。（資料4（3）-18 p.74）

＜4＞ 現代ビジネス学部

他学部と同様に、シラバスは、すべて Web 上に公開している。また、シラバスの閲覧方法は、初年次の説明や回生ごとの履修ガイダンスなどで伝えている。（資料4（3）-6）

教員は、シラバスの内容に毎年工夫を行っており、地域や組織、公共サービスについて

の理論と実際の学修方法や対象について、具体的に学生がイメージしやすいように配慮している。加えて、科目によっては、写真などを添付する工夫を行っている。

また、学外授業や学外のゲストスピーカーにおいても、シラバスにできる限り具体的に示すとともに、事前の授業において明確に告知し、予習する内容を明らかにすることとしている。

〈5〉 看護学部

シラバスには、看護学部の体系的カリキュラムに基づいた位置づけ、目標、内容、評価基準が明示されている。次年度のシラバスを作成する際には、その年度のシラバスと教授内容の整合性を確かめ、必要な部分に関して修正している。科目コーディネーターを中心に担当教員および教務委員間で内容を精査して作成し、各教員が閲覧できるように、学内ネットワークの共有ドライブにて保管している。共有ドライブにて保管することにより、科目間の連携を強化することが可能となっている。（資料4（3）-19）

シラバスの内容を科目の初回の授業で確認し、修正がある場合は、その際に学生に伝達し、シラバスに基づいた授業を展開している。特に評価については、齟齬が生じないように、成績評価の可視化かつ適正化に心がけている。

〈6〉 健康科学部

理学療法学科のシラバスには、授業計画のほかに教育目標、授業のテーマ、授業の目標、授業の内容、授業以外での学習方法、成績評価の方法などが明記され、各項目を学生に提示している。各科目のシラバスは Web サイトで公開しているが、教務委員を中心に各項目の記載がなされているかをチェックし、各教員は授業計画に基づいて授業を展開している。

心理学科においては、すべての授業のシラバスは、Web サイトで履修登録時に閲覧可能になっている。授業開始後も学生が必要に応じて確認でき、常時閲覧可能である。

心理学科通信教育課程ではすべての授業のシラバスが履修登録時に閲覧可能になっている。授業開始後も、学生が必要に応じて確認できるよう、ラーニングマネジメントシステム(LMS)で常時閲覧可能になっている。（資料4（3）-13 p.79）本課程の学生にとってシラバスはとりわけ重要な情報であることから、授業目標、授業内容や15回に分けた授業計画には各回のテキストページ、成績評価の方法が明記され、参考図書に至るまで詳細なものとなっている。（資料4（3）-13 p.63）

救急救命学科のシラバスでは、各回生の到達目標を明記することで、段階的に学習が進行できるように工夫している。そのなかでは、救急救命士という医療従事者として不可欠な知識と技術を身につけることができるよう工夫されている。また、チームコミュニケーション力、リーダーシップが涵養できるように授業・実習を展開している。

〈7〉 文学研究科

文学研究科のシラバスは、各科目のテーマ、獲得目標を明示して公開し、それに基づいて授業を実施する。また、年度当初には専攻ごとに入学生・2回生全員を集めたガイダンスを実施し、そこでも履修の仕組みとともに各授業の説明を実施している。カリキュラムポリシーに基づいて院生個々に適応した授業素材が必要と認めるときは、そのつど院生と話し合い取り組んでいる。

〈8〉 文化政策学研究科

他研究科と同様に、シラバスは、すべて Web 上に公開しており、文化政策学という領域に相応しい内容について、担当教員がシラバスを充実させている。

〈9〉 看護学研究科

看護学研究科のシラバスは、年度開講までに各授業科目テーマおよび獲得目標を明示し、年度初めに実施されるガイダンスによって、学生にシラバスの提示と説明を実施している。それぞれの担当教員は、明示された内容に基づいて授業を展開している。また、受講学生のレディネスにも配慮している。

〈10〉健康科学研究科

健康科学研究のシラバスは、Web 上に公開されており、年度初めのガイダンスにおいて説明し、各科目はそのシラバスに従って授業を実施している。

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈1〉 大学全体

本学では単位制による単位認定が行われている。また、成績評価は、各科目によって具体的には異なるが、平常点(授業中の発表や授業参加度)、提出課題、試験、レポートなどによって適切に行われ、その方法はシラバスによってあらかじめ学生に明示している。(資料4(3)－1)

講義科目は、90分・15回の授業を受講し、定期試験等の評価が60点以上の受講生に2単位を認定する。成績は、すべて100点満点の数値によって記録され、評価は、90点以上が「S」、89～80点が「A」、79～70点が「B」、69～60点が「C」、59点以下が「D」＝不可、入学前や他の教育機関における学習の単位認定の場合は「N」などとし、厳格に区別している。それぞれGPAの得点(4～0点)に換算して、学生の個別指導の指標として活用している。(資料4(3)－3 p.20-21、資料4(3)－4 p.44-45、資料4(3)－5 p.18-19)

複数の教員が関わる科目の場合、評価が大きく異なることのないよう教員間で基準を策定して評定することが一般的であるが、制度として行われているわけではない。成績評価

基準については、あらかじめシラバスに明示しているが、原則として担当教員の判断に委ねている。本学では、1単位の学習時間を、講義・演習の場合15～30時間までの範囲、実習の場合30～45時間の範囲を目安としている。1セメスターにおける各科目の授業回数は、試験を除いて15回を確保している。なお、科目特性にあわせて、一部の講義・演習科目では8回で1単位の科目を実施する場合もある。集中講義の場合は、15時限で同様の認定としている。編入学、海外留学等に関わる既修得単位の認定は、履修済み科目と申請科目のシラバスの整合性を点検し、適合したもののみを教授会において認定する「個別認定」方式をとっている。

本学では、次の①～③に該当する場合は、教授会の議を経て、あわせて60単位を超えない範囲で、本学において修得した単位と認めている。①本学に入学する以前に他大学等で修得した単位等の認定、②在学中に他大学等で修得した単位の認定および大学以外の教育施設における学修の認定、③技能審査・検定等に合格した場合の単位認定。（資料4（3）－3 p.9-11、資料4（3）－4 p.34-37、資料4（3）－5 p.8-10）

また、全学的な対応として、成績に関する疑義申し出期間を設定しているほか、学生自治会を中心として学生の意見を大学側に申し出る機会を設けている。

＜2＞ 文学部

成績評価と単位認定については大学全体で定めた統一的な基準に従い、厳格に行っている。各科目の成績評価方法は、試験、レポート、小テスト、授業への参加度等に区分してシラバスに記載し、個々の授業担当教員の責任により適切に成績評価を行っている。また、「卒業研究」に対しては、主査・副査の複数の教員により、厳密な成績評価を行っている。2014(平成 26)年に実施した「在学生意識調査」では、シラバスの記載に基づいて適切に成績評価を行う点において、全学科が大学平均よりも高い数値を示している。（資料4（3）－18 p.74）

＜3＞ 人間発達学部

児童教育学科、英語コミュニケーション学科とも、大学全体で定めた統一的な基準に従い、成績評価、単位認定を適切に行っている。

児童教育学科では、卒業論文の審査にあたっては、学生によるポスターセッションを行い、全教員が審査にあたっている。（資料4（3）－20）

英語コミュニケーション学科では、卒業論文の審査にあたっては、ゼミ担当者(主査)ともうひとりの学科教員(副査)の2人が論文を読み、口頭試問をし、評価を行っている。留学先での成績は、読み替える際に現地の学習内容や時間を考慮に入れて、適切な単位認定ができるように学科会議で検討し、教務委員会を通じて大学評議会で審議している。

〈4〉 現代ビジネス学部

現代ビジネス学部における成績評価については、大学全体で定めた統一的な基準に従って適切に対応している。また、評価すべき項目はシラバスに明示し、授業の初めなどに学生に対し、口頭でも伝えている。（資料4（3）－1）

試験やミニテスト、授業後のミニツッパーパーへの書き込みのほか、授業の参加度の評価においても、教員一人ひとりが工夫し正確を期しているとともに、個別の学生の状況なども情報交換することによって、学生の個性を尊重しつつ客観的な成績評価と単位認定を行っている。特に「卒業研究」においては、複数の教員による口頭試問を行い、より客観性を高めた厳正なる評価に努めている。（資料4（3）－3 pp. 192-193）

〈5〉 看護学部

成績評価と単位認定については大学全体で定めた統一的な基準に従い、厳格に行っている。

各授業科目では、評価基準をシラバス等に明記するとともに機会をとらえて、学生に明示・説明している。授業の目標は、教育目標および回生ごとの到達目標と関連させて作成している。評価基準は、各授業科目の担当教員で話し合い共有している。各授業科目のコーディネーターは授業目標や教育目標および回生ごとの到達目標と関連させ、成績分布などの実績分析データなどを考慮した評価基準を作成している。（資料4（3）－1）

多角的な評価ができるよう、試験の成績だけに偏重するのではなく、授業への取り組み状況、授業中の課題等も考慮し評価している。

〈6〉 健康科学部

理学療法学科において、成績評価は、点数により評価する科目と、合否のみで判定し合格すれば単位が認められる科目の2種類の評価方法を設定している。評点は100点満点で、大学の定める基準に従って成績評価を行っている。なお、試験、小テスト、授業中課題、授業中発表等、参加度などがある。それぞれの科目における成績評価方法はシラバスに記載し、学生がいつでも確認できるようにしている。（資料4（3）－1）

成績評価・単位認定は科目担当教員に委ねられているが、学科会議等において成績の分布状況を示す内部資料を配付し、教員相互に成績評価および単位認定が適切に行われているか確認している。これらの取り組みにより、成績評価と単位認定が適切に行われている。

心理学科では、授業の形態に応じて単位認定を行っている。授業形式と授業内容に応じて定期試験、授業内テストやレポートとさまざまな評価方法を導入している。成績評価は大学の基準に従って行っている。オムニバス科目など複数の担当教員で行う科目については、担当教員による成績評価の協議において相互に成績評価・単位認定の適切性を確認し、厳格かつ公正な成績評価・単位認定を行っている。

心理学科通信教育課程では、授業内容に応じて定期試験、小テストやレポートとさまざま

第4章 教育内容・方法・成果（3）

まな評価システムを導入している。成績評価は大学の基準に従って行っている。（資料4（3）-13 p.45）オムニバス科目など複数の担当教員で行われる科目については、担当教員による成績評価の協議において相互に成績評価・単位認定の適切性を確認し、厳格かつ公正な成績評価・単位認定を行っている。

救急救命学科では、成績評価は大学の基準に従って行っている。評価方法は、点数により評価する科目と、実技試験を課すことで評価する科目がある。また、学外での実習では、実習先での評価をいただき、それを学内の担当者等により検討・評価している。学科会議等において成績の分布状況を示す内部資料を配付し、教員相互に成績評価および単位認定が適切に行われているか確認している。

＜7＞ 文学研究科

成績評価と単位認定は、シラバスの記載に基づいて適切に行っている。特に修士論文・博士論文の評価に際しては、主査（1人）、副査（2人）により厳格な成績評価を行っている。（資料4（3）-14 p.9、p.11、p.14、p.17、pp.26-34）2013（平成25）年度以降は必要な場合、研究科会議において各対象者の成績を報告し、文学研究科全体での成績評価に対する共通理解を形成している。

＜8＞ 文化政策学研究科

文化政策学研究科においても、成績評価と単位認定については、指導教員はじめ、授業を受け持つ教員によって、一人ひとりの院生について客観的に行われている。特に「課題研究（リサーチ・プロジェクト）」へ複数の教員が参加し、集団的に指導することにより、院生の成績評価の客観性を担保している。（資料4（3）-14 p.9、pp.20-21、pp.23-24）

＜9＞ 看護学研究科

看護学研究科では、コースワーク科目はシラバスに記載した評価基準に基づいた評価を実施し、リサーチワークの成果物である修士論文は学位論文審査委員会にて審査している。これらの審査の手続および評価基準等は『履修の手引き』に掲載して学生に明示している。（資料4（3）-15 p.19、p.31-33、p.40）それによって、学生と教員間で成績評価の共通認識が可能となっている。また、オムニバスで実施されている科目の評価については、科目単位認定者が中心となり、他の教員と連携を取り成績評価を行っている。

＜10＞健康科学研究科

健康学研究科では、コースワーク科目はシラバスに記載された評価方法によって評価を実施している。また、修士論文に対する評価は今後実施されることになるが、審査は理学療法学および心理学の両分野の主副3名の教員によって行われ、主査は指導教員以外の者とする。審査の結果を受けて、研究科会議で合否がされる。これらの審査の手続きは『履

修の手引き』に掲載されている。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

＜1＞ 大学全体

本学では自己点検・評価委員会のもと、4年・3年の定期的な自己点検・評価を実施し、3年に1度の「在学意識調査」（資料4（3）-18）を実施するなど、教育成果等について定期的に検証している。これらの活動は自己点検・評価委員会およびそのもとに置かれるFD委員会を中心に行い、定期的な検証をしている。また、各学部・研究科にも自己点検・評価委員会およびFD委員会を設置し、検証を行っている。こうした各学部・研究科の自己点検・評価やFD活動については、自己点検・評価委員会に報告され、改善が必要な場合は、部長会に提起される。（資料4（3）-21、資料4（3）-22、資料4（3）-23、資料4（3）-24）

また、前期・後期の各セメスターにおいて「授業アンケート」を実施し、教育成果の検証と授業の改善等の検討の材料としている。（資料4（3）-25）同アンケートでは、共通項目と授業ごとの教育目標に沿った設問項目を設けて客観的な数値に基づいた定量的評価とあわせ、自由記述欄を設けて幅広い意見の聴取を行っている。このアンケート結果については、各教員が確認し、コメントを提出することで、学生へのフィードバックや授業の見直しに関して有効に機能している。

さらに、全教員向けのFD学習会を毎年実施するとともに、全学部で学部主催のFD学習会、授業公開と検討会などを実施している。（資料4（3）-26）

＜2＞ 文学部

大学全体で行うFD活動や「授業アンケートに加え、定期的に学部でのFD活動を実施し、授業内容や方法あるいはカリキュラムの点検・改善に努めている。2012(平成 24)年度の学部FD(学習会「授業アンケートの活かし方」、公開授業および検討会)に続き、2013(平成 25)年度に初年次教育における「教養入門」「研究入門ゼミ」を対象とするFD(学習会および公開授業・検討会)、2014(平成 26)年度にPBL授業についてのFD(授業事例学習会)を行った。（資料4（3）-27 pp. 50-51、資料4（3）-28 pp. 60-61、資料4（3）-29 pp. 34-35）

＜3＞ 人間発達学部

人間発達学部では、「授業アンケート」の結果をもとに各教員は教育内容・方法の改善を進めている。また、学科会議においても定期的に検証を行っている。

また、学部FD学習会においては、学生の能動的な学びを高めるためのICT活用教育の研修を行っている。（資料4（3）-30）

英語コミュニケーション学科では、「授業アンケート」をもとに各教員が教育内容・方法

の改善を進めている。また、学科会議においても定期的に検証を行っている。「多文化理解プログラム」の留学に関しては研修先に関するアンケートを毎回実施直後に毎回行い、定期的に検証をしている。（資料4（3）-31）

＜4＞ 現代ビジネス学部

現代ビジネス部では「授業アンケート」の結果をもとに各教員が教育内容・方法の改善を進めている。また、定期的な学部教授会や各学科会議では、教育成果の情報を報告し合い、検証する機会としている。

近々のFD活動として、2013(平成 25)年度学習会「大学の未来―選ばれる現代ビジネス学部となるために―」、2014(平成 26)年度学習会「アクティブ・ラーニングの可能性―グローバル人材育成プログラムにおける学生の能力開発について―」「大学と地域の連携について考える―地域の視点から―」を開催した。また、公開授業としては、2013(平成 25)年度「建築材料」「会計学概論」、2014(平成 26)年度「観光メディア論」「マクロ経済学」を開催し、所属教員の研修に努めている。教育内容と方法について、常に学部内の点検と改善を行う必要性を認識し、教員間の情報を共有し合うこととしているが、そのなかでも特に参加型授業の有用性が提案され、教育方法への取り組みが進んでいる。（資料4（3）-27 pp. 53-55、資料4（3）-28 pp. 63-65、資料4（3）-29 pp. 37-38）

＜5＞ 看護学部

全学的FDプログラムと並行して、学部内でもFD活動を実施している。さらに、実習環境の整備・改善を目的とした実習連絡協議会の開催、「授業アンケート」の実施、卒業時到達レベルの確認体制構築に向けた取り組みを行っている。

大学と実習施設がコミュニケーションを図る場として、毎年、実習連絡協議会を開催している。2011(平成 23)年度からは実習指導に直接関わる臨地実習指導者・教員の指導力の向上をめざし、実習場面で遭遇する事例に関して意見交換を行っている。臨地実習における課題を明確にし、共有することで実習指導の質の向上を図っている。実習連絡協議会の企画・運営は、実習検討委員会が行っているが、実習連絡協議会で明確化された課題に関しては、必要に応じFD委員と連携し、FD学習会に反映するなど問題解決に向けた体制を取っている。（資料4（3）-26）

毎年、前期・後期の授業終了時に「授業アンケート」を実施している。しかし、実習に関しては、全学的な「授業アンケート」では評価に限界があったため、2011(平成 23)年度から学部独自で作成した「実習アンケート」を用い授業評価を行っている。アンケート結果は各分野で集計し、実習指導の振り返りを行うとともに、2014(平成 26)年度は実習検討委員会が全体の集計を行い、実習連絡協議会で実習施設・教員全員に報告している。（資料4（3）-32）この「実習アンケート」により実習指導内容や方法、実習環境等に関する課題が明確となり、またそれを実習施設と共有することで、大学と実習施設ともに改善に向けた取り組み

みへとつながっている。

2011(平成 23)年度から〈看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標〉における卒業時到達レベルを確認する目的で、文部科学省諮問機関「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」が報告した「学士課程版看護実践能力と到達目標」を参考に調査表を作成し、年度末に各回生に実習に関するアンケート調査を実施している。(資料 4 (3) - 33)

〈6〉健康科学部

健康科学部では、全学的な F D 活動とは別に、学科単位でもカリキュラムや教育内容・方法の改善に結びつけるための F D 活動を行っている。(資料 4 (3) - 29 pp. 40-46) また、教育成果について定期的な検証を行うために、学期ごとに学生を対象にした「授業アンケート」を実施している。アンケートの結果は科目担当者に知らせ、その授業改善に役立てている。科目担当者は、その教育内容や方法についての改善に関して執筆し、大学発行の『授業改善集(学部)・大学院教育改善報告集』に寄稿している。(資料 4 (3) - 34) 学科全体の分析結果は、学内者に公表し、学科における教育内容や方法の改善に結びつけている。

心理学科通信教育課程においても、教育成果について定期的な検証を行うために、Web 上で「授業アンケート」を実施している。アンケートの結果は科目担当者に知らせている。また、全体の分析結果は学内者に公表し、通信教育課程、通信における教育内容や方法の改善に結びつけている。通信教育課程においては、2015(平成 27)年 1 月に「通信教育課程学生の学習サポートを考える」というテーマで F D 学習会を行った。(資料 4 (3) - 29 pp. 42-43) 学生の学習状況の報告、授業内容に対して質問を行うためのシステムの利用状況について報告があり、また「授業アンケート」から見い出された問題点などについて検討がなされた。

〈7〉文学研究科

研究科独自の F D 活動は実施していないが、自己点検・評価委員会の主導のもと『授業改善集(学部)・大学院教育改善報告集』を作成し、授業の改善の試みを取りまとめている。(資料 4 (3) - 34)

〈8〉文化政策学研究科

修士論文は「課題研究(リサーチ・プロジェクト)」を通して、途中の研究経過内容を他の院生や教員が共有するようにしている。加えて、中間発表会や口頭試問会の後の修士論文発表会を研究科主催で開催するなど、広く研究発表する機会の創出に努めている。また、内部において大学院 F D を行うとともに、大学コンソーシアム京都が実施する都市政策研究会に参加することで、他大学院における教育方法を知るとともに、文化政策学研究科の院生の発表などを他大学の教員がどのように評価し指導するかを知ること、文化政策学

研究科の教育方法やカリキュラムのあり方を検討する参考としている。（資料4（3）-35）

＜9＞看護学研究科

大学院教育の内容および教育方法の改善を図ることを目的に、看護学研究科FDとして2013(平成25)年6月に「米国APNの歴史からみた日本への提言」、2015(平成27)年3月に「質的研究の指導と評価基準」、2015(平成27)年6月に「米国の看護系大学院の動向－保健医療政策の動向とAPN教育－」「サイエンスとしての英語論文の書き方ワークショップ」、2015(平成27)年12月に「大学院教育科目の連携と教育方法および今後の課題」等について組織的な研修を実施している。（資料4（3）-26）

＜10＞健康科学研究科

健康科学研究科は、開設1年目にあたるので、教育成果の検証は今後の課題である。

2. 点検・評価

●基準4（3）の充足状況

本学では各学部・研究科の教育目標を達成するために必要な授業形態を柔軟に取り入れ、教育と学習指導を適切に行っている。シラバスについてもWebに公開し、授業の目的や達成目標、授業内容、授業計画、成績評価方法・基準を適切に事前開示し、学生が事前学習を行えるように配慮している。成績評価と単位認定についても適切な評価体制のもとで厳格に行っている。教育成果については「授業アンケート」を行い、FD委員会でも検証を行い、カリキュラム・教育内容の改善に結びつけている。活動や改善の内容は、毎年『授業改善集(学部)・大学院教育改善報告集』や『FD活動報告書』としてまとめている。

以上の点から本学は、基準4（3）を充足している。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

ア 全学で統一した項目のWebシラバスシステムを導入し、授業の内容、教育目標、テーマ、授業の目的(獲得目標)、授業計画(スケジュールと各回のテーマ)、授業以外の学修方法、テキスト、参考書、成績評価の方法、履修条件等を学生があらかじめ知ることができるようになっている。（資料4（3）-16）

＜2＞文学部

ア カリキュラムや共通科目などのテーマに沿って計画的に実施されている学部のFD活動は、学部教員の学生に対する共通理解を醸成する上で有効に機能している。2014(平成26)年に実施した「在学生意識調査」では、授業に対する理解度は学年進行とともにおおむね上昇する傾向を示しており、ここからは現在のカリキュラムが総体的には学生に対

応していると考えられる。また、「学問分野の専門家として優れた教員が多い」との項目で学生からの評価が高く(全学科で大学平均値以上)、文学部の教育の質の面では学生に肯定的に受け止められているといえる。(資料4(3)－18 p.74)

〈3〉人間発達学部

ア 児童教育学科では、教育目標に沿った成果が上がっていると考ええる。1回生から教育や保育に関するボランティア活動を継続して行うなど、「臨床の知」を重視した教育方法は成果を上げている。また、学外セミナーやゼミ活動を通して、同期生の間の連帯感が形成され、その後の4年間の学びのベースになっている。それが、教員採用試験に向けての自主勉強会、3・4回生合同の自主ゼミの取り組みにつながっている。児童教育学科を卒業する学生たちの教職・保育職への就職率の高さ、そして就職後の離職率が低いことが、この間の取り組みの結果である。(資料4(3)－36)

イ 英語コミュニケーション学科で効果が上がっていると思われるのは、4年間の学習の構成であろう。すなわち、2回生後期の半年間の海外留学を4年の学習の「核」にして、初めの1年半はこれを努力目標に英語能力を伸ばし、かつ英語圏文化の理解を深める。そして、後半の2年間で、留学で得た知識と経験を最大限に使って、各自が関心を抱いた研究テーマを深く掘り下げ、それを卒業研究に結実させるというスキームが、学生のモチベーションを高め、よい成果を出しているのだと考えられる。TOEICについては、とりわけ「多文化理解プログラム」参加後のスコアの伸びが顕著である。(資料4(3)－37) また、学生同士の学びあいのかたちにも効果が出ている。3・4回生が1・2回生へTOEICの指導をしたり、留学のアドバイスをしたり、また4回生が就職について体験談を聞かせたり、面接の指導やSPIの勉強方法などのワークショップを開いている。これらの活動の拠点として、共同研究室を「サロン」(学科ラーニングコモンズ)と称して、学生に自主的な学習に開放しているが、高い利用率を維持している。

〈4〉現代ビジネス学部

ア 2014(平成26)年度前期「授業アンケート」を見ると、「授業に積極的に参加した(積極性)」で都市デザイン学系が4.16、経営学系が3.97、救急救命学系が4.25、「知識や教養を身につけることができた(知識・教養)」で都市デザイン学系が4.15、経営学系が3.94、救急救命学系が4.39と、根幹となる項目において高い評定を得ている。(資料4(3)－38 pp.11-13) 教育方法の改善や学習指導方法については、事案が起きるごとに学部教授会、学科会議、コース会議など、きめ細かく行う教員間の会議において話し合う体制ができており、この評価に結実できたものと考ええる。

〈5〉看護学部

ア オムニバス形式の授業が多いことから、コーディネーターを中心に、各科目担当で

第4章 教育内容・方法・成果（3）

常に意見交換しながら授業内容・方法を検討しており、単位認定においてもシラバスに明記した評価基準に則り、担当者複数で検討することで教育内容・方法、単位認定の適切性を確保している。また、「授業アンケート」や学部内外の人たちとの意見交換を通して、教育内容・方法の課題を明確にしておき、それをFD学習会等で取り上げることで授業内容や方法の改善につながっている。

イ 2014(平成26)年度後期「授業アンケート」の結果では、授業の理解度・態度・到達度、看護学部の教育目標の到達度に関する全14項目中13項目において、5点満点中4点以上の評価が得られている。(資料4(3)－39 p.14) また、2014(平成26)年度の「在学生意識調査」では、授業に対する満足度・評価が85.6%(全体72.6%)と高く、教員に対する満足度・評価では「授業の進め方や指導法を良く工夫している教員が多い」78.5%(全体59.5%)、「シラバスの記載内容に基づいて授業を進める教員が多い」69.1%(全体54.0%)、シラバスの成績評価の方法に基づいて適切に評価を行う教員が多い」71.7%(全体59.1%)、自由記述として「教員がしっかり教えてくれるので学びが深まる」といった高い評価を受けている。(資料4(3)－18 p.57、p.74) さらに、2014(平成26)年度においては、国家試験合格率が保健師・助産師・看護師ともに100%であり、89人全員が看護職者として就職していることから、現行の教育方法が一定の効果を示していると考えられる。

<6> 健康科学部

ア 2012(平成24)年度前期「授業アンケート」の結果、理学療法学科は、講義・演習ともに5点満点中4点以上の平均点が得られ、心理学科は講義については3点台前半から4点台後半とやや科目間の差が大きく、演習についてはほとんど4点以上という評価を得ている。これらの結果から、両学科の教育方法が一定の効果を示していると考えられる。(資料4(3)－40 p.10) また、2013(平成25)年度前期「授業アンケート」では、理学療法学科は「理学療法士として真摯に他者に接する態度を身につけることができた」という項目において96.07%の肯定的回答を得た。心理学科は「心理学を通して、『こころとからだ』を併せ持つ人間への理解を深め、自己表現・他者理解の総合力としてのコミュニケーション能力を養い、協働・共生の姿勢を培う」の項目について、81.01%の肯定的回答を得た。(資料4(3)－41 pp.15-16) 2014(平成26)年度前期「授業アンケート」では、心理学科は「授業への積極的参加」「知識や教養の獲得」「『こころとからだ』を併せ持つ人間への理解」の項目で約80%の肯定的回答を得た。(資料4(3)－38 p.16) 2015(平成27)年度後期のアンケート結果について、理学療法学科は全体的に従来どおりの堅調な結果を保っており、心理学科は「課題解決力の養成」において前年度より改善された結果を得ている。これらの結果から、両学科の授業において、それぞれの教育目標がかなりの程度達成されていると考えられる。

〈7〉 文学研究科

ア 文学研究科における研究指導の方法・内容はおおむね適切で、学界から評価される優れた論文を著した院生・修了者を出すという成果を上げており、教育目標もおおむね達成していると考ええる。（資料4（3）-42）修士論文の評価に対しても、研究科全体の共通理解が進んでいる。

〈8〉 文化政策学研究科

ア 2011(平成23)年、2012(平成24)年、2014(平成26)年の3年にわたり、都市政策研究会において、在籍する院生が日本公共政策学会賞、京都府知事賞、京都市長賞などを受賞しており、その研究成果が高く評価されていることから、本研究科での教育方法の効果が上がっていることは明らかである。また、その受賞理由等を、教育方法の改善等に活かすことができている。（資料4（3）-43、資料4（3）-44、資料4（3）-45）

〈9〉 看護学研究科

ア 看護学研究科主催のFDを開催し、大学院担当教員の質の向上を図っている。また、博士後期課程を担当する全教員が博士後期課程の学生の研究計画書を読み、第1回公開発表会(中間発表会)で質疑応答および判定会議にて意見交換することは、評価に対する共通認識を育てることとなり、FDの一環となっている。（資料4（3）-26）

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

ア 学生への授業アンケートについて、2013(平成25)年度から携帯・スマートフォンを使った実施形態に変更した。そのため、全体としてアンケートの回収率が向上していない。今後運用について検討の必要がある。（資料4（3）-46）

イ 大学設置基準第25条に則った「多様なメディアを高度に利用」した授業形態の活用による、学生の学習機会の多様な保証という趣旨から、通学制のe-learningの授業を開始しており、今後の普及拡大に改善の余地を残している。さらに、学生にしっかりとした学習習慣を身につけさせる「学習ポートフォリオ」の導入、学生の学習面、生活面を多面的に見ていく「学生カルテ」の充実を検討し進めている。（資料4（3）-47）また、専門教育においては、先輩学生をピアサポーターとして後輩の学修を支援する仕組みや、自学自習の学修習慣を確立する取り組みなどにより、自立した学習集団の形成が重要であり、教育内容の工夫とともに、さらなるカリキュラムの改善も引き続き検討していかなければならない。

〈2〉 文学部

ア 2014(平成26)年度の「在学生意識調査」では、文学部教員の専門性への信頼度が高い

反面、「授業の進め方や指導法の工夫」「授業アンケート結果に基づく授業改善」「授業以外での質問・相談のしやすさ」等の点での数値は、全体平均よりも若干低い水準にあった。（資料4（3）-18 p.74）文学部の各専門分野の特質として目立った授業方法の変更が難しい点が基本にあるが、高校段階で学ぶ内容の変化（たとえば古典文学・漢文学習の比重の著しい低下や、世界史や地理学習の不足による学生の知識の幅の狭小化）、文学部教員の年齢構成など、多面的な原因が背景にある。教員の専門性に対する学生の認識度が最も高く、学生の満足度も比較的高い歴史学科において「高校までの知識・理解不足」をあげる学生が全体平均の約2倍となっている事実は、その端的な表れと考えられる。

（資料4（3）-18 p.68）必ずしもシラバスどおりの授業展開になっていないのも、教員が当初想定していた学生の知識量・理解力と現実のそれとの乖離の結果、教員が授業内容を変更していることを反映している。以上の状況は、専門的な知識や理解を重視する授業展開が一定の教育効果を上げている反面、そこで認識された学生自身の知識・理解の不足を放置している状態にあるともいえる。基礎の確認から高度な内容へと展開する授業構成の努力、学生に積極的学習を促す働きかけ、学習サポートの方法など、多くの検討課題がある。

〈3〉人間発達学部

ア 児童教育学科では、児童教育コースの実習指導を学生たちの実態に合わせてより丁寧に行うために、少人数での指導が望まれる。

イ 英語コミュニケーション学科では、わずかではあるが、学力不足やそのほかのさまざまな問題から学科が定める修得単位数に届かず海外留学に参加できない学生がいる。学科が定めている望ましい英語力に届かないまま参加する学生を含め、こうした学生への支援が今後の課題である。全体的に、いわゆる「スキル系」の授業には興味を持つが、それ以外の「コンテンツ」中心の教養系の授業にはそれほどの関心を示さないという傾向がある。一方、学生への「授業アンケート」や「在学生意識調査」からスピーキング学習への要望が強く表明されているので、方策を考える必要がある。

ウ 児童教育学科に関して、1回生・2回生の上限受講登録単位数が50単位を超えている点については、予習・復習を含めた単位の実質化等の観点を含め、今後検討していく必要がある。（資料4（3）-3 p.16）

〈4〉看護学部

ア 2015（平成 27）年度の『履修の手引き』等では1～4回生においての上限受講登録単位数が50単位を超えた記述にしているが、実際には50単位以下で行っている。今後、『履修の手引き』などの記述の修正、および履修指導を改善していく必要がある。

＜5＞ 健康科学部

ア 心理学科の「授業アンケート」の回答結果によると、学生による評価・満足度が科目間で差が大きくなっており、低い評価を受けた科目の教育方法の改善を図るとともに、科目配置の適切性についても、カリキュラムの編成を検討し、結果を2016(平成28)年度から実施された新カリキュラムに反映させた。

イ 理学療法学科の「授業アンケート」の実施状況が、3回生以降で未実施となっている。これは、3回生後期の後半に臨床実習を控えているために、他学科よりも講義終了期間が「授業アンケート実施」に関する案内より早いためであると考えられる。この点を留意して実施につなげていきたい。

＜6＞ 看護学研究科

ア コースワークについては、個々の学生に対する適切かつ丁寧な履修指導は行えているが、リサーチワークについては複数教員指導体制が機能するよう検討を継続していく必要があると考える。(資料4(3)－48)

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞ 大学全体

ア シラバスについて今後、Webシラバスの機能を十分に活用し、教員・学生ともに携帯する感覚で学びの諸段階を逐次、確認できる身近なツールとなるように充実を図っていく。

＜2＞ 文学部

ア 学部FDをさらに活性化するとともに、カリキュラムや教育内容の充実を計画的に進める。その具体化として、文学部学生に対応したキャリア系科目群の再編成を行い、2017(平成29)年度から開始する準備を進めている。

＜3＞ 人間発達学部

ア 児童教育学科では、今後とも低い離職率を維持するための活動として、定期的に卒業生の就職先である教育や保育の現場に教員が出向き、悩みや不安を聴きとり、早期解決に向けて支援を続ける。

イ 英語コミュニケーション学科で効果が上がっている4年間の学習の構成は、今後も効果が期待できる。「多文化理解プログラム」参加後のTOEICの伸びも顕著であるが、参加前のTOEIC勉強会の効果も新たに期待できる。また、プログラム終了後の学生のモチベーションを維持し一層高めていくと同時に、下回生も勉学意欲を高められる「学生同士の学びあい」を促進していく。2015(平成27)年度は、これらの活動に「先輩トーク」という名称をつけ、定着と今後のさらなる発展を図っている。学生の自主的活動の

第4章 教育内容・方法・成果（3）

拠点としての「サロン」（学科ラーニングコモン）が高い利用率を保つと同時に、近辺のスペースに学生専用掲示板が開設された。今後さらに活用を促進する。（資料4（3）-49）

〈4〉現代ビジネス学部

ア 「授業アンケート」における「積極性」や「知識・教養」といった根幹項目にて高い評価を得ているが、これらの値は常に流動するものなので、現状でうまく機能していると考える学部内の体系的な会議システムを維持しながら、常に動向を見守る姿勢が必要である。また、個別の授業にて収集するリアクションペーパー等の結果についても、学部教員間で情報共有できるよう配慮していく。

〈5〉看護学部

- ア 「在学生意識調査」や「授業アンケート」の結果、実習連絡協議会等での意見交換を通して明らかとなった課題をFD学習会に反映することで、現状に即した課題への取り組みがなされている。今後も引き続き、学生や実習施設等、学部内外の声を聞きながら、現状の課題抽出に努め、改善を図るための取り組みを行っていく。さらに、質の高い看護を提供できる看護職の育成のためには機関別評価だけではなく、看護学の専門領域の教育研究等を評価する必要がある。現在、日本看護系大学協議会が看護専門分野別評価の体制づくりを行っており、今後、それを活用しカリキュラムおよび教育内容・方法等の評価を充実させていきたい。
- イ 看護実践能力の卒業時到達目標について、学生の自己評価を教員間で共有・検討できる体制づくりを実習関連施設とも連携を取りながら行っていきたい。

〈6〉健康科学部

ア 健康科学部では、今後も「授業アンケート」の結果を真摯に受け止め、学生の教育目標の達成度が下がらぬよう、FD学習によって「より効果的な授業」の方法を探究し、授業に活用するよう、教育成果についての定期的な検証を持続的に実施する。

〈7〉文学研究科

ア 学習指導については従来の方法をより充実させる努力をするとともに、院生にはディプロマポリシー、修士論文の審査基準を達成目標としてより意識させていく。

〈8〉文化政策学研究科

ア 都市政策研究会での受賞理由を詳細に検討するとともに、院生の発表機会をより確保することで、より幅広い知見から教育方法およびカリキュラムの改善に必要な情報を獲得する。

〈9〉看護学研究科

ア 大学院FDの一環として、カリキュラム展開の実際について討議することは、科目間の連携を図り、大学院担当教員の相互理解が得られることにつながると考える。また、研究指導体制をより良く機能させるには、学生の状況を定期的に報告する仕組みづくりも行っていく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

ア 2013(平成 25)年度から1回生全員にタブレット端末を配布したことを契機に「授業アンケート」の回答率向上を図っている。(資料4(3)-7)

イ 教育方法の一助として、学生にしっかりとした学習習慣を身につけさせる「学習ポートフォリオ」の導入が必要と考えている。この導入で学生は、体系的な学び、学習のプロセスに沿って、その都度の自己業績を確認でき、ステップアップの糧として利用できる。また、学生を学習面、生活面など多面的に見ていく「学生カルテ」のようなシステムの充実にも拡張できる。学習を支援する方法の一層の検討・改善に取り組む。

〈2〉文学部

ア 学生の満足度や教員への信頼度が高い半面、授業の理解度が必ずしも高くないという現実を打開するために、基礎の確認から高度な内容へと展開する授業構成の努力、学生に積極的学習を促す働きかけ、学習サポートの方法などを検討し、ひとつずつ具体化していく必要がある。学生の学習意欲を形成し、それを持続させるためのひとつの方策は、大学での学びが将来の自身の生き方に深く関わることを、早い段階から自覚させることにある。そのためには上回生や卒業生を教育活動や学部・学科の行事等に活用し、自分たちの近い将来の姿を考えられるような条件づけを行うことも有効であるとする。その最初の試みとして、学生の教養的知識を拡充するとともにそれへの関心を養うため、授業などで読書を推奨しその達成度を確認する「多読プログラム」の実施を準備している。

〈3〉人間発達学部

ア 児童教育学科では、児童教育コースの実習指導の実効を上げるために、クラス数を増やすこと等の対策を検討している。

イ 英語コミュニケーション学科では、アクティブ・ラーニングやPBLを積極的に導入することにより協同学習を活用して少人数で活動できる授業を新規に増やしたり、授業の一部でそのような活動ができるよう現存の科目内容を調整することなど、「コンテンツ」により関心を抱くよう方策を考える。スピーキング学習への強い要望については、現行の当該科目をより徹底させることや、現行カリキュラムの科目のなかで新たにスピーキ

第4章 教育内容・方法・成果（3）

ング要素を授業の一部に取り入れることと同時に、すでに提供している機会を学生が積極的に利用するよう指導していく。

ウ 児童教育学科の上限受講登録単位数については、今後資格取得のため現状のままでいいのか、それとも 50 単位未満にできるのかを検討していく。

〈4〉 看護学部

ア 2015(平成 27)年度段階では、『履修の手引き』等に上限受講登録単位数について、看護学部設置当時の記述が残っていた。1 回生においては、実際に資格取得による単位数の増加が懸念されるが、今後も履修指導によって 50 単位未満にできるように改善を進める。『履修の手引き』については 2016(平成 28)年度から上限受講登録単位数を 1 回生 51 単位、2 回生 48 単位、3 回生 48 単位、4 回生 48 単位と改めている。

〈5〉 健康科学部

ア 心理学科の「授業アンケート」への回答結果において、低い評価を受けた科目について、FD 活動による教育方法の改善に努めるとともに、科目配置について再考し、完成年度後の 2016(平成 28)年度から新しいカリキュラムを編成して、実施している。

イ 3 回生の科目において、「授業アンケート」実施時期を留意して、回収率の向上に努めていく。

〈6〉 看護学研究科

ア 今後、大学院 FD および研究指導体制が機能し、教員の教育力を伸ばすことにつながるよう検討していく。これらは、看護学研究科を担当する全教員が参加する研究科会議において検討する。

4. 根拠資料

4(3)－1 2015 年度シラバス(DVD)

4(3)－2 【年間授業時間割表】2015 年度曜日別時間割表(学部)【2015-09-28】
(DVD)

4(3)－3 『履修の手引き 2015 年度生用〈文学部・人間発達学部・現代ビジネス学部〉』
(既出 資料 1－10)(DVD)

4(3)－4 『履修の手引き 2015 年度生用〈看護学部〉』(DVD)(既出 資料 1－11)

4(3)－5 『履修の手引き 2015 年度生用〈健康科学部〉』(DVD)(既出 資料 1－12)

4(3)－6 2015 年度履修指導方針(案)(DVD)

4(3)－7 タブレット端末貸与の目的と注意事項(DVD)

4(3)－8 大学院ガイダンスについて(ご案内)(DVD)

- 4(3)－9 【年間授業時間割表】2015 年度曜日別時間割表（大学院）【2015-09-16】
(DVD)
- 4(3)－10 京都橘大学ラーニングアシスタント規程(DVD)
- 4(3)－11 Aクラス4・5月フィールドワーク活動報告(DVD)
- 4(3)－12 RVB(「Reading and Vocabulary Building」)クラス増のお願いについて
(DVD)
- 4(3)－13 『通信教育ガイド 2015 年度』(既出 資料3－45)
- 4(3)－14 『履修の手引き 2015 年度 大学院文学研究科・文化政策学研究科』
(DVD)(既出 資料1－13)
- 4(3)－15 『履修の手引き 2015 年度 大学院看護学研究科』(DVD)
(既出 資料1－14)
- 4(3)－16 京都橘大学ホームページ「Web シラバス」
(<https://portal2.tachibana-u.ac.jp/syllabus/syllabusougisearch.do>)
- 4(3)－17 2015 年度シラバス作成要領(案)(DVD)
- 4(3)－18 『2014 年度在学生意識調査 結果報告書』(DVD)(既出 資料1－26)
- 4(3)－19 シラバス校正依頼書(DVD)
- 4(3)－20 2014 年度卒業論文ポスターセッションプログラム(DVD)
- 4(3)－21 京都橘大学自己点検・評価委員会規程(DVD)
- 4(3)－22 京都橘大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程(DVD)
(既出 資料3－30)
- 4(3)－23 京都橘大学学部自己点検・評価委員会規程(DVD)
- 4(3)－24 京都橘大学大学院研究科自己点検・評価委員会規程(DVD)
- 4(3)－25 京都橘大学ホームページ「授業アンケート」(既出 資料4(1)－21)
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/evaluation/anquet.html>)
- 4(3)－26 近年のFD活動概要(DVD)(既出 資料4(1)－29)
- 4(3)－27 『2012 年度FD活動報告書』(既出 資料3－46)
- 4(3)－28 『2013 年度FD活動報告書』(既出 資料3－47)
- 4(3)－29 『2014 年度FD活動報告書』(DVD)(既出 資料4(1)－23)
- 4(3)－30 人間発達学部FD学習会のご案内(DVD)
- 4(3)－31 2014 年度 SAP アンケート(DVD)
- 4(3)－32 看護学部 実習連絡協議会プログラム(2009～2014 年度)(DVD)
- 4(3)－33 2014(平成26)年度 実践看護学実習Ⅲ・プライマリケア演習Ⅱ
アンケート集計結果(DVD)
- 4(3)－34 『2014 年度 授業改善集(学部)・大学院教育改善報告集』(DVD)

第4章 教育内容・方法・成果（3）

- 4（3）-35 公益財団法人 大学コンソーシアム京都
京都から発信する政策研究交流大会
(<http://www.consortium.or.jp/project/seisaku/conference>)
- 4（3）-36 京都橘大学ホームページ「教員等採用試験合格状況」
(http://www.tachibana-u.ac.jp/career/results/teachingstaff_exam.html)
- 4（3）-37 英語コミュニケーション学科TOEIC平均推移(2015年度現在)
(DVD) (既出 資料4（1）-34)
- 4（3）-38 京都橘大学ホームページ「授業アンケート 2014(平成26)年度前期」
(http://www.tachibana-u.ac.jp/about/evaluation/pdf/2014zenkisyukeidata_3.pdf)
- 4（3）-39 京都橘大学ホームページ「授業アンケート 2014(平成26)年度後期」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/evaluation/pdf/2014koukisyukeidata.pdf>)
- 4（3）-40 京都橘大学ホームページ「授業アンケート 2012(平成24)年度前期」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/evaluation/pdf/2012syukeidata.pdf>)
- 4（3）-41 京都橘大学ホームページ「授業アンケート 2013(平成25)年度前期」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/evaluation/pdf/2013zenkisyukeidata.pdf>)
- 4（3）-42 『女性史学』2012年第22号年報 (DVD) (既出 資料4（2）-20)
- 4（3）-43 公益財団法人 大学コンソーシアム京都
京都から発信する政策研究交流大会 2011
(<http://www.consortium.or.jp/project/seisaku/conference/2011-1>)
- 4（3）-44 公益財団法人 大学コンソーシアム京都
京都から発信する政策研究交流大会 2012
(<http://www.consortium.or.jp/project/seisaku/conference/2012-1>)
- 4（3）-45 公益財団法人 大学コンソーシアム京都
京都から発信する政策研究交流大会 2014
(<http://www.consortium.or.jp/project/seisaku/conference/2014-1>)
- 4（3）-46 授業アンケート回収率推移(DVD)
- 4（3）-47 ポートフォリオシステム(名称:KT-note)の導入について(案)(DVD)
- 4（3）-48 2014年度後期 修士論文提出者一覧(DVD)
- 4（3）-49 多文化理解プログラムをサポートするイベントのご案内(DVD)

（4）成果

1. 現状の説明

（1）教育目標に沿った成果が上がっているか。

＜1＞ 大学全体

本学では、学修成果に関する統一的な評価システムは有していない。しかしながら、各学部・学科の教育目標と卒業・修了の要件を学生が深く理解するために『学位授与方針および教育課程の編成・実施方針』にカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを記載すると同時に、各科目の教育目標なども明示し、入学時や進級時に履修ガイダンスを行っている。（資料4（4）－1、資料4（4）－2）

また、個別科目の成績評価に基づいた全学統一基準によって算出されるGPA平均値を導入している。（資料4（4）－3 p. 21、資料4（4）－4 p. 45、資料4（4）－5 p. 19）

大学全体として1・3回生を対象に各種の一般常識を問うテストを課しており、その結果は学生に返されて自己評価の参考にされる。また、基礎科目として位置づけられている英語の授業では、TOEICの受験を授業の一環に組み入れており、これも学生が自身の到達度を測る指標となっている。また、卒業・修了時の「卒業研究」（卒業論文・卒業制作）あるいは修士論文を厳格に評価することによって、各学科や専攻が掲げるそれぞれの教育目標に照らしてどの程度学修成果が上がったかの評価を行っている。

学生による「授業アンケート」は、その授業の教育目標や達成目標に対し、各自がどの程度達成できたか、学生自身による自己評価を中心に実施している。（資料4（4）－6）

卒業後の評価については、就職進路課が不定期ではあるが、就職先を中心とした企業等へのアンケートを実施し、卒業生評価を試みている。

＜2＞ 文学部

学生の学習成果は、前・後期それぞれの個別科目の成績評価と、それに基づき全学統一基準によって算出されるGPA平均値として測定され、日常的な学生指導の資料として活用されている。ただし、文学部における学修は、その成果を数値化して捉えにくく、4年間の学びを結実させる卒業研究が個々の学生の教育目標に沿った学修の成果を総合的に測定する最も重要な指標となる。卒業研究に対しては、主査・副査の複数の教員により厳密な成績評価を行っており、優秀な卒業研究は『国文橋』（日本語日本文学科）、『橘史学』（歴史学科・歴史遺産学科）に掲載して、学生の努力と成果を評価・公表するとともに、3回生以下の自覚的学修への動機づけにつなげる努力をしている。（資料4（4）－7）

また、日本語日本文学科書道コースにおいては、実習の授業や毎年行われる全日本高校・大学生書道展等への出品によって適宜技術力・表現力が外部評価の対象となっているが、卒業制作においては毎年「卒業制作展」を学外で開催するとともに『卒業制作集』（資料4（4）－8）を刊行し、成果の公表に努めている。こうした卒業論文・卒業制作の発表が、とりわけ意欲のある学生にとっての一つの目標となっており、「積み上げ型」である文学部の

第4章 教育内容・方法・成果（4）

カリキュラムにおける指導上の効果を生んでいる。一例をあげると、日本語日本文学科書道コースは、全日本高校・大学生書道展（主催：公益社団法人日本書芸院・読売新聞社）において毎年のように最優秀校に選ばれ、教育効果を着実に継承している。

文学部では、以前から上回生や卒業生を学科の教育や行事に活用する事業を継続してきた。それを拡張した契機は、文部科学省の「大学教育推進プログラム」に採択された「オリターが養成する学習コミュニティの形成」事業（2009（平成21）～2011（平成23）年度）の展開である。（資料4（4）－9）現在は、歴史学科を例にあげると、初年次導入段階における上回生の指導、就職活動準備段階における上回生・卒業生の指導（アドバイスセミナー）、卒業研究の展開準備段階における上回生・卒業生の指導（アドバイスセミナー）が計画的に実施されており、2015（平成27）年度からはこれに上回生のLAによる学習指導が加わった。文学部における教育の実績の継承と効果の検討、それに基づく教育内容の更新は、学内キャンパス内にとどまらず、卒業生も含めたものとして着実に継承されている。

文学部には教職課程、博物館学芸員課程、図書館司書課程が設置されており、これらの課程を履修して資格の獲得をめざす学生が多い（2011（平成23）～2014（平成26）年度の各学科卒業生に占める資格取得学生の割合は、日本語日本文学科では高校国語13.8～23.6%・中学国語12.5～16.7%・高校書道6.3～16.7%・司書25.0～53.8%、歴史学科では高校地歴10.0～27.5%・高校公民4.0～12.1%・中学社会8.0～19.8%・司書29.7～43.5%・学芸員17.6～37.2%、文化財学科では司書18.6～43.1%・学芸員48.8～71.4%である）。（資料4（4）－10）資格課程を履修する学生の割合は大きく変化してはならず、資格取得を通じた学習活動が一定の役割を果たしていることの証拠である。資格課程の履修には要卒業単位を大幅に超える履修が必要であり、またGPAの結果が一定数値未満の学生には履修制限がかけられ、意欲的な学習姿勢とそれを継続する力が必要とされるが、それにもかかわらず資格課程の履修者数がおおむね維持されている点も、日常的な学生指導の有効性を示していると考えられる。（資料4（4）－3 pp. 200-203、p. 225、pp. 227-228）

〈3〉人間発達学部

学生の学習成果は、全学統一基準によって算出されるGPA平均値として測定され、学生指導の資料として活用されている。

児童教育学科では、卒業論文・研究をゼミの論文集としてまとめ、優秀な卒業研究を学生学会が発行する学会誌に掲載して、学習成果を公表している。（資料4（4）－11）同時に、3回生以下の学修への動機づけにもつながっている。また、1回生から教育や保育に関するボランティア活動を継続して行うなど、「臨床の知」を重視した教育方法は成果を上げている。学外セミナーを通して培われた同期生の間の変帯感、仲間意識を醸成し4年間の学びのベースになっており、そのことは中退率が極めて低いことなどにも反映している。（資料4（4）－12）

英語コミュニケーション学科では、英語力の測定にTOEICを用いている。「多文化理

解プログラム」開始時（2回生前期終了時）までに500点、「多文化理解プログラム」終了時に600点の目標値を置き、3回生においても、「English WorkshopI・II」を必修として、TOEIC受験を義務づけている。その結果、4回生では、少数ではあるが900点を上回るスコアを獲得する学生も現れている。（資料4（4）-13）

英語コミュニケーション学科では、語学力と異文化コミュニケーション力を活かして、さまざまな部門での企業就職という進路をとる学生が多い。「英語教育コース」が設置されてからは、中学校・高等学校の教員をめざす学生も増えてきており、数は少ないものの、教員採用試験に合格する学生も出てきている。また、小学校の外国語活動に必要な児童英語関連の科目を履修することで、卒業後に児童英語関連の仕事に就くものも出てきている。

人間発達学部は、全学的に見て例年就職内定率が高く、成果の一つに数えられる。最終的な目標は数値化できない各学生の人間的成長だが、就職内定率は一つの目安となると考えられる。（資料4（4）-14）

＜4＞ 現代ビジネス学部

経営学科は、2015（平成 27）年度に現代マネジメント学科を改組し、現代社会のニーズに対応した教育目標の達成に向けて、専門教育科目のカリキュラムの充実を行った。企業経営、金融、公共経営、医療経営、グローバルビジネスの5コースを設定し、個々の学生の将来計画にあわせた系統的な学びの整備ができた。加えて、企業と連携した課題解決型学習PBLの導入により、ビジネス社会で通用する実践的能力の養成にも力点が置かれているものになっている。（資料4（4）-15 pp. 42-45）

都市環境デザイン学科都市デザイン学系は、教育目標達成に向けて、2015（平成 27）年度に建築・インテリア、観光ビジネス、公共政策の3コースへの再編にあわせた専門教育科目を配置し、系統的なカリキュラムの整備を行った。建築士、インテリアプランナー、博物館学芸員、福祉住環境コーディネーター、旅行業務取扱管理者等の各種資格試験にも対応し、これまで以上に社会要請に応えるカリキュラムによる教育が実現できるように改善した。（資料4（4）-15 pp. 46-51）

現代ビジネス学部の卒業研究は、毎年『マネジメントとデザインの世界』として抄録冊子にまとめ、2014（平成 26）年度卒業生で11号を数える。（資料4（4）-16）

就職先については、民間企業・公務員を含め極めて多方面にわたり、その選択肢が広いことから学生からの高い満足度を得ている。（資料4（4）-15 p. 45、p. 51）

都市環境デザイン学科救急救命学系では、教育目標達成のため、救急救命に必要な各種基礎的知識を座学で学ぶほか、実践的な知力と体力、そして判断力を涵養するために、数多くのフィールドワークや学外研修を行っているところであり、救急救命という今の社会にとりわけ有為な人材養成コースとして効果をあげている。

救急救命士国家試験において、2012（平成 24）年度 35人中 31人の合格者数（88.6%）、2013（平成 25）年度 43人中 40人（93.0%）、2014（平成 26）年度 44人全員合格（100%）、2015（平

第4章 教育内容・方法・成果（4）

成 27) 年度においても 39 人全員合格(100%)、卒業生全数でも 95.6%が救急救命士資格を取得し、着実に結果を残してきている。また就職では1期生(2012 年度)から4期生(2015 年度)の卒業生 161 人、消防本部への就職実績は 68 消防本部、地方公共団体の行政や警察・自衛隊への就職実績は 21 件である。大学院や看護学校への進学者は 12 人を数え、病院等医療機関や企業への就職者は、それぞれ 20 人・13 人である。今後も卒業生を輩出し続けることで消防本部での指導的救急救命士となることが期待できる。(資料4(4)－10、4(4)－17)

〈5〉看護学部

看護学部は教育理念を考慮し、教育内容・方法を精選しながら、教授活動を行っている。全学的に行われている「授業アンケート」による、看護学部の結果は各教員にフィードバックされ、次年度の参考資料にされている。2014(平成 26)年度は、5つの教育目標に対し5段階評価で評価した結果、若干減少した目標があったが一定の成果が認められている。(資料4(4)－18 p.14)

また、本学部では、4回生に看護学部看護学科の教育目標を網羅する統合科目である「看護研究演習Ⅱ」と称する卒業論文に、全学生が取り組んでいる。これは1回生から学んできた「キャリア開発演習」を活用しながら、4年間で学んだ知識・技術を統合し発展させる科目であり、卒業後の看護専門職としての力を培うことに貢献している。

専門職としての資格を有するための国家試験の合格率は、2015(平成 27)年3月卒業生においては、看護師 100%(全国 95.5%)、保健師 100%(全国 99.6%)、助産師 100%(全国 99.9%)であり、いずれも全国平均を上回っている。(資料4(4)－19)

卒業後の進路は、2014(平成 26)年度では、就職をしている学生は 100%であった。その内訳は、看護師 89.8%、助産師 6.8%、保健師 3.4%であった。また、施設別では、大学病院 42.4%、公立病院 22.4%、民間病院 18.8%、公的病院 8.2%、国立病院機構 8.2%であり、それぞれの専門性を活かしながら社会に貢献できる人材を輩出することができており、教育目標は達成できていると考えられる。(資料4(4)－20)

〈6〉健康科学部

学生自身の評価という視点からは、2013(平成 25)年度前期の「授業アンケート」結果によると、理学療法学科においては学科教員の授業に対する学生の満足度は高く評価されている。学生自身も「理学療法士として真摯に他者に接する態度を身につけることができた」という評価項目において高得点を示している。(資料4(4)－21 p.15)

また、心理学科の学生自身による評価では、「心理学を通して、『こころとからだ』を併せ持つ人間への理解を深め、自己表現・他者理解の総合力としてのコミュニケーション能力を養い、協働・共生の姿勢・実践力を培う」という目標の達成度が高い。(資料4(4)－21 p.16)

救急救命学科については、開設1年目にあたるので、経過の検証は今後の課題である。

＜7＞ 文学研究科

歴史学・文化財学専攻においては、博士前期課程で2011(平成23)年度修了者の論文が『女性史学』（査読付き学術雑誌）に掲載され、博士後期課程で2012(平成24)年度に論文博士の学位授与者を出すなどの成果を上げてきた。特に後者の論文は、日本史の学術専門誌として評価が高い『日本史研究』に掲載された論文や『女性史学』に掲載された論文を含み、学界レベルでの価値を有する学位論文を本研究科から出すことができたことを証明するものとして特記できる。（資料4（4）-22、資料4（4）-23）

修士論文の作成に向けた指導という面では、毎年修士論文をもとにした論文を『京都橘大学大学院研究論集 文学研究科』（資料4（4）-24）に掲載して、成果の公表に努めている。2013(平成25)年度においても、従来十分には翻刻されていなかった近世資料、2014(平成26)年度は英国にある日本考古資料のメモの翻刻を行い考察につなげるなど、優秀な修士論文が提出された。

本研究科の修了者の就職面では、近年の社会状況から専門研究者になることは容易ではないものの、本学の非常勤講師として教壇に立っている者や、地方自治体の文化財行政の専門職として採用された者など、専門を生かした例も見られるようになっている。（資料4（4）-25）

＜8＞ 文化政策学研究科

文化政策学研究科は「文化政策学の分野において、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究者および高度専門職業人を養成することを目的」としているが、卒業生の多くは、博物館職員、大学の教員、研究者、NPO法人の代表などとして活躍している。

また、この間の学部改革にあわせて「文化」という言葉で示される領域が広くとらえられるようになっており、教員も院生も多様性が増している。そのため、上記で示した以外にも、公務員、大学職員、病院職員、企業経営者などその活躍する方面が広がっている。

ただし、いずれも狭い意味での文化政策学と関わりの深い地域公共人材として活躍しているところが特徴である。（資料4（4）-25）

＜9＞ 看護学研究科

博士前期課程は、2008(平成20)年度開設から2014(平成26)年度までの修了生は研究コース20人、専門看護師コース9人である。看護学研究科の場合、多くの学生が現職を継続しながら、あるいは休職して、就学している社会人である。そのため、修了後はそのまま就職先に復帰することがほとんどであり、看護教育者あるいは実践者として活躍している。

専門看護師コースの開設から2015(平成27)年度までの修了者は9人(老年看護専攻3人、母性看護専攻6人)である。専門看護師認定審査に合格し現在専門看護師として活躍してい

る者は5人(老年看護専攻2人、母性看護専攻3人)である。専門看護師コース修了後も大学として、認定審査試験に合格できるための支援や専門看護師合格後の継続的な支援を行っているが、今後も継続して支援を続けていく必要がある。(資料4(4)-25)

博士後期課程の履修状況は、開設2年目としておおむね順調に経過している。

＜10＞健康科学研究科

健康科学研究科については、開設1年目にあたるので、教育目標に沿った成果の検証は今後の課題である。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

＜1＞大学全体

本学では、学則、大学院学則、学位規程等に従い、適切に卒業認定・修了認定を行っている。(資料4(4)-26、資料4(4)-27、資料4(4)-28)

学位授与に関しては、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを明文化し、公表している。卒業の認定は、修得された単位数と学修成果が規程に適合しているかについて教務委員会で確認した後、学部教授会、研究科会議、大学評議会において適正に判定している。(資料4(4)-29、資料4(4)-30)

＜2＞文学部

卒業の要件は『履修の手引き』に記載し、あらかじめ学生に対し明確にしている。(資料4(4)-3 pp. 9-13) また、ホームページでの公開もしている。

文学部における学位授与は、大学の規程に従い、適切に行われている。特に4年間の学修の集大成となる卒業研究に対しては、担当教員による指導、複数教員による研究論文の審査と口頭試問などを経て厳格に審査される。(資料4(4)-3 p. 120) その後、卒業要件となる単位数を修得した学生を対象に、全学の教務委員会での審議、文学部教授会、大学評議会での審議(卒業判定会議)という厳正な手続きを経て学位を授与している。(資料4(4)-29)

＜3＞人間発達学部

卒業の要件は、『履修の手引き』に記載し、あらかじめ学生に対し明確にしている。(資料4(4)-3 pp. 9-13) また、ホームページでの公開もしている。

人間発達学部における学位授与は、ディプロマポリシーを明文化し、大学の規程に従って適切に行われている。特に4年間の学修の集大成となる卒業研究に関して、中間発表会を催し、卒業研究の審査と口頭試問などを経て厳格に審査している。(資料4(4)-3 p. 156) なお、審査は主査と副査の2人体制で行っている。児童教育学科では学生の卒業論文ポスターセッションを行い、全教員が審査にあたっている。(資料4(4)-31)

その後、卒業要件となる単位数を修得した学生を対象に、全学の教務委員会での審議、人間発達学部教授会、大学評議会での審議(卒業判定会議)という厳正な手続きを経て学位を授与している。(資料4(4)-29)

〈4〉 現代ビジネス学部

卒業の要件は、『履修の手引き』に記載し、あらかじめ学生に対し明確にしている。(資料4(4)-3 pp. 9-13) また、ホームページでの公開もしている。

現代ビジネス学部(救急救命コース以外)では、卒業に必要とされる 125 単位のなかに、最終要件である「卒業研究」が必須として課されている。(資料4(4)-3 pp. 192-193) この際、主査となる担当教員に加えて1～2人の副査を置き、中間報告による指導と最終審査の諮問会を行い、常に複数の教員による客観的な評価を行うよう体制が整っている。

救急救命コースでは、課程修了に匹敵する目標として救急救命士資格取得があるが、2年連続100%合格という結果は、学位授与時の能力を担保し得た結果と考える。

卒業については、全学の教務委員会での審議、現代ビジネス学部教授会、大学評議会での審議(卒業判定会議)という厳正な手続きを経て学位を授与している。なお、学位認定に問題と考えられる学生がいた場合は、学部教授会での審議を必ず行い、客観的かつ慎重な判断ができるよう学部の体制を整えている。(資料4(4)-29)

〈5〉 看護学部

看護学部では、卒業要件単位および看護師の国家試験受験資格を取得する単位は同単位であり、保健師国家試験受験資格希望者(選択制)にはさらに5単位、助産師国家試験受験資格希望者(選択制)にはさらに18単位の単位修得を加えたものである。(資料4(4)-4 pp. 21-23)。それぞれを修得し、本学部ディプロマポリシーを満たしたと認定し、「学士(看護学)」の学位を授与する。

卒業判定は成績評価基準に基づき単位認定された科目につき、卒業要件を満たしているかは、全学の教務委員会で把握し学部教授会、大学評議会で判定される。判定は厳密かつ適切に行われている。(資料4(4)-29)

また、卒業判定はもちろん、卒業に至るまでの履修条件は、『履修の手引き』に明示されており、各semesterで単位認定者から提出された成績についてカリキュラム委員会で検討し評価を行っている。成績不良者には随時、クラスアドバイザーと教務委員が面接等を実施して学生に関わり、学習支援体制を強化している。

〈6〉 健康科学部

卒業の要件は『履修の手引き』に記載し、あらかじめ学生に対し明確にしている。(資料4(4)-5 pp. 8-11) また、ホームページでの公開も実施している。

学位授与は、大学の規程に従い、ディプロマポリシーを明示して、適切に行っている。

第4章 教育内容・方法・成果（4）

4年間の学びの集大成である卒業論文の審査については、論文の提出と発表会における口頭発表に対して複数の教員が指導・審査して厳正に行っている。

＜7＞ 文学研究科

修了要件と論文の審査基準は『履修の手引き』に記載し、あらかじめ学生に対し明確にしている。（資料4（4）-32 p. 6、p. 11、p. 14、p. 17）また、ホームページでの公開もしている。

大学院学則、学位授与方針に基づき、適正な手続きにより公正に学位を授与している。特に評価の中心に位置づけられる修士論文・博士論文の審査においては、研究科会議、大学院委員会です承された主査（1人）、副査（2人）の計3人による審査と試験（口頭試問）によってその内容が確認され、審査の結果を研究科会議、大学院委員会で審議の上、決定し、学位を授与している。（資料4（4）-30）

＜8＞ 文化政策学研究科

修了要件と論文の審査基準は『履修の手引き』に記載し、あらかじめ院生に対し明確にしている。（資料4（4）-32 pp. 6-7、pp. 20-21、p. 24）また、ホームページでの公開もしている。

文化政策学研究科においては、主査1人、副査2人を配置することによって、修士論文の審査を行っており、公正かつ厳正に学位授与を行っている。なお、修士の学位授与にあたっては、この口頭試問の後に公開の修士論文発表会を行うことで、公正な学位授与がなされることを担保している。研究科会議、大学院委員会で審議の上、学位を授与している。（資料4（4）-30）

＜9＞ 看護学研究科

修了要件と論文の審査基準は『履修の手引き』に記載し、あらかじめ学生に対し明確にしている。（資料4（4）-33 pp. 19-20、p. 33、p. 40）また、ホームページでの公開もしている。

博士前期課程の修士論文および課題研究の審査は、学位規定9条・10条の定めるところにより実施する。（資料4（4）-28）学位論文審査は、研究指導体制とは異なる論文審査体制をとるため、主研究指導教員以外の副指導教員が主査となり、審査員3人で審査を行う体制をとっている。（資料4（4）-33 p. 32、pp. 50-51）

研究科会議は、学位授与の基準に基づき、審査委員による審査結果および最終試験について審議し、合否判定を行っている。最終試験は、研究科会議の構成員の出席のもと、修士論文発表会として開催することにより、修了判定の公平性に努めている。（資料4（4）-30、資料4（4）-33 p. 32）

博士後期課程については、現在開設2年目であり、修了判定はまだ行われていない。次

年度以降に開催される予備審査会および学位論文審査会は、研究指導体制とは異なる論文審査体制を設けるため、研究指導教員以外の教員が主査となり、審査を行う体制をとる。（資料4（4）-33 p. 40、pp. 52-53）

＜10＞健康科学研究科

健康科学研究科では、修了要件と論文審査の手続き・スケジュールを『履修の手引き』に明示し、あらかじめ院生に告知している。

健康科学研究科は開設1年目にあたるため、まだ学位授与は実施していないが、学位論文審査は、研究指導体制とは異なる論文審査体制をとり、主研究指導教員以外の副指導教員が主査となり、審査員3人で審査を行う体制をとることとしている。

研究科会議は、学位授与の基準に基づき、審査委員による審査結果および最終試験について審議し、可否判定を行う。

2. 点検・評価

●基準4（4）の充足状況

学生の学修成果を測定するための指標として、現状本学ではGPAと「授業アンケート」の調査結果を用いて、改善に役立てている。また、ディプロマポリシーや卒業・修了要件や論文の審査基準も学生と社会に公表している。これらに基づき、厳格に評価を行い、学位授与を行っている。

以上の点から、本学は基準4（4）を充足している。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

ア 学部・学科によって異なるが、卒業論文発表会や卒業論文要旨集等の発行などで、学生の学修成果を公開している。また、優れた卒業論文、卒業研究を学内学会誌に掲載するなどしている学科もある。文学部日本語日本文学科書道コースでは、外部施設を借りて卒業制作展を開催している。（資料4（4）-34）また、TOEIC等の技能試験や公募型の作品展入賞者など、優れた学修成果を達成した学生に対し、学生表彰制度を設け、奨励効果を高めている。

＜2＞文学部

ア 学生に受け止められる文学部の教育効果については、2014（平成26）年度に実施した「在学生意識調査」が一定の結果を示している。大学に対する満足度は歴史学科・歴史遺産学科とも前回調査（2011（平成23）年度）に比して若干ではあるが上昇し、授業の理解度も全学科で上昇している。「学問分野の専門家として優れた教員が多い」との項目では歴史学科を筆頭に全学科で大学平均を超えており、教員の専門性に対する学生の信頼度は

第4章 教育内容・方法・成果（4）

高い。文学部各学科における教育が教員に対する信頼度とも相俟って、学生から総体的に高く評価されていると受け止められる。（資料4（4）-35 p. 74）

イ 教育の成果発信としては、日本語日本文学科は『国文橘』を、歴史学科・歴史遺産学科は『橘史学』を刊行して、ともに優秀な卒業研究を掲載し、後進学生の目標となるように指導している。（資料4（4）-7）

〈3〉人間発達学部

ア 児童教育学科では、学外セミナーを通して培われた同期生の間の連帯感が、仲間意識の醸成と4年間の学びのベースになっている。また、1回生から教育や保育に関するボランティア活動を継続して行い、そこで得た知見をもとに相互交流を図り、「臨床の知」を重視した教育方法は成果を上げている。4年間の学修成果を公開するために卒業論文発表会（ポスターセッション）を実施し、卒業論文要旨集『LA VIE』を毎年発行している。（資料4（4）-11、資料4（4）-31）

イ 英語コミュニケーション学科では、優れた卒業研究を学生会が発行している学会誌『あげひばり』に掲載するなどしている。（資料4（4）-36）大学の学生表彰制度では、TOEIC等の技能試験において優れた学修成果を達成した学生を表彰しているが、ほぼ毎年表彰者を出している。（資料4（4）-13）

〈4〉現代ビジネス学部

ア 現代ビジネス学部では、カリキュラムの最終的な成果として、卒業研究集『マネジメントとデザインの世界』を毎年発行し、公表に努めている。これは、2014（平成 26）年度で第11号を数え、学部として定着した成果発表の方法である。（資料4（4）-16）

イ 2012（平成 24）年度から5年間の予定で獲得した「大学間連携共同教育推進事業」助成金である「地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化」の補助制度において、現代ビジネス学部がその活用を進め、2014（平成 26）年度から「初級地域公共政策士 文化プロデュース力養成プログラム」を始動した。（資料4（4）-3 p. 237）

ウ 現代ビジネスを扱う学際分野として、課題解決型PBLを導入し、地域連携による学生の主体的な学習を推進しており、アートプロデュース、商品開発、地域観光、環境提案などの具体的成果を上げている。（資料4（4）-37 pp. 43-46）

〈5〉看護学部

ア 専門職としての資格を有するための国家試験の合格率は、いずれも全国平均を上回っている。（資料4（4）-19）卒業後の進路は、それぞれの専門性を活かしながら社会に貢献できる人材を輩出することができており、教育目標は達成できていると考えられる。（資料4（4）-20）

＜6＞ 健康科学部

ア 理学療法学科では、学生が主体的に学習しようとする積極的な態度を身につけたことが最も成果を上げた点である。学生主体に運営している学生会では、4つの研究会（基礎医学研究会、物理療法研究会、動作分析研究会、臨床評価研究会）を立ち上げ、学生が自主的に学習会を運営している。また、学科の取り組みとしてホームルームを毎週90分行っているが、その時間を利用して、学生主体による学習会や2年生時では理学療法検査・測定学習会、回生を越えた合同交流会の機会を設けて、学習意欲の向上と学習サポートする体制を確立できた点が評価できる。また、理学療法学科では、2014(平成26)年度から野洲市との協定によって、「高齢者の健康増進プロジェクト」として、体力測定会や健康指導等を学生中心で実施しているが、これも学生が主体的に学習しようとする積極的な態度を身につけた結果である。（資料4(4)－38）

イ 心理学科では、バランスよく心理学全般の基礎を学び、さらに専門性の高い領域として臨床心理学領域と社会・産業心理学領域が充実していることが特長であるが、特にこの2分野に興味を持ち、将来の卒業研究や職業に結びつけて考える学生が多く見られることが成果のひとつである。また、これらの分野での学びを正課の内外で、研究会活動（「橋心理学会」を設立しての研究、講演会などの実施）や社会貢献活動（被災者支援、不登校支援、地域振興支援）として、学生たちが自主的に実践している点も成果として挙げられる。（資料4(4)－39、資料4(4)－40）

心理学科通信教育課程では、社会人学生が多く学んでいるが、これらの学生も本学科の学びを自身の職業活動の効果測定に用いたり、職場の労働者のメンタルヘルスについての調査を実施して、問題解決に取り組んでいる。社会人学生についても、このように教育目標に即した成果が見られる。（資料4(4)－41）

大学教育において心理学をバランスよく体系的に履修した証として発行される認定心理士資格（日本心理学会発行）は、2015(平成27)年度卒業生（心理学科1期生）については、通学課程学生33人、通信教育課程学生72人が資格を取得した。2016(平成28)年度も通学課程生36人、通信教育課程学生84人が資格取得申請を行っており、これも本学心理学科の教育課程の1つの成果として挙げられる。

＜7＞ 文学研究科

ア 本研究科での学修を志望する学生は、多くの場合、専門を活かした就職のためというより、さらに専門的な研究を継続したいという純粋な動機の院生が大半を占める。また、不足していた教員免許、学芸員資格科目を整えている。特に後者は、博物館への受け入れ条件で修士、学芸員資格を要求される場合が多い。そのような院生を対象とした教育としては、本研究科は十分に入学者の目的に叶い、かつ歴史学・文化財学専攻に端的に現れているように、専門の研究分野でも一定の成果を上げている。

＜8＞ 文化政策学研究科

ア 文化政策学研究科は、地域の公共政策やソーシャルビジネス、文化施設運営やタウンマネジメントなど、多くの課題を解決するための「臨床の知」が、卒業後も、研究者や大学の教員、NPO法人の代表などとして、地域公共人材として活躍しているというかたちで効果が上がっているとともに、研究成果においても、文化政策学の代表的な学会誌に掲載されるなど、その成果が目に見えるかたちで上がっている。（資料4（4）－42）

＜9＞ 看護学研究科

ア 看護学研究科を志望する学生の多くは、就業している社会人であるため、大学院設置基準第14条の規定を適用し、履修形態を弾力化し学修の便宜を図っている。また、長期履修を設定するとともに、出願時に選択した修業年限を博士前期課程は1回生の1月に、博士後期課程は2回生の1月に変更できるように便宜を図っている。（資料4（4）－33 pp. 13-14）このような制度を設定することにより、学生の経済的負担を軽減し修業継続を可能とし、学位取得に結びついている。

イ 博士前期課程（修士課程）の修了生は、2008（平成 20）年度開設から今日まで、研究コース修了生 20 人、専門看護師コース修了生 9 人を輩出し、そのうち 8 人が専門看護師として活躍していることは、京都滋賀地域における看護界の指導者を育成しているといえ、評価できる。（資料4（4）－25）

ウ 博士後期課程の計画書発表を公開発表会としていることは、大学院教育の知的財産を博士前期課程履修生および学部教育にも波及できる効果があると見込まれる。（資料4（4）－33 p. 52）

②改善すべき事項

＜1＞ 大学全体

ア 学生の学修成果を客観的に測定するための評価指標の開発については、その研究が遅れていることは否めない。ルーブリックなど、他の先進的な大学が取り入れている評価システムを調査研究し、積極的に取り組んでいく必要がある。

＜2＞ 文学部

ア 改善すべき事項についても、2011（平成 23）年度「在学生意識調査」にそのヒントがある。たとえば「入学推奨度」については、日本語日本文学科は大学全体の平均値を上回っているが、歴史学科はほぼ平均値と並び、文化財学科（現歴史遺産学科）は平均値を下回っていた。日本語日本文学科の特に書道コースは、教員の技量への信頼や、コースの実績が全日本高校・大学生書道展での多数の入賞という目に見えるかたちで示されることからくる学生の自信がある。（資料4（4）－43）それと対比して考えると、歴史遺産の豊富な京都という立地性を教育に生かせる可能性が高い歴史学科・文化財学科における推奨

度が高くないという点は問題を内包しているともいえる。

退学率は文学部全体では特に高いとはいえないが、共学化以後の特定年度・特定学科の入学者に退学率が高い事例があった。2012(平成 24)年度における文化財学科の歴史遺産学科への改組は、この点の改善をめざしての試みでもあるが、改革後の教育が学生に受け止められているかどうかは今後検証しなければならない。(資料4(4)－12)

卒業後も努力を続ける卒業生が一定数存在し、彼等の成果が後輩学生の励ましになっていること、卒業生が後輩学生の指導に関わる活動が継続していること(歴史学科)は前述したが、卒業生の活躍状況や意見等についての的確に把握する体制は整っていない。文部科学省「大学教育推進プログラム」に採択されたオリターが養成する学習コミュニティの形成」事業の成果を定着させ、教職員との連携の下に学生の学習コミュニティに卒業生が還流し刺激を与える仕組みづくりをめざす努力が必要と考える。

〈3〉人間発達学部

ア 児童教育学科では、1回生の全学必修科目である「地域課題研究」、2回生以上の選択科目である「学校・地域調査」と実習科目、専門教育科目、卒業研究での学びの一貫性が曖昧である。また、学外セミナーで培われた同期生の間の連帯感や仲間意識は、学びを高め合うことに活かしきれていない面がある。卒業論文ポスターセッションの審査において、質問に偏りが見られる場合もあった。

イ 英語コミュニケーション学科では、多文化理解プログラムを6ヵ月留学、5週間留学、国内でのインターンシップ、コミュニティ翻訳の4つのなかから選択できるようになっており、それぞれの内容はかなり異なっているので、評価の方法についても議論を重ねていくことが必要と思われる。

〈4〉現代ビジネス学部

ア 在学生の「授業アンケート」ではわからないような、長く生涯にわたって価値のある授業のあり方、教育内容や方法、カリキュラムのあり方の改善に資するため、卒業後の現代ビジネス学部生の活躍や感想・意見について、今のように個別のゼミごとの情報を超えて、より組織的に調査し、内容を改善に活かすことの検討が必要である。加えて、学部内のコース再編によりさまざまな資格取得に向けた教育カリキュラムの整備ができたが、卒業後に取得する種のものも多く、その成果を確認するまでにはまだ時間を要するし、その際の情報収集の方策を考える必要がある。

〈5〉健康科学部

ア 理学療法学科では、学生が主体的に学習する姿勢が身についたことを学習の効果として取り上げたが、臨床実習において受動的な学習となっているという指摘を受けることが増加しており、キャリア開発演習をはじめ、初年次教育をより充実させる必要がある。

第4章 教育内容・方法・成果（4）

イ 開設当初のカリキュラムでは心理学科において、卒業研究は選択制であり、すべての学生が学びの集大成としての卒業論文の作成による達成感・充実感を得ることができていない。卒業研究という長期的な課題を遂行する能力は、将来の職業に向かう勤勉で誠実な姿勢を涵養する効果があると考えられ、全学生にこのような学習を経験させることが望まれる。

ウ 心理学科通信教育課程では、入学時の学習意欲の継続に困難を抱え、休学・退学に結びつく学生が通学課程より多く存在する。履修登録、インターネット配信による受講の開始、小テストや定期試験などの際に、学習が中断され、休学・退学という事態に陥る現象が見られる。

〈6〉看護学研究科

ア 大学院設置基準第14条の適用によりコースワークの履修状況は良好であるが、リサーチワークについては学位論文審査体制の整備により修業年限内に修了できているか、今後、継続的に見ていく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

ア 卒業論文発表会など学修成果の公開にとどまらず、学生の学習意欲の向上をめざす取り組みをさらに検討していく。

〈2〉文学部

ア 日本語日本文学科では、受け身の学生が多くなっている現状に照らして、積極的なコミュニケーション能力を高めるための授業を取り入れるカリキュラム改革を行った(2013(平成 25)年度)。歴史学科では、従来の日本史コース・世界史コースに加えて現代史コースを開設し、学生の幅広い現代的興味にも対応できるようにした(2012(平成 24)年度)。歴史遺産学科では、従来の文化財学科を歴史遺産学科に名称変更するとともに、新たに建築史の分野を設けるなど、より魅力的な授業を展開できるようにした(2012(平成 24)年度)。この改革の成果について今後検証を進め、さらなる改革につなげるよう学部・学科で議論を積み重ねていく。卒業生をも視野に入れた「オリターが養成する学習コミュニティの形成」事業の定着の面でも、卒業生の活躍状況や意見等についての的確に把握するための体制づくりを進める。

〈3〉人間発達学部

ア 児童教育学科では、2回生以上の選択科目である「学校・地域調査」において、それまで個々の学生ごとに行っていた教育や保育に関するボランティア活動について、相互

の経験を交流する。引き続き、卒業論文ポスターセッションを行い、卒業論文要旨集を発行し、学生の学修成果を公開していく。

イ 英語コミュニケーション学科において、定期的に英語力をTOEIC等によって測定することは、学生にとって学習の励みにもなり、効果が上がっている側面が大きい。（資料4（4）-44）それぞれの学生が各自で英語力の伸長を絶えず意識し、目標を設定できるようにすることが重要である。今後はポートフォリオの活用などで学生自ら自分の記録を自由に閲覧し、意識を高められるようにしたい。

＜4＞ 現代ビジネス学部

ア カリキュラムの最終的な成果である『マネジメントとデザインの世界』については継続性が重要であるが、その記載内容や体裁についても継続的な見直しを図り、研究集作成における学生指導も含めて充実に努める。

イ 「初級地域公共政策士 文化プロデュース力養成プログラム」は2014(平成26)年度からを始動したので、学生の履修状況を見据えながら、より効果的な教育方法の模索に努める。

ウ 地域連携による課題解決型PBLの実践的な教育の効果は高いが、一般の講義科目のように回生の繰り返しのできるものではないため、教員による連携先の開拓と調整は持続すべき課題である。

＜5＞ 看護学部

ア 国家試験合格率と就職状況の点では教育目標が達成できている。これを維持するために、12カリキュラム、国家試験対策、授業評価、実習評価、就職後の動向など今後も引き続き分析していく。

＜6＞ 健康科学部

ア 理学療法学科では現在行っている学科単位での「学生の主体的な学習支援システム」を、学部および全学的な支援システムと連携し、より効果的な支援システムを構築する必要がある。5つの教育目標に沿って卒業研究指導の充実に図るとともに、2016(平成28)年度の大学院開設に向けて、教育研究の発展を図る計画である。学生が主体的に運営している学生学会の研究会(基礎医学研究会、物理療法研究会、動作分析研究会、臨床評価研究会)を発展させるとともに、各回生別の学習会を教員がサポートするのみならず、上回生が下回生を指導していく体制を確立していきたい。また、2014(平成26)年度から開始している高齢者の体力測定会や健康指導等の地域連携活動をさらに発展させ、学生が企画・運営できる地域貢献活動を計画していく予定である。

イ 心理学科では、今後もバランスよく心理学を体系的に学びつつ、本学科の特長である臨床心理学領域および社会・産業心理学領域の充実に全うする新カリキュラムを2016(平

第4章 教育内容・方法・成果（4）

成 28) 年度より始動させた。これらの分野は卒業後の職業に結びつく応用分野であるので、地域連携活動も組み入れ、アクティブ・ラーニング、PBLといった視点の教育方法を今後も積極的に取り入れる。

心理学科通信教育課程でも、臨床心理学領域および社会・産業心理学領域を中心に实际的に心理学を活用できる応用力を育成する。編入学生が多いことが本課程の特徴であるので、卒業研究の複数担当制を検討し、充実を図る。

〈7〉文学研究科

ア 文学研究科における専門分野での研究指導は、一定の成果を上げてきている。今後は、学内にこもりがちな院生に対して学外の研究会などへの積極的な参加を促し、院生の活動の活性化を図ることが、研究の一段の昇華のために必要な指導であると考え。また、『京都橘大学大学院研究論集 文学研究科』（資料4（4）-24）等への掲載数を増やせるように、両専攻での院生・修了者への指導を強化する。専門的な出口を見据えるため、資格取得を意識した履修計画を促す。

〈8〉文化政策学研究科

ア 特に研究成果の発表について、文化政策学分野の発表媒体が国内では限られていることもあり、一部の学会誌に集中している傾向があるので、「文化」概念の広がりに対応するかたちで、より幅広い成果の公表に努める。

〈9〉看護学研究科

ア 大学院設置基準第14条の適用によりコースワークの履修状況は良好であるが、リサーチワークについては学位論文審査体制の整備により修業年限内に修了できているか、今後、継続的に見ていく。

イ 専門看護師コース修了生が京都滋賀地域で活躍しているのは、個人認定試験受験に向けた支援の成果と見られる。今後は、認定後の活動について支援していくことも大学院の役割といえる。

ウ 博士後期課程の論文等を公開することは、大学院担当教員に加えて看護学部教員が学術的にめざす方向性を理解することにつながるため、取り組みを継続していく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

ア 学生の学習成果を客観的に測定するために、ルーブリックなど、他の先進的な大学が取り入れている評価システムを調査研究し、積極的に取り組んでいく。

〈2〉文学部

ア 2012(平成24)年度・2013(平成25)年度改革の成果の検証を進め、学部・学科でさらなる改革のための議論を積み重ねる。特に学生にとって魅力的な授業の展開、あるいは京都という資源を生かした授業展開という2点について、意識的な取り組みを進める。文学部で培われる能力(ものの見方、文章の理解や作成能力、自己表現など)は特定職業や職業的技能に直ちに結びつくわけではないが、社会人として成長するための基礎力となることを学生に的確に伝え、学生に自覚と自信を持たせる努力を具体的に展開することが重要な目標になる。その第一段階として、下回生段階における「多読プログラム」と、京都を教材化したキャリア教育「京都プログラム」を実施する(2017(平成29)年度開始)。

〈3〉人間発達学部

- ア 児童教育学科では、1回生の全学必修科目である「地域課題研究」での活動を、2回生以上の選択科目である「学校・地域調査」における学びにつなげ、さらに発展させる。「学校・地域調査」で行われた教育や保育に関するボランティア活動についての経験交流を通して、学生同士が互いに問題意識を高め合い、実習科目、専門教育科目における学修を経て、卒業研究に結実させていく。また、教員間で審査基準を交流し、卒業論文の審査をより厳格に行っていく。
- イ 英語コミュニケーション学科では、多文化理解プログラムについて評価の適正化の面から整理を行い、G I Pを2016(平成28)年度からは廃止することにした。今後は、プログラム間でさらに公正かつ厳格な評価がなされるよう検討をするとともに、評価方法を学生に事前公表することを考えていきたい。

〈4〉現代ビジネス学部

ア 卒業後の現代ビジネス学部生の活躍や資格取得等について、より組織的に調査し内容を改善に活かすことの検討が必要である。ついては、大学の卒業生組織である淳芳会や各種の資格試験受験予備校等と連携して、卒業後の動向についての情報集約に努めていく。

〈5〉健康科学部

- ア 理学療法学科では、2016(平成28)年度から展開している新カリキュラムにおいて、「キャリア開発演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として履修させ、1回生時から主体的に学習する態度を養うことで、上回生時に履修する難易度の高い専門科目群の成績不良者の軽減を図る。
- イ 心理学科において、開設当初のカリキュラムでは、卒業研究は選択制であったが、その教育効果は大きく、学生たちの学びの集大成として意義深いので、2016(平成28)年度からの新カリキュラムにおいては必修科目として配置するように改善を行った。3・4

回生時の2年間で履修させ、自ら掲げた問題に対して、計画立案、データ収集、データ分析、結果の整理、考察という順序に従って長期的に課題遂行を行い、問題解決能力や仕事に対する持久力の養成を図っている。

ウ 心理学科通信教育課程では、学生の休学・退学予防のために、カリキュラムへの理解を促し、学習意欲を高めて履修の継続を強化し、教育目標に沿った成果を得るために、入学直後および各学年初めの履修ガイダンスを実施し、受講しやすいと好評のメディア形式の授業を増加させ、科目担当者や学習講師による質問への丁寧な対応を実施し、また郵送物や学内行事にも年々工夫を加えるなどの修学支援を展開する。

＜6＞ 看護学研究科

ア 今後、研究科在籍中あるいは修了後の学会発表や論文発表からも、教育目標の達成度を評価する必要がある。また、研究成果の公表を集計する仕組み、修了後のフォローアップの仕組みについて検討していく。

4. 根拠資料

- 4(4)－1 『学位授与方針および教育課程の編成・実施方針 2015(平成27)年度生用〈大学用〉』(DVD)(既出 資料1－20)
- 4(4)－2 『学位授与方針および教育課程の編成・実施方針 2015(平成27)年度生用〈大学院用〉』(DVD)(既出 資料1－21)
- 4(4)－3 『履修の手引き 2015年度生用〈文学部・人間発達学部・現代ビジネス学部〉』(DVD)(既出 資料1－10)
- 4(4)－4 『履修の手引き 2015年度生用〈看護学部〉』(DVD)(既出 資料1－11)
- 4(4)－5 『履修の手引き 2015年度生用〈健康科学部〉』(DVD)(既出 資料1－12)
- 4(4)－6 京都橘大学ホームページ「授業アンケート」(既出 資料4(1)－21)
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/evaluation/anquet.html>)
- 4(4)－7 『国文橘』『橘史学』(DVD)
- 4(4)－8 『2014年度 卒業制作集』(文学部日本語日本文学科書道コース)(DVD)
- 4(4)－9 テーマA採択事業『オリターが養成する学習コミュニティの形成』2009、2010、2011年度報告書(DVD)
- 4(4)－10 2014年度 資格判定資料(DVD)
- 4(4)－11 『LA VIE』(DVD)
- 4(4)－12 京都橘大学ホームページ「退学・除籍者数／中退率」
(http://www.tachibana-u.ac.jp/about/disclosure/pdf/taigakusu_taiagakuritsu_2015.pdf)
- 4(4)－13 TOEIC学生表彰者数(2004-2014年度)(DVD)
- 4(4)－14 京都橘大学ホームページ「2014年度 就職・進路状況」

- (http://www.tachibana-u.ac.jp/about/disclosure/pdf/shushoku_2015.pdf)
- 4(4)－15 『2015 大学案内』（DVD）（既出 資料1－16）
- 4(4)－16 『マネジメントとデザインの世界』第11号（DVD）（卒業研究集）
- 4(4)－17 救急救命コース過去4年間就職実績データ（DVD）
- 4(4)－18 京都橘大学ホームページ「授業アンケート 2014(平成26)年度前期」
（既出 資料4(3)－38）
(http://www.tachibana-u.ac.jp/about/evaluation/pdf/2014zenkisyukeidata_3.pdf)
- 4(4)－19 京都橘大学ホームページ「看護学部 国家試験対策」
(<http://www3.tachibana-u.ac.jp/kango/exam/>)
- 4(4)－20 京都橘大学ホームページ「看護学部 進路・就職先」
(<http://www3.tachibana-u.ac.jp/kango/pathway/>)
- 4(4)－21 京都橘大学ホームページ「授業アンケート 2013(平成25)年度前期」
（既出 資料4(3)－41）
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/evaluation/pdf/2013zenkisyukeidata.pdf>)
- 4(4)－22 『女性史学』2012年第22号年報（DVD）（既出 資料4(2)－20）
- 4(4)－23 『日本史研究』（DVD）
- 4(4)－24 『京都橘大学大学院研究論集 文学研究科』（DVD）（既出 資料3－43）
- 4(4)－25 過去5年間 大学院卒業者リスト（DVD）（既出 資料4(2)－21）
- 4(4)－26 京都橘大学学則（DVD）（既出 資料1－3）
- 4(4)－27 京都橘大学大学院学則（DVD）（既出 資料1－4）
- 4(4)－28 京都橘大学学位規程（DVD）（既出 資料4(1)－3）
- 4(4)－29 2014年度卒業判定資料（DVD）
- 4(4)－30 2014年度大学院修了判定資料（DVD）
- 4(4)－31 2014年度卒業論文ポスターセッションプログラム（DVD）
（既出 資料4(3)－20）
- 4(4)－32 『履修の手引き 2015年度 大学院文学研究科・文化政策学研究科』（DVD）
（既出 資料1－13）
- 4(4)－33 『履修の手引き 2015年度 大学院看護学研究科』（DVD）
（既出 資料1－14）
- 4(4)－34 2015年度卒業制作展案内（DVD）
- 4(4)－35 『2014年度 在学生意識調査 結果報告書』（DVD）（既出 資料1－26）
- 4(4)－36 『あげひばり』（DVD）
- 4(4)－37 『京都橘大学地域連携実績集 2014(1994年度～2014年度)』（DVD）

第4章 教育内容・方法・成果（4）

- 4（4）-38 『野洲市生きがいサークル参加高齢者の調査報告
ー身体・認知・心理機能検査についてー2014』
(京都橘大学健康科学部理学療法学科ヘルスプロモーションコース)
(DVD)(既出 資料3-35)
- 4（4）-39 心理学科学生学会 2014 年度活動報告書(DVD)
- 4（4）-40 心理学科被災者支援親子キャンプ最終報告書案(DVD)
- 4（4）-41 通信教育課程 2015 年度 卒業論文テーマ一覧(DVD)
- 4（4）-42 『文化政策研究』（日本文化政策学会 第8号・2014）(DVD)
- 4（4）-43 公益社団法人日本書芸院ホームページ「第20回全日本高校・大学生書道展」
(http://www.nihonshogeiin.or.jp/tenrankai/koudai/h_k20.html)
- 4（4）-44 英語コミュニケーション学科TOEIC平均推移(2015年度現在)
(DVD)(既出 資料4(1)-34)

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

＜1＞ 大学全体

本学の学生の受け入れは、学部・大学院ともそれぞれの理念・目的に基づき、学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)、入学試験の方法、入学試験の実施体制が適切であることに加え、入学者の選抜過程が公正であるとともに、入学者数が適切であることに目標を置き実施している。

求める学生像やそれぞれの課程に入学するにあたり修得しておくべき知識等は、学部においては学科ごとに、大学院においては研究科の専攻ごとにアドミッションポリシーに明示している。2015(平成 27)年度までは学部ごとのアドミッションポリシーとなっていたが、2016(平成 28)年度入学試験からは学科ごとのアドミッションポリシーとした。各学部のアドミッションポリシーは『入学試験要項』に、大学院のアドミッションポリシーは『京都橘大学大学院案内』に記載し明示するとともに、いずれもホームページに明示している。さらに、2015(平成 27)年度には大学全体の3つのポリシーと大学院全体の3つのポリシーをそれぞれ制定し、アドミッションポリシーも含めてホームページに明示している。(資料5-1、資料5-2、資料5-3)

大学全体のアドミッションポリシーは以下のとおりである。

京都橘大学は、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

- ①大学での学習にふさわしい強い知的好奇心を持ち、入学後もその持続・発展が期待できる者。
- ②高等学校までの学習に地道な努力を重ねてきた者。
- ③京都橘大学の教学理念および大学の目的に深い理解と強い共感を持ち、そのなかでの4年間の学習を熱望する者。

大学院全体のアドミッションポリシーは以下のとおりである。

京都橘大学大学院は、各専攻・課程に入学するにふさわしい学士課程または修士課程レベルの学識を有するとともに、本学の教学理念および各専攻・課程の目的に深い理解と共感を持ち、本学大学院での学修を熱望する入学者を求める。

また、学部の入学予定者を対象に任意の入学前教育プログラムを実施し、各学科の学修に効果的なプログラムを推奨し、入学後の学修がスムーズに行えるように配慮している。

障がいのある学生の受け入れは、出願開始日の1ヵ月前までに、入学試験時の配慮内容に加え、修学に関する事前相談を行い、入学後の学修に問題がないか、必要とされる支援措置が行えるかなど、教務部担当とともに相談に応じ、可能な限り受け入れを行っている。

(資料5-1 p.32) 過去5年間(2011(平成 23)～2015(平成 27)年度)に教務部で対応を行っている学生は9人在籍し、すでに4年間の履修を終え、社会人として活躍している者

もいる。

〈2〉文学部

文学部ではアドミッションポリシーを以下のとおり定め、『入学試験要項』に記載し明示するとともに、ホームページに明示している。(資料5-1 p.40、資料5-3)

〈日本語日本文学科〉

文学部日本語日本文学科は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、日本語による表現力を高め、日本文化をよく知ることによって、社会における多様な文化や価値観を大切にし、自ら問題を解決できる人材を養成することをめざしている。この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

- ①日本語や日本文学に関心を持ち、学習に対する意欲を持つ者。
- ②日本の文化を幅広く知り、論理的思考を身につけたいと希望する者。
- ③日本語日本文学コースを学ぶ上で必要となる、日本語の表現力・読解力に関する基礎的な能力を有する者。書道コースについては、これに加え、古典・古筆へ直接アプローチする真摯な姿勢と基礎的な技法とを有する者。

〈歴史学科〉

文学部歴史学科は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、歴史を深く学び、市民・社会人として必要とされる知識・教養ならびに道德観や人間性を身につけ、グローバル化した社会で多様な文化、人々と共生し、問題解決能力と判断能力を備えた人材を養成することをめざしている。この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

- ①知的好奇心が高く、本などを読むことを通して、積極的に知識・情報の獲得に努めることのできる者。
- ②歴史につよい関心を持ち、人類が作り上げてきた社会・経済・政治・文化に対する深い理解と、現代社会に生きる人としての豊かな人間性を身につけ、社会に貢献したいと希望する者。
- ③歴史を学ぶ上で必要となる、国語や外国語、歴史等について基礎的学力を有する者。

〈歴史遺産学科〉

文学部歴史遺産学科は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、歴史遺産についての知識、技術を身につけ遺産の保全や活用できる人材を養成することをめざしている。この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

- ①身近なものについて、つねに関心をもち、入学後に興味のあることについて深く追求できる者。
- ②ものの成り立ちに関心を持ち、人類が残した社会・文化のことがらの変遷を理解したいと希望する者。

- ③歴史遺産にまつわるものを理解するうえで必要となる、歴史、文化についての基礎的学力を有する者。

〈3〉 人間発達学部

人間発達学部ではアドミッションポリシーを以下のとおり定め、『入学試験要項』に記載し明示するとともに、ホームページに明示している。(資料5－1 p.40、資料5－3)

〈児童教育学科〉

人間発達学部児童教育学科は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、幅広い教養、保育と教育に関する専門的知識の習得、そして他者とのパートナーシップを構築する力の涵養を通じ、豊かな知識と人間性を基礎に、専門職として学び続ける力を育て多様化する社会の様々な教育・保育サービスに適切に対応できる人材を養成することをめざしている。

この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

- ①教師・保育士をめざす強い意志を持つ者。
- ②子どもが育つ道筋への関心があり、子ども理解や子ども支援のあり方に関する学習に意欲的に取り組むことのできる者。
- ③他者を尊重する態度を有するとともに、他者と協働しながら、自己の考え方の確立をめざそうとする者。
- ④教育や保育を学ぶ上で必要となる、言葉や表現、社会に関する理解について基礎的学力を有する者。

〈英語コミュニケーション学科〉

人間発達学部英語コミュニケーション学科は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、異文化、とりわけ英語圏文化について深い知識と理解をもち、それをもとにした他者への高い共感能力をもつ人材を養成することをめざしている。この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

- ①高い英語運用能力を身につけることに意欲をもつ者。
- ②英語という言語の背景にある文化や考え方を理解することに意欲をもつ者。
- ③異文化コミュニケーション能力を身につけ、それを生かしてグローバルな場で活躍したいと希望する者。または、英語教育の現場で活躍することを希望する者。

〈4〉 現代ビジネス学部

現代ビジネス学部ではアドミッションポリシーを以下のとおり定め、『入学試験要項』に記載し明示するとともに、ホームページに明示している。(資料5－1 p.40、資料5－3)

〈経営学科〉

現代ビジネス学部経営学科は、幅広い教養と経営学の専門的な知見の修得を通じ、豊かな知識と人間性を基礎に社会や組織が直面する課題について、合理的にかつ責任をもって

第5章 学生の受け入れ

対応することのできる人材を養成することをめざしている。この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

- ①日本と世界の経済や社会に関心を持ち、営利・非営利を問わず、組織体の経営、およびその社会的な役割に関する学修に意欲的に取り組むことのできる者。
- ②将来、一般企業やグローバル企業、銀行・証券・保険等の金融機関、一般行政や警察・消防等の公共団体、病院等の医療機関などで即戦力として活躍し、社会に貢献したいと希望する者。
- ③経営学や経済学をはじめとする社会科学を学ぶ上で必要となる、言葉や表現、社会に関する理解について基礎的学力を有する者。

〈都市環境デザイン学科〉

○都市デザイン学系

現代ビジネス学部都市環境デザイン学科都市デザイン系は、教学理念および学科の教育研究上の目的に則り、地域社会の観光・文化的な価値を発掘し、都市や身の回りの環境をデザインする公共的な人材を養成することをめざしている。この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

- ①都市の環境と地域アメニティに強い関心を持ち、総合的な視点から都市政策や建築設計、公共政策に関する学修に意欲的に取り組むことのできる者。
- ②将来、都市開発・住宅関連企業、旅行代理店や観光ビジネス関連企業、地域文化NPO団体や地方自治体などで活躍し、社会に貢献したいと希望する者。
- ③建築学、観光学、公共政策学を中心とした諸科学を学ぶ上で必要となる、言葉や表現、社会に関する理解について基礎的学力を有する者。

○救急救命学系(救急救命コース)

現代ビジネス学部都市環境デザイン学科救急救命学系は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、幅広い教養と救急医療の専門的な知見と技術の修得を通じ、医療と地域社会が抱える課題について、豊かな知識と人間性を基礎に、柔軟かつ責任を持って対応することのできる人材を養成することをめざしている。この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求めている。

- ①人のいのちを守り、社会に貢献したいという強い信念を持ち続けることのできる者。
- ②将来、救急救命士の資格を取得し、消防機関や行政・警察等の公務員、病院等の地域医療機関などで活躍したいと希望する者。
- ③救急救命士として必要な知識と技術を学ぶ上で必要となる、言葉や表現、社会に関する基礎的学力を有する者。

〈5〉看護学部

看護学部ではアドミッションポリシーを以下のとおり定め、『入学試験要項』に記載し明示するとともに、ホームページに明示している。(資料5-1 p.41、資料5-3)

〈看護学科〉

看護学部看護学科は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、豊かな人間性と生命への畏敬の念をもち、人類愛と異文化理解の視点から看護を創造的に実践し、もって社会に貢献できる人材を養成することをめざしている。この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

- ①保健医療福祉分野に関心をもち、看護学に関する学習に意欲的に取り組むことができる者。
- ②将来、保健医療福祉などの現場で看護実践家として活躍し、社会貢献する意思のある者。
- ③看護学を学ぶ上で必要な対人関係能力および基礎学力を有する者。

〈6〉 健康科学部

健康科学部ではアドミッションポリシーを以下のとおり定め、『入学試験要項』に記載し明示するとともに、ホームページに明示している。(資料5－1 p.41、資料5－3)

なお、心理学科に関して通信教育課程についても共通である。

〈理学療法学科〉

健康科学部理学療法学科は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、こことからだの両面から真に人の役に立てる理学療法を創造できる人を養成することをめざしている。この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

- ①人のこことからだに関心を持ち、人体の構造や機能、ならびに疾病や障害の成り立ち、その回復を促す理学療法に関する学修に意欲的に取り組むことのできる者。
- ②将来、病院等の医療機関や介護・福祉施設、行政機関などで理学療法士として活躍し、社会に貢献したいと希望する者。
- ③基礎医学や理学療法学を学び、臨床実習を行う上で必要となる、コミュニケーションや生物に関する理解について基礎的学力を有する者。

〈心理学科〉

健康科学部心理学科は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、幅広い教養と心理学の専門的な理論・技法の修得を通じて、豊かな知識と人間性を基礎に、個人や家庭・学校・企業などの集団の抱える心の問題・課題に対して、その問題解決や成長・発展に貢献することのできる人材を養成することをめざしている。この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

- ①人間の心の特徴、変化や成長、課題、病理と援助法等についての学修に誠実に取り組むことのできる者。
- ②将来、医療・福祉・教育等の場での心の専門家として、あるいは企業・公官庁において消費者行動・組織行動に関する専門的な職業人として活躍することを希望する者。
- ③心理学を学ぶ上で必要となる、言語理解と言語表現、論理的思考について基礎的学力を

有する者。

〈救急救命学科〉

救急救命学科は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、幅広い教養と救急救命の専門的な知見と技術の修得を通じ、医療と地域社会が抱える課題について、豊かな知識と人間性を基礎に、柔軟かつ責任を持って対応することのできる人材を養成することをめざしている。この教育目標を達成するために高等学校等の学習と生活のなかで、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求めている。

- ①人のいのちを守り、社会に貢献したいという強い信念を持ち続けることのできる者。
- ②将来、救急救命士の資格を取得し、消防機関や行政・警察等の公務員、病院等の地域医療機関などで活躍したいと希望する者。
- ③救急救命士として必要な知識と技術を学ぶ上で必要となる、言葉や表現、社会に関する基礎的学力を有する者。

〈7〉 文学研究科

文学研究科ではアドミッションポリシーを以下のとおり定め、『京都橘大学大学院案内』に記載し明示するとともに、ホームページに明示している。(資料5-2 p.10、p.16、資料5-3)

〈歴史学・文化財学専攻 博士前期課程〉

文学研究科歴史学・文化財学専攻は、教学理念および教育研究上の目的に則り、人間の文化に対する深い理解のもとに、歴史学・文化財学の分野において、高度な研究能力を備えた教育研究者や、豊かな専門的学識と幅広い教養を持って社会に貢献できる人材を養成することをめざしている。この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

- ①人間の文化や歴史などに強い関心を持ち、それらに関わる幅広い教養と基礎的な知識を有する者。
- ②大学院における教育・研究を通して、歴史・文化財などの専門領域の知識を身につけ、将来、教育研究者、高度専門職業人として社会に貢献しようとする意欲のある者。

〈歴史学・文化財学専攻 博士後期課程〉

文学研究科歴史学・文化財学専攻は、教学理念および教育研究上の目的に則り、人間の文化に対する深い理解のもとに、歴史学・文化財学の分野において、高度な研究能力を備えた教育研究者や、豊かな専門的学識と学際的な視野を持って社会に貢献できる人材を養成することをめざしている。この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

- ①人間の文化や歴史などに強い関心を持ち、それらに関わる幅広い教養と専門的な知識を有する者。
- ②大学院における教育・研究を通して、歴史・文化財などの専門領域の研究領域を身につ

け、将来、教育研究者、高度専門職業人として社会に貢献しようとする意欲のある者。

〈言語文化専攻 修士課程〉

文学研究科言語文化専攻は、教学理念および教育研究上の目的に則り、人間の文化に対する深い理解のもとに、言語文化の分野において、高度な研究能力を備えた教育研究者や、豊かな専門的学識と幅広い教養を持って社会に貢献できる人材を養成することをめざしている。この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

- ①人間の文化や言語などに強い関心を持ち、それらに関わる幅広い教養と基礎的な知識や技能を有する者。
- ②大学院における教育・研究を通して、言語・文学などの専門領域の知識を身につけ、将来、教育研究者、高度専門職業人として社会に貢献しようとする意欲のある者。

〈8〉文化政策学研究科

文化政策学研究科ではアドミッションポリシーを以下のとおり定め、『京都橘大学大学院案内』に記載し明示するとともに、ホームページに明示している。(資料5-2 p.31, p.37、資料5-3)

〈文化政策学専攻 博士前期課程〉

文化政策学研究科文化政策学専攻(博士前期課程)は、教学理念および教育研究上の目的に則り、文化や人間に関する理解と見識のもとに、文化に関わる人間的諸活動を活性化し、これを多面的に推進しうる人材を育成することをめざしている。この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

○文化政策・文化マネジメント分野

文化政策を学び、文化政策の研究や実践に関心のある者を求める。文化政策学は学際的な分野であるため、政策系学部や芸術系学部など、さまざまな分野の教養を有した人材を歓迎するが、特に入学者には次の2点を求める。

- ①人間の文化的諸活動に関する幅広い教養と文化政策に関する基礎的な知識を有する者。
- ②文化政策や文化マネジメントに強い関心を持ち、大学院における教育・研究を通して専門知識を身につけ、将来、自治体や企業、NPOなどにおいて、高度職業人として社会に貢献しようとする者。

○建築・インテリア分野

質の高い建築設計・工事監理の基礎を学ぶことを希望する者を求める。現在我が国で行われているコンセプチュアルな設計教育を超えた、社会的にも建築主からも求められる、機能的な平面計画と街並み景観を形成できるような美しい空間デザインの創造手法、およびその具体化につながる設計や監理の実務の基礎を学びたい人材を歓迎するが、特に入学者には次の2点を求める。

- ①4年制大学の建築系学科卒業と同等の学力を有している者。

- ②人々の生活に身近な、住宅・集合住宅・福祉医療施設などの質の高い実現の手法を身につけようとする者。

〈文化政策学専攻 博士後期課程〉

文化政策学研究科文化政策学専攻(博士後期課程)は、教学理念および教育研究上の目的に則り、文化政策分野において、学術研究の進化・体系化に貢献しうる、大学や研究所等における研究者の養成とともに、文化政策分野で生じている政策課題の解決を果たしうる高度な職業人を育成することをめざしている。この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

- ①大学院修士課程を修了し(またはそれと同等以上の学力を有し)、文化政策学、法学、経済学、経営学、社会学、芸術学等の専門的知見を有する者。
- ②自治体や企業、NPOなどにおいて文化振興政策に関する実務に通じ、文化政策学の学修によって、最高度の専門的職業人へと成長しようとする者。

〈9〉看護学研究科

看護学研究科ではアドミッションポリシーを以下のとおり定め、『京都橘大学大学院案内』に記載し明示するとともに、ホームページに明示している。(資料5-2 p.47、資料5-3)

〈看護学専攻 博士前期課程〉

看護学研究科看護学専攻(博士前期課程)は、教学理念および教育研究上の目的に則り、人間の存在や生命の尊厳への深い理解を基盤にし、広い視野に立ち精深な学識を修め、専門性の高い看護実践能力や教育研究能力を備えた、看護のスペシャリスト、管理者、教育者を育成することをめざしている。この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

- ①看護学の各専攻領域の基礎的な知識や技術を有する者。
- ②高度専門職業人・教育研究者として、看護学や看護実践の発展に貢献する意欲がある者。
- ③論理的思考と柔軟な発想、国際的視野をもって探求できる者。
- ④倫理的な感受性と判断力をもって行動できる者。
- ⑤協調性をもって積極的に意見を表明することができる者。

〈看護学専攻 博士後期課程〉

看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)は、教学理念および教育研究上の目的に則り、人間の存在や生命の尊厳への深い理解を基盤にし、広い視野に立ち精深な学識を修め、アウトカムリサーチを志向し高い研究能力を備えた研究者・教育者、看護管理者を育成することをめざしている。この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

- ①看護学の各専攻分野の専門的な知識や技術を有する者。
- ②高度専門職業人・教育研究者として、看護学や看護実践の発展に貢献する意欲がある者。

- ③看護実践において論理的思考と柔軟な発想、グローバルな視野をもって変革に取り組める者。

＜10＞ 健康科学研究科

〈健康科学専攻 修士課程〉

健康科学研究科健康科学専攻(修士課程)は、教学理念および教育研究上の目的に則り、人間のこころとからだに多角的な視点から科学的にアプローチして、統合的に健康科学を追究し、心身の健康の向上と新しい生き方の創出に資することのできる高度専門職業人を養成することをめざしている。この目標を達成するために、入学者に次の3点を求める。

- ①心理学分野または理学療法学分野において、学士課程レベルの基礎的な知識や技術を有する者。
- ②健康科学に関心を持ち、高度専門職業人として、その実践と発展に貢献する意欲のある者。
- ③論理的思考と柔軟な発想、グローバルな視野をもって探究する意思のある者。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

＜1＞ 大学全体

受験生の志望校選択に際し、正確でより質の高い情報を多面的に提供するために、本学では媒体紙誌や携帯サイトを含むホームページによる情報発信をはじめ、オープンキャンパスや高校教員対象の大学説明会の開催、合同の進学相談会の活用、高校内ガイダンスへの参加などを行っている。

媒体紙誌のうち『大学案内』（資料5-4）、および入試結果や次年度の入試概要を掲載した『入試ガイド』（資料5-5）は、できるだけ早期に情報提供を行うため、5月配布をめざして準備をしている。また、必要に応じ、学科のサブパンフレットを作成し、さらに詳細な教育内容等を紹介している。（資料5-6） ホームページには入試サイトを開設し、学部・学科等紹介、入試情報や入試イベントの案内のほか、「Web キャンパスツアー」や在学生インタビュー「京都橘大学を選んだ理由」などを掲載し、キャンパスや学生の学びの様子などを伝えている。（資料5-7）

受験生対象のオープンキャンパスは年9回実施（資料5-5 pp. 2-3）し、また個別の高校のキャンパス見学も可能な限り要望に応じている。高校教員対象の大学説明会は、6月下旬から7月初旬に京都1会場、大阪2会場で実施し、一方的な説明に終始することなく、高校からの意見等のくみ上げに努めている。合同の進学相談会は在学生の地域分布を考慮した展開に基本を置き（資料5-5 p. 24）、高校内のガイダンス（模擬講義・分野別説明・学部等説明）は企画内容に応じ、教員・職員が分担して対応している。高校訪問は、京都府・滋賀県・大阪府北摂地域に所在する高校に年間2回を目標に実施し、また在学生の

多い地域も当該地域での進学相談会参加の機会を活かして実施している。

大学院の学生募集方法は、各研究科・専攻と同様の分野の学部を有する大学や看護専門学校への『大学院案内』（資料5-2）の配布をはじめ、ホームページを通じた情報発信（資料5-8）、大学院進学情報の専門ポータルサイト広告、合同進学相談会時の資料配布、インターネット広告などを行っている。このほか、大学院進学ガイダンスを年2回開催し、大学院進学希望者が大学院教学の内容を深く理解できる機会を提供している。また、大学院進学希望者に占める社会人の比率およびインターネット利用者が多いことを考慮し、『大学院案内』をPDF化し、ホームページに公開している。

本学は、教学理念である「自立」「共生」「臨床の知」を実現するため、多様な人材の確保をねらいとして、アドミッションポリシーに基づき、選抜方法の多様化、評価尺度の多元化、受験機会の複数化などによって、受験生のさまざまな個性や能力、適性、意欲を評価することを主眼に多様な選抜方法をとっている。具体的には、AO入学制度（資料5-9）、自己推薦入試（資料5-10）、特別推薦入試（併設校対象）（資料5-11）、特別推薦入試（教育連携協定校対象）（資料5-12）、指定校推薦入試（資料5-13）、公募制推薦入試〔併願制〕〔専願制〕（資料5-14 pp.10-12）、京都第二赤十字病院特別奨学生推薦入試（資料5-14 pp.13-15）、特技推薦入試〔書道部門〕〔スポーツ・文化部門〕（資料5-14 pp.16-19）、総合学科・専門学科推薦入試（資料5-14 pp.20-21）を実施している。また、一般入学選考では一般入試前期日程・後期日程、センター試験利用入試前期日程・後期日程（資料5-14 pp.22-27）を、特別入学選考では海外帰国生徒入試（資料5-15）、社会人入試（資料5-16 pp.8-10）、外国人留学生入試（資料5-17）、編入学・学士入学試験（資料5-16 pp.4-7）を実施している。それぞれ選考区分別に募集人員を定めて実施し、推薦入学選考による入学者が全体の半数を超えないことを目標にしている。（資料5-1 p.1）大学院については『大学院案内』に入試要項を記載し、アドミッションポリシーに基づき、各研究科・専攻に応じた入学者選抜を実施している。（資料5-18）

本学では、学長を委員長とする入試委員会（資料5-19）を置き、入学者選抜方法の適切性を検証するとともに、各年度の入試制度を策定している。学部の合否判定は、入試委員会で原案を策定し、学長が議長を務める大学評議会（資料5-20）で審議・決定している。大学院の合否判定は、各研究科会議メンバーである試験実施担当者が選考案を作成し、入試委員会および学長が議長を務める大学院委員会（資料5-21）で審議し決定する。入試の結果は、各年度の入試終了後、受験・合格・入学者数や得点状況などを『入試ガイド』（資料5-5 pp.17-23）や『大学院案内』（資料5-18 p.77）、ホームページ（資料5-22、資料5-23、資料5-24）に掲載して公表している。また、学部の一般入試およびセンター試験利用入試については、受験者本人からの入試成績の開示請求を受け付け、開示を行っている。（資料5-14 p.27）本学では以上のような手続きと方法により、入学者選抜の適切性と透明性を確保している。

〈2〉文学部

日本語日本文学科は、専門領域における教育目標およびアドミッションポリシーに基づき、AO入学制度(書道コースのみ)、推薦入学選考、一般入学選考などによる入学者選抜を行っている。(資料5-9 p. 2、資料5-14 pp. 2-3) 書道の専攻を希望する者は、入学時点から書道コースに所属することとなっている。そのため書道コース志望者は、AO入学制度を含め、書道実技試験が課されている選抜方式を必ず受験することになっている。(資料5-14 p. 1) また、日本語日本文学コースを志願する場合、公募制推薦入試の基礎テストにおいては国語分野を必須とし、国語の学力の把握に努めている。(資料5-14 pp. 10-12)

歴史学科および歴史遺産学科は、それぞれ専門的領域における教育目標およびアドミッションポリシーに基づき、推薦入学選考、一般入学選考などによる入学者選抜を行っている。(資料5-14 pp. 2-3) また、2015(平成 27)年度入試から自己推薦入試を新規に導入した。(資料5-10)

〈3〉人間発達学部

児童教育学科は、専門的領域における教育目標およびアドミッションポリシーに基づき、推薦入学選考、一般入学選考などによる入学者選抜を行っている。(資料5-14 pp. 2-3)

英語コミュニケーション学科は、専門的領域における教育目標およびアドミッションポリシーに基づき、推薦入学選考、一般入学選考などによる入学者選抜を行っている。(資料5-14 pp. 2-3) 公募制推薦入試の基礎テストにおいては英語分野の選択を必須とし、英語の学力の把握に努めている。(資料5-14 pp. 10-12)

〈4〉現代ビジネス学部

経営学科は、専門的領域における教育目標およびアドミッションポリシーに基づき、AO入学制度、推薦入学選考、一般入学選考などによる入学者選抜を行っている。都市環境デザイン学科は、専門的領域における教育目標およびアドミッションポリシーに基づき、AO入学制度(都市デザイン学系のみ)、推薦入学選考、一般入学選考による入学者選抜を行っている。(資料5-9 p. 2、資料5-14 pp. 2-3)

AO入学制度では、第一次選考として小論文試験を課し、大学で学ぶのに必要となる学力、適性、表現力を測り、第二次選考で事前に提示する学科独自の課題に取り組み、そのプレゼンテーションを含む面接を実施する。これにより、志望動機の明晰性を確認し、志望学科での学修への意欲や学力水準の把握に努めている。AO入学者には入学前教育を課し、学科の教学内容により深い問題意識を持って入学できるように課題内容(指定図書)に配慮している。また、総合学科・専門学科推薦入試では、面接試験を課し、そのなかで志望動機を問う過程で動機の明晰性に加え、基礎的な学力の程度を把握するとともに、英語の試験によって基礎的な学力を測定している。(資料5-9 p. 4、資料5-14 p. 20)

〈5〉看護学部

看護学科は、専門的領域における教育目標およびアドミッションポリシーに基づき、推薦入学選考、一般入学選考などによる入学者選抜を行っている。(資料5-14 pp. 2-3) AO入学制度や特技推薦入試は実施していないが、社会人入試を実施し、経歴の異なる者を迎えることにより、教学の活性化に配慮している。(資料5-16 pp. 8-10)

〈6〉健康科学部

理学療法学科は、専門的領域における教育目標およびアドミッションポリシーに基づき、推薦入学選考、一般入学選考に加え、社会人入試を実施し、多様な入試により入学者を選抜している。(資料5-14 pp. 2-3、資料5-16 pp. 8-10)

心理学科は、専門的領域における教育目標およびアドミッションポリシーに基づき、推薦入学選考、一般入学選考など多様な入試を実施している。(資料5-14 pp. 2-3) また、編入学・学士入学試験では、書類審査に加え、小論文および面接を課し、入学者の選抜にあたって総合的に判定している。(資料5-16 pp. 4-7)

心理学科通信教育課程は、志望理由書、卒業証明書、成績証明書により総合的に判定している。1年次入学に加え、2・3年次編入学を受け入れている。(資料5-25、資料5-26)

〈7〉文学研究科

修士課程・博士前期課程においては、各アドミッションポリシーに基づき、一般入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験により専攻ごとに入学者選抜を行っている。選考は、専門に関する記述・論述試験または小論文試験などに加え、口述試験による総合判定を実施している。なお、言語文化専攻の書道を基本研究分野とする者には、書道実技試験を課している。(資料5-18 pp. 10-15)

博士後期課程においては、書類審査および専門に関する資料読解試験、口述試験により総合判定を行っている。(資料5-18 pp. 16-20)

〈8〉文化政策学研究科

博士前期課程においては、アドミッションポリシーに基づき、一般入学試験、社会人入学試験、外国人留学生試験により入学者選抜を行っている。選考は、専門に関する記述・論述試験または小論文試験などに加え、口述試験による総合判定を実施している。なお、建築・インテリア分野を希望する者には、建築設計の実技試験を課している。(資料5-18 pp. 31-36)

博士後期課程においては、アドミッションポリシーに基づき、一般入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験を実施している。書類審査および英語、口述試験により総

合判定を行っている。(資料5-18 pp. 37-41)

〈9〉看護学研究科

博士前期課程は、アドミッションポリシーに基づいて入学者選抜を行っている。研究コースと専門看護師コースを設置し、研究コースは4分野(10領域)、専門看護師コースは2分野(3領域)を設定し、それぞれいずれかを主たる専攻分野として選択することとしている。また、社会人受け入れのための履修形態の弾力化を図り、3年の長期履修も導入している。選考は、英語、専門科目および面接により総合判定を行っている。面接は、希望専攻領域の教員、他領域の教員で構成する3人で実施している。(資料5-18 pp. 54-59)

博士後期課程は、アドミッションポリシーに基づいて入学者選抜を行っている。研究計画書に基づくプレゼンテーション、口頭試問を含む面接、および英語の筆記試験により総合判定を行っている。(資料5-18 pp. 60-64)

学生募集においては、日本看護協会ニュース等にも広告を掲載し、看護職者などに広く広報を展開している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈1〉大学全体

本学では、各学部とも入学定員を下回らず、また各学科での教育活動が十分に行える範囲での学生受け入れを行うため、選考区分ごとの入学手続き率を勘案して、合格者数を検討している。

収容定員に対する在籍学生数比率は2015(平成27)年5月1日現在、学部合計で1.16倍、大学院修士課程・博士前期課程で0.44倍、博士後期課程で0.59倍となっている。また、編入学定員に対する編入学生数比率は0.89倍(通信教育課程を含む)となっている。また、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は2015(平成27)年5月1日現在、学部合計で1.16倍、大学院修士課程・博士前期課程で0.37倍、博士後期課程で0.39倍となっている。(大学基礎データ 表4)

〈2〉文学部

2015(平成27)年5月1日現在、文学部の在籍学生数は981人で、収容定員850人に対して1.15倍で、適正な範囲に収まっている。ただし、特定の入学年度に予想外の定員超過となっている場合があり、たとえば日本語日本文学科では定員の1.20倍前後であった入学者数が2013(平成25)年度は1.40倍(98人)になった。調整の難しい問題ではあるが、適正な入学者数の確保に向けて努力が必要である。(大学基礎データ 表3、表4)

各学科で設けているコースのうち、入学段階においてコース単位で選抜するのは日本語日本文学科のみであるが、同学科の日本語日本文学コースと書道コースの学生の比率はお

第5章 学生の受け入れ

おむね2：1前後で、教員配置から想定する適切な範囲で推移している。書道技術を重視する書道コースは、実技を課すAO入学制度、推薦入学選考で、日本語日本文学コースは一般入学選考で、それぞれ入学者を多く設定している選抜方式が有効に働いているといえる。

3年次編入学定員を設定している日本語日本文学科の収容定員に対する編入学生比率は0.20である。(大学基礎データ 表4) 編入学に対する社会的需要の縮小に鑑み、本学では同学科の3年次編入学定員を2016(平成28)年度に廃止する。

〈3〉 人間発達学部

2015(平成27)年5月1日現在、人間発達学部の在籍学生数は824人で、収容定員700人に対して1.18倍となっており、適正な範囲に収まっている。(大学基礎データ 表4)

〈4〉 現代ビジネス学部

2015(平成27)年5月1日現在、現代ビジネス学部の在籍学生数は1284人で、収容定員1060人に対して1.21倍となっており、適正な範囲と想定する上限になっている。少人数できめ細かく丁寧な教育を行うのに適正な入学者数の確保に向けて注意が必要である。また、編入学の収容定員に対する編入学生比率は、経営学科への改組前の現代マネジメント学科が0.70、都市環境デザイン学科が0.50となっている。(大学基礎データ 表4) なお、本学では、編入学に対する社会的需要の縮小に鑑み、経営学科には編入学定員を設定しておらず、都市環境デザイン学科については2016(平成28)年度に廃止することとした。

〈5〉 看護学部

2015(平成27)年5月1日現在、看護学部の在籍学生数は408人で、収容定員380人に対して1.07倍となっており、適正な範囲に収まっている。(大学基礎データ 表4)

〈6〉 健康科学部

2015(平成27)年5月1日現在、健康科学部の在籍学生数は538人で、収容定員490人に対して1.10倍となっており、適正な範囲に収まっている。3年次編入学定員を設定している心理学科の収容定員に対する編入学生比率は0.30である。(大学基礎データ 表4) 編入学定員については、適正管理のための方策が必要になっている。

心理学科通信教育課程の入学定員(1年次)は180人であるが、過去4年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は0.43と入学定員を下回っている。編入学(3年次)の入学定員は180人であるが、募集を行った2014(平成26)年度、2015(平成27)年度の2年間における入学定員に対する入学者数比率の平均は0.89と入学定員を下回っている。また、2年次編入学は入学定員を定めず、欠員補充を目的として若干名の募集を行っているが、2015(平成27)年度の編入学生数は7人となっている。収容定員に対する在籍学生比率は0.50と収容

定員を下回っており、適正に管理するよう努めている。(大学基礎データ 表4)

〈7〉 文学研究科

歴史学・文化財学専攻博士前期課程の収容定員は12人(入学定員6人)であるが、2015(平成27)年度の在籍者数は8人であり、収容定員に対して0.67倍となっている。過去5年間の入学者数は、2011(平成23)年度3人、2012(平成24)年度9人、2013(平成25)年度4人、2014(平成26)年度2人、2015(平成27)年度5人となっている。過去5年間のうち入学定員を上回ったのは2012(平成24)年度のみであり、この3年間は定員未充足の状態が継続している。(大学基礎データ 表4)

歴史学・文化財学専攻博士後期課程の収容定員は6人(入学定員2人)であるが、2015(平成27)年度の在籍者はいない。2011(平成23)年度から2015(平成27)年度までの過去5年間も、すべて入学者が得られない状況となっている。(大学基礎データ 表4)

言語文化専攻修士課程の収容定員は16人(入学定員8人)であるが、2015(平成27)年度の在籍者数は1人であり、収容定員に対して0.06倍となっている。過去5年間の入学者数も、2011(平成23)年度3人、2012(平成24)年度2人、2013(平成25)年度なし、2014(平成26)年度1人、2015(平成27)年度なしという状況で、定員未充足率が高い水準で常態化している。(大学基礎データ 表4)

〈8〉 文化政策学研究科

文化政策学専攻博士前期課程の収容定員は20人(入学定員10人)であるが、2015(平成27)年度の在籍者数は3人であり、収容定員に対して0.15倍となっている。同専攻は、2012(平成24)年度までは入学定員20人であったが、それまでの入学者数が2009(平成21)年度3人、2010(平成22)年度5人、2011(平成23)年度4人、2012(平成24)年度2人と推移するなか、実際の入学者数にあわせて定員化するため、2013(平成25)年度から入学定員を変更した。しかし、その後の入学者数も2014(平成26)年度2人、2015(平成27)年度なしとなっており、定員変更後も入学定員を満たすことができていない状態である。(大学基礎データ 表4)

文化政策学専攻博士後期課程の収容定員は15人(入学定員5人)であるが、2015(平成27)年度の在籍者数は2人であり、収容定員に対して0.13倍となっている。過去5年間の入学者数も2011(平成23)年度なし、2012(平成24)年度1人、2013(平成25)年度なし、2014(平成26)年度なし、2015(平成27)年度1人となっており、定員未充足率が高い水準で常態化している。(大学基礎データ 表4)

〈9〉 看護学研究科

看護学専攻博士前期課程の収容定員は16人(入学定員8人)であるが、2015(平成27)年度の在籍者数は16人で、収容定員に対して1.00倍となっている。過去5年間の入学者数は、2011(平成23)年度6人、2012(平成24)年度6人、2013(平成25)年度5人、2014(平成26)

年度4人、2015(平成27)年度8人となっており、若干の変動はありつつも、安定した定員充足状況にある。なお、同専攻においては長期履修を導入しており、2015(平成27)年度の在籍者16人のうち長期履修を活用している院生は9人である。

看護学専攻博士後期課程の収容定員は6人(入学定員3人)であるが、2015(平成27)年度の同専攻の在籍者数は14人であり、収容定員に対して2.33倍となっている。開設の2014(平成26)年度以降の入学者数は、2014(平成26)年度6人、2015(平成27)年度8人となっており、いずれの年度においても入学定員を上回っている。(大学基礎データ 表4) なお、2014(平成26)年4月に博士後期課程を開設する際、博士前期課程の入学定員を10人から8人とし、実際の入学者数に見合った入学定員に変更した。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体

本学における学生募集および入学者選抜の実施は、入試委員会(資料5-19)が基幹となり、選抜方法の検討、試験実施体制の検討と実施、合格ライン(選抜基準)の検討、入試問題会議(作問会議)の指導管理、AO委員会(資料5-27)の指導管理を行っている。選抜方法の検討、試験実施体制の検討と実施は、検討内容を全学的なものとするため大学評議会に諮り、合格者の決定は入試委員会が原案を作成し、学長が議長を務める大学評議会および大学院委員会で審議・決定する。入試委員会は、学長、副学長、入学部長、各学部長・研究科長、教務部長、学生部長、学術情報部長、大学事務局長、入学課長で構成し、入学課長を除く委員は、学長を補佐して本学における意思決定を行う部長会(資料5-28)のメンバーと重なっている。入試委員会の開催は不定期であるが、部長会の開催にあわせ、ほぼ毎週開催し、学生募集や入学者選抜が公正かつ適正に実施されているかの検証も定期的に行い、有効にその機能を発揮している。

入学試験問題の作成は、入試委員会および大学評議会で検討し確定した入学者選抜方法に定められた出題科目について、入試委員会のもとに置かれる入試問題会議(作問会議：座長は副学長)で出題科目ごとの出題方針を確認の上、具体的な問題作成および正答の作成(採点基準を含む)を行う。各科目の出題責任者および出題担当者は、学長が委嘱する。(資料5-19 第3条)

入学試験問題は、推薦入学選考および一般入学選考の各試験終了後に、出題科目の内容および正答について外部者による点検を実施し、入学者の選抜が公正なものであったか検証するとともに、当該年度の入試がすべて終了した後、出題を行ったすべての科目を対象に入試問題分析を外部者に委託し、出題がより適切なものになるよう配慮している。

〈2〉 文学部

本学における学生募集および入学者選抜の実施および検証は、大学全体として、学部長

も委員である入試委員会で行っている。大学全体として調整を行うなかで、2015(平成 27)年度入試において歴史学科および歴史遺産学科に、本学で歴史を学ぶことを強く希望する学生を募集することを目的とした専願制の「自己推薦入試」を導入した。(資料5-10)

〈3〉 人間発達学部

本学における学生募集および入学者選抜の実施および検証は、すべて大学全体として、学部長も委員となっている入試委員会で調整が行われている。

〈4〉 現代ビジネス学部

本学における学生募集および入学者選抜の実施および検証は、すべて大学全体として、学部長が参加する入試委員会で連絡・調整等を行う。本学部では、AO入学制度および総合学科・専門学科推薦入試を、学部の特性に沿って、独自入試として実施している。(資料5-9、資料5-14 pp.20-21)

〈5〉 看護学部

本学における学生募集および入学者選抜の実施および検証は、大学全体として行っているが、学部教育の充実等を目的とした京都第二赤十字病院との包括協定(資料5-29)に基づいて、2015(平成 27)年度から「京都第二赤十字病院特別奨学生推薦入試」(資料5-14 pp.13-15)を実施している。

〈6〉 健康科学部

理学療法学科、心理学科(通学課程)の入学者選抜の実施および検証については、大学全体として、学部長がメンバーとなっている入試委員会を中心に実施している。

心理学科通信教育課程における学生募集および入学者選抜は、通信教育課程会議において審議・検討を行った上で、部長会および通信教育課程委員会にて審議・決定している。通信教育課程委員会は健康科学部長が委員長を務めている。(資料5-30) 各部長で構成する部長会が審議・決定を行っており、学生募集および入学者選抜は公正かつ適切に行われている。

〈7〉 文学研究科

文学研究科における学生募集および入学者選抜の実施は、各研究科長も委員である入試委員会が基幹となり、選抜方法の検討、試験実施体制の検討と実施、合格ライン(選抜基準)の検討などを行った上で、各研究科から選出された委員により構成される大学院委員会にて審議・決定している。なお、大学院の合否判定にあたっては、各研究科会議メンバーである試験実施担当者が結果をもとに入試委員会に提出する選考案を作成する。

こうした入試委員会および大学院委員会による検討・審議・決定過程を経た上で、各研

究科会議(資料5-31)には決定内容を報告することも行っており、学生募集および入学者選抜は公正かつ適切に実施されているか検証を行っている。

〈8〉文化政策学研究科

文化政策学研究科の入学者選抜の実施および検証については、大学全体として体制を整えており、文学研究科同様、研究科長が委員となっている入試委員会および大学院委員会を中心に公正かつ適切な入学者選抜を実施している。なお、合否判定においては、研究科会議メンバーの担当者による採点と選考案作成が行われており、合格者の審議過程で研究科の意見も十分反映されている。

〈9〉看護学研究科

看護学研究科の入学者選抜の実施および検証については、大学全体で行っており、文学研究科と同様である。なお、合否判定にあたっては、研究科会議メンバーが合議により選考案を作成し、入試委員会および大学院委員会の審議に付している。

2. 点検・評価

●基準5の充足状況

本学は理念・目的と教育目標を効果的に実現できるよう、大学全体、大学院全体、各学科、専攻ごとにアドミッションポリシーを定め公表している。このアドミッションポリシーをもとに、本学では適切な選抜制度を採用し運用している。収容定員に対する在学生数の比率は、おおむね良好だが、大学院においては取り組みに不十分な専攻・課程がある。本学では現在、未充足が続いている研究科・専攻について、入学定員の変更も含めた大学院改革を検討しており、改善に努力している。

基準5について本学は、不十分な点が若干見られるが、おおむね充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

ア 各学部ともアドミッションポリシーに沿った入学者選抜を実施し、収容定員に対して適切な人数の学生数を確保できている。過去5年間の学部志願者数の推移を見ると、近年は1万人を超える状況となっており、2011(平成23)年度を100とした2015(平成27)年度の比率は128となっている。(大学基礎データ 表3)

イ 各選考区分のうち、特別推薦入試(教育連携協定校対象)などは、高大間の相互理解を深め、高校在籍中から本学の教学内容に親しみ、深い理解を得た上での入学となるものであり、教育連携協定を結ぶ高校数が増えることとともに、この選考区分からの入学者数が一定水準で安定し、また増加傾向にあることは評価できる。(資料5-32)

ウ 2001(平成13)年度から実施してきたAO入学制度については、その選考区分の特性が

ら、本学のアドミッションポリシーを十分に理解した学生を得ることができつつも、基礎学力面での不安を同時に持つものとして、入学後の学修に問題が生じ、学修を継続できないケースも存在していた。こうしたなかで2014(平成26)年度入試から人間発達学部、健康科学部のすべて、また文学部の書道コースを除く学科、現代ビジネス学部の救急救命学系においてはAO入学制度を廃止することとした(看護学部は従来からAO入学制度を実施していない)。また、選考方法についても、2015(平成27)年度入試から第一次選考を小論文試験として、大学での学修に必要な学力、適性、表現力を図り、また第二次選考において事前の課題を課し、そのプレゼンテーションを含む面接を実施することで、志望動機の明晰性の確認とともに、志望学科での学修への意欲や学力水準を把握できるものとした。(資料5-9)

〈2〉文学部

ア 文学部では、本学園内高校からの進学者、指定校・教育連携校からの進学者、公募制推薦入試、自己推薦入試、一般入試、AO入学制度といった多様な選抜方法をとっており、この結果として、専攻の教学内容に興味を有する多様な個性を持つ学生の受け入れができています。また、日本語日本文学科書道コースでは、書道実技を重視してAO入学制度と推薦入学選考に重きを置いて学生を受け入れており、実際の教育展開と成果の点で効果を上げている。同コースは、全国高校・大学生書道展では大学として毎年優秀な成績を収め、また個人として高い評価を得る学生も輩出しており、学生の受け入れ方針と教育展開との高い整合性を示している。(資料5-33)

〈3〉健康科学部

ア 健康科学部では、本学園内高校からの進学者、指定校・教育連携校からの進学者、公募制推薦入試、一般入試といった多様な選抜方法をとっており、この結果として、専攻の教学内容に興味を有する多様な個性を持つ学生の受け入れができています。

イ 心理学科通信教育課程において、2014(平成26)年度から3年次編入学募集を開始し、募集初年度における入学定員に対する入学者数比率は1.04と入学定員を上回っている。また、看護師や医療・福祉関係職、公務員や教職に就く学生など、多様な学生の受け入れができています。

〈4〉看護学研究科

ア 2014(平成26)年度には看護学部第7期の卒業生を輩出し、これまでに看護学部の卒業生を研究科に迎える事例も出てきている。

②改善すべき事項

〈1〉健康科学部

ア 心理学科通信教育課程において、完成年度である 2015(平成 27)年度時点における収容定員に対する在籍学生比率は 0.50 と収容定員を下回っており、学生募集広報の見直しや説明会、相談会など入学相談の機会提供の方法等についての検討が必要である。(大学基礎データ 表 4)

〈2〉文学研究科

ア 文学研究科言語文化専攻修士課程、歴史学・文化財学専攻博士後期課程において、定員の未充足率が深刻な状況となっている。(大学基礎データ 表 4)

〈3〉文化政策学研究科

ア 博士前期課程、博士後期課程ともに、その定員未充足率は深刻である。(大学基礎データ 表 4)

〈4〉看護学研究科

ア 現在、入学定員を満たす学生の質と量に関しては、課題が残る。博士後期課程の定員超過については、何らかの措置を検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

ア 学生募集の点においては、教育研究の質を担保するため、収容定員に対する適正な学生の確保に引き続き努める。特に 2015(平成 27)年度の経営学科の開設で、これまで築いてきた資格と医療の分野に強い大学という評価から、総合大学としての評価に発展させていくことをねらい、大学全体のポジションアップにつなげる。これは、人文系学科の学生募集にも大きな良い影響を与えるものでもあり、積極的な学生募集広報を展開することが今後の必須の課題である。

イ 2014(平成 26)年度に教育連携協定校を 1 校増やし、さらに高大接続を進めることとなった。今後も、本学の教学に理解を得られる高校を増やすため、ガイダンスや模擬授業プログラムの提供を積極的に行い、より一層の高大接続を促進する。

ウ 入試制度の策定・改善にあたって今後も、より適切に本学への進学意欲を測り、また高校段階での学習状況を把握できる制度にするための検討を継続するとともに、AO入学制度を実施する学部・学科の継続・廃止あるいは新規追加等について、この入学制度によって入学した学生の学修状況などを見極めつつ検討する。

〈2〉 文学部

ア 学生募集に関しては、ホームページや大学案内、オープンキャンパスでの学科紹介や模擬授業などにより、大学での学びが具体的に理解できるように工夫が続けられており、実際の大学見学者数や受験者数から見ても、それが一定の効果を上げていることが見て取れる。入学者選抜に関しては、募集・選抜方式・入試結果について毎年公開するとともに、入試問題に対しては外部評価を受けて、その適切性を検証するなど公正かつ適正であるように努めている。日本語日本文学科書道コースにおいては今後とも、アドミッションポリシーと教育展開との高い整合性を維持するよう努めていく。

〈3〉 健康科学部

ア 学生募集に関しては、今後も指定校・協定校からの進学者と合わせて、公募制推薦入試や一般入試による進学希望者のさらなる増加をめざして、大学ホームページや大学案内、オープンキャンパスでの学科紹介や模擬授業などにより、具体的に健康科学部の学びが理解されるよう新たな企画や説明方法を検討し実施していく。

イ 心理学科通信教育課程の学生募集に関しては、3年次編入学生の入学が比較的順調に実現されている。編入学生の多くは、医療・福祉・教育分野の職業人が占めており、これらの専門分野において、心理学の知識・技能の獲得が要望されていると考えられる。今後も、本課程がこのような専門職に活用できる心理学を提供できるカリキュラムであることを、ホームページや入学案内冊子、入学説明会での特別講義や通信教育課程ガイダンスなどにより広報していく。また、入学説明会、相談会参加者の出願率は増加傾向にあり、それが一定の効果を上げているので、入学希望者と直接面談する機会を増やす計画である。

〈4〉 看護学研究科

ア ますます看護学部の卒業生が入学したくなる大学院をめざしていく。また、専門看護師コースでは、実務経験5年が必要であり、今後に本学卒業生の入学を期待できる。同窓会組織を通じた学生募集広報手段の工夫や見直し、また大学院ガイダンスを含めた大学院担当教員との相談の機会提供を積極的に行うなどにより、本学看護学部卒業生の研究科入学を促進する。

②改善すべき事項

〈1〉 健康科学部

ア 心理学科通信教育課程において、学生募集広報手段の見直しや入学相談の機会提供の方法等についての検討を行う。今後は特に対面広報を強化して、一定の関心を示す対象に対して、本課程が心理学を体系的に学ぶ整備されたカリキュラムを持つことや、社会人にとって利便性の高い教育方法を用意していることを丁寧に説明することで、志望・

入学につなげていく方針である。

〈2〉文学研究科

ア 入学定員の未充足が深刻な専攻・課程を含む研究科のあり方について、2017(平成 29)年度に向け、教育内容の見直し・改組、入学定員の適正化とともに、学生募集広報手段の工夫や見直しを行う準備をしてきた。(資料5-34) 文学研究科は、従来の歴史学・文化財学専攻と言語文化専攻という2専攻体制を見直し、2017(平成 29)年度から歴史文化専攻の1専攻へと編成替えを行い、入学定員も従来の2専攻14人を1専攻6人に減少させる。またそれに伴い、新たな文学研究科の教育内容や特色を案内するパンフレットを作成し、学生募集に努めている。

〈3〉文化政策学研究科

ア 入学定員の未充足が深刻な状況に鑑み、基礎となる現代ビジネス学部との教育研究内容の整合性、入学定員の適正化、学生募集広報手段の工夫や見直しについて、2017(平成 29)年度から順次実施していけるよう検討を進めていた。(資料5-34) 結果として、2017(平成 29)年度に現代ビジネス学部の教育・研究内容と整合性を高めた現代ビジネス研究科が設置されることとなった。

〈4〉看護学研究科

ア 学習・研究意欲の高い学生を確保するため、学生募集広報手段の工夫や見直しを行うこととする。博士後期課程の定員超過については是正に努める。

4. 根拠資料

- 5-1 『2016年度 入試試験要項』(DVD)
- 5-2 『京都橘大学大学院案内 2016』(DVD)
- 5-3 京都橘大学ホームページ「3つのポリシー」(既出 資料4(1)-12)
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/policy/>)
- 5-4 『2015 大学案内』(DVD)(既出 資料1-16)
- 5-5 『2015 入試ガイド』(DVD)
- 5-6 『歴史学科サブパンフレット』『英語コミュニケーション学科サブパンフレット』『経営学科サブパンフレット』『看護学部サブパンフレット』(DVD)
- 5-7 京都橘大学ホームページ「入試サイト」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/admission/>)
- 5-8 京都橘大学ホームページ「大学院入学希望の方へ」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/admission/postgraduate/>)
- 5-9 『2015年度 AO入学制度案内(DVD)』

- 5-10 『2015 年度 自己推薦入試 入学試験要項』(DVD)
- 5-11 『2015 年度 特別推薦入学選考(内部進学)出願手続要項』(DVD)
- 5-12 『2015 年度 特別推薦[教育連携校]出願手続要項』(DVD)
- 5-13 『2015 年度 指定校推薦入学選考出願手続要項』(DVD)
- 5-14 『2015 年度 入学試験要項』(DVD)
- 5-15 『2015 年度 海外帰国生徒入学試験要項』(DVD)
- 5-16 『2015 年度 特別入学試験要項』(DVD)
- 5-17 『2015 年度 外国人留学生入学試験要項』(DVD)
- 5-18 『京都橘大学大学院案内 2015』(DVD)(既出 資料1-17)
- 5-19 京都橘大学入試委員会規程(DVD)
- 5-20 京都橘大学大学評議会規程(DVD)(既出 資料3-9)
- 5-21 京都橘大学大学院委員会規程(DVD)(既出 資料3-10)
- 5-22 京都橘大学ホームページ「入学試験結果」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/admission/information/result/>)
- 5-23 京都橘大学ホームページ「学部・学科別入学者推移」
(http://www.tachibana-u.ac.jp/about/disclosure/pdf/nyugakushasuii_2015.pdf)
- 5-24 京都橘大学ホームページ「大学院入学者推移」(既出 資料4(2)-23)
(http://www.tachibana-u.ac.jp/about/disclosure/pdf/daigakuinsuii_2015.pdf)
- 5-25 『たちばなエクール(健康科学部心理学科通信教育課程)2015 大学案内』(DVD)
- 5-26 『たちばなエクール 2015 年度 健康科学部心理学科[通信教育課程]正科生募集要項』(DVD)
- 5-27 京都橘大学アドミッション・オフィス委員会規程(DVD)
- 5-28 京都橘大学部長会規程(DVD)(既出 資料3-8)
- 5-29 京都第二赤十字病院と学校法人京都橘学園との教育研究協力に関する包括協定書(DVD)(既出 資料4(2)-10)
- 5-30 京都橘大学通信教育課程に関する規程(DVD)
- 5-31 京都橘大学大学院研究科会議規程(DVD)(既出 資料3-12)
- 5-32 京都橘大学ホームページ「教育連携」
(http://www.tachibana-u.ac.jp/research_area/cooperation/)
- 5-33 京都橘大学ホームページ「2015 年度ホットニュース(学生書道のグランプリ「全日本高校・大学生書道展」で11回目の最優秀校を獲得!)」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/hotnews/2015/07/11.html>)
- 5-34 第1次マスタープランを受けた大学院改革について(案)(DVD)

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では、教学理念「自立」「共生」「臨床の知」に基づき、クレド(教職員の行動指針)および学生憲章を制定し、それらを基本的な指針(方針)として、学生が学修に専念し安定した学生生活を送ることができるように支援している。

クレドは、2010(平成22)年7月に、学園として次のとおり制定した。(資料6-1)

京都橘学園は、学生生徒と教職員が、互いの夢と希望を共有し、一人ひとりの日々の成長を共に喜びあう環境の中で、人と社会に尽くす自立する人間を育てる学園です。

教職員は、

共に成長をめざす学園の構成員として学生生徒と対話的関係を築きます。

学生生徒一人ひとりの状況と変化を常に見守り、その可能性を最大限に引き出すよう努めます。

学生生徒が京都橘での経験を生涯大切にできる学園をつくれます。

地域や社会の現実から積極的に学ぶとともに地域と社会に貢献します。

このような学園をつくるために、京都橘学園の教職員は、

互いに尊重しあい、経験と知恵を共有し、未来に向かって日々努力します。

学生憲章は、学生一人ひとりが教学理念を体現するための行動指針であり、2015(平成27)年1月に、次のとおり制定した。(資料6-2)

私たち京都橘大学の学生は、歴史に学び、社会の現実を見つめ、未来を明るくゆたかなものにするため、次の学生憲章を掲げ、行動の指針とします。

1. 私たちは常に深く思索し、自分の意思で判断し、行動します
2. 私たちは多様な意見や価値観を尊重し、協働して支え合う人間になります
3. 私たちは地域や社会の現場から積極的に学び、真理を誠実に探究します
4. 私たちは地域社会と国際社会に貢献するために、知恵と力を重ね、日々向上するよう努めます

クレドは、ホームページで広く社会に公表する(資料6-1)とともに、教職員一人ひとりに携帯用のクレドカード(資料6-3)を配布している。また、学生憲章は、ホームページに掲載して広く社会に公表する(資料6-2)とともに、『履修の手引き』(資料6-4、資料6-5、資料6-6 各表紙裏〈表紙2〉)、『学生生活の手引き』(資料6-7 p.1)に掲載し、大学構成員および学生に周知している。

カリキュラムに基づく学生への修学支援は、学長を中心とした教学マネジメント体制のもと、教務委員会がその責を担っている。(資料6-8) 同委員会は、教務部長、各学科からの委員および教務部の各課長によって構成し、修学支援の全体にわたる議論とその年度や当面の修学指導の方針を定めている。(資料6-9) また、学生生活支援および進路支援は、学生部委員会がその責を担っている。(資料6-10) 同委員会は、学生部長、各学科からの委員および学生支援課長、就職進路課長で構成し、その年度や当面の修学指導の方針を定め、具体的な個別の施策を立案する。(資料6-11) これらの方針は、教務委員および学生部委員によって学科会議や学部教授会を通して共有が図られる。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

本学では、1～4回生のゼミ担当教員を中心としたクラスアドバイザー制度(資料6-7 p. 22)をとるとともに、オフィスアワー(資料6-12)を設け、履修や成績等だけでなく、学生生活全般にわたる学生の相談に対応している。前期・後期それぞれ定期的に出席調査と単位修得状況の調査を行い、出席や単位修得に困難が認められる学生に対し、教務委員会から各学科のゼミ・クラスへ情報提供を行い、個別指導によって修学支援を強化している。(資料6-13) また、クラス全体での親睦活動などを援助するために、クラス・ゼミ活動補助金を設けている。(資料6-14)

本学では、留年制度を設けず、単位未修得等で卒業要件を満たさない場合は卒業延期となり、最長8年まで在籍が延期される(通信教育課程は10年間在籍可能)。休学に関しては、連続2年間、合計4年間まで可能となっている(在籍料などの徴収はしない)。過去5年間の当該年度卒業予定者(休学・留学を除く4回生以上)のうち卒業できなかった学生比率は、おおよそ4～5%台で推移している。(資料6-15 表1) また、各年5月1日現在の在籍者数に対する休学者の比率は、過去5年間を見ると、2～3%台で推移している。さらに、在籍者数に対する各年度の退学率は、過去5年間、おおむね1～2%台となっている。(資料6-15 表2)

これら休・退学者の学籍異動は、クラスアドバイザーの面談を経て、各学部教授会で審議の上、学長が決定している。出席率が低下している学生については、クラスアドバイザーが面談し、教務委員会に報告の上、学科内の教員間でその対応を検討している。

補習・補充教育については、2013(平成25)年度入学生から希望者を対象に入学前準備教育を実施している。また、各学部・学科の専門教育に必要な知識が不足する学生には、教養教育を含む各授業や学生への個別の対応を行っている。今後は2015(平成27)年10月に設置した教育開発支援センターで、学生の状況を調査・分析し、必要な措置を考えていく予定である。

障がいのある学生に対しては、入試時の特別措置・配慮について入学部と教務部が共同して事前相談を行うほか、入学前の事前相談も保護者、学生と教務部とで行っている。入学後は、授業の特別な対応が必要な場合は教務部と学科の教務委員を通じて各学科で支援

態勢を検討し、学生生活全般において関連部署等(学務各課、学生支援課、学生相談室、医務室、クラスアドバイザー)が教務委員会および学生部委員会などと連携しながら支援策を講じている。また、非常勤講師の授業などについては、教務部から個別に連絡をとり、授業中の配慮等を依頼している。聴覚障がいのある学生がノートテイカーを必要とする場合は、学生ボランティア(多少の謝礼あり)を募り、養成講座受講の上、該当授業に配置している。このほか、本人等からの申し出はないが、教職員が発達障がいなどの可能性を感じた場合は、クラスアドバイザーや関係部署が状況を見守り、必要に応じて状況を共有するとともに、学生相談室でのカウンセリングを勧めることもしている。(資料6-16、資料6-17)

心理学科通信教育課程では、入学時期に履修ガイダンスを本学で開催している。ガイダンスに出席できない学生に対しては、同内容を収録して配信し、自宅でガイダンスを受講できるように対応している。また、前期・後期の初めには個別相談会を実施し、電子メールによる学習相談も行っている。スクーリング時には学修と子育ての両立のため、託児室を設けるなどの支援を行っている。

奨学金等の経済的支援は、学生の家計を恒常的に支援する奨学金として日本学生支援機構の奨学金を基礎的なものと位置づけつつ、本学奨学金制度を組み合わせ適切に運用している。(資料6-7 pp.28-31) また、入学試験で選考を行う2種類の奨学金を設けている。(資料6-18 p.38) このほか、強化サークルである女子バレーボール部の牽引的資質を持った学生に対する強化サークル活動奨励奨学金(資料6-19)を設け、さらに外部奨学金である中信育英会奨学金(資料6-20)を活用している。

家計困窮者に対する支援は、日本学生支援機構奨学金のみならず、本学奨学金の選考においても同機構の家計基準算出根拠を準用している。また、本学奨学金は他の奨学金の受給状況や正課・課外を含めた活動状況も斟酌し、適正な選考に努めている。2014(平成26)年度以降、奨学金予算を段階的に増額し、より広く経済的に困窮している学生を支援できるよう基盤を強化している。家計状況は学費納入に直結するため、学費未納者が提出する「学費延納願」を家計困窮状況把握の資料としても活用している。(資料6-21) こうした措置によって本学では、奨学金等の経済的支援の適切な運用を心掛けている。

大学院生への経済的支援は、日本学生支援機構奨学金を軸に、本学の経済援助給付奨学金および緊急就学援助奨学金を設けている。(資料6-22) また、日本学生支援機構第一種奨学金受給者が対象になる「優れた業績による返還免除」制度を周知し、在学中の幅広い研究活動を奨励している。近年は毎年応募があり、推薦した院生のほぼ全員が採用されている。また、本学独自に研究奨励制度を設けている。(資料6-7 p.69)

最後に、本学の特色ある学生支援の方法である「オリター制度」と呼ぶ先輩学生による後輩学生の支援システムに言及する。(資料6-23) これは、先輩学生(オリター)が、新入生が入学式直後から一日も早く大学生活に慣れるよう積極的な援助・指導を行い、新入生プログラムの一部を企画・運営しているものである。オリターの指導は、各学科選出の学

生部委員が中心となり、随時開催のオリター会議などを通じて育成している。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

課外や学生生活全般に対する学生支援の適切性の検証について、責任主体は学生部長であり、組織としては学生部委員会が担っている。

学生支援に関わって学生部委員会で審議する事項については、以下の項目を掲げている。

- (1) 学生の福利厚生に関すること
- (2) 学生指導に関すること
- (3) 学生の表彰及び懲戒に関すること
- (4) 課外活動に関すること
- (5) その他学生の厚生補導に関すること

学生支援に関わる日常的対応は、事務局である学生支援課が担当し、学生支援に関わる方針・基準制定、選考、総括等については学生部委員会で審議、確認を行い、学生部長が決定している。

学生の福利厚生に関することでは、奨学金業務がある。学生部委員会が奨学金選考委員会となり、選考を行っている。学生の心身の健康保持・増進については、学生部委員会、学生支援課、医務室、学生相談室が連携しながら支援している。学生支援課は、学生部委員会、医務室および学生相談室の事務局として、それぞれの連携促進を図っている。学生部委員会は、学生に対する、ガイダンス等を通じて、本学の健康管理体制や健康管理の重要性を説明し、医務室、学生相談室を紹介している。また、学生部委員会において医務室、学生相談室の活動報告を定期的に行い、必要な情報を学内で共有し、学生への適切な指導が行えるようにしている。

医務室は、月～金曜の8時45分～18時15分まで開室し、10時から18時までは看護師2人、それ以外の時間帯は1人が常駐している。日常的に学内での傷病に対する応急手当、健康相談のほか、定期健康診断、抗体検査とワクチン接種対応などの業務を行っている。(資料6-7 p.33)

学生相談室は、月～金曜の9時から16時15分に開室し、2人の臨床心理士資格を持ったカウンセラー(非常勤)が常駐している。(資料6-7 p.35、資料6-24) 学生相談室の利用促進を図るため、「学生相談室利用案内」(資料6-25)や「学生相談室だより」(資料6-26)を学生に配布している。また毎年、学生相談室の利用状況などをカウンセラーが教職員に報告する機会を設け、学生の状況等への理解を促進してきたが、2014(平成26)年度からは専任教員の学生相談室長、および学生相談室運営委員会を置き、室長が学生相談室を統括するとともに、教職員に対する報告会も実施している。このような学生相談室の体制充実や利用促進を図ってきたことで利用が増加している。2013(平成25)年度利用者数は54人だったが、2014(平成26)年度は102人、2015(平成27)年度は101人とほぼ倍増し、来談の延べ件数も2013(平成25)年度は959回、2014(平成26)年度は1,061回、2015年(平成

27)年度は1,462回となっている。(資料6-27、資料6-28)

安全への配慮としては、ガイダンス等を通じて安全・マナーに対する注意喚起を行い、「マナー・人権・防犯ニュース」(資料6-29)や危険防止の文書等を、ゼミ・クラスを通じて配布している。また、自転車・バイクの学内乗り入れ者を対象に、警察署の協力を得て「交通安全教室」を実施している。

ハラスメント防止のための措置としては、「京都橘大学人権委員会に関する規程」(資料6-30)、「京都橘大学人権侵害防止に関するガイドライン」(資料6-31)を定め、セクシャル・ハラスメント防止、パワー・ハラスメント防止、アカデミック・ハラスメント防止を含む人権擁護の啓発と問題発生時の対応要領をまとめている。また、専任教職員で構成する人権相談員を置き、ホームページで人権相談員の氏名、連絡先等を公表している。(資料6-32)

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

本学学生への進路支援は、正課授業によるキャリア教育と、キャリアセンターが行う就職支援を連携して行っている。

正課授業によるキャリア教育は、総合教育センターに置くグローバル教育推進室がキャリア教育に関わる基本方針を策定し、キャリア教育科目の研究・開発、運営、点検・評価を実施している。同推進室の委員には、教務部、学生部の委員を務める教職員も参加し、教務委員会や課外の就職支援を行うキャリアセンター(就職進路課)との連携が十分にとれるように配慮している。(資料6-33) 正課のキャリア教育は、教養教育の一環として位置づけ、キャリア教育科目群として2回生前期の必修科目である「キャリアデザイン入門」のほか、「キャリア開発講座」「キャリア開発演習」「キャリア開発研究」「インターンシップ」などを開講している。また、「教職課程」「図書館司書課程」など資格関連科目もキャリア教育科目群として開講している。(資料6-4 pp.42-49)

インターンシップについては、毎年5月に本学独自の単位認定型およびコンソーシアム京都が行う企画の募集説明会を行い、積極的な参加を募っている。単位認定型インターンシップ(資料6-34 p.12)では、受け入れ事業先の担当者、本学教員、次年度以降のインターンシップに興味関心のある低回生(1・2回生)が参加する体験報告会を10月に実施している。2014(平成26)年度は、53の受け入れ事業所に対し、81人の学生が参加している。(資料6-15 表3)

主として課外の就職支援を担うキャリアセンターは、専任職員5人、嘱託職員3人、契約職員1人、派遣職員2人、パート職員1人で構成し、「キャリア教育の充実と就職希望者100%の進路実現に向けた取り組みの強化」を重点支援方針に置いている。就職希望者に対する過去3年間の内定率は、2012(平成24)年度95.5%、2013(平成25)年度95.1%、2014(平成26)年度96.0%となっている。(資料6-15 表4)

正課授業とキャリアセンターとの連携では、正課授業の内容に応じて、関連する課外講

座を推奨するとともに、授業担当者と定期的に意見交換等を行い、学生の状況等の把握に努めている。また、ゼミ担当教員との連携では、学生部委員会において、ゼミ担当のミニマムスタンダード業務を取り決め、キャリアセンターから定期的に就職活動情報を発信し、ゼミ担当によるゼミ生の就職支援・指導にも力を入れている。ゼミ担当が自ら行った就職指導等の具体内容、学生情報をキャリアセンターにフィードバックすることで、互いに情報を共有し、学生の状況に応じた進路支援・指導を可能にしている。(資料6-35)

本学の進路支援プログラムは、多様化する学生の進路希望にあわせ、また回生に応じてさまざまな就職講座やセミナーを企画・実施し、学生の動向や実態を把握するだけでなく、学生の積極性・主体性等を引き出すことに努めている。また、父母との連携を進めるとともに、U・Iターン就職を希望する学生のために、県や市との就職促進のための協定や連携を進めている。(資料6-36) 県等との協定・連携を結ぶことで緊密な連絡を取りあい、学生に対する地元企業や合同企業説明会等の情報を提供しやすくするよう工夫している。

キャリアセンターでは、民間企業および公務員を志望する学生のためのプログラム内容をまとめた冊子である「キャリアカタログ」を配布し、学生への周知徹底を図っている。(資料6-34)

3回生前期から行う就職ガイダンスは、2015(平成27)年度は7回実施し、時期にあわせ、就職活動に関するさまざまな内容を取り上げている。(資料6-34 p.5) なお、就職ガイダンスは、人間発達学部児童教育学科(教職希望者)、現代ビジネス学部都市環境デザイン学科救急救命学系救急救命コース、看護学部看護学科、健康科学部理学療法学科の資格・免許系を除く全学生を原則必修参加としている。2015(平成27)年度の参加率は、8割前後となっている。(資料6-15 表5) また、筆記試験対策としてSPI模試&解説講座を実施し、「Web テスト」を採用する企業の増加に対応し、SPIテストセンター型模試も実施している。さらに、業界理解を深めるために企業の採用担当者による「業界別講演会」(資料6-15 表6)を実施するとともに、「学内企業説明会」(資料6-15 表7)を3回生と4回生の対象別に開催している。

公務員希望者への対策は、行政職をめざす学生を対象にした公務員ガイダンスをはじめ、警察官・消防官ガイダンスを実施している。(資料6-37) また、2014(平成26)年4月に公務員試験支援センターを設置し、公務員試験に精通したスタッフが常駐し、対策講座や個別面談などを実施している。(資料6-34 p.6)

教職保育職希望者への対策は、公立教員・幼稚園教諭・保育士対策ガイダンス、教師塾募集説明会、私立幼稚園・保育園就職ガイダンスなどを実施している。また、教職保育職支援室では、学校現場や教育行政の経験が豊富な教員スタッフが進路相談や学習支援を行っている。(資料6-7 p.63)

看護学部を対象としたガイダンスでは、本学看護学部の実習病院を中心に23病院を招き、病院説明会を実施している。この説明会では、看護師、保健師、助産師として活躍している先輩を招いて、病院見学会のポイント、国家試験に向けた学習方法、現在の仕事内容等に

関する講演を行っている。(資料6-38) 2日間の延べ参加者数(3・4回生)は、2012(平成24)年度265人、2013(平成25)年度313人、2014(平成26)年度349人となっている。

個別面談は、2015(平成27)年度後期現在7人で対応している。以前は学科ごとに面談担当者を決めていたが、多くの面談担当者の価値観に触れさせること、予約の取りにくさ等の解消を目的として、2013(平成25)年度から自由選択制とした。当初は、担当者を選べない学生が多く見られたが、年度進行とともにそういった声は減少している。在籍者および面談希望者の増加に伴い、年々増加傾向にある。(資料6-15 表8)

本学キャリアセンターでは、「キャリアメイト」(資料6-34 p.13)、「就活オリター」といった学生を組織化している。キャリアメイトは、3回生のゼミから希望者を募った学生たちで、ゼミとキャリアセンターとのパイプ役を務めている。就職活動に関する研修プログラムを受講するとともに、業界別講演会(キャリアフェア in TACHIBANA)、企業の人事担当者との座談会などの企画・運営を行っている。また、就活オリターは、就職が決定した4回生から希望者を募り、3回生以下の就職活動の不安や悩みの軽減、就活支援を行っている。就職活動をテーマにパネルディスカッション形式で開催する「就活 The だんかい」の実施、3回生以下の正課・課外講座のゲスト講師として活躍している。毎年後期からは週に2回、キャリアセンター内で「何でも相談コーナー」を設け、後輩の就職相談なども行っている。また、就活オリターの就職活動内容等を掲載した「就活オリターブック」(資料6-39)を2・3回生に配布している。就活オリターと後輩学生との人間関係が新たに生まれ、普段の学生生活においても交流が活発化してきている。

2. 点検・評価

●基準6の充足状況

本学では、クレドや学生憲章によって学生支援の方針を明らかにするとともに、教務委員会、学生部委員会、教務部の学務各課、学生部の学生支援課とキャリアセンターなどが適切かつ緊密に連携を図り、組織的に就学支援、生活支援、進路支援を展開している。また、進路支援においては、キャリア教育を含むカリキュラムの運営を担う教務部門と、学生の就職活動を中心とする就職支援を担うキャリアセンターが、多彩なプログラムを提供するとともに緊密な連携を進め、体系的な指導・支援体制を整備している。

以上の点から本学は、基準6をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

ア 修学指導に関する教員と職員、学科と事務局という連携が確立しつつある。事務局から提供される履修登録、出席、単位修得状況、就職活動状況などの情報を教務委員会、学生部委員会の両委員会が議論し、各学科に適切にフィードバックしていることの効果が出ている。問題を抱える学生をアドバイザー制度を中心にフォローしていくシステムが形成されてきている。進路支援の面でも、キャリアセンターとゼミ担当教員が連携し、

就職活動状況を共有することで、インターンシップ参加者や学生の個別相談、面談件数が増加する等、キャリア形成や就職への意識づけにも貢献している。

2012(平成24)年度から教養教育科目の「キャリア教育科目群」を充実させ、学生の進路志望および到達度にあわせたキャリア系科目を配置して、下回生時から自身のキャリア形成を考えさせることで、将来の働く姿をイメージさせる等、進路目標を立てさせる等の効果をあげている。また、1回生の全学必修(健康科学部心理学科を除く)として開設した「教養入門」の授業では、教養教育の学びの入り口としての内容のみならず、障がい者問題や災害ボランティアなど、現実が抱える重要な問題を実践的に考える場として、実際に社会の現場で活躍するゲストを招き、大学で学ぶことの意義や社会とのつながり、将来社会に出ていく方向性を考えさせる科目として位置づけ、学生自身の興味関心のある業界や職種、働く姿を考えさせる効果をあげている。キャリア系正課授業との連携強化により、就職活動に積極的な学生が増加してきたことがあげられる。このことは、筆記試験対策(SPI)模試の受講者数、業界別講演会参加者数から検証できる。(資料6-15 表9、表10)

②改善すべき事項

- ア 修学指導の具体的対応、学生支援課、キャリアセンターと学科教員との連携システムは確立してきているが、個々の教員の取り組みには差があることは否めない。学生の成長と中退防止など、取り組みの有効性を具体的に確認しながら、学生の個別指導に対しての教員の意識をより高めていくことが必要である。たとえば、奨学金による支援が及ぶ前に家計負担が学生生活を圧迫し、出席状況や成績が低下してしまい、奨学金採用者として不適合になってしまうケースがある。経済的困窮者の早期掘り起こしのため、修学状況を把握する教務部や教員とのさらなる連携が求められる。
- イ 課外活動では、各団体の活動が活性化するにつれ、練習場所の工面に不都合が生じつつある。グラウンドや体育館で行う既存サークルに加え、大人数を抱える団体、大きな音の出る団体について活動場所の再配置が課題となっている。また、活動が活発になるほど、費用負担が重くなる。学生自治会に補助の増額を検討させるのとあわせ、大学としても課外活動に対する補助の増額を図る必要がある。
- ウ 進路支援では、全国的な傾向として、就職活動をしたくない学生、就職活動半ばでリタイアする学生が増加傾向にある。3回生時から学生の状況を把握し、ゼミ担当、キャリアセンターによる「就活に積極的でない学生」への一層の支援強化が必要である。また、11月以降になると、面談希望者が急増して面談予約が取りにくい状況が発生する傾向にある。学生の意識がほぼ同時期に就職活動に向くためであるが、ここ数年の傾向として内々定までの1人あたりの平均面談回数が2回程度増えていることも大きな原因のひとつである。面談担当者を増員する対処法だけでなく、より早期から就職活動に目を向けさせ、学生の面談経験者の母集団を増やしていく仕組みも必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

ア キャリア系正課授業との連携強化により進路支援に効果が上がっているが、2016(平成28)年10月から、公務員試験対策をはじめとした各種資格取得の支援プログラムの所管を総合教育センター(教務部)からキャリアセンター(学生部)に移管し、課外講座と正規のカリキュラムの連携を一層効果的に進めている。今後も学生の修学支援と進路支援を一貫して進めていきたい。

また、教員、職員各部署間で面談記録の共有が可能になり、「学生カルテ」とあわせて学生の修学状況、課外活動状況、生活状況、経済状況などが一元的に概観できることで就学援助の充実に向け、有力なツールとなっている。

②改善すべき事項

ア 修学指導の教職連携や教務委員会と学科との連携など、基本的なシステムはできてきたが、それらを一層進めるために、その手段のひとつとして、「学習ポートフォリオ」システムを導入した。学生ポートフォリオは、学生の学習習慣の確立に効果があるだけでなく、現在効果が確認できるクラス・ゼミアドバイザーによる学生支援システムをより効果的にすることができる。ポートフォリオの活用は、教員による学生個々に対するきめ細かな学生支援を可能にし、学生の成長の促進とあわせ、休退学の予防効果も期待できる。また、奨学金受給状況、学費納入状況、修学状況を三位一体のものとしてとらえ、担当部署が連携を強化することで就学援助が充実していくと考える。その際のキーポイントとなるクラスアドバイザーの役割の明確化を検討する。なお、大学の給付型奨学金予算を可能な限り増額し、一人でも多くの困窮学生を救済したい。(資料6-22)

イ 課外活動では、各団体の活動を支援する一環として、試合情報やイベント情報などを積極的に情報発信することによって、課外活動へ参加する学生数や関心を持つ学生の増加を図る。その上で、本学サークルが出場する試合や出演する地域イベントへの観戦・観覧者数増加など、課外活動がより活性化するような好循環を図っていく。

ウ 「就活に積極的でない学生」の就職活動情報をゼミ担当と共有・把握し、4回生からの指導ではなく、3回生時からゼミ担当の面談を実施していく。面談結果をキャリアセンターにフィードバックすることで、一層の支援強化が可能となる。また、本学では約半数の学生が下宿している。地方出身者のなかには、Uターン就職情報をどうやって得ればいいのかといった不安を持っている学生も少なくない。この不安が就職活動を積極的にさせない一因の可能性もある。その不安を軽減させるため、多くの県・市とU・Iターン就職促進協定・連携を結び進路支援をしていく。面談予約が取りにくい状況については、面談担当者の増員が有効策としてあげられるが、何よりも、多くの学生が一気に集中しない環境にすることも重要となる。そのためには、就活オリターの活用を促進し、先輩が後輩を就活指導するサイクルを確立することで、早期から就職活動に目を向

けさせ、面談希望者の母集団を前倒しに増やしていく。

4. 根拠資料

- 6－1 京都橘大学ホームページ「クレド(教職員の行動指針)」(既出 資料3－1)
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/vision/credo.html>)
- 6－2 京都橘大学ホームページ「学生憲章」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/vision/charter.html>)
- 6－3 携帯用「クレドカード」(DVD)
- 6－4 『履修の手引き 2015年度生用〈文学部・人間発達学部・現代ビジネス学部〉』
(DVD)(既出 資料1－10)
- 6－5 『履修の手引き 2015年度生用〈看護学部〉』(DVD)(既出 資料1－11)
- 6－6 『履修の手引き 2015年度生用〈健康科学部〉』(DVD)(既出 資料1－12)
- 6－7 『学生生活の手引き 2015(平成27)年度』(DVD)(既出 資料1－15)
- 6－8 京都橘大学教務委員会規程(DVD)(既出 資料3－13)
- 6－9 2015年度履修指導方針(案)(DVD)(既出 資料4(3)－6)
- 6－10 京都橘大学学生部委員会規程(DVD)
- 6－11 2015年度事業計画(DVD)
- 6－12 京都橘大学ホームページ「オフィスアワー」(既出 資料4(2)－4)
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/inside/student/office.html>)
- 6－13 2015年度 第14回教務委員会レジュメ(DVD)
- 6－14 クラスアドバイザー補助金について(DVD)
- 6－15 学生支援関連データ(DVD)
- 6－16 障がいのある学生一覧(DVD)
- 6－17 授業運営上配慮が必要な学生について(依頼)(DVD)
- 6－18 『2016年度入学試験要項』(DVD)(資料 既出5－1)
- 6－19 京都橘大学サークル活動奨励奨学金規程(DVD)
- 6－20 公益財団法人 中信育英会 平成26年度奨学生 募集要項(DVD)
- 6－21 2014年度後期学費延納願(DVD)
- 6－22 2014年度京都橘大学経済援助給付奨学金・緊急就学援助奨学金の選考について(案)
(DVD)
- 6－23 2015年度オリター募集説明会資料(DVD)
- 6－24 京都橘大学学生相談室規程(DVD)
- 6－25 学生相談室利用案内(DVD)
- 6－26 京都橘大学ホームページ「学生相談室だより」
(http://www.tachibana-u.ac.jp/campuslife/support/counseling_room/tiding.html)

第6章 学生支援

- 6-27 2013 年度京都橘大学学生相談室利用状況報告書(DVD)
- 6-28 2014 年度京都橘大学学生相談室利用状況報告書(DVD)
- 6-29 マナー・人権・防犯ニュース 2015(DVD)
- 6-30 京都橘大学人権委員会に関する規程(DVD)
- 6-31 京都橘大学人権侵害防止に関するガイドライン(DVD)
- 6-32 京都橘大学ホームページ「人権侵害防止に関する取り組み」
(http://www.tachibana-u.ac.jp/about/efforts/human_right.html)
- 6-33 京都橘大学グローバル教育推進室規程(DVD)
- 6-34 『キャリアカタログ 2015』(DVD)
- 6-35 ゼミ担当(アドバイザー)の就職支援ミニマムスタンダードについて(DVD)
- 6-36 長野県と京都橘大学との学生Uターン就職促進に関する協定書(DVD)
島根県と京都橘大学との就職支援に関する協定書(DVD)
- 6-37 公務員職種別ガイダンス案内(DVD)
- 6-38 看護学部3回生対象就職ガイダンス案内(DVD)
- 6-39 『京都橘大学 就活オリターブック』(DVD)

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学では、社会と学生、教職員の実態と要請に適切に対応するため、教育研究環境のうち施設・設備等の整備に関する方針(目標)を次のように定めている。(資料7-1 p.161)

- ①学生数の増加に伴う教育研究、学生サービスなどに関わる施設・設備の計画的な整備・充実を図る。
- ②キャンパス・アメニティの充実を図るために学習環境・生活環境を整備する。
- ③共生の教学理念を実現する一環として障がい者のためのバリアフリー化を進める。
- ④IT技術の進歩、教育環境の情報化に対応するため、通信施設、情報処理機器、視聴覚設備等の整備・拡充を図る。

また、図書館、学術情報サービスにおいては、教育研究活動を支援するために、次のような方針(目標)を設定している。(資料7-1 p.168)

- ①学部・大学院等の教育研究に必要な内外の図書、雑誌、新聞、電子媒体について、学年進行中の学部・学科および研究科・専攻では年次計画を基礎に、既存の学部・学科および研究科・専攻では各年度の収書方針に基づいて計画的に収集する。
- ②来館者が図書館を利用しやすい環境を整備するために、十分な閲覧席数の確保、書庫の拡充や利用しやすい資料配架を図り、また開館時間の適切な設定を行う。
- ③利用者サービスの向上のためのネットワーク化の推進や図書館利用のための学生の情報リテラシー(蔵書検索、レファレンスブック活用、各種データベース検索、ホームページ活用等に必要な能力)を高める。
- ④市民の生涯教育を支援するために、開放日・開館時間等を含め、地域の人々が図書館を利用しやすい環境を整備する。

本学では、教育研究環境の整備にあたって、3年に1度実施している「在学意識調査」などで学生ニーズの把握に努めており、その要望に基づいて、短期・中長期に分け、計画的な整備を進めている。「在学意識調査」による学生の要望への対応方針等については、ホームページに掲載し公表している。(資料7-2)

総務課等法人事務局が本学の施設・設備の充実について検討を行い、部長会、大学評議会で審議し、理事会が決定している。また、理事会のもと、総務課等法人事務局が中心となり、「在学意識調査」の結果等をもとに定期的にその適切性について検証している。

また、各学科から選出された委員で構成される京都橘大学図書館運営委員会において、図書館の蔵書整備について検討を行い、方針を決定している。京都橘大学図書館運営委員会が責任主体となって定期的にその適切性について検証をしている。

以上のような方針と学生の要望に基づき、当面、第1次マスタープランにおいて、20年後のキャンパス全体像を展望しつつ、大学開学50周年を迎える2017(平成29)年度までの

事業計画を策定し、その実現のための校地の拡大、学生コミュニティ施設や研究施設の整備、図書館機能の再編・拡充、教育・学生支援施設の充実、グラウンドの整備を図る予定にしている。(資料7-3 pp.11-12)

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

2015(平成27)年5月1日現在の校地面積は、7万512㎡であり、大学設置基準に定める3万4800㎡に対し、2.03倍の広さを有している。また、校舎面積は4万7330㎡であり、同基準の2万3018㎡に対し、2.06倍の広さを有している。(大学基礎データ 表5)

キャンパスには、10棟の校舎があり、39の講義室、27の演習室を配置し、在学生の規模に対して十分な施設を整備している。また、体育施設として、テニスコース(1面)、弓道場、クラブハウスを持つ総合グラウンド(3203㎡)、中央体育館(延床面積4829㎡)、第二体育館(同1903㎡)を配置している。さらに、2015(平成27)年11月に食堂や購買等を含む学生コミュニティ施設および教員研究室などを配置する「響友館」(延床面積6710㎡)が竣工し、翌年1月から全面的に利用を開始した。(資料7-4 p.90)

本学では、2005(平成17)年度以降、実習の多い学部・学科を設置してきており、これらに対応するため、実習施設を併設した教室棟の整備・充実を進めている。2005(平成17)年に看護学部専用の実習室を持つ「清優館」、2007(平成19)年に児童教育学科の実習施設を配置した「児優館」を建設した。また、2010(平成22)年に救急救命実習室やCAD室、製図室を併設する「明優館」、2012(平成24)年に理学療法学科、心理学科の実習施設を有する「優心館」を建設している。

また、近年、学生の自主的な学習を支援するラーニングコモンズの設置が注目されている。本学では、2014(平成26)年2月に「キャンパス整備計画について」(資料7-5)において、新棟「響友館」の建設とそれに伴う図書館の拡充・改修計画のなかで、図書館内の学習スペース機能を拡充し、ラーニングコモンズ機能を持つグループ学習室の増設を計画し、2016(平成28)年4月から予定どおり増設分8室を含む全11室が稼働している。

施設・設備の維持・管理については、年間計画として各施設・設備に応じた定期点検を行い、修繕・更新などを実施している。また、2012(平成24)年4月に、学園の学生生徒、教職員など学園構成員の安全確保を図り、被害・損害を最小限に食い止め、迅速な回復をめざすため「京都橘学園危機管理規程」(資料7-6)を施行し、危機管理体制について必要事項を定めた。同時に、大学では『京都橘大学危機管理マニュアル』の冊子化(資料7-7)を実施し、教職員に配布し、その徹底を図っている。また、『京都橘大学危機管理マニュアル』を活用した実技訓練を含む研修を実施し、危機管理意識の向上をめざしている。2013(平成25)年度には「大学オリジナル 大地震対応マニュアル」(カードサイズ版)(資料7-8)を作成し、学生・教職員等に配布し、その徹底を図っている。マニュアルの整備とともに、防災用品・工具・備蓄食料品、非常用発電機の配備、避難場所誘導看板等の設置等も並行して実施し、2012(平成24)年度から5ヵ年計画を立て、計画的に拡充・整備を進

めている。(資料7-9)

近年の未曾有の自然災害に対応するため、行政との協力・連携のもと、災害時避難所として第二体育館を位置づけ、社会的責任の一端を担っている。また、職員を中心に「京都橘大学自衛消防組織」を編成し、学内での実施訓練等を実施している。(資料7-10) さらに、一般財団法人日本消防設備安全センター認定の「自衛消防業務講習」に複数職員を年次計画で派遣し、自衛消防組織の強化にも努めている。

通信教育課程の学生については、日常は自宅学習のため、大学における学習室等を要しないが、通信教育課程専用のパソコンルームを設置し、本学でも学習できる環境を整備している。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学図書館は、5学部10学科、3研究科、1通信教育課程(2015(平成27)年度現在)を擁する総合大学として教育研究に必要な図書・文献について、図書館運営委員会を組織し、それぞれの学部・研究科の教員の意向を十分反映した選書によって適切な蔵書内容、バランスの取れた蔵書構成に努めている。図書館は2015(平成27)年3月現在、延床面積2946㎡、蔵書数24万3,889冊、所蔵雑誌種数3260種、閲覧座席数374席である。(資料7-11表1) 2015(平成27)年度中の増床により、延床面積4232㎡、収容可能冊数約38万冊、閲覧座席数521席となった。(資料7-12)

本学では近年のインターネットによる情報資源の増加への対応や蔵書数の増加に伴う書架の狭隘化対策として、電子資料の活用を積極的に進めている。電子ジャーナルおよび全文記事データベースを含めて約1万タイトルの学術雑誌の閲覧が可能である。(資料7-13) このほか、情報倫理教育コンテンツである「INFOSS 情報倫理」や、医学教育・看護教育映像コンテンツ「VISUALEARN」など、e-learningコンテンツの活用も進めている。

図書館には、学生がインターネットを利用して研究に必要な文献情報の検索を行うためのパソコン14台を設置している。また、清心館に情報メディアセンターを置き、約1万1100タイトルの映像音楽等の視聴覚資料を配置し、閲覧に供している。同センターは、メディアホール、メディアモールのパソコン65台をはじめ、パソコン教室7つに合計約350台のパソコンを配置しており、文献情報の収集等を行うことができる。(資料7-14)

2015(平成27)年度の図書館業務担当職員は、専任職員1人、契約職員2人、目録業務中心の事務補助パート2人および専門業者への業務委託スタッフによる5人の合計10人で構成している。このうち司書資格を有する者は9人である。(資料7-11表2) なお、情報メディアセンター業務担当は、専任職員1人、業務委託スタッフ7人の計8人である。

図書館の開館時間は、平日は通常授業期間が8時45分～20時30分、授業期間外が8時45分～17時15分、土曜日はどちらの期間も10時～18時30分となっている。(資料7-15) また、情報メディアセンターの利用可能時間は、通常授業期間は平日8時45分～20時30分、土曜日および授業のない平日は8時45分～17時15分である。(資料7-14) な

お、通信教育課程の学生には、郵送での貸出サービスなどの支援を行っている。

情報検索の利用環境として、2011(平成 23)年度から図書館システムの iLiswave-J を採用し運用を開始した。この導入で webOPAC の利用者サービス機能を使い、利用状況確認や予約申し込み、図書購入依頼が行えるなど、利用者サービスの改善を図った。2015(平成 27)年度には、学生からの選書希望も Web から行えるようになった。また、Web ベースの文献情報管理ツールである「Refworks」を導入し、学生の論文作成の支援も行っている。さらに、ファイヤーウォールの設定によって V P N 接続が可能となり、電子情報資源を学外からも利用できるようになっている。

本学図書館は、国立情報学研究所(N I I)が提供する NACSIS-CAT/ILL(目録所在情報サービス)に参加し、利用者に対して目録所在情報の提供の一翼を担っている。また、国内の教育研究機関との間で学術情報の相互提供を行っている。(資料 7-11 表 3) さらに、加盟館間で学術情報を相互提供するシステムのある、私立大学図書館協会(西地区部会京都地区協議会)、大学図書館コンソーシアム連合、公益財団法人大学コンソーシアム京都共通閲覧システム、日本看護図書館協会、国立情報学研究所(NACSIS-CAT/ILL、SINET)、デジタルリポジトリ連合、日本図書館協会、国立国会図書館に加盟あるいは協定を締結している。

なお、本学図書館では「ゲストユーザー制度」を 1997(平成 9)年度から設け、地域社会、一般市民に開放している。(資料 7-16) 2014(平成 26)年度利用者数は 28 人であった。また、2013(平成 25)年度から実習受け入れ病院および京都市・宇治市の医療従事者への図書館開放サービスも実施している。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

本学では、専任教員に対して、職位等によって 15～45 万円までの個人研究費を支給している。(資料 7-17 別表) 個人研究費は、研究費と研究旅費に区分し、それぞれの区分ごとに額を定めているが、運用は相互の流用を可とし、総額の上限を超えない限り、柔軟な執行を認めている。近年の規程改定によって、学会誌論文掲載料や人を対象とする研究の際の保険料、学外研究活動の際の賃借料などにも使えるようにし、円滑な研究活動が行えるよう改善を図っている。

また、共同研究費助成費を設け、各学部 100 万円、総額 500 万円のなかで申請のあった研究計画を審査し、最長 3 年間にわたって助成している。(資料 7-18) 学部の共同研究の推進と外部資金獲得を促進するため、科研費に次年度応募を予定する研究のなかから申請を受け付け、総合学術推進機構で審査を行う。さらに、学術研究奨励費を設け、科研費に申請したが研究資金を得ることができなかった研究計画について、次年度に外部資金獲得をめざすための助成を行っている。(資料 7-19、資料 7-20)

本学では、専任教員(教授・准教授・専任講師)に個人研究室(28～29m²)、助教、助手には共有の研究室(27.2～96.0m²)を配置し、研究スペースとして言語教育・国際交流オフィス(107m²)、看護教育研修センター(69m²)を設け、全教員に研究室が整備されている。全研

研究室には、書架、机、椅子、テーブル、ロッカー、ダイヤルイン電話機など通常の設備のほか、パソコン、ディスプレイ、プリンターおよび学内ネットワーク環境を整備し、本学図書館の情報検索サービスへのアクセスも可能となっている。

なお、本学ではこのほど狭隘だった研究室棟の研究室（1人約17㎡）から2015（平成27）年11月に竣工した「響友館」に研究室の移設を行い、新しい研究室は28㎡以上となった。また、学科ごとにパソコン、プリンター、複写機等の機器を配置した共同研究室（30㎡～68㎡）を設置している。ここは教材の作成や学科会議、学生指導に活用され、本学の教育研究体制を支える不可欠な役割を果たしている。

本学では、教育研究支援体制の整備のために、情報メディアセンタースタッフの外部委託化による対応時間の拡充、専門スタッフによる技術支援を実施している。また、院生によるティーチング・アシスタント（TA）、学部生によるスチューデント・アシスタント（SA）を、担当教員の授業計画のもとで必要に応じて配置している。

専任教員は、原則として週4日の出講と週6時限（1時限90分）の科目担当、特任教授は週3日の出講と週5時限の科目担当としている。（資料7-21）週のうち専任教員2日、特任教授3日を在宅研究日とすることができ、調査研究や実践的活動の時間を確保している。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学では「京都橘大学研究倫理委員会規程」（資料7-22）を制定し、「人を対象とする研究」に対する倫理的配慮について定めている。同委員会は現在、学長を委員長とし、文学部、人間発達学部、現代ビジネス学部各1人、看護学部、健康科学部各3人、および外部委員3人から構成している。なお、2014（平成26）年12月に制定された「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に「施設の長」は審査に加わらないことが定められており、本学はこれを受け、2016（平成28）年4月から委員長を学長から副学長に交代することをすでに決定している。

倫理審査は申請によって行われ、申請締切日と審査日を事前に定め、ホームページ等で周知徹底している。（資料7-23）近年の申請件数は、おおよそ20件前後となっている。

（資料7-11 表4）2012（平成24）年度から毎年1回、全教職員を対象に研究倫理研修会を開催し、研究倫理意識の向上に努めている。（資料7-24）2014（平成26）年8月の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（文部科学大臣決定）の実施に伴い、学内で研究倫理教育責任者を任命し、2016（平成28）年度からさらなる意識向上のための研修計画の立案を行っている。（資料7-25）

研究費不正防止に関する規程については、「京都橘大学研究費管理規程」（資料7-26）、「京都橘大学研究費不正使用防止推進委員会規程」（資料7-27）、「京都橘大学における研究費不正使用の通報ならびに調査に関する規程」（資料7-28）、「科学研究費補助金等の間接経費取扱に関する規程」（資料7-29）を整備している。2014（平成26）年2月に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が改正され、2014（平成

26)年8月に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が制定されたことに伴い、本学においても既存関連諸規程の改定や新規制定を行っている。本学では、研究費不正使用防止推進委員会を定例開催(年3回程度)し、学内における研究費の不正使用と不正行為の防止に努めている。科研費の内部監査は、上記ガイドライン(実施基準)を踏まえ、「機関使用ルール」に基づいて適正な実施件数による監査を実施している。

動物実験の適正な実行については、「京都橘大学動物実験等の実施に関する規程」(資料7-30)、「京都橘大学動物実験委員会規程」(資料7-31)、「京都橘大学麻薬および向精神薬取扱に関する規程」(資料7-32)を定め、動物実験委員会を設置し、申請による動物実験の適正な実行について審査している。また、遺伝子組換え動物実験の研究計画に対応して、2015年(平成27)10月に「京都橘大学遺伝子組換え実験安全管理規程」(資料7-33)を制定した。これにより遺伝子組換え実験安全委員会を設置し、新たな研究ニーズに応える体制を整備した。2015(平成27)年度には公私立大学実験動物施設協議会に加盟し、取り組み水準の向上に努めている。

2. 点検・評価

●基準7の充足状況

本学では、教育研究等環境の整備に関する方針を定め、カリキュラムや研究環境等に配慮したキャンパスや施設・設備等の整備に努めている。また、図書館、学術情報サービスに関する方針を定め、必要な図書や学術雑誌、電子ジャーナル等を整備し、質・量の充実にも努めている。さらに、教員に対する教育研究の支援体制を整備するとともに、研究倫理に関する規程を整備し、研修会などを実施して研究倫理意識の向上にも取り組んでいる。

以上の点から本学は、基準7をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

ア 近年の自然災害の状況は、頻度・規模とも予測がつかない状況となっている。2013(平成25)年9月の「大雨特別警報」による災害・被害は、学内4棟にも及ぶ浸水被害となり、1967(昭和42)年開学以来最大の自然災害による被災となった。また、大学周辺地域も同様に50数年来の被災となった。被災直後の復旧対応では、大学周辺地域への見回りや地域住民地区消防団員・山科区との情報交換、近隣福祉施設への道具の貸与等の協力支援を実施した。復旧作業を進めるなかで、その経験を通して、地域との連携・協力や、防災意識の向上にもつながった。

イ 研究倫理委員会では、2012(平成24)年度から全学体制で審査に取り組むこととなり、また、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の制定を機に、本学規程の改定と同時に、同委員会における申請書の改定や審査方法の改善を図り、よりスムーズな審査が行われるようになっている。そうした審査方法については、ホームページ等で周知徹底しており、審査の公正性、厳密性においてしっかりした審査システムが確立さ

れているものと評価できる。また、研究倫理教育責任者の任命や研究倫理研修会の定期開催、「京都橘大学研究活動における倫理指針」の配付などを通じ、研究者の倫理意識向上に努めている。(資料7-34)動物実験については、対象となる研究者は少ないものの、社会の要請があり、動物実験委員会、遺伝子組換え実験安全委員会等で適正な実行を図るとともに、ホームページ上での情報公開を行っている。(資料7-35)

ウ 本学では近年、電子ジャーナルや電子ブック、ネットワークシステムを活用した学術情報サービスの整備・充実が進展している。2012(平成24)年度の健康科学部の設置に伴い、「メディカル・オンライン」「PsycINF0」「PsycARTICLES」を導入した。また、国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムである The British Library Document Supply Centre(B L D S C)への利用登録を行い、外国文献の複写・貸借サービスの拡充を行った。2014(平成26)年度には、2500誌以上の科学・技術・医学・社会科学分野の電子ジャーナルや2万以上のタイトルの電子ブックを搭載した「Science Direct」や、本学が所蔵する図書・雑誌、電子資料をまとめて検索できる情報検索ツール「TAGURU」を導入し、電子資料の活用促進を図っている。さらに、京都橘大学学術情報リポジトリにおいて、JAIROクラウドを用いた『京都橘大学研究紀要』の公開を2014(平成26)年度に開始した。(資料7-13)

エ 学内研究制度については、2013(平成25)年度に改革の方向を定め、共同研究助成費制度をベースにした学部主導の研究活動の推進をめざしている。(資料7-36)

オ 教員の研究交流を推進していくため、地域志向の大学を標榜する本学の特長を出すため、2014(平成26)年度から「地域課題研究」をテーマとした共同研究に学内研究費を助成する制度を新設し、研究交流を活性化する効果を上げている。(資料7-37)

②改善すべき事項

ア 教員の学外研究の派遣実績が不十分である。(資料7-11 表5)

イ 図書館の規模、専門職員の配置、開館時間、閲覧室・情報検索設備などの利用環境において、現図書館は、文学部3学科時代に竣工しており、必要に応じて改修を行い、所蔵スペースを確保してきたが、今後2、3年で限界に達する状況にある。2015(平成27)年度中に増床する予定だが、今後も適切な収書を行うために所蔵スペースを拡張する必要がある。

ウ 心理学科通信教育課程において、スクーリングが土日、祝日に開講されるため、教員の学会、研究活動に支障が生じることがある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

ア 今後も予測のつかない自然災害に備え、通常の施設・設備の整備点検や修繕・更新課題の確認とともに、キャンパスの立地環境も考慮に入れた安全対策や、キャンパスが立

地する地域との協力・連携、災害に対する危機意識をさらに高める施策の検討が必要である。

イ 研究倫理委員会の活動については、2015(平成27)年度から研究倫理教育責任者を任命し、研究倫理教育の政策的な実施を検討する体制を整えている。そのなかで、全教職員を対象にした研修会をはじめ、e-learningによる教育機会の提供など、一層の取り組みを進めているところである。

また、学部学生、大学院生に対する研究倫理教育について議論を進め、2017(平成29)年度からの方針化を図った。なかでも、大学院生に対しては、2017(平成29)年度から開講する正規科目の中で倫理教育を行うことを確認し、シラバスに明記することとした。

ウ 今後も、電子ジャーナルや電子ブック、ネットワークシステムを活用した学術情報サービスの拡充を計画的に進めていく。また、京都橘大学学術情報リポジトリには現在、『京都橘大学研究紀要』第39号のみを公開しているが、今後、バックナンバーや女性歴史文化研究所紀要も公開していく予定である。

エ 学内研究制度については、助成額の増額や件数の増など(研究費により改定部分は異なる)、研究費を一人でも多くの教員に利用してもらえよう2014(平成26)年度から改定を行った。運用面では、研究費の使途の拡大などを行ったが、今後さらに工夫を行い、研究を活性化させる方法を今後も考えていきたい。

オ 地域連携センターや看護学部看護異文化交流・社会連携推進センターなど、社会との連携・協力に関する活動を担う諸機関の連携を高め、さらに充実させていくため地域連携推進機構が2016(平成28)年度末をメドに今後の方針を決定する。また、全学をあげて科研費など外部資金を獲得するための諸制度の整備、学際的な共同研究の推進方策などについて総合研究センターで議論し、2016(平成28)年度中に方針を決定する。この一環として、次年度に先がけ2016(平成28)年度途中から、科研費申請に際して助言を行う「科研費アドバイザー」制度を実施した。また、民間助成財団等からの外部資金獲得について検討し、規程を改定するなど取り扱い体制を整備した。

②改善すべき事項

ア 教員の学外研究制度については、制度的な検討とあわせ、教員の学外研究制度を活用する学内的な風土づくりを行っていく必要がある。(資料7-38)

このような考えに基づき、2018(平成30)年度からの教員学外研究制度のあり方について検討し、規程の改定や学外研究を促進するための環境整備を進めた。

イ 2016(平成28)年3月には研究室棟を改修して、図書館スペースを増床し、現在の2946㎡から4232㎡となった。また、所蔵スペースの不要な電子ジャーナル、電子ブックの購入も所蔵・閲覧スペースの確保の観点から積極的に進めていく。

ウ 心理学科通信教育課程において、スクーリングが土日、祝日に開講されることによる教員の学会、研究活動の支障を回避するため、スクーリング担当日の調整などを行う。

また、通信教育課程の学生の修学支援をより強化するため、学習講師(助教C)増員の検討を行う。

4. 根拠資料

- 7-1 『2009(平成21)年度 自己点検・評価報告書』(DVD)(既出 資料2-1)
- 7-2 京都橘大学ホームページ「在学生意識調査」
(http://www.tachibana-u.ac.jp/about/evaluation/attitude_survey.html)
- 7-3 マスタープラン詳細版(DVD)(既出 資料2-25)
- 7-4 『2016 大学案内』(DVD)(既出 資料3-48)
- 7-5 キャンパス整備計画について(2014年2月19日)(DVD)
- 7-6 京都橘学園危機管理規程(DVD)
- 7-7 『京都橘大学危機管理マニュアル』(DVD)
- 7-8 大地震対応マニュアル(DVD)
- 7-9 防災備蓄品リスト(DVD)
- 7-10 京都橘大学防火防災管理規程(DVD)
- 7-11 教育研究等環境関連データ(DVD)
- 7-12 図書館改修・増床について(DVD)
- 7-13 電子ジャーナル・全文記事データベース一覧(DVD)
- 7-14 京都橘大学ホームページ「情報メディアセンターの概要」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/library/media/summary.html>)
- 7-15 京都橘大学ホームページ「京都橘大学図書館の概要」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/library/summary.html>)
- 7-16 京都橘大学ホームページ「ゲストユーザー制度」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/library/information/guest.html>)
- 7-17 京都橘大学個人研究費規程(DVD)
- 7-18 京都橘大学共同研究助成規程(DVD)
- 7-19 京都橘大学学術研究奨励規程(DVD)
- 7-20 2015年度「学術研究奨励費」の募集について(DVD)
- 7-21 京都橘大学教員服務規程(DVD)(既出 資料3-6)
- 7-22 京都橘大学研究倫理委員会規程(DVD)
- 7-23 京都橘大学ホームページ「研究倫理委員会への申請手続きについて」
(http://www.tachibana-u.ac.jp/about/efforts/ethic/application_procedure.html)
- 7-24 2015年度研究倫理研修会のご案内(DVD)(既出 資料3-23)
- 7-25 京都橘大学における研究倫理教育について(案)(DVD)(既出 資料3-24)
- 7-26 京都橘大学研究費管理規程(DVD)(既出 資料3-22)

第7章 教育研究等環境

- 7-27 京都橘大学研究費不正使用防止推進委員会規程(DVD)
- 7-28 京都橘大学における研究費不正使用の通報ならびに調査に関する規程(DVD)
- 7-29 科学研究費補助金等の間接経費取扱に関する規程(DVD)
- 7-30 京都橘大学動物実験等の実施に関する規程(DVD)
- 7-31 京都橘大学動物実験委員会規程(DVD)
- 7-32 京都橘大学麻薬および向精神薬取扱に関する規程(DVD)
- 7-33 京都橘大学遺伝子組換え実験安全管理規程(DVD)
- 7-34 京都橘大学研究活動における倫理指針(DVD)
- 7-35 京都橘大学ホームページ「研究倫理に関する取り組み」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/efforts/ethic/approach.html>)
- 7-36 2014年度「京都橘大学共同研究助成費」の申請について(募集案内)(DVD)
- 7-37 京都橘大学総合研究センター 共同研究プロジェクト立ち上げに関わる調査について(DVD)
- 7-38 京都橘大学教員学外研究規程(DVD)

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学では、学則第1条に「地域社会および国際社会の発展に貢献しうる、社会に有為なる人材を育成する」という目的を定め、次のような社会連携・地域貢献に関する方針(目標)を定めている。(資料8-1 p.133)

- ①地域住民や社会人を対象とした生涯学習やリカレント教育講座等により、本学の知的資源を地域や社会に還元する。
- ②本学が立地する地域社会への教育研究成果の還元やさまざまな交流システムを確立・推進する。
- ③自治体と連携し、その自治体が抱える政策課題への寄与を進める。
- ④研究所・研究センターなど本学付置研究機関を中心に、地域や自治体とのネットワークを充実させる。

また、クレド(教職員の行動指針)および学生憲章において、地域社会に貢献し、地域社会に学ぶことを指針として表明している。(資料8-2、資料8-3)

本学の地域連携・社会貢献を担うのは、主に「地域連携センター」「看護学部看護異文化交流・社会連携推進センター」「看護教育研修センター」「心理臨床センター」の4つの組織である。

地域連携センターは、「地域政策・社会連携に関わる総合的事業を展開し、産学官協働や地域連携によるリエゾン活動を通じ、本学の教育・研究に資するとともに、本学における地域政策・社会連携の一層の推進に寄与することを目的」として、産学官等の連携、リエゾン活動を行っている。(資料8-4) 同センターは、2001(平成13)年4月に開設し、現代GPに採択された事業など先進的な取り組みを展開してきた文化政策研究センターを発展的に受け継いで設置したものである。(資料8-5 pp.4-14) センターの活動は、ガイドブック(資料8-6)、広報誌「つながる」やホームページ(資料8-7)で公開している。

看護学部看護異文化交流・社会連携推進センターは「国内外を問わず、看護における文化を越えた普遍性と異文化による看護の多様性の探求を目指して、実践に密着した看護教育活動や異文化・国際交流および社会連携を推進することにより、看護学の発展に寄与することを目的」として、国内外のネットワーク構築などの社会連携活動を行っている。(資料8-8) その活動は、ガイドブック(資料8-9)や広報誌「フロネーシス」やホームページ(資料8-10)、年報などを通じて学内外に広く周知している。

看護教育研修センターは「看護職者の専門性を高め、その看護実践能力を向上させるための教育研修を行い、地域に貢献する看護職者を育成する」ことを目的している。(資料8-11) 主に認定看護師教育課程と看護キャリア開発事業、年報の発行などを行っており、教育研究の成果を社会に還元している。(資料8-12、資料8-13)

心理臨床センターは、教学理念である「共生」と「臨床の知」を実践するため、地域社会の人たちの心の問題への支援を目的とした心理相談機関として「心理臨床の実践および教育・研究活動を通じて、現代社会のさまざまな心の問題にアプローチし、市民や地域社会に貢献することを目的」に設置した。(資料8-14) 同センターでは、心理臨床の専門家が、個人やグループ対象の心理相談をはじめ、子育て支援事業、また援助専門職のための講座を運営し、地域社会に貢献している。(資料8-15、資料8-16)

本学では、学長を機構長とする「地域連携推進機構」が社会連携・社会貢献に関する責任主体となっており、同機構会議で毎年適切性を検証している。機構は「地域行政、地域産業、地域の健康・福祉・文化などの分野における社会貢献に資するため、京都橘大学が行う地域連携事業を統括し、戦略的に展開することを目的」とし、「機構長は、本学におけるすべての地域連携推進事業を統括する」と定めている。学長をトップにした地域と教育研究をつなぐガバナンスを担保する組織体制が確立している。(資料8-17)

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学では、広く地域や社会に開かれた大学づくりの一環として、教育研究の成果を積極的に公開している。多彩な学部・学科の教育研究の特色を活かして、一般市民を対象とした教養講座やシンポジウム等を開催して生涯学習ニーズに応えとともに、教員や看護職者、理学療法士などの専門職を対象とするリカレント講座を開講している。(資料8-18) 2015(平成27)年度は、14講座に1690人の参加者があった。(資料8-19 表1) また、心理臨床センターでは、保育・教育・福祉・看護等のための「対人援助職セミナー」(資料8-20)、臨床心理士などを対象とする「臨床心理セミナー」(資料8-21)を開催している。このほか、公益財団法人大学コンソーシアム京都が行う加盟校の学生を対象とする単位互換事業や、社会人を対象とした「京(みやこ)カレッジ」に本学科目を提供している。

各学部・学科、研究所・研究センターなどでは、その特性に応じて、さまざまな地域貢献の取り組みを行っている。山科区役所、清水焼団地協同組合など山科区内の産学公諸団体がオール山科で取り組むイベント「やましな駅前陶灯路」へは、現代ビジネス学部の教員、学生たちが積極的に関わっている。(資料8-5 p.26) また、大学祭「橘祭」開催時には、看護学部および看護学部看護異文化交流・社会連携推進センターが教員と学生で取り組む「たちばな健康相談」(資料8-5 p.29)や、人間発達学部児童教育学科の学生が実行委員会をつくって企画・運営する「たちばなちびっこランド」(資料8-5 p.28)を行っている。さらに、京都市等が主催する京都マラソンには、本学医療系学部・学科・コースの教員と学生が医療救護サポーターとして、ランナーの健康管理と大会運営を支えている。(資料8-22)

また、学生のボランティア団体が地域との積極的な関わりを持って活動を続けている。具体的には「救急救命研究会(TURF)」「げん Kids★応援隊」「京都子ども守り隊～守るんジャー～」 「たちばな倶楽部」「スポーツリハビリテーションサークル」などが学部・学

科での学びを活かしたボランティア活動を行っている。(資料8-5 pp.18-25)

本学では以前から、地域に根ざす大学という考え方にに基づき、地域社会への貢献を使命と考え、各界各層との多様なネットワーク形成に努めている。2013(平成25)年9月には、本学が立地する山科区と協定を結び、①まちづくりの推進、②地域産業の振興、③教育、文化、生涯学習、スポーツの振興、④医療・健康・福祉の向上、⑤地域・社会に貢献できる人材の育成、⑥防犯、防災、交通安全等の地域の安心・安全の推進などについて、これまで以上に密に連携・協力体制を推進していくこととなった。(資料8-23) この協定を記念して、「山科カレッジ」を開講した。(資料8-5 pp.36-37) また、滋賀県では、2014(平成26)年9月に野洲市と連携協定を結び、健康科学部理学療法学科の教員と学生が同市在住の高齢者に対する健康づくりに関する調査研究を行い、同市に報告書を提出し報告会を行っている。(資料8-5 pp.30-31) 2014(平成26)年12月には滋賀県草津市と子育て支援の充実を軸とした包括協定を結んでいる。(資料8-24)

地域連携センターは、2013(平成25)年度から自治体、企業、NPO法人等との連携・交流の一層の発展を目的として「橘セッション」を定期的で開催している。(資料8-5 pp.38-39) また、京都市、市営醍醐中山団地町内連合会と地域連携事業に関する協定を結び、地域連携センター分室と国際シェアルームを開設し、市営団地の活性化にも取り組んでいる。(資料8-5 p.42) この取り組みはマスコミをはじめ、社会の大きな関心を集めている。

本学教員は、学外でさまざまな社会活動を行い、社会貢献に努めている。この社会活動や国、地方自治体等における活動の状況は、毎年の研究業績調査で集約している。教員の国や自治体の委員やアドバイザーへの就任状況を見ると、2014(平成26)年度調査では、日本語日本文学科1人・1件、歴史学科2人・38件、歴史遺産学科4人・17件、児童教育学科4人・10件、現代マネジメント学科2人・3件、都市環境デザイン学科7人・31件、看護学科5人・6件、理学療法学科5人・15件、心理学科5人・19件であった。本学教員のうち約22%、5人に1人が国や自治体の政策形成に寄与している。(資料8-19 表2)

共同研究については、2000年代に入って、文化政策学部(2008(平成20)年4月に現代ビジネス学部に変更)や看護学部、健康科学部などを設置し、徐々にではあるが、企業や他大学との共同が行われるようになってきた。現在、理学療法学の応用による医療機器の開発などの共同研究が試みられている。

正課の授業においても、外部団体等との連携によって開講する科目を配置している。キャリア教育科目群である「キャリアデザイン入門」「キャリア開発演習Ⅲ」「キャリア開発講座Ⅰ」「キャリア開発演習Ⅳ」「キャリア開発研究Ⅴ」などでは、キャリア開発の関連機関や企業、中小企業診断士会などの協力のもと、キャリア意識の醸成やビジネスの基礎知識の修得などを実施している。また、学術交流協定を結ぶ真言宗醍醐派総本山醍醐寺の協力によって「京都の歴史・文化Ⅰ」を開講している。さらには経営学科で、複数の企業のゲストスピーカーを招いて講義を展開する「経営戦略論」や広告会社の協力を得てマス

コミ関連企業からゲストスピーカーを招く「広告とマスメディア」などの科目を開講している。

2. 点検・評価

●基準8の充足状況

本学の社会連携・社会貢献は、その方針を明確に定め、学長を長とする社会連携推進機構を設置し、組織的に活動を進めている。また、学部・学科や研究所・センターの特色を活かした、さまざまな公開講座やシンポジウム、リカレント講座、取り組み等を継続して行っている。また、近隣の自治体、企業などとも連携し、地域に密着した各種活動を行っている。さらに、正規の授業科目などにも企業等とも連携した、実践的な学びを展開している。

以上の点から本学は、基準8をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

ア 社会との連携・協力に関する方針とその実践において、2014(平成 26)年度に地域連携センター、看護学部看護異文化交流・社会連携推進センター、心理臨床センターなどの地域連携活動を統括する地域連携推進機構を開設したことで、地域連携を全学的に統一した方針で具体的に進めることができるようになり、大きな効果をもたらしたといえる。特に、2015(平成 27)年度に京都市営醍醐中山団地内に地域連携センター分室を開設し、団地の活性化事業を開始したことや、滋賀県下の自治体と連携して心理臨床センターが新たな連携事業を開始したことなど、マスタープランに基づく全学的な活動の推進という点で成果をみている。(資料8-24、資料8-25) また、2013(平成 25)年度から学内各教員が個々に行っている地域での取り組みを把握するとともに、情報や経験を全学で共有するための交流会「橘セッション」(資料8-26)を主催し、毎回、山科区や地元の各種団体など学内外の多くの参加者を得ている。2016(平成 28)年度に公募された、京都市「学まち連携大学」促進事業へ応募するにあたり、全学をあげて地域連携型教育プログラムを実施することを確認し、全学部・全学科から選出された委員によって構成された「『学まち連携大学』推進委員会」を立ち上げて全学的な体制を整えた。同事業の採択を受け、2016(平成 28)年度途中から全面的な取り組みを展開している。

イ エクステンション講座については、毎年「社会連携・地域貢献事業募集ガイドライン」(資料8-27)を策定して、①大学全体のアピールとなる企画、②地域貢献につながる企画、③研究所・センターや各学部・学科の特色を活かした企画の3点を勘案した上で、この方針に基づき、計画的に各学部で企画・立案していることが評価できる。

②改善すべき事項

ア 社会との連携・協力の事業に関して、地域連携推進機構の統括のもとにおいても、実

際に実践する現場では、一部の学科や特定の教員に偏る傾向が見られ、その負担感が大きいことが問題である。

- イ 公開講座等の参加者は、学部・学科の増加に伴い、内容の多様化を図っているわりに顕著な増加は見られず(資料8-19 表1)、参加者の属性もリピーターの割合が多い状況で、多様なニーズのくみ取り、研究分野の拡大に応じた新規参加者の開拓が急務である。また、現状では前年度10～11月にかけて、予算編成と同時に企画立案を行っているが、講師やテーマを確定できないなど、十分練られた企画となっていない講座もある。
- ウ 地域や地方自治体などとの連携実績に比して、企業との連携という点では、実績はまだ十分ではない。また、教育面では、PBLなどの連携が進んでいるものの、現状は本学が教育への協力を受けるのみとなっている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- ア 社会との連携・協力の事業を推進するために今後とも、地域連携推進機構の統括のもと、全学が連携して活動を組織的に進めて行くことが重要である。本学では、各センターで京都市や山科区、滋賀県草津市などとの連携による活動が成功裏に進んでおり、これらの取り組みを通じた学内外の「つながり」が広がり、活動の輪を広げていくことが期待される。将来に向けては、ここで得られた経験、ノウハウを全学で共有し、多面的な発展方向を探りたい。(資料8-5 pp.36-37、資料8-28、資料8-29)
- イ エクステンション講座について、今後とも「社会連携・地域貢献事業募集ガイドライン」に基づき、統一的な取り組みを進めるとともに、これらを毎年点検・評価しながら全学で推進していく。(資料8-27)

②改善すべき事項

- ア 社会との連携・協力の事業に関し、一部の学科や特定の教員に偏る傾向が見られることについては、各学部の代表からなる地域連携センター運営委員会の調整機能を強化し、各学部・学科の活動促進を図る。また、全学部で必修科目として開設している「地域課題研究」の授業内容をより充実させることにより、地域での学修指導にできるだけ全教員が関わるようにし、地域社会と教員との距離を縮めるよう工夫する。
- イ 公開講座については、2013(平成25)年度からアンケート調査の項目を精査して受講生のニーズ把握に努めているが、今後は社会の要請に応えたプログラム開発を行っていくと同時に、社会と大学の研究教育資源を上手にマッチングするシステムを検討していく。
- ウ 企業との連携においては、文学部、人間発達学部、現代ビジネス学部といった文系学部だけでなく、看護学部、健康科学部の理系のシーズを活かし、今後は、この面での連携強化の方策を考えていく。また、教育面では、ギブ・アンド・テイクの関係構築を進めていく。

4. 根拠資料

- 8-1 『2009(平成21)年度 自己点検・評価報告書』(DVD)(既出 資料2-1)
- 8-2 京都橘大学ホームページ「クレド(教職員の行動指針)」(既出 資料3-1)
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/vision/credo.html>)
- 8-3 京都橘大学ホームページ「学生憲章」(既出 資料6-2)
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/vision/charter.html>)
- 8-4 京都橘大学地域連携センター規程(DVD)(既出 資料2-12)
- 8-5 『京都橘大学地域連携実績集 2014(1994年度～2014年度)』(DVD)
(既出 資料4(4)-37)
- 8-6 『京都橘大学地域連携センター GUIDE BOOK』(DVD)(既出 資料2-13)
- 8-7 京都橘大学ホームページ「地域連携センター」
(http://www.tachibana-u.ac.jp/research_area/local/regional_promotion/regional_policy/)
- 8-8 京都橘大学看護学部看護異文化交流・社会連携推進センター規程
(DVD)(既出 資料2-14)
- 8-9 『京都橘大学看護学部看護異文化交流・社会連携推進センター GUIDE BOOK』
(DVD)(既出 資料2-15)
- 8-10 京都橘大学ホームページ「看護異文化交流・社会連携推進センター」
(http://www.tachibana-u.ac.jp/research_area/local/regional_promotion/nursing/)
- 8-11 京都橘大学看護教育研修センター規程(DVD)(既出 資料2-16)
- 8-12 『京都橘大学看護教育研修センター パンフレット』(DVD)(既出 資料2-17)
- 8-13 京都橘大学ホームページ「看護教育研修センター」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/nursing/>)
- 8-14 京都橘大学心理臨床センター規程(DVD)(既出 資料2-18)
- 8-15 『京都橘大学心理臨床センター パンフレット』(DVD)(既出 資料2-19)
- 8-16 京都橘大学ホームページ「心理臨床センター」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/psychology/>)
- 8-17 京都橘大学地域連携推進機構規程(DVD)(既出 資料2-11)
- 8-18 『京都橘大学公開講座 エクステンションガイド 2015』(DVD)
- 8-19 社会連携・社会貢献関連データ(DVD)
- 8-20 対人援助職セミナー案内チラシ(DVD)
- 8-21 臨床心理セミナー案内チラシ(DVD)
- 8-22 京都橘大学ホームページ「ホットニュース詳細」京都マラソン 2015 支援関係
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/hotnews/2015/03/1512015.html>)

- 8－23 京都市山科区役所と京都橘大学との連携・協力に関する協定書(DVD)
- 8－24 草津市と京都橘大学との協力に関する協定書(DVD)

- 8－25 京都市、京都橘大学及び醍醐中山団地町内連合会の地域 連携事業に係る協定書(DVD)(既出 資料2－29)
- 8－26 橘セッション開催記録(DVD)
- 8－27 2016 年度社会連携・地域貢献事業募集ガイドライン(DVD)
- 8－28 京都橘大学ホームページ「ホットニュース詳細」健康科学部が草津市で子育て支援市民講座&相談会を開催
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/hotnews/2015/08/post-357.html>)
- 8－29 京都橘大学ホームページ「ホットニュース詳細」京都市営醍醐中山団地「敬老会」が本学地域連携センターとの連携により開催される
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/hotnews/2015/09/post-374.html>)

第9章 管理運営・財務

（1）管理運営

1. 現状の説明

（1）大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学における管理運営の方針（目的）は、次のとおりとしている。（資料9（1）－1 p. 178）

- ①全構成員の意思を最大限尊重しながら各校務機関での意思決定の適切性を確保すること
- ②意思決定事項および大学運営上必要な日常的業務を確実に実行すること
- ③業務執行手続きの合理性、適切性を確保すること
- ④不正を生まない組織風土を醸成すること

〈中長期的な管理運営方針〉

学園理事会は、2017(平成 29)年度の学園創立 115 周年、大学開学 50 周年の記念事業を展開するにあたり、マスタープランの策定を開始することを 2013 年(平成 25)年の 5 月と 6 月に順次発表した。（資料 9（1）－2、資料 9（1）－3）翌年 10 月には、各校の教職員対象の説明会を開催し、理事長がマスタープランの詳細を説明した。（資料 9（1）－4）

策定されたマスタープランは、2015(平成 27)年度から 2022(平成 34)年度までの 8 年間の計画で、理事会が策定した 2022(平成 34)年度までのミッションおよび改革のフレームを示した「長期ビジョン」と、それを受けて各校が現状を分析し検討・策定した 2018(平成 30)年度までに具体的に取り組む施策である「中期プラン」で構成している。（資料 9（1）－5、資料 9（1）－6）マスタープランの策定プロセスでは、全学的な合意に向け、トップダウンとボトムアップの調和のとれた進め方がなされたと評価できる。マスタープランは、ホームページに掲載し、社会にも公表している。（資料 9（1）－7）

その後、本学では、2015(平成 27)年度 6 月にマスタープラン委員会が策定した文書「マスタープランの推進について」および各校が策定した「第 1 次マスタープラン進捗状況チェックシート」を学部教授会等で確認している。（資料 9（1）－8、資料 9（1）－9）この文書には、PDCA サイクルを組織的に展開してマスタープランを推進する具体的な方法が提示され、毎年 5 月と 10 月にチェックシートをもとに進捗状況を振り返り、予算編成および事業計画に反映させることが示されている。

〈教学組織および法人組織の権限と責任〉

大学の設置者である法人の管理運営は「学校法人京都橘学園寄附行為」（以下「寄附行為」という。）（資料 9（1）－10）において規定され、意思決定および理事の職務執行の監督を行う理事会、諮問機関である評議員会、業務および財産に関する監査を行う監事がそれぞれに役割を果たしており、運営の適切性や円滑化が図られている。2015(平成 27)年 4 月 1 日現在、法人役員として学園内外から理事 10 人、監事 3 人が選任されており、理事は寄附行

為第15条の規定に基づき、理事会を組織している。（資料9（1）-11）また、学園の基本方針や組織および制度の検討、設置校の連絡調整、理事会や評議員会の議案の調整などを行うため、常任理事会を置いている。（資料9（1）-12）

大学の学長、副学長は、理事会および常任理事会の構成員となり（資料9（1）-10 第6条、資料9（1）-12 第2条）、法人業務の意思決定に参画して、大学の意見・意思を反映させている。教学組織および法人組織のそれぞれの権限と責任は、各種規程において明らかにするとともに、こうした組織構成を採用していることにより、理事会、常任理事会と、大学の審議機関である部長会、大学評議会、学部教授会等との連絡調整を緊密にすることが可能となっており、法人部門と大学との連携は円滑に機能している。

（2）明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

学園の最終意思決定は理事会が行うが、大学の意思決定プロセスにおいては、部長会、大学評議会、大学院委員会、学部教授会、研究科会議が、その機能を果たしている。本学では、2014（平成26）年度の学校教育法等の改正を受け、学長のリーダーシップを明示し、意思決定のプロセスを担う学内諸機関の役割分担を明確にするため、学則・大学院学則をはじめとする諸規程を全面的に見直し、必要な改定を行った。

〈学内諸機関の役割〉

部長会の任務は「京都橘大学部長会規程」（資料9（1）-13）で「学長を補佐し、大学運営を円滑に行う」と定められている。学長のほか、副学長、部長、学部長、研究科長、大学事務局長で構成し、全学の教育研究に関する基本事項等、大学の運営全般について審議し決定する。部長会への発議は学長が行い、審議事項の内容に応じて大学評議会、大学院委員会、学部教授会、研究科会議などに付議する。

大学評議会および大学院委員会は全学的審議機関となっており、毎月1回、学長の招集で定例開催している。学則第52条に大学評議会の設置を定め、学則および「京都橘大学大学評議会規程」で審議事項に加え、学長が意見聴取できる事項を定めている。（資料9（1）-14 第52条の2、資料9（1）-15）また、大学院学則第31条に大学院委員会の設置を定め、大学院学則および「京都橘大学大学院委員会規程」で審議事項に加え、学長が意見聴取できる事項を定めている。（資料9（1）-16 第32条、資料9（1）-17）

学部教授会は、学則第53条の規定により設置し、学則および「京都橘大学学部教授会規程」で審議事項に加え、学長が意見聴取できる事項を定めている。（資料9（1）-14 第53条の2、資料9（1）-18）学部長の招集で毎月1回、定例開催している。研究科会議は、大学院学則第33条の規定により設置し、大学院学則および「京都橘大学大学院研究科会議規程」で審議事項に加え、学長が意見聴取できる事項を定めている。（資料9（1）-16 第34条、資料9（1）-19）研究科長の招集で必要に応じ適宜開催する。

大学評議会のもとには各種委員会を置いて、学内審議の合理化・組織化を図っている。各種委員会は、それぞれの規程に基づき、教務委員会、学生部委員会、学術委員会、図書

第9章 管理運営・財務（1）

館運営委員会、入試委員会、アドミッション・オフィス委員会、基本政策検討委員会、自己点検・評価委員会、受託研究審査委員会、人権委員会を設置し、権限・責任を明確化している。（資料9（1）-20、資料9（1）-21、資料9（1）-22、資料9（1）-23、資料9（1）-24、資料9（1）-25、資料9（1）-26、資料9（1）-27、資料9（1）-28、資料9（1）-29）各種委員会の委員長は、全員が部長会のメンバーとなっており、学部・研究科のほか、各種委員会の審議事項についても、全学的な視点で連絡調整を図る仕組みが確立している。（資料9（1）-13）また、「京都橘大学学部教授会規程」では、必要に応じて学部内に委員会を置くことができるとし、学部の課題や審議事項を調整する仕組みも整備している。（資料9（1）-18 第5条3項）

〈学長等の責任と権限〉

本学では学長の権限について、学則第51条の2の第2項で「学長は、本学を代表するとともに、校務をつかさどり、教職員を統括する」と規定し、また大学院学則第31条で「学長は大学院の運営を統括する」と規定している。（資料9（1）-14、資料9（1）-16）これによって学長が大学運営の最高責任者であり、大学を代表する存在であることを明確化している。また、前述のとおり、理事会において大学（教学運営）を代表する理事会の構成員となる。さらに、部長会、大学評議会、大学院委員会の3つの基幹会議を主宰し議長を務め（資料9（1）-13、資料9（1）-15、資料9（1）-17）、あわせて入試委員会、基本政策検討委員会、受託研究審査委員会の委員長（資料9（1）-24、資料9（1）-26、資料9（1）-28）、本学の地域連携事業を統括する地域連携推進機構長（資料9（1）-30）を務めている。加えて、副学長および学部長を理事会に、教務、学生、入学、学術情報の各部長を大学評議会に推薦（資料9（1）-31、資料9（1）-32、資料9（1）-33）するとともに、総合研究センター長、女性歴史文化研究所長、地域連携センター長、看護学部看護異文化交流・社会連携推進センター長、看護教育研修センター長、心理臨床センター長等を任命（資料9（1）-34、資料9（1）-35、資料9（1）-36、資料9（1）-37、資料9（1）-38、資料9（1）-39）する権限などを有している。

副学長は、大学の管理運営および教学に関する学長の職務を全面的に補佐するとともに、学長に不測の事態が生じたときは学長の職務を代理、代行する。（資料9（1）-31）また、前述のとおり、理事会の理事に就任する。このほか、学長の負託を受け、学長に代わって、自己点検・評価委員会の委員長、総合学術推進機構の機構長を務めている。（資料9（1）-27、資料9（1）-40）なお、本学では、学校教育法等改正に伴う学長の権限整備および学長補佐としての副学長の職務拡大を受け、2016（平成 28）年度から副学長の2人体制を導入した。（資料9（1）-41）

学部長は、学部の管理運営の責任者として、学部教授会の議長となって学部の意見を取りまとめる（資料9（1）-18）とともに、学部の業務を執行し、部長会メンバーとして大学全体の管理運営や教学に関する重要事項の審議に加わり（資料9（1）-13）、全学的な方針決定に参画して学部との調整を行う責任を担う。また、当該学部の教員任用選考委員会、

第二次教員昇任委員会の委員長の任にあたる。（資料9（1）-42、資料9（1）-43）

研究科長は、研究科会議を招集し、議長を務める。（資料9（1）-19）また、部長会メンバーとして大学全体の管理運営や教学の重要事項の審議に加わる（資料9（1）-13）とともに、大学院委員会および大学評議会に委員として参画し、両基幹会議と緊密な連携をとって、研究科の教学運営を図っている。（資料9（1）-15、資料9（1）-17、資料9（1）-19）
〈学長等の選考方法〉

学長選考の基準と手続きは「京都橘大学学長選考規程」（資料9（1）-44）に定めている。選考基準は、同規程第3条で「学長候補者は、人格が高潔で学識に優れ、かつ教育行政に識見を有し、大学教育に経歴を有する者」と規定している。専任教職員による選挙で選ばれた最終学長候補者を理事長へ推薦し、理事会へ諮った上、理事長が学長を任命する。学長の任期は3年で、引き続き6年を超えることはできない。

副学長は「京都橘大学副学長選任規程」（資料9（1）-31）に基づき、第2条で定める資格を有する専任教員から学長が推薦し、理事長が任命する（第4条の2）。任期は現在、2年で再任を妨げないとしているが、2016（平成28）年度からは教学運営の連携を強化するため、学長の上申に基づき、理事長が定めることに改定した。（資料9（1）-41）

学部長は「京都橘大学学部長選挙規程」（資料9（1）-32）に基づき、学部教授会の構成員による投票で教授から選出する。学部長が当選者を学長に報告し、学長は理事会に推薦し理事長が任命する。学部長の任期は2年とし、引き続き4年を超えることができない。

研究科長は、「京都橘大学大学院研究科会議規程」で、大学院授業担当の専任教授から学長が推薦し、理事長が任命する（第3条第3項）。また、任期は2年と規定し、再任を妨げないとしている（第3条第4項）。

（3）大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

学園は「京都橘学園事務組織規程（校務分掌、組織運営図を含む）」（資料9（1）-45）を定めている。大学の事務組織は、2015（平成27）年10月1日現在、大学事務局長のもとに総務課、人事秘書課、経理課、企画広報課、教務部（学務第1課、学務第2課、学務第3課、総合教育課）、学生部（学生支援課、就職進路課）、入学部（入学課）、学術情報部（学術振興課、図書館情報課）、通信教育課の14課を配置している。このうち、総務課、人事秘書課、経理課、企画広報課は法人業務も担い、大学事務局長に加え、法人事務局長のもとにも置かれる組織体制となっている。各課は、週1回の会議を行い、情報共有を図っている。

大学事務に関する業務、各課の事務の連絡調整を行うため、原則週1回の課長会議を開催している。また、法人事務に関する業務、各校の事務の連絡調整を行うため、原則週1回の法人事務局会議を開催している。事務組織による業務遂行にあたっては、最高意思決定機関である理事会のもと、常任理事会、部長会または法人事務局会議、課長会議、課会議というラインを機能させ、これによりトップダウンとボトムアップの両面から業務を遂行する体制を整えている。このほか、大学運営において必要な場合は、部課を横断するプ

プロジェクトを編成し、事務局として組織的に対応している。現在は、大学開学 50 周年記念事業推進のためのプロジェクトを実施している。

本学では、学園の掲げる運営方針に従い、それにあわせた事務組織の再編等を実施し、各部門の運営事業および大学の改革課題を推進する体制を柔軟に整えてきた。たとえば、2010(平成 22)年度には基本政策検討委員会のもとに「2012 年改革事務組織検討委員会」を編成し、2012(平成 24)年 4 月からの 5 学部体制への事務組織の対応等を検討した。(資料 9(1)－46) この結果、教務部の 4 課体制、学術情報部の 2 課体制、通信教育課の設置などを行い、事務組織の強化を行った。また、第 1 次マスタープランの実施を中心とした教学上の課題と法人業務の新たな課題に対応するため、プロジェクトチームを編成して検討を行い、2015(平成 27)年 1 月と 10 月の 2 期に分けて事務組織の再編を実施している。(資料 9(1)－47、資料 9(1)－48)

本学では、学園の方針として、教員の優先的配置と教育研究経費の確保のため、職員人件費の相対的抑制策を採ってきた。近年は、この方針を堅持しつつ、業務の質的高度化、量的拡大に対応するため専任職員(総合職)を増員している。また、それまでの専任職員、嘱託職員(他社退職後雇用、専門的業務経験者)、単純事務労働を担当するパート職員に加え、2009(平成 21)年度には契約職員(若年の有期雇用者)制度を導入した。2015(平成 27)年度には一般業務職制度を導入し、一定業務経験を経た契約職員のなかから無期雇用職員として採用している。(資料 9(1)－49) 本学では、このような職員制度を採用し、判断業務・ルーチン業務、専門性の有無などの業務分析を行い、専任職員(総合職、一般業務職、嘱託職員、契約職員)、非専任職員(パート職員)、派遣職員等で業務分担を行い、業務内容の多様化や質的变化に適切に対応している。

2015(平成 27)年 10 月 1 日現在の専任職員数は、男女共学化した 2005(平成 17)年 5 月 1 日を 100 として比較すると、職員数(専任職員、嘱託職員、契約職員、一般業務職を含む)は、225.7(同様に専任教員数は 203.8、学生数は 196.7)となっている。(資料 9(1)－50)

本学では、専任職員が正規の構成員として部長会や各種委員会等に参加し、大学運営に積極的に関わっている。(資料 9(1)－13、資料 9(1)－20、資料 9(1)－21、資料 9(1)－22、資料 9(1)－23、資料 9(1)－24、資料 9(1)－25 など) また、大学振興に関する基本政策を検討する基本政策検討委員会にも専任職員が参画し、そのもとに設置される準備委員会等においては教員と職員とで横断的な組織を編成し、全学的な課題解決に対応している。(資料 9(1)－26)

職員の採用・昇格等に関する諸規程は学園として整備していないが、前述のとおり、学園の運営方針や大学の課題に基づいて、柔軟に対応する組織風土ができあがっている。職員の採用や、新課設置に伴う課長職、課長補佐職の配置など事務組織の体制強化については、大学事務局長を中心に、各課業務の共有と課長ヒアリングなどを通して課題を確認し、法人事務局内で検討して理事会に諮り実施している。現状における職員政策のプロセスは、有効に機能していると判断される。

（4）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

2012(平成24)年9月、理事長の諮問機関として「人事評価制度検討プロジェクトチーム」を編成して検討し、これを受け、理事会が「学園組織の発展強化をめざす専任職員の人材育成課題と人事制度および給与制度の改定について」（資料9（1）－51）提案した。この文書に基づき、2013(平成25)年12月に「学校法人京都橘学園人事評価に関する規程」（資料9（1）－52）を制定し、同時に職務基準、職位ごとの評価項目・評価ウエイトなどの人事評価マニュアル(資料9（1）－53)も整備した。また、人事評価制度の実施内容等については、実施するなかで課題を検討し、見直し充実を図り、2014(平成26)年度に評価項目・評価ウエイトの見直し、2015(平成27)年度に人事評価スケジュールの見直しを実施した。(資料9（1）－54、資料9（1）－55)

これに先立ち、本学では、1996(平成8)年度に自己申告書による自己評価制度を開始した。2004(平成16)年度には職務基準および基本スキルを明文化し、人材育成支援の制度的充実を図った。2013(平成25)年12月導入の人事評価制度は、こうした経験と実績のもとに整備したものである。この制度は給与制度との連動はしていないが、職務基準や職位ごとの評価項目・評価ウエイトを示すことにより、事務職員としての人材育成・力量向上をめざす基準となっている。

職員育成の制度としては、研修制度の整備を行っている。(資料9（1）－56) 新任者を対象とした新人研修、職位に応じた新任研修(課長研修、課長補佐研修)、職員全体の集団研修として学園と大学とで計2日間の夏期研修(資料9（1）－57)を実施している。また、職員個人研修費制度(資料9（1）－58)、職員集団研修助成制度(資料9（1）－59)を導入している。加えて、大学関連の加盟団体(私立大学連盟、大学コンソーシアム京都等)主催、外部諸団体主催の研修等に職員を派遣するとともに、積極的な参加を奨励している。外部研修への参加報告は、学内ネットワーク上にアップし、全職員が閲覧可能にしており、自己研修の促進策となっている。

2. 点検・評価**●基準9（1）の充足状況**

本学では、理念・目的に基づいて、第1次マスタープランによる中長期計画を策定し、計画的に大学の改革・改善を推進している。この計画は、ホームページでも公表している。また、管理運営については、関係法令に沿って、明文化された規程に基づき適切に組織運営を行い、学長、学部長、研究科長等の権限と責任の明確化を行っている。事務組織の構成と人員配置の適切性については常に検証し、改革・改善課題に基づいて柔軟な職員組織運営を行っている。さらに、専任職員の人事評価制度を導入し、職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じている。

以上のとおり本学では、基準9（1）をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

- ア 第1次マスタープランの策定によって、本学全体の方針・到達目標などがより明確化され、予算編成や事業計画と連動したPDCAサイクルによる改善・改革が全学的に進んでいる。（資料9（1）－6、資料9（1）－8、資料9（1）－9）
- イ 本学では、法人の方針として、教員の優先的配置と教育研究費の確保のために、職員人件費の相対的抑制を図ってきている。男女共学化した2005（平成17）年度の消費収支計算書の人件費に占める教員人件費71.1%：職員人件費28.9%に対して、2014（平成26）年度は、教員人件費74.7%：職員人件費25.3%となっている。この方針に対応し、専任職員の担当すべき職務基準（資料9（1）－53）を定め、それをもとに臨時職員等の非専任職員の担当すべき業務を整理し、事務の効率化・合理化が進んできている。また、課体制を含む事務組織に定員制を採るのではなく、大学改革課題を全学で共通に認識し、その実行のために優先的・集中的に職員配置や事務組織再編を行うことにより、大学改革を推進することができている。（資料9（1）－50）さらに、人事評価制度の実施、その後の評価項目の見直し、実施スケジュールの見直しを通じて、職員一人ひとりの業務課題認識、その到達度、自身の職員力向上課題、研修目標等をより明確にすることができている。（資料9（1）－52、資料9（1）－53、資料9（1）－54、資料9（1）－55）

②改善すべき事項

- ア 研究科長の選出は、学長が任命する慣例になっている。従来は学部長との兼任であったが、今般、より適切な人材を選任するため、学長の任命としている。「慣例で行う」というのではなく、早急に規程等の整備が必要である。（資料9（1）－19）

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- ア マスタープラン委員会を中心にして、PDCAサイクルを常に意識した計画的な遂行を行っていく。また、環境の変化にも機敏に対応し、必要な場合は計画を見直していく。
- イ 今後、私立大学を取り巻く環境は、現在よりもさらに厳しいものが予測されている。事務組織のより一層の充実と、組織全体としての職員力の向上を図るために、有期雇用制度の見直しを進めるとともに、職員の年齢構成比率、専任職員・非専任職員の構成比率等を考慮した職員組織再編を含む職員政策を今後も進めていく。2013（平成25）年度に導入した人事評価制度については、効果があがっているが、今後とも改善と浸透を図り、職員一人ひとりが自ら成長することを促進できる制度にしていく。また、この人事評価制度を活用し、職員一人ひとりが自らの課題を認識しつつ力量向上を図ることができるように、SD（スタッフ・ディベロップメント）をはじめとする職員研修の一層の充実に取り組んでいく。

②改善すべき事項

ア 研究科長の選出については、より適切な人材が選出できるよう規程等の整備を2015(平成27)年度中に実施した。具体的には、研究科長は「京都橘大学大学院研究科会議規程」(資料9(1)-19)で、大学院授業担当の専任教授から選出し、学長が推薦し、理事長が任命する(第3条第3項)。学部長との兼任は妨げない。また、任期は2年と規定し、再任を妨げないとしている(第3条第4項)。

4. 根拠資料

- 9(1)-1 『2009(平成21)年度 自己点検・評価報告書』(DVD)(既出 資料2-1)
- 9(1)-2 京都橘学園創立115周年・京都橘大学開学50周年記念事業について(DVD)
- 9(1)-3 周年記念事業に提案するビジョン等(DVD)
- 9(1)-4 マスタープラン報告会資料(DVD)(既出 資料1-8)
- 9(1)-5 『マスタープラン紹介学園内配布冊子』(DVD)(既出 資料1-9)
- 9(1)-6 マスタープラン詳細版(DVD)(既出 資料2-25)
- 9(1)-7 京都橘大学ホームページ「マスタープラン2022」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/masterplan/>)
- 9(1)-8 マスタープランの推進について(DVD)(既出 資料2-26)
- 9(1)-9 第1次マスタープラン進捗状況チェックシート(DVD)
- 9(1)-10 学校法人京都橘学園寄附行為(DVD)
- 9(1)-11 学校法人京都橘学園理事会役員名簿(DVD)
- 9(1)-12 学校法人京都橘学園常任理事会規程(DVD)
- 9(1)-13 京都橘大学部長会規程(DVD)(既出 資料3-8)
- 9(1)-14 京都橘大学学則(DVD)(既出 資料1-3)
- 9(1)-15 京都橘大学大学評議会規程(DVD)(既出 資料3-9)
- 9(1)-16 京都橘大学大学院学則(DVD)(既出 資料1-4)
- 9(1)-17 京都橘大学大学院委員会規程(DVD)(既出 資料3-10)
- 9(1)-18 京都橘大学学部教授会規程(DVD)(既出 資料3-11)
- 9(1)-19 京都橘大学大学院研究科会議規程(DVD)(既出 資料3-12)
- 9(1)-20 京都橘大学教務委員会規程(DVD)(既出 資料3-13)
- 9(1)-21 京都橘大学学生部委員会規程(DVD)(既出 資料6-10)
- 9(1)-22 京都橘大学学術委員会規程(DVD)
- 9(1)-23 京都橘大学図書館運営委員会規程(DVD)
- 9(1)-24 京都橘大学入試委員会規程(DVD)(既出 資料5-19)
- 9(1)-25 京都橘大学アドミッション・オフィス委員会規程(DVD)
(既出 資料5-27)
- 9(1)-26 京都橘大学基本政策検討委員会規程(DVD)(既出 資料2-23)

第9章 管理運営・財務（1）

- 9（1）-27 京都橘大学自己点検・評価委員会規程（DVD）（既出 資料4（3）-21）
- 9（1）-28 京都橘大学受託研究審査委員会規程（DVD）
- 9（1）-29 京都橘大学人権委員会に関する規程（DVD）
- 9（1）-30 京都橘大学地域連携推進機構規程（DVD）（既出 資料2-11）
- 9（1）-31 京都橘大学副学長選任規程（DVD）
- 9（1）-32 京都橘大学学部長選挙規程（DVD）
- 9（1）-33 京都橘大学部長選出規程（DVD）
- 9（1）-34 京都橘大学総合研究センター規程（DVD）
- 9（1）-35 京都橘大学女性歴史文化研究所規程（DVD）（既出 資料2-9）
- 9（1）-36 京都橘大学地域連携センター規程（DVD）（既出 資料2-12）
- 9（1）-37 京都橘大学看護学部看護異文化交流・社会連携推進センター規程（DVD）（既出 資料2-14）
- 9（1）-38 京都橘大学看護教育研修センター規程（DVD）（既出 資料2-16）
- 9（1）-39 京都橘大学心理臨床センター規程（DVD）（既出 資料2-18）
- 9（1）-40 京都橘大学総合学術推進機構規程（DVD）（既出 資料2-8）
- 9（1）-41 京都橘大学副学長選任規程（2016（平成28）年4月1日施行）（DVD）
- 9（1）-42 京都橘大学教員任用規程（DVD）（既出 資料3-18）
- 9（1）-43 京都橘大学教員昇任規程（DVD）（既出 資料3-20）
- 9（1）-44 京都橘大学学長選考規程（DVD）
- 9（1）-45 京都橘学園事務組織規程（DVD）
- 9（1）-46 2012年改革事務組織検討委員会のまとめ[報告]（DVD）
- 9（1）-47 新たな業務課題遂行に向けた第1期事務組織再編について（DVD）
- 9（1）-48 法人業務を中心とした第2期事務組織再編について（DVD）
- 9（1）-49 一般業務職制度の制定等について（DVD）
- 9（1）-50 2005～2015年度 大学専任職員数推移（DVD）
- 9（1）-51 学園組織の発展強化をめざす専任職員の人材育成課題と人事制度および給与制度の改定について（DVD）
- 9（1）-52 学校法人京都橘学園人事評価に関する規程（DVD）
- 9（1）-53 人事評価実施要項[人事評価マニュアル]（DVD）
- 9（1）-54 人事評価制度の実施結果と見直しについて（案）（DVD）
- 9（1）-55 人事評価の実施について（DVD）
- 9（1）-56 京都橘学園職員研修制度一覧（DVD）
- 9（1）-57 2010～2015年度職員研修について（DVD）
- 9（1）-58 京都橘学園職員個人研修費規程（DVD）
- 9（1）-59 京都橘大学職員集団研修助成規程（DVD）

（2）財務

1. 現状の説明

（1）教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

学園では、存続発展のための安定した財政基盤と経営システムをつくり、学部・学科の改組・改革や教学条件の改善を支障なく行うため、財務について、次の方針（目標）を設定している。（資料9（2）－1 p.189）

- ①大学ならびに学園の経営の安全性・健全性を確保し、維持するための財務分析と中・長期の財務計画を実施する。
- ②教育研究の目的・目標の実現を保障する財務基盤の確立を図る。
- ③日常的な教育研究の遂行を円滑に進めるために適切な予算執行と効果的な予算編成を行う。

〈中長期的な財政計画の立案〉

学園では、1974(昭和 49)年に深刻化した財政危機の教訓から、大学(および中学校・高等学校)の教育研究活動の永続的な維持を大きな命題として掲げると同時に、財政的な裏づけを重視して運営にあたってきた。大学においては基本政策検討委員会で将来構想を検討し、財務担当理事が委員会の委員として参加し、教育研究の計画と財務・財政活動の連動性を高めている。（資料9（2）－2 第5条）中学校・高等学校も含めた各校の課題のみならず、学園全体の課題については、常任理事会において、その財務・財政計画について検討を行うこととしている。（資料9（2）－3 第4条）

第1次マスタープラン策定以前の改革は、基本政策検討委員会で決定された事業計画に基づき、財務・財政計画は、消費収支計算(事業活動収支計算書)を基本とし、大型改修、教室棟建設などの固定資産の取得計画等、資金面での計画が重視される場合は、キャッシュフローについても検討を行い、特に帰属収支差額、人件費比率に注力した財務・財政計画を立案した。この結果、特に帰属収支差額においては、全国大学部門平均を大きく上回り、低くても17.2%の比率をつくり上げることができた。（資料9（2）－4 表1）

2014(平成 26)年度に、2022(平成 34)年度の学園創立 120 周年を見据えた第1次マスタープランを策定し、2015(平成 27)年度からこの計画に基づいた各施策を実行している。（資料9（2）－5 p. 9、資料9（2）－6、資料9（2）－7、資料9（2）－8）この際は、これまでの消費収支計算に加え、資金収支計算、貸借対照表まで連動させ、求められた各財務比率を根拠とした財務・財政計画を立案し、第1次マスタープランで実施される各施策の実現に向け、安定的な教育研究環境構築のための根拠としている。（資料9（2）－4 表2、表3）

第1次マスタープランは、2018(平成 30)年度までを中期プラン、2022(平成 34)年度までを長期ビジョンと位置づけ、大学では、社会のグローバル化、産業構造の変化に対応した学部・学科再編や教学改革の推進をはじめとするビジョンを示し、2022(平成 34)年度までに学部生 5000 人規模(資料9（2）－4 表4)の学生数を擁する総合大学をめざしている。

第9章 管理運営・財務（2）

なお、中学校・高等学校では、文武両道、社会に貢献する人材の育成をめざし、国公立および関関同立での大学合格実績の拡大や、日本一をめざすクラブの強化、これに伴う施設設備のブラッシュアップを計画している。

帰属収支差額においては、第1次マスタープラン事業の施策を計画的に実施することを目標としているため、目標値を15%から10%前後と引き下げ、施策の確実な実施が可能な財務計画を策定している。人件費比率では、学部・学科再編等により教職員の増加が見込まれているものの、2013(平成25)年度全国大学法人平均値を上回ることなく計画どおりとなっている。貸借対照表で意識したのは、負債比率である。過去は自己資金による施設・設備整備を行ってきたが、今後は、必要に応じた計画的な借入を行う予定であるため、負債比率20%を意識した計画としている。(資料9(2)―4 表3)

〈外部資金の受け入れ状況〉

科研費については、2012(平成24)年度に健康科学部の新設もあり、翌2013(平成25)年度年から申請件数が約40件と急増した。ここ4年の採択件数は10件を超えているが、今後は採択率を上げることが課題といえる。(資料9(2)―4 表5) 2013(平成25)年度に総合学術推進機構に外部資金獲得のためのプロジェクトが発足し、個人研究、共同研究、総合研究センターにおける学際的プロジェクト研究の「三階建て」構造の研究活動体系をつくり上げた。(資料9(2)―9) また、本学では、外部講師を招いた講習会や科研費獲得者を中心に研究会を定期的開催し、採択数・率の向上に向けて取り組んでいる。受託研究費については継続して受託しているが、研究分野に偏りが見られ、年間1～2件となっている。

寄付金については、母体が文系小規模女子大学であったこともあり、規模拡大には至っていない。しかし、2013(平成25)年度からは、大学開学50年を迎える2017(平成29)年度に向けて京都橘大学創立115周年・京都橘大学50周年記念事業委員会(以下「周年記念事業委員会」という。)を組織し、周年事業計画の立案等を行い、積極的な募金活動を実施している。(資料9(2)―10)

資産運用については、従来からペイオフ対策と自己資金による施設・設備の充実のため、現在は積極的な運用は行っていない。運用対象となる資産のすべてを元本保証のある換金性の高い預金で運用しているため、非常に少ない決算額が続いている。しかし、第1次マスタープランにおいて今後の明確な事業計画(施設計画)が立案されたことにより、資産運用面においても積極的な運用計画が立案可能となった。

〈財務比率〉

消費収支計算書関係比率において、経営状況の指標となる帰属収支差額は予算編成方針として学園全体で15%の確保をめざし、将来的な施設・設備の拡張資源の確保に重点を置き予算設定を行っている。決算額において、2008(平成20)年度から2013(平成25)年度まで継続してこの目標を達成している。2014(平成26)年度からは、第1次マスタープランの事業計画への各種施策を確実に遂行するため、10%確保に目標を下げたが、2014(平成26)

年度においても帰属収支差額 17%と全国平均を大幅に上回る結果となっている。（資料9（2）-4 表6）

資金収支科目においては、2012(平成24)年度に新学部(健康科学部)増設に伴い、収入では学生生徒等納付金収入の構成比率が増加し、支出では人件費支出、教育研究経費支出の構成比率が増加している。施設関係支出では、新学部開設の前年度(2011(平成23)年度)に新学部用教育・研究棟を建設したため支出の大きな割合を占めている。（資料9（2）-11）

2014(平成26)年度決算額に見る本学の消費収支科目における全国平均(日本私立学校振興・共済事業団『平成26年度版今日の私学財政』医歯系法人を除く全国504法人の平均)との比較では、学生生徒等納付金比率全国平均72.4%に対し81.9%と高く、寄付金比率2.2%に対し1.1%、補助金比率12.8%に対し12.2%で低くなっており、収入構成としては学生生徒納付金への依存度が高くなっている。支出構成では、人件費比率全国平均52.4%に対し46.1%で下回り、学生生徒納付金に占める人件費の割合を表す人件費依存率も72.4%に対し56.3%と健全な値を実現できている。学園の本業である教育研究に要する教育研究経費では31.5%に対し27.9%と全国平均を下回っている。（資料9（2）-12）

貸借対照表比率(資料9（2）-13、資料9（2）-14、資料9（2）-15)では、自己資金の充実を表す比率(自己資金構成比率、基本金比率等)は、おおむね全国平均である。長期資金で固定資産が賄われているかを表す比率(固定比率、固定長期適合率)、資産構成を表す比率(固定比率、固定長期適合率他)は、全国平均を上回った数値を実現している。負債に備える資産のうち、内部留保資産比率、運用資産余裕比率はおおむね全国平均であるが、流動比率、前受金保有率が全国平均と比較すると、高い比率となっている。これは、既述「外部資金の受け入れ状況」でも述べたが、従来からペイオフ対策と自己資金による施設・設備の充実のため、現在は積極的な運用は行っていないためである。この結果、流動資産の現金預金として保有を続けていたため、全国平均を大きく上回る結果となっている。負債については、自己資金による施設・設備の充実をめざしていたことから、おおむね全国平均となっている。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

〈予算編成と執行〉

予算編成にあたっては、例年10月に理事会から示される当初予算編成の基本方針および事業計画策定と予算編成の進め方について全教職員に公表し、周知を図っている。予算要求を行う担当部署では、関係する教職員と緊密な連携を行い、理事会基本方針に基づき、各種会議を開催し、検討・集約した上で11月に事業計画・予算要求を行っている。（資料9（2）-16、資料9（2）-17）

理事会の当初予算編成の基本方針では、本学が置かれている状況や環境をもとにして策定された事業課題が提起される。このなかでは持続性を主眼にした収入方針・経費編成方針が示され、さらに2015(平成27)年度からは、前年度に策定した第1次マスタープランの

第9章 管理運営・財務（2）

長期ビジョン・中期プランに基づき設定された各施策が重点事業として定義されている。学園がめざす財務・財政計画の具体的な指数として、学園全体および各部門(大学、中学校・高等学校)の帰属収支差額比率(事業活動収支差額比率)が求められている。

理事会の基本方針をもとにして担当部署は、第1次マスタープランの実現のために中期・長期に設定された施策ごとの予算要求と、通常予算に区分された予算要求を行う。大学では部・課を中心として施策への取り組み状況の見直しを行い、見直し結果を根拠として予算要求を行う。(資料9(2)-18)

査定作業は、常任理事会が行っている。担当部署から提出された予算要求概要(目的別事業計画シート)、第1次マスタープラン進捗状況チェックシート、予算要求書をもとに関係者へのヒアリングを行う。ヒアリングは、取り組み内容を中心とし、進捗状況を勘案しながら費用対効果を重視した予算査定を行う。常任理事会側から各部署に対して、再検討等の指摘が行われる場合もあるため、査定期間は約1ヵ月の期間を要している。この際、収入予測も意識したシミュレーションデータを根拠として査定作業を進めている。

ヒアリング等を経て行った査定結果については担当部署へ通知を行うと同時に、部長会に報告している。査定結果通知(1次査定)の後、査定に対する意見や要求額変更等を受け付けるために必要に応じて、2次査定を行っている。予算案は法人事務局会議および常任理事会の審議・承認を得た上で、3月の評議員会・理事会に諮られる。

予算執行は、予算要求を行った担当部署が執行しているが、承認された予算を機械的に執行するのではなく、再度各部署において進捗状況や目標達成率、効果等を検討しながら進めている。第1次マスタープラン進捗状況チェックシートの施策の進捗状況や目標達成率、特筆すべき取り組み状況は、4月末時点の状況についても各部署が報告し、年2回(5月と10月)、常任理事会にてチェックを行うことになっている。

〈財務監査〉

決算に向けた監査では、財務の実施にあたって、寄附行為の定めに従い、また「学校法人京都橘学園経理規程」(資料9(2)-19)および「学校法人京都橘学園経理規程施行細則」(資料9(2)-20)に基づき、財務における諸活動を執り行っている。財務を行う体制として、経理課がこれを統括し、予算の執行にあたっては経理課および総務課の両課でチェックを行っている。

監事は非常勤として3人を選任している。定例および臨時の理事会に出席し、必要な意見を述べるほか、評議員会にも臨席している。業務監査としては、決算に関する監査も含め別途行い、理事長に対し、監査報告書を提出している。(資料9(2)-21、資料9(2)-22) 公認会計士の監査にも、毎回立ち会っており、監査人との意見交換を行うこととしている。会計統制以外にコンプライアンスや経営方針、業務ルール の順守、経営および業務の有効性・効率性の向上、ならびにリスクマネジメントなど、より広い範囲の視点から本学の取り組み状況について、理事長をはじめとする経営者に対してヒアリングを行っている。

外部監査については、私立学校振興助成法に基づく監査が、監査人の監査計画に基づいて定期的に実施されている。外部監査人からは、これまで監査報告にあたって、無限定適正意見をもらっている。（資料9（2）-23）

2. 点検・評価

●基準9（2）の充足状況

本学は、学園の存続発展のための安定した財政基盤と経営システムをつくり、学部・学科の改組・改革や教学条件改善を支障なく行うための目標を立て、さらに第1次マスタープランで明確な中長期計画を策定し、適切な予算編成と執行環境を構築している。また、予算執行が教育研究水準維持、第1次マスタープラン事業にどのように結びついているか、その効果を分析・検証する仕組みが学園内で確立しつつある。さらに、外部資金（科研費、受託研究費等）獲得のさまざまな方策についてプロジェクトなどを通して企画・立案し、積極的に取り組んでいる。

以上のとおり本学は、基準9（2）を、おおむね充足している。

①効果が上がっている事項

ア 第1次マスタープランにおける各施策は事業計画化され、計画のすべてにおいて予算連動することになった。各施策は進捗状況において予算執行時期等の変更が発生する可能性があるが、年2回の第1次マスタープラン進捗状況チェックシートに基づき確認を行うため、このチェック結果をもとにした財務シミュレーションを行えるようになり、精度の高い中長期財務計画の立案が可能となった。（資料9（2）-18）

イ 寄付金について、周年記念事業委員会では、周年記念事業ロゴの作成や記念グッズ等の制作、記念講演の実施を計画・実行し、50周年の周知活動を行い、周年記念事業募金の獲得に取り組んでいる。法人には受配者指定寄付金、卒業生等を含めた個人には税額控除制度を勧めている。（資料9（2）-24）

ウ 資産運用について、第1次マスタープランにおいて今後の明確な事業計画（施設計画）が立案されたことにより、施設・設備への投資時期と費用が明確になり、資産運用面においても期限を設定した積極的な計画が立案可能となった。（資料9（2）-25）

エ 財務比率のうち、教育研究経費比率は2014（平成26）年度決算まで全国平均を大きく下回る結果となっていたが、第1次マスタープランの施策を確実に実行することにより、2015（平成27）年度予算、および2016（平成28）年度以降の計画では比率が全国平均値となっている。（資料9（2）-4 表2）

②改善すべき事項

ア 第1次マスタープラン進捗状況チェックシート（資料9（2）-18）では、担当部課が複数にまたがる事業がある。従前は部課単位の予算要求としており、部課間での状況共有

が課題となっている。また、予算査定を行う側にとっても、部課単位での予算ヒアリングシートとなっているため、マスタープラン施策の全体像が読みにくくなっている。

イ 資産運用面では、学内的な規程改定および制定と、第1次マスタープランにおいて施設・設備への投資時期と費用が明確になったことにより、積極的な資産運用計画が立案可能となったが、従来からペイオフ対策と自己資金による施設・設備の充実のため、積極的な運用は行っていなかったため、資産運用に必要な基礎知識の習得をはじめとする本格的な運用開始に向けた準備が必要となる。

ウ 財務比率では、収入構成において、学生生徒等納付金への依存度が高くなっている。全国平均 72.4%に対し、財政シミュレーションにおける 2022(平成 34)年度においても 88.1%と高く、従前の体制から依然抜け切れていない。経常費補助金、一般補助金をはじめ、外部資金の獲得を強化する必要がある。(資料 9(2)－4 表 3)

エ 内部統制において、予算執行面では経理課、総務課において、予算執行伺い段階からチェックを行っているが、その他の業務監査を含めた組織的な内部統制が必要となっている。予算執行面では、内部監査として、文部科学省ならびに日本学術振興会が本学所属の研究代表者に交付される科研費の使用状況等について、機関使用ルールに基づき算出された件数について内部監査を実施している。2016(平成 28)年度から、「学校法人京都橘学園内部監査規程」を制定し、三様監査の実施体制を整えた。(資料 9(2)－26)

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

ア 第1次マスタープランにおける各施策のチェックシートは、担当部署における事業計画の点検・評価を行う機会となっており、施策の進捗状況や目標達成率、特筆すべき取り組み状況を、各部署が報告し、年2回(5月と10月)、常任理事会にてチェックを行うことになっており、今後ともこれにより事業の進捗状況と予算執行状況の適正化を図っていく。

イ 寄付金について、周年記念事業の周知活動を通じて、学生・父母・同窓会、教職員が主体となった記念事業が立案され、2017(平成 29)年度には、50周年を記念した記念講演(フォーラム等)を開催し、広く本学の情報を配信する機会を設け、周年記念事業募金予定額の5億円(5年計画)をめざしていく。5億円のうちの「京都橘大学奨学基金」への寄付については、父母の会を中心とした寄付により、2017(平成 29)年度には3億円の目標を達成予定である。

ウ 資産運用について、昨今の経済状況を勘案した現実的に運用可能な学内規程等の整備が必要であったが、2015(平成 27)年度中に学内規程の整備を行い、2016(平成 28)年度から開始できるようにした。(資料 9(2)－27、資料 9(2)－28)

エ 計画では全国平均値となった教育研究経費比率であるが、その他の財務比率(資料 9(2)－4 表 2、表 3)も含めて確実な実現をめざすためには、マスタープランの各施

策目標達成が重要となる。

第1次マスタープラン進捗状況チェックシート進捗状況や目標達成率、特筆すべき取り組み状況を、年2回（5月と10月）のヒアリングを行い、チェック側（常任理事会）は費用対効果等の確認や、各施策に対する意見（是正等含む）を行う。このヒアリングの結果を財務シミュレーションに反映させることにより、財務視点からの指摘を行うことで目標を達成させる予定である。

2016（平成28）年度から、学校法人京都橘学園内部監査規程に基づき、理事長のもとに監査委員会を設置し、理事長の承認を得た監査計画に従って、監査を実施している。監査委員会の監査を通じ、法人内の業務の適性化、効率化および教職員の業務に関する意識の向上を図り、学園の健全な発展と社会的信頼の保持に資する役割を担う予定である。

②改善すべき事項

- ア 従前の予算編成時においては、部課単位の予算要求としているが、2017（平成29）年度予算編成からは、マスタープラン進捗状況チェックシートの階層である中項目での予算編成の検討を進めている。
- イ 資産運用面では、資産運用管理に関する事項を審議する常任理事会メンバー全員が参加しているマスタープラン委員会において、2015（平成27）年2月に外部講師を招いた勉強会を開催し資産運用に関する知識習得を行った。また、資産運用責任者、資産運用担当者においては、個別に外部の専門家から助言を受け、本学の資産運用規程の運用方針に基づいた適切なポートフォリオ管理をはじめとする資産運用に係る意思決定と執行管理の適正化を図る準備を進めている。
- ウ 財務比率では、学生生徒等納付金への依存度を下げるため、外部資金の授業料等納付金に占める割合を表す補助金比率、寄付金比率等が高い評価を得られるよう、補助金申請状況や周年記念事業の取り組み状況の分析を進めながら、活発な財務維持を担保する。補助金や外部資金の獲得では、2016（平成28）年度当初予算要求の段階から、補助金率の向上を目的に、予算要求額と補助金申請の可能性を意識させた反対給付表の提出を位置づけ、補助金や外部資金を意識させるような工夫を進めている。
- エ 予算執行における内部統制は、主として経理課、総務課が行っている。2016（平成28）年度に発足した監査委員会による内部監査の業務を充実発展させ、将来的な内部監査室の設置など内部統制の強化を図ることが課題となっている。

4. 根拠資料

- 9（2）－1 『2009（平成21）年度 自己点検・評価報告書』（DVD）（既出 資料2－1）
- 9（2）－2 京都橘大学基本政策検討委員会規程（DVD）（既出 資料2－23）
- 9（2）－3 学校法人京都橘学園常任理事会規程（DVD）（既出 資料9（1）－12）
- 9（2）－4 財務・財政関係データ（DVD）

第9章 管理運営・財務（2）

- 9(2)-5 2014(平成26)年度 事業報告書(DVD)
- 9(2)-6 『マスタープラン紹介学園内配布冊子』(DVD)(既出 資料1-9)
- 9(2)-7 マスタープラン詳細版(DVD)(既出 資料2-25)
- 9(2)-8 2015年度経営報告/2015年度財務報告(DVD)
(既出 資料3-28、資料3-29)
- 9(2)-9 京都橘大学における研究支援制度の整備について(DVD)
- 9(2)-10 京都橘大学ホームページ「記念事業募金のお願い」
(http://www.tachibana-u.ac.jp/115th/donation/donation_outline.html)
- 9(2)-11 「5ヵ年連続資金収収支計算書(学校法人・大学部門)」(DVD)
- 9(2)-12 「5ヵ年連続消費支計算書(学校法人・大学部門)」(DVD)
- 9(2)-13 「5ヵ年連続貸借対照表」(DVD)
- 9(2)-14 平成22年度～平成27年度 財産目録(DVD)
- 9(2)-15 平成22年度～平成27年度 財務計算書類(DVD)
- 9(2)-16 2015年度当初予算編成の基本方針(DVD)
- 9(2)-17 2016年度当初予算編成の基本方針(DVD)
- 9(2)-18 第1次マスタープラン進捗状況チェックシート(DVD)
(既出 資料9(1)-9)
- 9(2)-19 学校法人京都橘学園経理規程(DVD)
- 9(2)-20 学校法人京都橘学園経理規程施行細則(DVD)
- 9(2)-21 京都橘学園監事監査規程(DVD)
- 9(2)-22 監事の監査報告書(DVD)
- 9(2)-23 公認会計士の監査報告書(DVD)
- 9(2)-24 京都橘大学ホームページ「学園創立115周年 大学開学50周年記念事業」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/115th/>)
- 9(2)-25 キャンパス整備計画について(2014年2月19日)(DVD)
(既出 資料7-5)
- 9(2)-26 2015年度科学研究費助成事業交付研究課題に対する内部監査の結果について(DVD)
- 9(2)-27 学校法人京都橘学園資産運用規程(DVD)
- 9(2)-28 学校法人京都橘学園資産運用管理基準(DVD)

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

1991(平成3)年7月に大学設置基準が改定され、自己点検・評価が努力義務化されたのに伴い、本学では学則を改定し、自己点検・評価の実施とその実施体制を学則第1条の2に規定した。(資料10-1) また、学内検討を経て、1993(平成5)年1月に自己点検・評価委員会を設置した。(資料10-2)

本学では、自己点検・評価委員会を設置後、定期的に点検・評価を実施してきた。1995(平成7)年度には『京都橘女子大学の現状と課題 1995 年度』をまとめ、大学基準協会の加盟審査を受けて維持会員となった。2000(平成12)年度には大学基準協会の相互評価を受け、「大学基準適合」と認定された。また、1998(平成10)年度に『京都橘女子大学の現状と課題 1994 年～1998 年』、2005(平成17)年度に『京都橘大学の現状と課題』をそれぞれ刊行している(後者は大学や行政機関などにも送付)。

2004(平成16)年度に学校教育法が改正され、認証評価機関による第三者評価が義務化されたことを受け、2008(平成20)年度に全学的な点検・評価を行い、2009(平成21)年度に大学基準協会の大学評価(認証評価)を受審して「大学基準に適合」と認証された。この結果は大学や行政機関などにCD-ROMを作成して送付するとともに、ホームページにも掲載して広く社会に公開している。(資料10-3、資料10-4)

本学では、認証評価の際に助言を受け、2011(平成23)年2月に「京都橘大学学部自己点検・評価委員会規程」(資料10-5)および「京都橘大学大学院研究科自己点検・評価委員会規程」(資料10-6)を制定した。また同時に、7年に1度の認証評価にあわせ、4年・3年のサイクルで自己点検・評価を実施することを決定した。これにより、体制の充実と定期的な点検・評価の実施を担保した。2012(平成24)年度には、この学部および研究科の自己点検・評価委員会を中心に、大学基準協会の点検・評価項目に沿って「第1章 理念・目的」と「第4章 教育内容・方法・成果」の点検・評価を試行した。(資料10-7) 翌2013(平成25)年度には大学基準協会の全点検・評価項目に基づき、自己点検・評価を実施し、その結果を報告書(資料10-8)にまとめ、ホームページ(資料10-4)でも広く社会に公表している。

情報公開について本学は、2011(平成23)年4月の教育情報の公表を定めた改正学校教育法施行規則の施行にも対応するため、同年3月に「学校法人京都橘学園情報公開規程」(資料10-9)を制定した。その目的を「本法人の運営や教育研究等の諸事業の社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質向上に資すること」と明確化した。これにより、情報公開をさらに積極的に推進し、現在、ホームページに教育情報をはじめとする幅広い情報の公開を行っている。(資料10-10)

公開においては、ホームページのトップページに「情報開示」のバナーを設置し、閲覧者のアクセスが容易になるよう工夫している。

また、本学では、財政状況の公表を極めて重要な課題ととらえ、ホームページには「経営・財務情報」として事業計画書、事業報告書、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、監事および公認会計士の監査報告書などを公表するとともに、当該年度の資金収支予算書および事業収支活動予算書を掲載している。公開にあたっては、閲覧者が財務諸表を理解しやすくなるように、学園財政の経年推移や主要財務比率、学校法人会計の解説も掲載している。(資料 10-11) また、広報誌『Tachibana Being』では、毎年夏に発行する号を財政公開特集(資料 10-12)とし、当該年度の学園予算と前年度決算報告を掲載し、学費負担者と全学生に配布している。特徴的な取り組みとして、毎年12月頃に3日間、「財政公開デー」を学生ラウンジで開催し、職員による説明も随時行い、学園の財政を広く周知している。(資料 10-13) 学園の財務書類等の閲覧を希望する場合は「学校法人京都橘学園財務書類等閲覧規程」(資料 10-14)に基づき申請を行うものとし、その案内はホームページにも掲載している。(資料 10-15)

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

学則第1条の2に「本学は、その設置目的および社会的使命を達成するため、教育・研究活動や管理運営等の状況について、不断の自己点検・評価を実施し、その結果に基づいて教育研究活動や管理運営等の改善・充実に努める」と規定し、内部質保証の方針と手続きを明示している。(資料 10-1)

この学則に基づき設置した自己点検・評価委員会は、学長の負託を受けた副学長を委員長として、学部長(副委員長)、教務部長、大学事務局長などの教職員で構成している。(資料 10-2) この委員会は、自己点検・評価のあり方、自己点検・評価の実施および組織・体制、自己点検・評価に係る情報の収集および分析をはじめ、本学における自己点検・評価活動に関わる事項を統括している。また、この委員会のもとに、各学部および研究科が組織する自己点検・評価委員会を置いている。これらの委員会の役割は、学部および研究科の自己点検・評価に関する必要事項を審議・検討することであり、そのもとには作業部会が置かれ、委員会のための資料準備、年次報告書の記述などの任に当たっている。(資料 10-5、資料 10-6)

各学部および研究科の自己点検・評価委員会の審議内容は、全学の自己点検・評価委員会の委員長に報告することと規定し、さらに自己点検・評価委員会規程第6条第2項(資料 10-2)において「委員長は、委員会の審議に基づき学長および部長会に対し改革・改善に関する提言を行うことができる」と規定している。これらの規定により、点検・評価に基づく改革・改善が実質的に機能するシステムを確立している。

また、特に学部・学科や大学院の新設・改編など、本学の将来構想や大学振興の基本政策を検討する場合は、学長を委員長とする基本政策検討委員会を開催する。(資料 10-16)

同委員会は、社会的要請や本学を取り巻く競争環境、本学の持つ教育研究資産などを調査・分析(点検・評価)し、学部・学科の枠を越えた全学的な視点から具体案を策定している。2007(平成 19)年度以降の学部・学科の新設・改組や大学院の新設は、同委員会による検討が起点となり、そのもとに置く準備委員会による具体化の上で、部長会、大学評議会で審議し進めたものである。このように同委員会は、本学の内部質保証システムの根幹をなす組織となっている。

2015(平成 27)年度に本学は、第1次マスタープランに基づく新たな体制による内部質保証システムを確立した。このマスタープランは、理事会が策定した、2022(平成 34)年までのミッションと改革フレームを示した「長期ビジョン」、および長期ビジョンに沿って、各校が現状を分析・検討し策定した、2018(平成 30)年までに具体的にに取り組む施策である「中期プラン」で構成している。(資料 10-17、資料 10-18) これにより、理事会のもとに置くマスタープラン委員会を中心にPDCAサイクルを組織的に展開し、改革・改善を進めていく体制を整えた。(資料 10-19) 本学では、このサイクルのなかに自己点検・評価委員会を位置づけるとともに、基本政策検討委員会はマスタープランが示す改革フレームに基づいて、これまでどおり具体策を検討する組織となっている。

第1次マスタープランの策定にあたって学園は、以下の2つのミッションを掲げている。そして、このミッションを実現するために、長期ビジョン、中期プランを策定している。

○京都の地で新たな課題に挑戦し、存在感のある先進的な総合学園となる

○教学理念に基づく質の高い教育を展開し、教育で評価される学園となる

本学では、公的な教育機関として社会に対する責任を果たすため、構成員のコンプライアンス意識の醸成と徹底に努めている。個人情報保護への取り組みでは、学園として「学校法人京都橘学園個人情報保護規程」(資料 10-20)、「学校法人京都橘学園個人情報保護委員会規程」(資料 10-21)を制定し、個人情報の適正な取得・利用・管理・保存などに取り組んでいる。また、ホームページに「学校法人京都橘学園個人情報保護方針」(資料 10-22)を理事長名で公表し、本学の個人情報の利用・管理について広く周知している。そのほか、人権侵害防止、公的研究費の適正執行、研究倫理への取り組みについては、第6章、第7章に前述したとおりであり、これらの取り組みはホームページで公表し、広く周知を図っている。(資料 10-23)

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

本学では、自己点検・評価委員会、各学部および研究科の自己点検・評価委員会を設置し、組織的な点検・評価を展開するとともに、4年・3年のサイクルで点検・評価を行うことを全学的に確認し、定期的な点検・評価体制を確立している。

2009(平成 21)年度の認証評価から4年目にあたる2013(平成 25)年度に行った自己点検・評価においては、翌2014(平成 26)年度に点検・評価で見つかった改善課題に全学で取り組むとともに、外部評価委員を委嘱して書面による評価を依頼した。この改善結果および外

部評価委員の評価と本学の対応については、冊子化するとともにホームページにも掲載し公表している。(資料10-4、資料10-24)

また、本学では3年に1度、全学部生を対象とした「在学意識調査」を実施している。前回の認証評価の後、2011(平成23)年度と2014(平成26)年度に実施し、改善課題に取り組むとともに、主な結果と学生要望への対応をホームページに公表している。(資料10-4、資料10-24、資料10-25)

教員の個人レベルの自己点検・評価として本学では、前期(夏期・秋期集中を含む)と後期(春期集中を含む)の年2回、非常勤講師を含む全教員を対象とした授業アンケートを実施している。(資料10-26) 2013(平成25)年度からは、それまでの授業テクニックを中心としたアンケート項目から各授業の教育目標に沿って、授業の目標が達成できているかを測る項目に変更した。この変更にあわせ、授業アンケートをWeb調査に切り替え、集計・分析の迅速化を図っている。各授業の集計結果と、その結果を受けた教員からのコメントは学内Webで公開し、学生および非常勤を含む教員が自由に閲覧できるようにしている。

また毎年、専任教員は、1年間の自らの授業を点検し、次年度に向けた改善を行うため「教育の自己点検・評価活動」を実施している。この活動は、設定されたテーマに沿って、各教員が担当する学部2科目、大学院1科目について授業の振り返りを行うもので、提出された原稿は『授業改善集(学部)・大学院教育改善報告集』(資料10-27)にまとめている。この冊子は、教員個人の振り返りとともに、教員同士の交流、教育改善方策検討に資する目的を持っており、FD活動などにも活用されている。

研究分野では、専任教員の研究動向を把握できるよう個人研究業績に関するデータベース化を図り、大学としての研究政策の再検討や研究成果の地域社会への還元等に利用するため、2002(平成14)年度から『研究者総覧』を毎年刊行している。(資料10-28) 現在は、ホームページにも「教育・研究者データベース」として公表し、誰でも閲覧できる。(資料10-29)

前述のとおり、2013(平成25)年度の自己点検・評価において外部評価を取り入れたが、このほかにも第三者(学外者)による検証を行っている。たとえば、京都橘大学研究倫理委員会に外部の委員を委嘱(資料10-30)し、また2009(平成21)年度に文部科学省に採択された大学教育・学生支援推進事業の「大学教育推進プログラム」および「学生支援推進プログラム」において、外部評価委員による評価制度を設け、当該プログラムの適切性を検証している。(資料10-31、資料10-32)

このほか、ステークホルダーである保護者の団体として「父母の会」を組織している。入学式時に父母懇談会を、夏には全国10ヵ所11会場で地区別懇談会(資料10-33)を開催し、大学の状況を説明し、保護者の意見・要望を聞く機会を設けている。ここで出された意見は、本学の施策に反映するため検討し、随時改善策を講じている。

文部科学省および認証評価機関からの指摘事項等への対応は、次のとおりである。

2011(平成23)年10月に設置認可された健康科学部については、文部科学省から理学療法

学科2項目、心理学科1項目について留意事項が付記された。これに対し、2012(平成24)年度の履行状況報告において、改善策に関する報告を行った。その結果、次年度以降に留意事項は付されていない。また、2015(平成27)年8月に設置認可された健康科学部救急救命学科について、文部科学省から3項目について留意事項が付記された。その3項目については対応策を検討し、2016(平成28)年5月1日現在の履行状況報告書にて報告を行った。

認証評価については、2009(平成21)年度の大学基準協会を受審して「大学基準に適合」の認定を受けたが、このなかにおいて9項目の助言があった。これに対し、本学では改善策を検討して実施し、2013(平成25)年7月に同協会に「改善報告書」を提出した。2014(平成26)年3月には、同協会から「これらの助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる」との評価を受け、再度報告を求める事項はなしとされている。

2. 点検・評価

●基準10の充足状況

本学では4年・3年のサイクルで自己点検・評価委員会が全学的な点検・評価を実施して、改善課題を抽出し、改革・改善に向けた取り組みを行っている。また、公的な機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、教育の質を向上させる観点から、教育情報や財務情報、自己点検・評価の結果などの情報をホームページにおいて公表している。さらに、学外者からの評価を受け、その意見等に適切に対応するとともに、文部科学省および大学基準協会からの指摘事項に対しても適切に対処している。また、教員によるさまざまな自己点検・評価活動も実施している。このように本学では、組織・個人の両レベルから自己点検・評価活動を積極的に行い、内部質保証システムを整備し機能させている。

以上の点から本学では、基準10をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

ア 教育情報および財務情報の公開は、ホームページを中心に学内外に広く公開し、説明責任を果たしている。ホームページでは検索が容易になるようトップページに「情報開示」のバナーを設置し、公開情報の範囲も学校教育法施行規則等に規定されている内容以上に公開している。(資料10-10、資料10-11、資料10-12、資料10-13)

イ 2009(平成21)年度の認証評価の結果を受け、自己点検・評価活動を継続的に行う組織を確立し、4年・3年サイクルでの自己点検・評価を実施する体制が整った。また、自己点検・評価や外部評価の結果を受け、改善課題に取り組む内部質保証システムも整備している。(資料10-24)

ウ 第1次マスタープランを策定し、PDCAサイクルを組織的に展開する体制が整うとともに、第1次マスタープラン進捗状況チェックシートによる進捗管理も始まっている。

(資料10-34) また、このマスタープランのPDCAサイクルに自己点検・評価委員会や基本政策検討委員会などの既存組織を組み入れることで、重層的な内部質保証システ

ムをつくり上げている。(資料10-19)

②改善すべき事項

ア これまで自己点検・評価委員会や基本政策検討委員会における検討時に使用する資料やデータは、必要に応じてその都度、作成・編集し活用してきた。今後のさらなる発展をめざすにはIRの整備が急務である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

ア 教育情報および財務情報については、今後とも広く公開するとともに、見やすさやわかりやすさにも配慮していかなければならない。そうした検討を行いつつ、説明責任を果たしていく。

イ 2013(平成25)年度に行った自己点検・評価は、必ずしも十分ではなかった。適切な改善課題を抽出するためには、本学における自己点検・評価の精度をさらに上げる必要がある。そのために今後、自己点検・評価の内容や活動に精通した教職員を育成・増加させることが重要である。

ウ 第1次マスタープランは、各学部・学科、研究科、部署において進捗状況チェックシートをもとに進めているが、これらを確実に実行することに加え、状況の変化に応じて、柔軟に対応していくことが重要である。

②改善すべき事項

ア 2015(平成27)年10月から学内のIRに関するプロジェクトで検討し、2016(平成28)年2月に理事会に最終報告を行い、それをもとに2016(平成28)年4月に学校法人京都橘学園インスティテューショナル・リサーチ室(以下、IR室という)を設置した。IR室は理事長のもとに設置している。また、IRを具体化し推進していくためにIR室のもとにIR推進委員会を設置している。

2016(平成28)年度の活動として、データを保存・管理していくIRシステムについて検討を行っている。

4. 根拠資料

- 10-1 京都橘大学学則(DVD)(既出 資料1-3)
- 10-2 京都橘大学自己点検・評価委員会規程(DVD)(既出 資料4(3)-21)
- 10-3 『2009(平成21)年度 自己点検・評価報告書』(DVD)(既出 資料2-1)
- 10-4 京都橘大学ホームページ「自己点検・評価／認証評価」(既出 資料2-21)
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/evaluation/evaluation.html>)
- 10-5 京都橘大学学部自己点検・評価委員会規程(DVD)(既出 資料4(3)-23)

- 10-6 京都橘大学大学院研究科自己点検・評価委員会規程(DVD)(既出 資料4(3)-24)
- 10-7 『2012(平成24)年度 自己点検・評価年次報告書』(DVD)(既出 資料1-24)
- 10-8 『2013(平成25)年度 自己点検・評価年次報告書』(DVD)(既出 資料1-25)
- 10-9 学校法人京都橘学園情報公開規程(DVD)
- 10-10 京都橘大学ホームページ「情報開示」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/disclosure/>)
- 10-11 京都橘大学ホームページ「経営・財務情報」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/accounts/>)
- 10-12 広報誌『Tachibana Being』財政公開特集号(2015年8月発行)(DVD)
- 10-13 第11回 財政公開デー案内(DVD)
- 10-14 学校法人京都橘学園財務書類等閲覧規程(DVD)
- 10-15 京都橘大学ホームページ「財務書類等の閲覧について」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/accounts/zaimushorui.html>)
- 10-16 京都橘大学基本政策検討委員会規程(DVD)(既出 資料2-23)
- 10-17 『マスタープラン紹介学園内配布冊子』(既出 資料1-9)
- 10-18 マスタープラン詳細版(DVD)(既出 資料2-25)
- 10-19 マスタープランの推進について(DVD)(既出 資料2-26)
- 10-20 学校法人京都橘学園個人情報保護規程(DVD)
- 10-21 学校法人京都橘学園個人情報保護委員会規程(DVD)
- 10-22 京都橘大学ホームページ「学校法人京都橘学園個人情報保護方針」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/privacy.html>)
- 10-23 京都橘大学ホームページ「取り組み・活動」
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/efforts/>)
- 10-24 『自己点検評価に基づく改善活動報告書 2014-2015年度』(DVD)
(既出 資料2-22)
- 10-25 京都橘大学ホームページ「在学意識調査」(既出 資料7-2)
(http://www.tachibana-u.ac.jp/about/evaluation/attitude_survey.html)
- 10-26 京都橘大学ホームページ「授業アンケート」(既出 資料4(1)-21)
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/evaluation/anquet.html>)
- 10-27 『2014年度 授業改善集(学部)・大学院教育改善報告集』(DVD)
(既出 資料4(3)-34)
- 10-28 『研究者総覧(2015年度)』(DVD)(既出 資料3-25)
- 10-29 京都橘大学ホームページ「教育・研究者データベース」(既出 資料3-26)
(<http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/professors/>)
- 10-30 京都橘大学研究倫理委員会規程(DVD)(既出 資料7-22)

第10章 内部質保証

- 10-31 テーマA採択事業『オリターが養成する学習コミュニティの形成』
2009、2010、2011 年度報告書(DVD) (既出 資料4(4)-9)
- 10-32 テーマB採択事業 外部評価報告書(DVD)
平成 21 年度採択「大学教育・学生支援推進事業」(DVD)
- 10-33 2015 年度 京都橘大学父母の会 地区別懇談会のご案内(DVD)
- 10-34 第1次マスタープラン進捗状況チェックシート(DVD) (既出 資料9(1)-9)

終 章

京都橘大学は、2017(平成 29)年度に開学 50 周年を迎える。本学にとって、この 50 年は決して平坦な道のりではなかった。特に開学して間もない 1970 年代前半に陥った、学園の「倒産危機」は、本学にとって最も苦い経験であった。この危機を大学人や地域社会などからの暖かい支援を受けながら、教職員一丸となって乗り越えた本学は、学園創立 100 周年を迎えた 2002(平成 14)年度以降に大きな発展を遂げる。のちに「改革と発展の 10 年」と学園が呼ぶようになる、大学が「自立」「共生」「臨床の知」という新しい教学理念のもとで男女共学や、社会と受験生の要請に応える改革を次々に展開した 10 年である。

本学は、この 10 年の途中であった 2009(平成 21)年度に前回の大学基準協会による認証評価を受けた。そして、今回は、この 10 年を終え、続く「京都橘の成長と充実の 10 年」に向け、第 1 次マスタープランが緒についた段階での受審となった。その意味では、今回の自己点検・評価活動と認証評価受審は、前の 10 年間の総括と次の 10 年の展望を拓くものと位置づけられる。

ここでは、今後の 10 年を見据え、現時点での到達状況について概括し、まとめとする。

1 理念・目的

大学・学部・研究科等の理念・目的は、学校教育法および教育研究や人材養成に対する社会的要請を踏まえて適切に設定されており、基準は十分に満たしている。また、大学構成員をはじめ、社会へも各種の印刷物やホームページなどを通じて周知・公表しており、十分に行われている。さらに、理念・目的の検証についても、定期的の実施している。

2 教育研究組織

教学理念である「自立」「共生」「臨床の知」のもとで、学部・学科、研究科等で教育研究を進めるための組織を設置し、定期的に検証を行いつつ、適切に管理運営している。特に社会のニーズの変化を的確に認識し、新しい組織の設置や改編を行い、社会の変化に適切かつ迅速に対応している。当面は、2016(平成 28)年度に設置した新しい学科および研究科の適切な運営と充実、2017(平成 29)年度に予定する改革の計画どおりの遂行が課題となる。

3 教員・教員組織

クレド(教職員の行動指針)を制定し、学園としての教職員像を明確化することで、大学として求める教員像を絶えず意識するきっかけとしている。また、教員の募集・任用・昇任については「京都橘大学教員選考基準」「京都橘大学教員昇任規程」などの諸規程を整備し、それらに則った適切な運用を行っている。さらに、教員および教員組織の適切性についても、学長を中心として学部教授会、研究科会議などの組織により、検証システムが機能している。加えて、教員の資質向上についてもさまざまな活動を活発に行っている。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学全体および大学院全体、学部の学科および大学院の専攻・課程ごとにそれぞれ教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを定め、その目的・目標に沿って日々の教育を実践している。また、これらの目標や方針は、大学構成員に周知するとともに広く社会に公表している。さらに、定期的に検証を実施し、常に社会や時代の要請に対応する努力を続けている。

(2) 教育課程・教育内容

ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに基づき、授業科目を適切に開設し、カリキュラムを体系的に編成し、教育内容の順次性を確保しながら相応しい教育内容を提供している。また、カリキュラムや教育内容の適切性についても、常に検証を行い、見直しを行っている。

(3) 教育方法

各学部・研究科の教育目標を達成するために必要な授業形態を柔軟に取り入れ、教育と学習指導を適切に行っている。シラバスについても Web で公開し、授業の目的や達成目標、授業内容、授業計画、成績評価方法・基準を適切に事前開示し、学生が事前学習を行えるように配慮している。成績評価と単位認定についても適切な評価体制で、厳格に行っている。教育成果については「授業アンケート」を行い、FD委員会で検証を行い、カリキュラム・教育内容の改善に結びつけている。改善内容については、毎年『授業改善集(学部)・大学院教育改善報告集』や『FD活動報告書』としてまとめている。

(4) 成果

学生の学修成果を測定するための指標として、現状本学ではGPAと「授業アンケート」の調査結果を用いて、改善に役立てている。また、ディプロマポリシーや卒業・修了要件、論文の審査基準も学生と社会に公表している。これらに基づき、厳格に評価を行い、学位授与を行っている。なお、学修成果(アウトカム)を測る評価システムについては、今後一層の研究が必要である。

5 学生の受け入れ

理念・目的と教育目標を効果的に実現できるよう、大学全体、大学院全体、各学科、専攻ごとにアドミッションポリシーを定め公表している。このアドミッションポリシーをもとに、適切な選抜制度を採用し運用している。収容定員に対する在学生数はおおむね良好であるが、通信教育課程および大学院の未充足については、改善する必要がある。

6 学生支援

クレドや学生憲章によって学生支援の方針を明らかにするとともに、教務委員会、学生部委員会、教務部の学務各課、学生部の学生支援課とキャリアセンターなどが適切かつ緊密に連携を図り、組織的に就学支援、生活支援、進路支援を展開している。また、進路支援においては、キャリア教育を含むカリキュラムの運営を担う教務部門と、学生の就職活

動を中心とする就職支援を担うキャリアセンターが、多彩なプログラムを提供するとともに緊密な連携を進め、体系的な指導・支援体制を整備している。

7 教育研究等環境

教育研究等環境の整備に関する方針を定め、カリキュラムや研究環境等に配慮したキャンパスや施設・設備等の整備に努めている。また、図書館、学術情報サービスに関する方針を定め、必要な図書や学術雑誌、電子ジャーナル等を整備し、質・量の充実にも努めている。さらに、教員に対する教育研究の支援体制を整備するとともに、研究倫理に関する規程を整備し、研修会などを実施して研究倫理意識の向上にも取り組んでいる。

8 社会連携・社会貢献

社会連携・社会貢献の方針を明確に定め、学長を長とする社会連携推進機構を設置し、組織的に活動を進めている。また、学部・学科や研究所・センターの特色を活かした、さまざまな公開講座やシンポジウム、リカレント講座、取り組み等を継続して行っている。さらに、近隣の自治体、企業などとも連携し、地域に密着した各種活動を行っている。加えて、正規の授業科目などにも企業等とも連携した、実践的な学びを展開している。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

理念・目的に基づいて、第1次マスタープランによる中長期計画を策定し、計画的に大学の改革・改善を推進している。この計画は、ホームページでも公表している。また、管理運営については、関係法令に沿って、明文化された規程に基づき適切に組織運営を行い、学長、学部長、研究科長等の権限と責任の明確化を行っている。事務組織の構成と人員配置の適切性については常に検証し、改革・改善課題に基づいて柔軟な職員組織運営を行っている。さらに、専任職員の人事評価制度を導入し、職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じている。

(2) 財務

学園の存続発展のための安定した財政基盤と経営システムをつくり、学部・学科の改組・改革や教学条件改善を支障なく行うための目標を立て、さらに第1次マスタープランで明確な中長期計画を策定し、適切な予算編成と執行環境を構築している。また、予算執行が教育研究水準維持、第1次マスタープラン事業にどのように結びついているか、その効果を分析・検証する仕組みが学園内で確立しつつある。さらに、外部資金(科研費、受託研究費、寄付金等)獲得のさまざまな方策についてプロジェクトなどを通して企画・立案し、積極的に取り組んでいる。

10 内部質保証

4年・3年のサイクルで自己点検・評価委員会が全学的な点検・評価を実施して、改善課題を抽出し、改革・改善に向けた取り組みを行っている。また、公的な機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、教育の質を向上させる観点から、教育情報や財務情報、自己点検・評価の結果などの情報をホームページにおいて公表している。加えて、学

外者からの評価を受け、その意見等に適切に対応するとともに、文部科学省および大学基準協会からの指摘事項に対しても適切に対処している。また、教員によるさまざまな自己点検・評価活動も実施している。このように、組織・個人の両レベルから自己点検・評価活動を積極的に行い、内部質保証システムを整備し機能させている。さらに、2015(平成 27)年度には、第 1 次マスタープランに基づく新たな体制による内部質保証システムを確立している。

最後に、本学の今後の最も大きな課題を提示し、終わりとしたい。

本学では、2015(平成 27)年度から本格的に開始した第 1 次マスタープランに基づく新たな体制による内部質保証システムにおいて P D C A サイクルを展開し、学園全体としての中長期計画のなかで確実に改善・改革を進めていくことが今後の大きな課題となる。第 1 次マスタープランの遂行にあたっては、既存組織である自己点検・評価委員会や基本政策検討委員会が内部質保証の大きなシステムのなかに組み入れられた。このシステムを適切に運用し、第 1 次マスタープランが掲げる、①京都の地で新たな課題に挑戦し、存在感のある先進的な総合学園となる、②教学理念に基づく質の高い教育を展開し、教育で評価される学園となる、という 2 つのミッションを完遂しなければならない。

以上